

第一期中期目標期間及び平成22年度 公立大学法人首都大学東京業務実績報告書

平成23年6月
公立大学法人
首都大学東京

法 人 の 概 要

1 現況

(1) 法人名

公立大学法人首都大学東京

(2) 設立年月日

平成17年4月1日

(3) 所在地

東京都新宿区

(4) 役員の状況

理事長 高橋 宏
副理事長 原島 文雄（首都大学東京学長）
石島 辰太郎（産業技術大学院大学学長）
松本 義憲（事務局長）
理事 荒金 善裕（東京都立産業技術高等専門学校校長）
上野 淳（首都大学東京副学長）
江原 由美子（首都大学東京副学長）
監事 守屋 俊晴（非常勤）

(5) 業務内容

- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附随する業務を行うこと。

(6) 設置大学

① 首都大学東京

学部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部
研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

② 産業技術大学院大学

研究科：産業技術研究科

③ 東京都立産業技術高等専門学校

本科：ものづくり工学科 専攻科：創造工学専攻

④ 東京都立大学（※平成23年3月31日をもって閉学）

学部：人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部
研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、工学研究科、都市科学研究科

⑤ 東京都立科学技術大学（※平成23年3月31日をもって閉学）

学部：工学部
研究科：工学研究科

⑥ 東京都立保健科学大学（※平成23年3月31日をもって閉学）

学部：保健科学部
研究科：保健科学研究科

⑦ 東京都立短期大学（※平成20年3月31日をもって閉学）

⑧ 東京都立工業高等専門学校（※平成22年3月31日をもって閉学）

学科：機械工学科、生産システム工学科、電子情報工学科、電気工学科

⑨ 東京都立航空工業高等専門学校（※平成22年3月31日をもって閉学）

(7) 学生数（平成22年5月1日現在）

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
首都大学東京	7,000	2,216	9,216
産業技術大学院大学	－	236	236
東京都立産業技術高等専門学校	1,595	72	1,667
東京都立大学	75	39	114
東京都立科学技術大学	1	0	1
東京都立保健科学大学	0	1	1
東京都立短期大学	－	－	－
東京都立工業高等専門学校	－	－	－
東京都立航空工業高等専門学校	－	－	－
合 計	8,671	2,564	11,235

(8) 教職員数（平成22年5月1日現在）

- ① 教員数（常勤教員のみ） 870名
- ② 教員以外の職員数 460名

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

【基本理念】

公立大学法人首都大学東京は、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与する。

【首都大学東京の重点課題】

首都大学東京は、大都市に共通する次の3つを重点課題として取り組む。

- ① 都市環境の向上
- ② ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築
- ③ 活力ある長寿社会の実現

【教育】

学生にとって、大学は生きた学問を修得できる場となるべきである。意欲ある学生一人ひとりの自主性を尊重し、大都市の特色を活かした教育を実施し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。

【研究】

「大都市」に着目した高度な研究を推進し、大学の存在意義を世界に示す。大学の使命に対応した研究に、学術の体系に沿った研究を有機的に結合させ、研究を推進する。

【社会貢献】

都政との連携を通し、東京都のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、企業、民間非営利団体（NPO）、教育研究機関、行政機関等と協力、連携し、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活・文化の向上・発展、産業の活性化に貢献する。「地場優先」の視点に立って大都市東京の現場に立脚した教育研究及びその成果の地域への還元に取り組む。

【産業技術大学院大学】

産業技術大学院大学は、産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成を目指し、専門職大学院大学として、実践的な教育研究及び社会貢献に取り組むとともに、産業界のニーズに即した機動的・弾力的運営を行う。

【東京都立産業技術高等専門学校】 東京都立産業技術高等専門学校は、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使命とし、技術の高度化、複合化、融合及び深化に対応できる創造性豊かな、かつ、科学技術の高度化及びグローバル化に対応する国際的な水準を満たす実践的な技術者の育成を行っていく。また、学校の資源を有効活用し、中小企業等の活性化や都民の生涯学習のニーズに応え、社会貢献に取り組んでいく。 【４大学の教育の保障】 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学は、平成22年度末までの間において在学生在がいなくなった段階で順次廃止することとし、その間、在在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を行う。 【法人運営】 地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本的な事項を自己責任のもと実施し、自主的・自律的な運営を行う。また、効率的な業務執行を行うとともに、人事制度や財務会計制度を弾力化する。経営努力により生み出された剰余金等を原資として新たな教育研究等の発展につなげる仕組みを作り、時代のニーズを先取りする戦略的な大学運営を実現する。	
---	--

平成17年4月、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命として公立大学法人首都大学東京が設立され、同時に都立の4大学を再編・統合して、首都大学東京を開学させた。

続いて平成18年度には、「産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成」を目指す産業技術大学院大学を開学させた。平成19年度には、第1期中期計画の中間年度として、これまでの取組状況の検証を踏まえ、大学の「強み」を一層高い水準へ押し上げることを基本として、運営に取り組んだ。平成20年度は、都立産業技術高等専門学校が法人へ移管され、業務を円滑に執行するとともに、法人化のメリットを生かすべく、教職員一丸となって取り組んだ。

中期計画の達成に向け、平成22年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。

1 首都大学東京

○大学の理念に即した特色ある教育

- ・第二期中期計画案に基づき、各年度における取組を具体化し、実効性のある平成23年度計画を策定するため、特に組織横断的な重要事項を取り上げ、5つのP T（教育検討P T、ダイバーシティ施策行動計画策定P T、研究のあり方P T、I C T検討P T、産学公連携P T）と7つの検討組織を設置し、多くの教職員の参加により全学的な検討を行った。
- ・アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れ、入学後も自ら学ぶ意欲や力を向上させるよう学生を支援するため、平成22年4月に大学教育センターの取組として「高大連携室／大学での学び発見室」を開設した。
- ・第一期中期計画期間の最終年度である平成22年度に、学校教育法第109条第2項に定める認証評価（大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価）を受審した。大学機関別認証評価については、評価機関が定める大学評価基準を満たしている旨の、また、選択的評価事項に係る評価については、研究活動の状況及び正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況について目的の達成状況が良好である旨の評価結果がそれぞれ確定し、公表された。
- ・文部科学省の国公立大学を通じた大学教育改革支援事業の一環である「大学生の就業力育成支援事業」に、本学の取組が採択され、更なる教育の充実に努めた。
- ・本学独自の特色ある教育の取組を重点的に支援する仕組みを設けることにより、大学教育改革をさらに促進するとともに取組の成果を学内に波及させるため、平成22年度から新たに「首都大学東京教育改革推進事業（首都大版G P）」を設け、学内の提案を選定し、5件の取組の支援を行った。
 - 「学生の自主的研究企画の具体化に向けた組織的支援」（理工学系生命科学、電気電子工学及び機械工学コース）
 - 「現状分析に基づく都市環境科学教育の再構築」（都市環境学部・都市環境科学研究科）
 - 「SD研究科教育の顕在化プログラム」（システムデザイン研究科）
 - 「保健医療福祉専門職間連携教育体系の構築」（健康福祉学部）
 - 「全学横断による未来型福祉教育の実施」（全学）
- ・国際化に向けた取組として、平成22年12月に国際化フォーラムを開催し、本学が取り組むべき国際化に向けた課題を明らかにするとともに、教職員に本学の国際化の現状とその必要性を認識してもらい、国際化に対する意識啓発を行った。

○研究活動の推進

- ・大都市研究リーディングプロジェクトは、「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」及び「疾患モデルの開発と医薬素材探索プロセスの高速化」の2つの研究テーマで実施した。研究を実施するに当たっては、東京都及び関係機関との連携強化を図るとともに、都民への研究成果の還元に努めた。
- ・研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するため、平成23年1月から首都大学東京機関リポジトリ、「みやこ鳥 MIYAKO-DORI」を正式に公開した。

○東京都の大学としての社会貢献

- ・東京都が設置する公立大学法人としての強みを活かし、東京都の各局や試験研究機関、区市町村との強固な連携のもと、引き続き、教育研究活動を通じて広く都政・都民に貢献するとともに、本学の教育研究活動の活性化を図った。
- ・新たに東京都医学研究機構と包括協定を締結し、共同研究を開始した。また、昨年度に引き続き、都市科学連携機構は、都庁において首都大学東京の教員による都各局職員を対象とした第2回施策提案発表会を開催し、研究内容及びその成果、並びに都の施策への活用について49テーマの発表を行った。その結果、5件の連携事業が成約した。
- ・オープンユニバーシティにおいても、新たな連携講座を積極的に開設し、「隅田川の橋めぐり」（（公財）東京都公園協会）、「江戸・東京の都市形成と発展の歴史」（東京都公文書館）、「市民のための自治入門セミナー」（（公財）特別区協議会）、「一級建築士試験対策講座」（（社）全日本建築士会）、「環境学習講座」（東京都環境局）を実施し、広く都民への知の還元に努めた。

2 産業技術大学院大学

- ・本学のカリキュラムを通して、高度専門技術者として相当の知識・コンピテンシーを、よりスムーズに修得できるようプレスクールを実施し、バックグラウンドの異なる多様な学生が、入学後に学習しやすい環境を整えた。特に、情報アーキテクチャ専攻では、授業の基礎として、「情報処理技術者試験対策」のe-learning教材を導入した。
- ・アジアにおける教育機関および企業からなる国際的なネットワークを築いていくため、上海交通大学、ベトナム国家大学、浦項工科大学（韓国）等と連携し、本学が中心となって、アジア高度専門職人材育成ネットワーク（APEN）キックオフに向けた国際ワークショップを企画し準備を進めた。
- ・本学のPBL教育のあり方を検討し、さらに高いレベルの実践型教育を提供するため、P B L検討部会での議論を経て、日立製作所から提案のあったテーマを、提案企業から非常勤講師を招き、実践的なPBLとして、情報アーキテクチャ専攻において実施した。情報アーキテクチャ専攻では、11テーマで、創造技術専攻は10テーマで、今年度のPBL教育を実施した。
- ・産業界との連携による産業振興にも取り組むため、大崎ビジネスクラブやInfoBizと連携して「AIIT技術経営交流会」を開催するなど、地域産業との交流のための事業を実施し、連携体制を構築した。
- ・都民への知の還元を拡充、強化するため、AIITマンスリーフォーラムを企画・開催している。ICT関連分野の「InfoTalk」を年間11回（参加者のべ：850名）、ものづくり・デザイン分野の「デザインミニ塾」を年間10回（参加者のべ：447名）開催した。また、「InfoTalk」での交流が契機となり、IT系ベンチャー企業7社が結集し、本学サポータとして任意団体「InfoBiz」が平成22年12月10日に立ち上がった。今後は「InfoBiz」と連携して、学生等の起業支援、新しい事業の創出、技術者・企業・大学間の各種交流などのプロジェクトを実施していく。

3 都立産業技術高等専門学校 ・産業界をはじめ社会全体のＩＣＴ化の急速な進展により、本校が育成を目指すものづくりスペシャリスト・実践的技術者にもより高度なＩＣＴ活用能力が求められ、かつその内容も日々変化している。これらの新たな課題に対応するため、ＩＣＴを活用した教育の更なる推進及び校務の効率化・情報化の実施が重要であることから、これまで個々に行ってきた取組を体系化し、継続的な取組を実施する体制を構築するため、ＩＣＴ活用計画を策定した。 ・地域の企業や東京都産業労働局などに協力を依頼し、本校の諸活動について、学校外から広く意見を聴取し、産業界のニーズに合っているか等を定期的に検証するとともに、学校運営に活かしていくため、運営協力者会議を設置した。 ・産業界のグローバル化が急速に進むなか、国際的に活躍できる技術者の育成が急務となっており、本校においても、英語教育の充実はもとより、国際感覚の醸成などへの取組を進めることが不可欠であることから、国際化プログラム策定ＰＴを設置し、学生、教員、学校全体と対象ごとに、平成23年度から6年間の国際化推進プログラムを策定した。 ・ものづくり人材の裾野を広げるため、自治体等と連携し、小中学生にものづくりを体験させる事業や、社会人へのリカレント教育として地元中小企業の人材育成に向けた技術支援の講座等を実施するなど、地域社会への貢献に努めた。 ・2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を確実に推進するため、「大学・高専連携事業基金」を設置した。平成22年度は、基金による事業として、本校が首都大学東京及び産業技術大学院大学と連携して実施する初めての共同研究の実施を決定し、大学・高専連携会議にて審査を行った結果、応募総数19件のうち12件が採択され、平成23年度より共同研究をスタートすることとなった。 4 公立大学法人による大学運営 ○戦略的な法人運営の確立 ・第二期中期計画及び平成23年度年度計画策定において、第一期中期計画期間の財務分析等を踏まえ、計画・予算・組織を計画策定段階から連携させ、実効性のある計画を策定するなど戦略的な法人運営システムを確立した。 ・法人職員の中長期的な人材育成の設計図である人材育成プログラムの具現化を更に進めるため、新規に東京都派遣研修（1年間、正規職員1名）、米国ジョージタウン大学での海外研修プログラム（8週間、正規職員1名）、高等教育制度等を学ぶSDサマープログラム（8月の2日間、正規職員悉皆研修）を実施した。 ○教員の任期制・年俸制及び業績評価制度の適正な運用とより効果的な制度に向けた検証 初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め、円滑・適切に実施した。実施に当たっては、事前に説明会を実施するとともに、人事制度概要を示したリーフレットと制度内容の説明を含んだ評価・判定の実施通知を全教員に配布した。また、優秀な人材を確保する観点から、任期制の更なる改善に向けた検討を行い、首都大学東京、産業技術大学院大学において助教の任用期間について、再任後の任期を3年から5年に延長し改善を図った（平成23年度から実施）。	○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し 教育、研究、学生支援等における各施策の実施に向けて、事務体制の整備を行うため、既存組織の人員削減を行った上で、法人として重点的に行うべき事業を所管ずる部署に対して積極的に増員するなど、事務執行の効率化を図った。 ○大学・高専連携会議の設置 2大学1高専を所管する公立大学法人首都大学東京の強みを最大限発揮するため、各学校間の更なる連携施策について必要な検討を行い、教育研究審議会及び高専運営会議に付議若しく報告を行うことを目的として、大学・高専連携会議を設置した。連携会議においては、教育、研究、社会貢献における具体的な連携策において検討を進め、さらに具体策の検討の場として、大学・高専連携実務者会議を設置し、2大学1高専の連携の強化を図った。 ○全学的な外部資金等の獲得 コーディネータのキャンパス毎の担当配置など、同規模大学の中でのトップを目指すための重点的かつ積極的な営業努力により、本法人では昨年度の規模を維持することが出来た。 ○資産運用・資産管理 安全性を十分に確保した上で、より利回り高い運用を行った結果、全体での利回りの改善が図られ、前年度を上回る約6,700万円の運用益を確保した（平成21年度：約5,200万円）。 ○災害等に対する危機管理体制の整備 平成23年3月11日の東日本大震災発生に伴い、法人内に理事長をトップとした災害対策本部を設置した。これにより、震災への対応を的確かつ迅速に行うため、関係部署との連絡を密にし、各部署での役割分担を整理した上で、情報収集・発信ルートを確立した。この対策本部を中心として、学生をはじめとする帰宅困難者への対応、学生一人一人に対する電話での安否確認、法人内への被害状況の調査等、初動対応を遅滞なく行った。また、各大学、高専及び法人組織から、毎日定期報告を受け、情報収集を行うとともに、法人内でその情報の共有を図った。そうした情報を踏まえ、「安全・安心」を第一に考慮し、被災学生への経済的支援、被害を受けた施設の補修、都と連携した放射性物質の測定等、学内外への支援策の実施やそれに伴う予算措置を行った。さらに、参加者の安全に配慮し、卒業式をはじめとする行事等の中止の決定を行うとともに、こうした情報は即座にＨＰ等で公表し、周知の徹底を図った。また、計画停電への対応については、実際に停電が実施された日野キャンパスにおいて、学生の安全確保やシステム・施設等の保守対応を行うとともに、他キャンパス等においても、停電が長期化した場合の授業・研究における影響が少なくなるよう対応策等を検討した。 ○学内情報の公開の取組 ホームページのリニューアルを実施し、利用者別と内容別の入り口を設け、各閲覧者が必要な情報に容易にアクセスできるようにするとともに、従来首都大学東京のホームページに掲載していた法人情報を、新たに法人ホームページとして開設し、新しいコンテンツの充実などを行った。
--	--

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み												
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度					
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績		
大項目番号1 【入学者選抜】		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 多様化・複雑化する大都市の課題を解決するには、様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限活かしていく必要がある。 まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、大学全入時代が目前に迫る中、首都大学東京で学びたいという意欲あふれる人材を幅広く受け入れる。 また、大学の入試制度が、初等・中等教育全体へ与える影響を考慮し、これまでの偏差値のみを重視した入試制度の見直しを図る。具体的には、一般選抜だけでは測れない個々の学生の潜在的な能力を発見するために、多様な選抜の充実を図る。 さらに、首都大学東京の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報を積極的に展開する。 東京都立産業技術高等専門学校、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校と連携し、学部及び大学院へ積極的に学生を受け入れる仕組みを整備する。								
(中期目標に対する実績) ○学部、大学院ともにアドミッション・ポリシー(募集単位毎)を策定して速やかに公開した。 ○学部の入学者選抜は、募集単位毎の求める人材像に合わせ、一般選抜以外にも①一般推薦、②指定校推薦、③東京未来塾推薦、④都立工業高校推薦、⑤AO、⑥ゼミナール、⑦科学オリンピック、⑧特別選抜など多様な入学者選抜を実施し、意欲ある学生の確保に努めた。 ○大学院の入学者選抜は、各研究科の特性に応じて、試験の実施時期、実施回数、試験科目等を工夫するとともに、外国人特別選抜や社会人特別選抜等を実施し、優秀な学生の確保に努めた。 ○教職員が連携して広報の実施計画を作成し、大学説明会や進学ガイダンスへの積極的な参加に加え、出張講義・高校訪問・大学体験学習等を実施し、高校との連携を強化した。 ○2大学1高専の連携を強化するため、高専から学部及び大学院へ学生を受け入れる仕組みを整備するとともに、新たに法人内に大学・高専連携会議を設置し、教育、研究、社会貢献における具体的な連携策について検討を行った。 ○平成22年度には、「大学・高専連携事業基金」を活用し、首都大、産技大、高専による初めての共同研究の実施を決定し、連携の強化を図った。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○これまでの本学への進学実績や高大連携事業の実績を踏まえ、質の高い連携関係を築くことが期待できる高等学校7校と協定を結び、高大連携室を中心として、高校生を受け入れた基礎ゼミナール発表会や高校教員を招いたシンポジウムを開催するなど新たな高大連携事業を推進し、意欲ある学生の確保等に努めた。 ○「大学・高専連携事業基金」を活用し、首都大、産技大、高専が連携し実施する初めての共同研究の実施を決定し、連携の強化を図った。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○応募状況も踏まえて、各種データの調査分析を一層充実させ、入試制度の改善を引き続き図るとともに、効果的な入試広報のさらなる充実に努める。					
○学部の入学者選抜														
・首都大学東京(以下、「大学」という。)の基本理念を踏まえた全学的アドミッション・ポリシーを策定し、速やかに公表するとともに、それに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。 ・あわせて学部ごとの教育研究の使命に基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを策定する。		★	→	→	→	→	→	平成17年度から、アドミッション・ポリシー(全学、学部ごと、募集単位ごと)を策定して速やかに公開した。		001	・明確化したアドミッション・ポリシーをウェブサイトや入学者選抜要項等で積極的に発信し、本学として高校の課程において、何ほどの程度学んできてほしいかを受験者に確実に示す。 ・指定校推薦入試の拡大、推薦入試の出願要件の変更等を行い、よりアドミッション・ポリシーに沿った学生の確保に努める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・アドミッションポリシーをウェブサイトや入学者選抜要項等で積極的に発信したほか、募集単位毎に、高校課程において学んできてほしい教科・科目等を具体的に示した。 ・平成23年度入試より、新たに4つのコースについて指定校推薦を実施するなど、よりアドミッションポリシーに沿った学生の確保に努めた。	
・大学や学部のアドミッション・ポリシーに応じて、大学入学後の学修に必要な水準の基礎学力を備えた志願者を選抜するよう配慮しつつ、志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜の実施に取り組む。		★	→	→	→	→	→	募集単位毎の求める人材像に合わせ、一般選抜以外にも8つの入試区分により多様な入学者選抜を実施した。						
・入試委員会において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。			★	→	→	→	→	入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係について調査・分析を行い、一般選抜の第一次選抜合格者の倍率の変更、推薦・指定校推薦等に係る出願資格の地域要件拡大など入試制度の改善を行った。		002	・入試区分と入学後の成績、入試成績、各種アンケートの分析に加え、各学部、系からの調査依頼についても対応する体制を整備する。 ・入試制度検討部会で、将来像の具体化を見据えた入試制度の改善に向けた検討を進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・入試区分と入学後の成績や各種アンケートの分析に加え、新たに入試区分と卒業後の進路に関する分析を実施した。各学部・系からの調査依頼にも迅速に対応した。 ・入試制度検討部会においては、学生の質保証の観点から、一般選抜の試験科目数などについて検討を実施した。	
○大学院の入学者選抜														
・専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。 ・平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜について、全学的な方針を定めるほか、各研究科の特性に応じた工夫を行う。		★	→	→	→	→	→	平成17年度から、大学院再編の趣旨をふまえ、各研究科の特性に応じて、試験の実施時期、実施回数、試験科目等を工夫するとともに、外国人特別選抜や社会人特別選抜の実施などにより、優秀な学生の確保に努めた。また、出題ミス防止のため、問題作成や管理体制の点検、点検マニュアルの見直しなどを全学的に実施したほか、出題ミスの事例を検証し、さらなるチェック体制の強化や運用の見直しを実施した。		003	・これまでの実施結果に基づき、各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法について工夫を図るとともに、全学的な方針等、中長期的な入試の質の向上を図るための検討を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各研究科の特性に応じて、試験の実施時期、実施回数、試験科目等を工夫するとともに、外国人特別選抜や社会人特別選抜の実施等により、志願者の増加や優秀な学生の確保に努めた。その結果、平成22年度10月入学者数は、6研究科で計23名(うち、「東京都アジア人材育成基金」による外国人留学生募集は6研究科計17名)であった。 ・全研究科で、アドミッション・ポリシーの策定を終え、大学ホームページ等で平成23年度から発信する準備を行った。	
											004		・これまでの実施結果を検証し、入学試験における事故防止体制の強化に努めるとともに、入学者選考の円滑な実施を進めるための工夫を図る。	A

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み											
○入試広報													
	・効果的な入試広報の充実を図るため、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みなどを実施する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から、教職員が連携した広報の実施計画を作成し、以下の取組を教職員一体となって実施した。		005	・入試における各種アンケート結果を活用し、戦略的な入試広報を展開する。 ・各学部・学系、部局長の協力のもと、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取り組みを実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学説明会参加者や入学者のアンケートを基に、下記のとおり効果的な広報に取組んだ。 学部入試については、引き続きインターネット、受験情報誌、鉄道広告等で、大学説明会開催前、入試要項配布開始時、大学入試センター試験直後など、時期を考慮した広報を行った。特に、大学説明会については、ホームページのトップページ画像を大学説明会案内とし、各オープンラボの案内を一覧として掲載するなど、積極的に情報発信を行った。
	① オープンキャンパスや大学説明会の工夫	★	→	→	→	→	→	①毎年3キャンパスで計4回大学説明会を実施した。実施に当っては、多様な媒体による広報活動を行った。また、アンケート結果等も参考にしながら、保護者を意識した説明会の開催や学生から公募した大学説明会用のポスターによる広報など工夫して実施した。広報を強化したことなどにより、来場者数は、平成20年度に過去最高の合計8,969名となった。さらに、平成20年度には、新たな取組として、アンケートに回答した高校3年生の在学する高校に募集要項を送付した。 ＜来場者数＞ 平成17年度:5,513名、 平成18年度:7,819名、 平成19年度:7,578名、 平成20年度:8,969名 (平成17・18年度は、保護者を含む。)	・3キャンパスで計4回の説明会を開催し、過去最高の合計11,101名(前年度8,969名)の来場者があった。 ・新たに、学長メッセージや特別講演「充実した大学生活のための大学選びと高校生活」等を企画し、参加者アンケートでも好評であった。 ・ポスターの送付先を拡大(新たに大手予備校を追加、平成20年度1,508校→平成21年度1,649校)するとともに、プログラムや案内掲示をカラーにし、参加者へのわかりやすい広報に努めた。		①オープンキャンパスや大学説明会の工夫 ・大学説明会については、限られた会場を有効活用するとともに、企画の充実、内容の工夫を行い、参加者の満足度を高める。 ・大学祭での入試イベントの充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・3キャンパスで計4回の説明会を開催し、過去最高の合計11,651名(平成21年度11,101名)の来場者があった。今年度新たに、学長メッセージや高大連携室による特別講演など、多彩なプログラムを実施した。 ・大学祭における大学説明会を各学部の協力のもと実施し、471名の参加があった(平成21年度358名)。
	② ホームページの充実	★	→	→	→	→	→	②入試課ホームページを開設し、入試情報の他、キャンパス情報等受験生のニーズにあわせた情報を随時発信するとともに、アンケート結果等を参考に、コンテンツの見直しなど、充実を図った。			②ホームページの充実 ・ホームページは、各種アンケート結果などを踏まえ、全学ホームページのリニューアルの中で、内容の見直し、見やすくする工夫、リンクの充実等を図り、大学説明会や入試に関する情報をわかりやすく掲載していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・全学ホームページのリニューアルに合わせ、重要な情報はトップページに専用の掲載欄を設けたほか、入試制度等についてもより分かりやすい内容に整理して掲載するなどの工夫を行った。
	③ 高大連携の一環としてのサマーキャンパスの拡大	★	→	→	→	→	→	③出張講義・高校訪問・大学体験学習等を行い、高校との連携を強化した。			③高大連携の強化 ・大学体験学習の拡大等を検討する。 ・初等中等教育機関、東京都教育委員会との連携を推進する。	S	・7校(東京都立5校、神奈川県立1校、私立1校)の高校・中等教育学校と高大連携協定を締結し、多様な高大連携を継続して実施する体制を構築した。 ・平成22年4月に「高大連携室／大学での学び発見室」を設置し、従来の大学体験学習や出前授業に加え、新たに高校生を受け入れた基礎ゼミナール発表会や、高校教員を招いたシンポジウムを開催し、首都大学東京で学生が主体的に学ぶ姿を効果的に伝えることができた。また、入試イベント以外の日に訪問した高校生に対し、大学見学や進路相談を積極的に行うことで、より多くの受験生に大学の魅力を伝えることができた。
	④ 進学ガイダンスへの積極的参加	★	→	→	→	→	→	④進学ガイダンスに積極的に参加した。参加に当っては、参加者数の多いガイダンスや入学者が多い地域のガイダンスへ参加するなど、入試等の実施結果を検証しながら行った。		④進学ガイダンスへの積極的参加 ・引き続き、対象地域を拡大するとともに、新規のガイダンスへの参加を検討する。 ・入試課内において相談内容の共有化を図り、ガイダンスでの大学紹介の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・対象地域をさらに拡大(長野県)し、PR効果が期待できる進学ガイダンスに合計64回参加した。 ・ガイダンスにおいては、各種データを整理したデータ集を活用し、的確な情報提供を行った。	
	⑤ 入学者出身校をはじめとした高校訪問の実施	★	→	→	→	→	→	⑤指定校や実績校への高校訪問を実施し、校長、進路指導部の教員と情報交換を行った。 ＜高校訪問延べ回数＞ 平成17年度:44回、 平成18年度:63回、 平成19年度:55回、 平成20年度:72回		⑤高校訪問の実施 ・指定校、中期的な視点から見た実績校を中心に高校訪問を行い、本学入試に関するデータ提供、情報共有を進める。 ・引き続き東京以外の高校へのアプローチを拡大する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・入学実績校、指定校を中心に高校訪問を行い、計27校、延べ37回訪問したほか、1都3県以外の入学実績上位校への訪問を実施した。	
○高専との連携													
	・東京都立産業技術高等専門学校、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校と連携し、専門分野への適性や意欲を持つ優れた高等専門学校学生を受け入れるための仕組みを整備するなど一層の連携体制を確保する				★	→	→	高等専門学校との様々な連携策の可能性について検討した。		006	法人内の2大学1高専の連携を強化するため、法人内連携強化会議(仮称)を設置し、具体的な連携策を検討の上、順次実施していく。	S	・新たに法人内に大学・高専連携会議を設置し、教育、研究、社会貢献における具体的な連携策について検討を行った。その結果、「大学・高専連携事業基金」を活用し、首都大、産技大、高専が連携し実施する初めての共同研究の実施を決定し、連携の強化を図った。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み										
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 首都大学東京の基本理念に沿って、社会状況の変化に対応した学部の編成、コースの設置、教育プログラムの提供を行う。 新しい教育制度として、単位バンクシステムを導入し、自大学のみならず、他大学での授業等を単位として認定するとともに、学生の将来設計に合わせた多様な選択を可能にし、学生一人ひとりのキャリア形成に合わせた弾力的な学習カリキュラムが設定できるようにしていく。 学部においては、都市にまつわるテーマに沿って、幅広い学問領域の教養科目を体系的に学習する「都市教養プログラム」、実践的な英語教育、課題解決型の情報教育やインターンシップなどの都市教養教育を充実し、幅広い視野や課題解決能力、実践的能力等を育成する。これらの取組を通じて、現代都市における新たな教養教育を創成し、都市教養という概念が広く社会に認知されるよう努める。 また、これらを基礎に、各分野における専門教育の充実に努めるとともに、各学部の協力のもとに、学部横断的な都市政策コースを開設し、魅力的なカリキュラムを学生に提供する。 こうした教育を実施するに当たり、各学部や基礎教育センターにおいて、責任ある体制を整備する。						
(中期目標に対する実績) ○学生一人ひとりのキャリア形成に合わせた弾力的な学習カリキュラムが設定できるよう、平成17年度から単位バンクシステムを開始し、シラバス、専任教員プロフィール、他大学等の事前認定科目について学内に電子公開するとともに、他大学の科目の事前認定を行い、平成21年度には243科目を事前認定した。また学生のカリキュラム設計を支援するため、学修カウンセラーを配置した。 ○都市教養プログラム、実践英語、情報教育、現場体験型インターンシップなどを導入し、幅広い視野や課題解決能力、実践的能力等の育成を図った。また、授業評価アンケートを検証し、プログラムの改善や充実に図った。 ○平成17年度には、都市政策コースを開設し、都の政策の現場を体験する「インターンシップ研究」などのカリキュラムを提供した。 ○大学教育改革を推進する組織として平成21年度に「大学教育センター」を設置して、教養教育のプログラム改革を推進した。 ○カリキュラムの改善や充実、授業評価アンケートの検証などにより、専門教育の充実に図った。特に、文部科学省の大学教育改革支援事業に機械工学コース「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」及び健康福祉学部「国際的実践的専門職を育成する連携教育」の各プログラムが採択された。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に、本学の取組が採択された。 ○教育検討プロジェクトチームでこれまでの基礎・教養教育全体を検証し、改革の方向性を示した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○学部教育について、教育検討プロジェクトチームの検討結果に基づき引き続き充実に努める。				
①単位バンクシステムの導入												
「単位バンクシステム」は、①学生の履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の積極的な活用を図る機能、②学生の将来像に合わせ、カリキュラム設計を支援する機能、③学生の希望や社会のニーズを踏まえ教育課程の編成方針を検討する機能、を合わせ持ち、総合的に大学の教育改善を推進する。		★										
(ア)運営組織の整備 単位バンクシステムは、大学の教育システムの柱として、学長の強いリーダーシップの下、その充実・発展を図る必要があることから、平成17年度に学長室を中心に、①学位設計委員会、②科目登録委員会、③学修カウンセラー、により構成される「単位バンク推進組織」を設ける。また、これらの円滑な活動を支えるため、学長室に「単位バンク推進担当」を置く。		★	→	→	→	→	→	平成17年度に、学長室を中心に、学位設計委員会、科目登録委員会、学修カウンセラーにより構成される「単位バンク推進組織」を設け、学長室に単位バンク推進担当係長を設置した。				

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み										
(イ)登録科目の拡大 学生のキャリア形成に応じた履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の科目登録に取り組む。 ・単位バンクシステムを平成17年度から開始する。	★	→	→	→	→	→	単位バンクシステムを、平成17年度から開始した。		007	・引き続き、大阪府立大学との単位互換について検討を進めるなど、認定科目の充実を目指す。 ・他大学の授業科目の履修や社会活動の単位認定について、今後のあり方を検討する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学院における単位互換の実施について検討し、大阪府立大学と調整を重ねているが、大阪府の大学改革に伴い、大阪府立大学側の検討が進まず、現在も継続して調整中である。 ・単位互換協定に基づく認定科目、2大学(東京慈恵会医科大学・東京外国語大学)220科目を、全学部の学生を対象に事前認定した。平成22年度においては、延べ12名の学生が単位を修得した。 (単位修得者延べ人数 平成21年度:13名、平成22年度:12名) (事前認定科目数 平成21年度:243科目、平成22年度:220科目) ・他大学等の授業科目の履修について、今後のあり方を検討した。新たな他大学科目の拡大は難しい状況であることから、現在の協定校における事前認定科目の履修促進を図ることとし、案内文書、ポスター掲示等による学生への周知や担当教員による履修相談などを実施した。その結果、東京慈恵会医科大学科目では、これまで実績のあった健康福祉学部の学部生に加えて、初めて都市教養学部の学部生が履修した。
		★	→	→	→	→	平成17年度からシステム整備を行い、平成18年度から、大学の全ての学部科目について、授業科目の内容(シラバス)と専任教員プロフィールを電子公開した。					
		★	→	→	→	→	平成17年度から、他大学の科目を認定して登録した。学生が利用しやすい制度とするため、平成18年度に、東京慈恵会医科大学・共立薬科大学と教育・研究交流協定を新たに締結するとともに、平成19年度には単位互換協定校における科目登録(事前認定)の取扱方針を取りまとめ、東京慈恵会医科大学と単位互換に関する覚書を締結した。平成20年度には東京外国語大学とも締結を行った。この制度を活用し、平成19年度から、学生が他大学の科目を履修し単位を修得した。 ＜単位修得者延べ人数＞ 平成19年度:10名、平成20年度:12名 ＜事前認定科目数＞ 平成17年度:2科目、平成18年度:5科目、平成19年度:8科目、平成20年度:13科目 さらに、平成18年度から、「青年海外協力隊」へ参加する活動を「特定社会活動」という授業科目に位置付けて単位認定の対象とする制度を導入した。					
										(年度計画なし)		
また、大学院の科目について、導入に向けた検討を行う。	★	→	→	→	→	→	単位バンク制度の一環として、平成17年度より、大学院等への長期履修制度の導入について検討を行った。	・長期履修制度の具体案を検討し、ニーズの高い研究科において平成23年度から導入することとした。また、平成23年度からの実施に向けて、平成22年度から利用者の募集を開始するための準備を進めた。	008	・長期履修制度の利用者募集を行い、平成23年度からの制度実施に向けた準備を着実に進めていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・制度を導入する5つの研究科において、平成23年度入学者等を対象に利用者の募集を開始し、社会科学研究科(経営学専攻)6名、都市環境科学研究科4名、システムデザイン研究科1名、人間健康科学研究科9名の計20名を採用した。 ・また、制度導入に伴う事務手続き等について、システム改修を行うための全学的な調整を行った。
・平成18年度以降、既存の制度を活用し、学内外の教育資源の活用に取り組み、大学間での連携を推進した上で、現行法制度上の制約条件緩和に向けて、国に働きかけていく。	★						平成18年度以降、他大学と協定を締結するなど既存の制度を活用し、学内外の教育研究資源の活用に取り組み、大学間の連携を推進した。					

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み													
(ウ)運営のための環境整備 単位バンクシステムを運営していくために、必要となる以下の基本条件を段階的に整備する。 ・カリキュラム設計を支援する情報システムの整備 ・将来像と授業科目により得られる知識・能力を結びつけたモデル(表現は今後検討)の作成 ・科目登録に必要な授業評価の実施			★	→			平成17年度からシステム整備を行い、平成18年度から、大学の全ての学部科目について、授業科目の内容(シラバス)と専任教員プロフィールを電子公開した。平成19年度からは、他大学等の事前認定科目について学内に電子公開した。								
						★	→	→	平成18年度に現在の「知のキャリア形成支援委員会」の前身である「知のキャリア形成支援連絡会議」を設置し、「学生の意識と行動に関する調査」を実施した。以降も継続して調査を行い、自己開発力の育成を支援する方策を検討した。平成20年度には、将来と大学での学びを結びつけられるよう卒業生による講演会を実施するための準備を進めた。			(・新たなキャリア形成支援プログラムを検討し、実施を図る。→048へ転記)			
		★					平成17年度から、他大学の科目を認定して登録した。科目登録に当たって、他大学等の授業科目の履修にかかる基本方針等に基づき、科目登録委員会において審査を実施した。								
②基礎ゼミナールの導入															
・大都市で活躍するために必要な課題発見・解決能力を養成する。 ・ゼミでの発表を通じてプレゼンテーション能力の向上を目指す。 ・学部混合型の学生構成が豊かな人間関係の形成につながるよう努める。 ・少人数ゼミの特色を生かし、担当教員との密接な対話を通して、問題や課題を探究する力、コミュニケーション能力、ディベート能力を高めさせる。	★	→					平成17年度から「基礎ゼミナール」を導入した。「都市文明講座」により都市が抱える課題を理解し、その後各クラスに分かれて行う討論、調査、発表を通して課題発見・解決能力を体験的に修得することをめざした全学共通の必修科目として実施している。								
	★	→	→	→	→	→				(年度計画なし)					
	★	→	→	→	→	→	豊かな人間関係の形成に資するため、学部混合型のクラス編成となるよう努めた。			009	・学長による都市文明講座を実施する。また、都市文明講座を「基礎ゼミナール」から独立させることにより、ゼミナール部分の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・「基礎ゼミナールガイダンス」を次年度から実施するために必要な準備を進めた。		
	★						少人数ゼミの特色を生かすよう、授業評価による検証などから、クラス数増によるクラス人数の適正化やゼミの実施回数を増やす等の改善を行い充実を図った。								
										010	・基礎ゼミ部会、基礎ゼミ懇親会等での意見交換により、実施状況を更に検証し、初年次教育として有効な「基礎ゼミナール」科目の充実に努め、学生の課題発見・問題解決能力やプレゼンテーション能力の向上を目指していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・基礎ゼミ担当者等による「基礎ゼミ懇談会」を新たに2回(7, 12月)開催した。懇談会では、FD委員会が行ったアンケート結果等をもとに、実施状況の検証、授業紹介等を行い、学生の課題発見・問題解決能力、プレゼンテーション能力向上のため意見交換を行った。 ・教育検討PTにおいて、基礎ゼミの教育内容の向上を図るための検討を行った。		
③都市教養プログラムの導入															
・都市にまつわる4つのテーマ(「文化・芸術・歴史」「グローバル化・環境」「人間・情報」「産業・社会」)に沿って学際的、総合的に学ぶことにより、大都市に関連する様々な課題に取り組み、解決する人材を育成する。 ・本プログラムの目的を十分に達成するために、科目の配置や内容を常に検証し充実に努める。	★	→	→	→	→	→	都市にまつわる4つのテーマに沿って学際的、総合的に学ぶプログラムとして、平成17年度から導入した。				・学生の履修の選択の幅を広げるべく、開講科目数・時間割配置を着実に検証し、初回授業開放化の改革や学生ニーズに応えた授業改善を行っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生が都市教養プログラムの履修選択を行う上で、少しでも多くの授業内容について知ることができるよう、前期・後期授業の初回を「45分授業×2回」とする試行を行った。 ・大規模人数授業に対し授業補助員の配置し授業改善を図った。 ・教育検討PTにおいて、都市教養プログラムの目的・目標の明確化とプログラムの再体系化等の検討を行った。		
	★	→	→	→	→	→	新しい分野の科目等科目数を増やしてプログラムの充実を図ったり、授業評価アンケートを検証して時間割配置を工夫するなどの改善を行った。また、平成20年度には、21年度に向けて、科目選択の幅を広げるよう履修方法等の検証を行い、プログラム改革を行った。			011					

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み											
④実践的英語教育の導入													
	・英語教育を通じて国際的に活躍できる基礎的能力を養成する。	★	→	→	→	→	→	全学共通の必修科目として、平成17年度から実践英語科目を導入した。			(年度計画なし)		
	・英語による基本的・実践的なコミュニケーション能力を高めていくために、英語の4つの力(「話す」「聞く」「書く」「読む」)に立脚した総合的な英語力を養成する。	★	→	→	→	→	→	日本人教員とNSE(Native Speaker of English)講師による科目の組み合わせにより、英語の4つの力(「話す」「聞く」「書く」「読む」)に立脚した総合的な英語力を養成する内容とした。					
	・ネイティブの講師を効果的に活用して実践的な英語力を養成する。												
	・社会に対して卒業生の英語能力が客観的に立証できるよう、指標の設定等、制度構築し、これに基づき評価される卒業生の英語能力を向上させる。	★	→	→	→	→	→	修得すべきレベルについて一定の基準を示し、そのレベルに達している学生については、一部英語授業の履修義務免除を行い、別途課題学習を課した。		012	・授業評価の検証ならびに履修相談等での意見聴取により、授業改善を行い、英語プログラムの充実に努める。	A	・年度計画どおり、適正なレベル別クラス分けを行った。 ・履修相談等で学生からの意見聴取を行い、一部クラスで副教材を導入するなど授業改善に努めた。 ・教育検討PTIにおいて、実践英語科目の今後の授業内容の改善等について検討を行った。
⑤課題解決型情報教育の導入													
	・パソコン等の活用能力だけでなく、探究的な学び合いの中から、ものごとを正しく認識し、課題を発見し解決する能力を養成する。	★	→	→	→	→	→	事象を的確に認識して課題を発見し、その解決にITを活用する能力を育成するための課題解決型情報教育として、全学共通の必修科目「情報リテラシー実践Ⅰ」と、選択科目「情報リテラシー実践ⅡA」、「情報リテラシー実践ⅡB」を平成17年度から導入した。		013	・引き続き、レディネス調査、授業評価等で授業内容を検証し、学生の情報リテラシー能力に対応した授業コースウェアの改善と工夫に努める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・アンケート等による授業評価や成績評価分析に基づいて授業内容の検証を行い、授業コースウェアの改善と工夫等さらなる授業改善に取り組んだ。 ・「情報リテラシー実践ⅡC」を新規に開講した。 ・教育検討PTIにおいて、情報リテラシー教育の今後の授業内容の改善等について検討を行った。
	・ITをツールとして活用し具体的な課題を解決することにチャレンジさせる。	★	→	→	→	→	→						
	・ITを活用した基礎的な情報収集・情報発信のリテラシーの育成を通じて、情報整理・解析能力やプレゼンテーション能力を高めていく。		★	→	→	→	→	「情報リテラシー実践Ⅰ」では、情報の収集、分析、編集、伝達・発信、コミュニケーションといった情報処理に関わる能力の向上を目指し具体的な問題解決に取り組む内容とし、「情報リテラシー実践ⅡA・ⅡB」では、より発展的な問題解決に取り組む内容とした。					
⑥体験型インターンシップの導入													
	・就職前の就業体験としてだけでなく、実社会とのつながりをテーマにした教養教育の一環として、様々な課題を抱える大都市の現場を体験させることにより課題発見・解決能力を養成する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から、教養教育の一環として「現場体験型インターンシップ」を導入した。実習だけではなく、事前・事後学習を通して現状に対する認識を深める内容とした。		014	・これまでの実施結果を踏まえ、引き続き、履修申請・事前学習・実習・事後学習内容の改善を図り、学生 の現場体験型インターンシップに対する意欲・モチベーションの向上を図る。 このため、東京が抱える多様・広範な実務や実態に直接触れ、その現状に対する認識を深めるためのテキストを学生参加によることも含めて検討し、作成する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・新たに実習先の事前調査(実習先の概要調査、関連文献の講読)とその成果を元にしたグループワークを事前学習に組み込み、学生 のインターンシップに対する意欲向上につなげた。 ・平成22年度の学生 の事前調査や成果報告書の成果を編集し、来年度授業の配布資料として活用する。
	・東京が抱える多様・広範な実務や実態に直接触れ、その現状に対する認識を深める。	★											
	・都庁及び都の外郭団体をはじめとして、目的にふさわしい新たな実習先の開拓を行う。 ・早期に全学生の実習が実現できるよう、実習先の確保を進める。		★	→	→	→	→	実習先として、都庁とその外郭団体、区市、企業等を確保し、希望する全学生が履修できる体制を整えた。 ＜実習先数(履修登録者数)＞ 平成17年度:78箇所(411人)、 平成18年度:315箇所(809人)、 平成19年度:346箇所(637人)、 平成20年度:357箇所(644人)		015	・実習内容の質的レベルの精査による、都及び区・市・民間企業等の適正な実習先を公募等により確保する。 あわせて、実習内容の直しを図り、実習内容の質の継続的な向上を図る。 ・選択科目(2単位)として受入箇所約350箇所、受入人数600名程度で実施する。 ・実習先選びの説明会の出席者の8割の履修申請を目標とし、説明会の工夫を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・現場体験型インターンシップWebサイトにて公募の要領を掲載し、適正な実習先の確保に向けた取組を進めた。 ・年度計画を当初予定どおり実施した。平成22年度は受入れ箇所308箇所、受入可能人数700名、履修登録者617名で実施した。 ・履修登録時に実習先を決めていた従来の方法から、ガイダンス、事前学習を行ったあとに実習先を選ぶ仕組みに改め、実習先選びに十分な検討時間を確保した。これにより、履修申請時に実習先を決めなければならない負担が軽減され、履修登録者数を増加(平成21年度545名から72名増加)することができた。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み											
○専門教育の充実													
	次の点について全学的な方針を定めた上で、その方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。 ① 育成する人間像 ② ①に基づく教育方法及び実施計画 ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検	★	→	→	→	→	→	平成17年度から、中期計画どおり実施し、カリキュラムの改善や充実、授業評価アンケートの検証などにより、専門教育の充実を図った。特に、平成20年度には、文部科学省の大学教育改革支援事業に関して、機械工学コース「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」及び健康福祉学部「国際的実践的専門職を育成する連携教育」の各プログラムが新たに採択された。	文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に、本学(健康福祉学部)が連携校となっている「QOL向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型カリキュラムの共同開発と実践」が新たに採択された。	016	・次の点について、これまでの実績を踏まえ全学的な方針を定め、これに基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。 ① 育成する人間像 ② ①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・「専門教育の充実」に関する全学方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに定めた、①「育成する人間像」、②「①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか」、③「専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検」の方針に従って、各学部等では教育を実施し、その充実を図った。 ○人文・社会系:専門科目の内容とその実施状況を毎年度検証し、本学スタッフでは提供できない部分を外部から非常勤教員を用いることにより、必要な専門的知識が学生に伝えられるようにした。 ○法学系:専門科目の構成・内容については、就職や国家試験への対応の視点等も重視しつつ、毎年度「授業評価アンケート」をほぼ全ての専門科目について実施し、学生の意見を教員にフィードバックして授業改善に役立てた。 ○経営学系:一部の専門科目について科目区分の配置換えを行い、カリキュラムの体系化を図った。 ○理工学系:①に基づいた人材を育成するために、学生に標準履修課程表を提示して確実な履修への便宜を図った。また、広い視野を有する人材育成のために、他コース提供の理工系共通基礎科目の履修を推奨した。 ○都市政策コース:政策の現場を体験するだけでなく、学生がそれまで学んだ分析手法や方法論を活かして、インターン先の政策を研究・評価する科目である「インターンシップ研究」について、学生の研究活動の一層の活性化のため、今年度から担当教員の下での指導を行うように改めた。 ○都市環境学部:企業や公益団体の専門家に講師を依頼し、最新の技術や実務についての理解が深められる授業科目を提供した。 ○システムデザイン学部:社会で必要とされる広範な視野を有する技術者・研究者の育成するために、引き続き、3年次を主な対象とした専門科目としてのインターンシップを実施した。 ○健康福祉学部:引き続きAV機器を活用した講義や、学生5～10名に教員2～3名で担当する実習・実験によって、きめ細かな授業を実施した。
○分散型キャンパスへの対応													
	分散型キャンパスに適切に対応するため、学生の学習状況や学年進行にあわせて、対応を検討し、実施する。	★	→	→	→	→	→	学生の学習状況の把握を行い、学年進行にあわせて、各キャンパスでの再履修クラスの設置や連絡バスの運行などを実施した。		017	・各キャンパスの学生教育環境を充実させるため、マルチキャンパス対応教育部会において、遠隔教育の利用も含め、必修の科目については確実に単位取得できるよう、環境改善を行っている。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・再履修クラスとして、日野キャンパスで実践英語Ⅱを4コマ、荒川キャンパスで実践英語Ⅰを3コマ、情報リテラシー実践Ⅰを1コマ、基礎ゼミナールを1コマ開講した。 ・マルチキャンパス対応教育部会において、テレビ会議システムを利用した会議を行い、遠隔教育に向けた試行を行った。
○教育実施体制の整備													
	効果的に教育成果をあげられるように、教育学習環境の充実に努める。		★	→	→	→	→	施設改修やキャンパス間ネットワークの整備を行うとともに、学生が意見を投書する「キャンパスボイス」等により学生ニーズを把握し、学内で連携して教育学習環境の充実に努めた。また、教育のさらなる向上を図るため、大学教育改革を推進する組織として、「大学教育センター」を平成21年4月に設置することとした。	・国の補助事業の一環として、教育研究環境の高度情報化研究推進プロジェクトに取り組み、テレビ会議システムや動画学習コンテンツ作成システム等のICT活用環境を整備した。これを活用し、FDセミナーを3キャンパスを結んで開催したほか、ICT環境の活用に向け「教育研究環境の高度情報化セミナー」を開催した。	018	・大学教育改革の企画調整・実施機能の充実を図るため、学内協力体制を含め、大学教育センターの執行体制を整備する。 ・学生の自宅学習等、単位の実質化を図るものとして、各分野の適性を見極めつつ、e-learningシステムの有効活用を図っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学教育センターに高等教育を専門とする教員を採用し、執行体制を強化した。 ・学生の自宅学習等、単位の実質化を図るため、情報教育分野でe-learningシステムの有効活用を図った。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
【教育課程・教育方法】～大 学院教育における取組み～		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 首都大学東京の基本理念に沿って、社会状況の変化に対応した学部編成、コースの設置、教育プログラムの提供を行う。 新しい教育制度として、単位バンクシステムを導入し、自大学のみならず、他大学での授業等を単位として認定するとともに、学生の将来設計に合わせた多様な選択を可能にし、学 生一人ひとりのキャリア形成に合わせた弾力的な学習カリキュラムが設定できるようにしていく。 大学院においては、各専攻で育成する人材像や課程修了までのプロセスを明確にし、体系的な知識の修得と専門分野の訓練や技術の修得とのバランスのとれた教育課程を編成する。 また、高度専門職業人の養成や、社会人のリカレント教育ニーズに応える。							
(中期目標に対する実績) ○平成17年に、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、各研究科・専攻において体系的な知識の習得と専門分野の訓練、技術の修得とのバランス等に留意して教育課程の編成を行い、平成18年度から新課程での大学院教育を開始した。 ○文部科学省の大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)に、平成19年度に3件、平成21年度に1件が採択された。 ○社会科学研究科法曹養成専攻(法科大学院)、経営学専攻(ビジネススクール)及び人間健康科学研究科(専門看護師教育課程、医学物理士養成コース)において、高度専門職業人の養成に取り組んだ。 ○社会人のリカレント教育の取組として、教員免許更新講習、認定看護師教育課程、観光経営マネジメント研修を開講した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択され、平成21年度に補助期間が終了した4件について、「首都大学東京教育改革推進事業(首都大版GP)」で引き続き取組を推進した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○大学院の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、大学院教育のさらなる充実に取り組む。				
								文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院GP)」に、理工学研究科の「理工横断型人材育成システムの再構築－数理科学を基盤とした取り組み－」が新たに採択された。	019	・次の点について全学的な方針を定め、研究科・専攻・系・専修ごとに具体化を図り、教育研究活動を着実に実施する。 ① 育成する人間像 ② ①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・「大学院教育の充実」に関する全学方針を定め、これに基づき、研究科・専攻・学域ごとに、「大学院教育の充実の具体的内容」として、それぞれ①「育成する人間像」、②「①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか」、③「専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検」の方針に従って教育を実施し、その充実を図った。 ○人文科学研究科:分野の全教員が参加する演習科目や研究大会で発表を行うことにより、論述のみならず、発表能力、討論技術の向上にも努めた。 ○社会科学研究科:経営学専攻では、博士候補者(Candidate)制度を平成23年度から適用するための検討を行った。 ○理工学研究科:平成19年度に採択された2件の大学院GP(物理学専攻と分子物質化学専攻、生命科学専攻)について今年度は首都大版GPを活用して継続実施した。また、平成21年度に数理情報科学専攻、電気電子工学専攻、機械工学専攻の連携により採択された大学院GPに引き続き取り組むなど、6専攻全てが積極的に大学院教育の充実と改善に向けた取り組みを行った。 ○都市環境科学研究科:学域を横断した博士前期課程学生教育の仕組みとして、学域横断型授業を平成22年度に開講した。また、複数の学域の教員がチームを組んで実践的な研究プロジェクトを通じて博士前期課程教育を行う「都市環境マイスターコース」を平成23年度に開設するための準備を行った。 ○システムデザイン研究科:引き続き、研究科の特色である実学性、国際性を具体化させるため、研究プロジェクト演習や国内外インターンシップの実施など実践を通じて国内外で活躍できる人材を育成した。 ○人間健康科学研究科:3つの各専門看護師(高齢者看護・在宅看護・小児看護)コースで教育内容の共有化と質の向上を目指した点検を行った。	

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み													
○研究科の再編															
	大学院では、平成18年度に行う研究科の再編成において、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を十分踏まえ、研究科・専攻・教育課程ごとに、育成する人材像・主な進路、各課程の趣旨・目的に照らし、課程修了までのプロセスを明確にし、体系的な知識の修得と専門分野の研究技法、技術の修得とのバランスの取れた教育課程編成に取り組むとともに、特色ある教育プログラムを実施する。		★					・平成17年度に、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、各研究科・専攻において、体系的な知識の修得と専門分野の訓練、技術の修得とのバランス等に留意して教育課程の編成を行い、平成18年度から新課程での大学院教育を開始した。 ・平成18年度から、「大学院教育の充実」に関する全学方針を定め、これに基づき、研究科・専攻等ごとに、「育成する人間像」等の具体的内容を定め、これに従って教育を実施しその充実を図った。 ・文部科学省の大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)に採択(平成19年度3件)された取組など、特色あるプログラムを実施した。							
○高度専門職業人の養成															
	研究科の専門分野の特性や社会のニーズを踏まえ、高度専門職業人の養成を行う。		★	→	→	→	→	→	・平成17年度から、社会科学研究科法曹養成専攻(法科大学院)及び経営学専攻(ビジネススクール)において、それぞれ法曹実務家や経営管理者・起業家等の高度専門職業人の養成に取り組んだ。 ・人間健康科学研究科看護科学系では、3つの専門看護師コース(高齢者看護・在宅看護・小児看護)が専門看護師教育課程として認定された。また、放射線科学系では、平成19年度、文部科学省のがんプロフェッショナル養成プラン(5年間)に、北里大学等の8大学と共同で採択された。医学物理士の養成を分担する本研究科では、医学物理士養成コースのカリキュラムを充実させた。 ・経営学専攻(ビジネススクール)では、公共経営の人材育成プログラムが、平成19年度に文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに採択されたことから、「公共経営アクションリサーチ」等の科目を増やし充実を図った。		020	・社会科学研究科法曹養成専攻や経営学専攻における人材の養成をより一層進めるとともに、人間健康科学研究科看護科学域における専門看護師の育成や、放射線科学域におけるがんプロフェッショナル養成プランに基づく医学物理士等の養成に努める。		A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ○法曹養成専攻:法律基本科目で同時に授業を行う学生数が50名以下となるよう2クラス開講を行った。 ○経営学専攻(ビジネススクール):公共経営アクションリサーチを引き続き実施し、平成22年度は「国際水ビジネス」に関する研究を推進した。また、国際的人材の育成を目的とした「英語プレゼンテーションスキル」等の科目を充実させた。 ○人間健康科学研究科:医学物理士コースでは今年度入学者5名を確保するとともに、修了者2名を輩出した。また、卒業教育の一環として臨床医学物理セミナーを5回開催した。
○大学院における社会人のリカレント教育															
	社会人向けのコースの設定、夜間開講の実施など、社会人のリカレント教育ニーズに応えるための制度を導入する。		★	→	→	→	→	・社会人のリカレント教育ニーズに応えるため、社会科学研究科経営学専攻(ビジネススクール)、理工学研究科、都市環境科学研究科地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において、平日夜間や土曜日に一部の授業開講や研究指導を行った。また、理工学研究科では、高校教員を対象としたリカレント教育のための科目を設置し、一部の科目を飯田橋キャンパスで開講したほか、人間健康科学研究科では、がんプロフェッショナル養成コースにおいて、インテンシブコースを夜間及び土曜日に開講した。 ・なお、大学院の授業科目ではないが、社会人を対象としたリカレント教育の取組として、教員免許状更新講習や認定看護師教育課程(がん化学療法看護)を平成21年度に開設するための準備を、関係学部・コースで進めた。		021	・社会科学研究科経営学専攻、理工学研究科、都市環境科学研究科地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において夜間や土曜日の開講を行い、高度専門職業人の養成など社会人のリカレント教育ニーズへの対応の充実を図る。		A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・社会人のリカレント教育ニーズに応えるため、年度計画どおり、平日夜間や土日に、一部の授業科目の開講や研究指導を行った。また、経営学専攻(ビジネススクール)は、社会人大学院生に便宜を図るため、都庁サテライトキャンパスで授業ならびに研究指導を行うとともに、日常の事務手続きもサテライトキャンパス内で完結するよう配慮している。 ・都市環境科学研究科観光科学域では、観光庁、都、都内他大学と共同で講座を開講するための検討を行った。	

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
【教育の質の評価・改善】		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 首都大学東京は、大学の使命、社会ニーズ・学生ニーズに合った教育を提供しているかどうかという視点から、各学部、研究科をはじめ全学をあげて、教育の質の改善に不断に取り組まなければならない。 基礎教育センター等が中心となり、ファカルティ・ディベロプメント(FD)、自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価も加えて教育の質の改善に取り組む。 また、単位バンクに登録された科目については、一定の基準を満たしたシラバスを公表し、教育の質の確保に努める。 あわせて、成績評価の基準を明確に示すことにより、学生の目標設定を容易にし、学習意欲を刺激するとともに、社会に対しては基準を公表するなど、首都大学東京における評価が十分信頼に足るものであることを明示する。							
(中期目標に対する実績) ○平成17年度にFD委員会を設置し、授業評価等のアンケート調査やFDセミナー、FDレポート、ウェブサイト等による周知・啓発活動の取組を実施した。 ○平成17年度に自己点検・評価委員会を設置し、教育研究分野の業務実績報告をとりまとめ、評価結果の教育現場への反映を図った。 ○平成22年度の認証評価(第三者評価)受審に向け、平成18年から各部局において試行的に認証評価機関の基準に基づく点検・評価を行った。平成21年度に本格的な自己点検・評価を実施し、自己評価書をまとめた。平成22年度に認証評価を受審し、認証評価機関の定める大学評価基準を満たしているとの評価結果を受けた。 ○全学共通の基礎教養科目について、基礎ゼミナール・都市教養プログラム等の科目群ごとに成績分布状況を検証し、全学的な成績評価基準の作成を進めた。 ○専門科目については、各学部・系それぞれの特性を踏まえ、成績分布状況を参考に検討を行い、いくつかの学部・系では、成績評価分布基準などの成績評価に関する基準を作成した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○大学評価・学位授与機構による認証評価(第三者評価)を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○自己点検、評価、FD活動を通じ教育改革に取り組む。				
○多面的検証、評価とその活用													
	ファカルティ・ディベロップメント、自己点検・評価、第三者評価の結果を教育現場にフィードバックし、教育の質の向上に結びつける。		★					平成18年度から、ファカルティ・ディベロップメント活動により明らかになった課題を教育現場にフィードバックするとともに、自己点検・評価の結果と東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価に対応して、改善計画を策定し改善に向けた取組を実施するシステムを整備した。					
○ファカルティ・ディベロップメント(FD)													
	・各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成するFD委員会を設置し、効果的・効率的なFDを行う。	★	→	→	→	→	→	平成17年度にFD委員会を設置し、基礎教養科目に関する授業評価等のアンケート調査やFDセミナー、FDレポート、ホームページ等による周知・啓発活動の取組を開始した。また、各学部・系が実施する活動への支援や実施状況等についての情報交換を行った。 ・「単位制度の実質化」に向け、2回のFDセミナーでは“シラバス”をテーマに取り上げた。また、シラバス改善のために、「シラバス作成のための参考資料」を作成した。 ・FD活動の周知を図るために、ホームページを全面リニューアルした。広報誌『クロスロード』では、FDセミナーで取り上げた“シラバス”に関する特集を組み、今年度の活動のまとめとした。また、FDセミナーの際には、テレビ会議システムにより、南大沢キャンパスだけでなく、日野・荒川キャンパスでも参加できるようにした。	022	・これまでの取組を検証しながら、授業評価アンケートとそのフィードバックによる教育改善、FDセミナー等による研修・啓発に取り組むとともに、FD活動の内容を学内外にわかりやすく周知するため、ホームページのさらなる充実やFDレポートの内容及び発行形態の見直しを進める。 ・FDセミナー等の場で授業の事例紹介をもとに意見交換を行うなどしながら、授業公開による相互評価等の取組について検討を重ねていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・FDセミナーでは、“単位制度の実質化”シリーズの第2弾として、「学生の自発的学習を促す」をテーマに授業実践例の紹介を行った。さらに、学生も交えて意見交換を行い、大学での学びに対する教員および学生の意識の共有化に努めた。 ・このほか、新任教職員を対象とするFD・SD宿泊セミナーにおいても、他の教員の授業を観覧することで自らの授業改善の参考にした事例を紹介し、意見交換を行った。 ・FDレポート『クロスロード』では、FDセミナーでの講演内容を中心に特集を組み、教員のみならず学生や職員からの原稿も掲載し、さらなる内容の充実を図った。	
	・学生の声を受け止める仕組みを構築し、学生による評価を授業の改善に反映させる。	★	→	→	→	→	→					・授業評価アンケートにおいては、集計結果を学生にフィードバックするためにリーフレットを作成した。さらに、アンケートの趣旨を伝え、回収率を上げる目的で、各教室でリーフレットを学生に直接配布した。	
	さらに、ピアレビュー(同僚評価)について研修会などを行いながら、実施について検討する。		★	→	→	→	→						
	・特定の分野で試行を行ったうえで、改善を加えながら全学に広げていく。	★ (一部)	→	→			★ (全学)	基礎教養科目について、平成17年度から学生・教員による授業評価を開始し、その結果を授業担当者にフィードバックするとともに、FDセミナー等を活用し、授業評価の検証や授業改善に向けた取組を行った。各部局においても、全学委員会での取組を参考に、授業評価をはじめとした取組を順次開始し、全学的にFDを実施した。		(年度計画なし)			

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み											
○自己点検・評価(教育研究分野)の進捗状況													
・各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成する自己点検・評価委員会を設置し、毎年度、自己点検・評価を行う。 ・自己点検・評価結果はホームページ(H P)などで学内外に公表するとともに、上記委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場に反映させる。	★	→	→	→	→	平成17年度に自己点検・評価委員会を設置し、教育研究分野の業務実績報告をとりまとめた。また、認証評価に向けた自己点検・評価活動として、認証評価機関の評価基準について、各部局において試行的に点検・評価を行い、全学的にとりまとめる作業を行った。この過程で、評価基準に対して不十分な点を洗い出し、今後改善を進めていくこととした。		023	・認証評価の受審に向け、自己点検・評価委員会を中心に自己評価書の作成を行うとともに、認証評価受審後の自己点検・評価活動の進め方について検討を行う。あわせて、業務実績報告書の作成に伴う自己評価を行う。これらの自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、改善策を自己点検・評価委員会及び教育研究審議会で検討し、教育現場に反映させる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・認証評価の受審に向け、自己点検・評価委員会を中心に進めてきた点検・評価結果を取りまとめ、6月末に自己評価書を完成させた。 ・平成23年度以降の評価活動のあり方について、自己点検・評価委員会の作業部会を中心に検討を進め、年度末までに大学評価の基本方針及び自己点検・評価活動実施要領を取りまとめた。 ・自己点検・評価委員会のウェブサイトを開設し、自己評価書を学内外に公開した。 ・平成21年度の業務実績に係る報告書及び東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果については、ホームページに掲載し、学内外に公表した。また、この評価結果を踏まえ、12月に対応策を検討し、これに基づいて改善を進めた。		
	★	→	→	→	→	自己点検・評価結果は、業務実績報告書として毎年ホームページに掲載・公表した。また、評価結果に対応して改善計画の策定を行い、教育現場への反映を図った。							
○第三者評価の実施													
・認証評価機関による第三者評価を受け、その結果がすみやかに教育の改善に結びつけられるような学内体制の整備を図る。 ・平成17年度入学者が卒業した後の平成22年度までに第三者評価を実施する。						★	平成22年度の認証評価の受審に向け、平成18年度から準備を開始した。また、法科大学院については、平成20年度に認証評価(専門職大学院評価)を受審し、基準に適合しているとの評価を受けた。 ・認証評価の受審に向けて自己点検・評価委員会内にワーキンググループを設け、委員が分担して全学の点検・評価の結果から教育活動の優れた点及び改善すべき点を洗い出し、計8回の会議で時間をかけて議論しながら、自己評価書案をとりまとめた。 ・都市教養学部理工学部系、都市環境学部、システムデザイン学部では、首都大学東京としては初めてとなる外部評価を独自に実施した。	024	・評価結果を教育の改善に結び付けられるよう、自己点検・評価委員会及びそれを支援する大学教育センター等の対応体制を整えながら、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・自己点検・評価委員会委員長が大学教育センターのFD・評価支援部門長を兼務することや、教育検討プロジェクトチームの委員となることで、自己点検・評価活動を教育の改善に結び付ける体制を整えた。 ・前年度までの自己点検・評価に基づき、自己点検・評価委員会を中心として自己評価書を完成させ、6月末に関係資料と共に大学評価・学位授与機構に提出した。 ・その後、自己評価書等に基づいて、大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審し、年度末に同機構が定める大学評価基準を満たしている旨の評価結果を受けた。		
○成績評価基準の作成													
・全学共通の成績評価基準を作成し、それに基づく成績評価分析を行う。	★	→	→				全学共通の基礎教養科目については基礎ゼミ・都市教養プログラム等の科目群ごとに成績分布状況の検証を行い、全学的な成績評価基準の作成を進めるとともに、専門科目については各学部・系ごとにそれぞれの特性を踏まえ、成績分布状況を参考に検討を行い、いくつかの学部・系では、成績評価分布基準などの成績評価に関する基準を作成している。	025	・基礎教育部会において成績評価基準を策定した「都市教養プログラム」、「基礎ゼミナール」、「情報リテラシー実践Ⅰ」、「未修言語科目」等については、引き続き、指針に基づいて成績評価を行うよう周知・徹底を図っていく。 また、成績評価分布の実態を公表し、検証を行っていく。	A	・年度計画どおり、指針に基づいて成績評価を行うよう周知・徹底を図るとともに、成績評価分布の実態を授業担当教員に周知し、検証を行った。 ・「都市教養プログラム」については、成績評価基準をより明確に、またより徹底が図られるよう改訂を行った。		
								026	・専門教育科目について、これまでの実績を踏まえ、各学部における成績分布状況の分析など、成績評価の一層の改善に向けた取組を進める。	A	・年度計画どおり、成績分布状況や現状の問題点の確認を行うなど、各学部の状況に応じて、専門教育科目に対する成績評価の改善に向け、それぞれ取組を進めた。 ○人文・社会系:各科目で要求する学生の達成水準を、その目的に照らし合わせて、絶対的な基準から評価するとともに、成績評価方法はシラバスに表示してある方法に従って行うことを申し合わせた。 ○法学系:過去の平均的な成績評価分布の分析を踏まえ、今年度版の専門科目の「成績評価分布基準」の内規を策定し、年度末の成績評価に適用した。 ○経営学系:平成20年度に作成した成績評価基準(成績平均が一定の範囲になるよう、GPAを活用)について適切な運用を図るとともに、同基準をふまえて、成績優秀者表彰等の対象者も選定した。 ○理工学系:成績評価について、教授会等で議論を重ねてきた。今年度は、コースごとに成績評価についての考え方を取りまとめ全教員に配布したり、成績分布の極端な偏りをなくすことの意義を確認する等の取組を行った。 ○都市政策コース:平成23年3月に都市政策コースとしての成績評価基準を策定した。 ○都市環境学部:学部で定めた成績評価基準の着実な実行に向けて各教員へ周知を図った。 ○システムデザイン学部:部局内の自己点検・評価活動を通じて各科目の成績分布に偏りがないことを確認するとともに、成績評価の在り方について学部教務分科会で検討を行った。 ○健康福祉学部:引き続き、GPAに基づいて各科目の成績分布の確認・注意喚起を行うとともに、専門科目の中で多くを占める実習科目の成績基準作成の取組として、OSCE(客観的臨床能力試験)及びCBT(コンピュータ利用による認定試験)を導入した。		

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み											
	・学生からの成績評価に関する問い合わせに対する、正確性と公平性を担保するための対応措置を検討し、講ずる。	★	→	→	→	→	→	各学部等の特性を踏まえた相談体制の整備や学生からの苦情処理等に対する対応措置の実施を行うとともに、全学共通科目等の不服申し立て制度について検討を行った。		027	・各学部等は、専門教育科目について、学生からの成績評価に関する問い合わせに対し、正確性と公平性を担保するための対応措置を引き続き実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各学部の状況に応じて、学部内での相談体制の整備及び学生からの苦情処理等に対する対応措置を引き続き実施した。また、経営学系では平成22年2月に「成績問い合わせ制度に関する教授会申し合わせ」を制定し、教員と職員が連携して機敏に対応できるように整備した。
○情報の公表													
	・授業科目については、全ての科目の内容を科目登録委員会で定めた基準に基づき、HP上で公開する。		★					平成18年度から、シラバスと専任教員のプロフィールや、自己点検評価結果についてホームページで公開した。					
	・成績評価基準、成績評価分析及び自己点検評価結果等、教育に関わる情報についてはHPなどを活用して積極的に公表する。		★	→	→	→	→			028	・自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホームページなどを活用して、積極的に公表する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度の自己点検・評価結果は、業務実績報告書としてホームページに掲載し、学内外に公表した。 ・平成22年度受審の認証評価に係る評価結果は、自己点検・評価委員会ホームページに掲載し、学内外に公表した。 ・新たに開設した法人ホームページに、首都大の研究成果として、傾斜的配分研究費による研究成果の一部について、ホームページで公表したほか、大学ホームページに受験生等に首都大への関心をもってもらうため、研究者紹介(ミニ講義)や学生作成によるバリアフリーマップなど、新しいコンテンツを充実させた。
○教育改革支援プログラムへの応募													
										029	・大学独自の特色ある教育プログラムを重点的に支援する仕組みを設ける。 合わせて、国が推進する教育改革支援プログラムにも積極的に応募する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学独自の特色ある教育プログラムを支援する仕組みとして、「首都大学東京 教育改革推進事業(首都大版GP)」を創設し、学長指定課題分4件及び学内提案分5件の取組の支援を行った。 ・「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」プログラムとして文部科学省が公募する各種事業に計3件の申請を行い、大学生の就業力育成支援事業に取組が採択された。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
○学生サポートセンターの設置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 大学は、教育を受ける場であるだけでなく、自分の将来について考え、自己決定していくために、様々な経験をする場でもある。学生一人ひとりに快適な学習環境、キャンパス・ライフを提供するため、学生サポートセンターを中心にきめ細かな支援を行う。学生に対する支援を大学が学生に提供する基本的サービスとして明確に位置づけ、ニーズを把握しながら質の向上を図る。また、東京都、the Tokyo U-club(以下「Uクラブ」という。)、同窓会をはじめとする学外の団体などとも緊密に連携し、学生にとって満足度の高いサービス提供に努める。							
(中期目標に対する実績) ○平成17年度に、学生支援を総括するセンターとして学生サポートセンターを設置し、各キャンパスと協力して、学生支援に取り組んだ。平成19年度には、教育研究組織との調整を行うため、教員の兼務ポストとして副センター長職を新設した。 ○学生生活実態調査(アンケート)や学生自治会との意見交換、「キャンパスボイス」の活用、課外活動団体との日頃のコミュニケーション等により、学生の意見を聴取し、支援を行った。 ○各学部・系及び関係部署との連携を図り、キャリア形成支援活動を効果的に展開するため、平成19年度に「知のキャリア形成支援委員会」を設置した。また、キャリア形成支援分野の教員をプロジェクト型任用で採用し、教員と学修カウンセラーとの連携体制のもと、学生アンケート結果等の検討事項を踏まえ、支援の充実を図った。 ○平成19年度から、新入生が円滑に学生生活をスタートできるよう、冊子「Campus20XXライフ&スタディ」を発行・配布した。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○就業力育成/自発活動支援室を開設し、新たなキャリア形成支援プログラムをスタートした。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続き、学生ニーズの把握を的確に行い、学生支援の向上に向け、さらに勤めていく。					
・学生支援に関する企画・調整を行うとともに、学生の相談、申請等にワンストップで応えることを目的に、学生サポートセンターを設置する。	★	→	→	→	→	→	学生支援を統括するセンターとして学生サポートセンターを設置し、各キャンパスと協力して、学生支援に取り組んだ。平成19年度には、教育研究組織との調整を行うため、教員の兼務ポストとして副センター長職を新設した。		030	・学生サポートセンター及び各キャンパス教育研究組織の連携を図り、マルチキャンパスにも対応した学生中心の支援体制を充実する。 ・時機に適した学生向け講習会を引き続き行っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各キャンパスの連携を図るため、学生相談室カウンセラー連絡会議及び医務室保健室会議を実施した。 ・学生指導において副センター長を中心に学部・学生委員会との円滑な調整を行い、情報倫理講習会「インターネットが危ない！加害者被害者にならないために」及びアルコール講習会の実施などの確に対応した。	
・学生に対する支援をサービスとして明確に位置づけ、学生ニーズを的確に把握しながらその質の向上に取り組む。		★	→	→	→	→	学生生活実態調査(アンケート)や学生自治会との意見交換、「キャンパスボイス」の活用、課外活動団体との日頃のコミュニケーション等により、学生の意見を聴取し、支援を行った。						
・すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るとともに、進路を主体的に決定できるよう、教員と学生サポートセンター、基礎教育センターが密接に連携をして指導・支援を行う。		★	→	→	→	→	取組基本方針に基づき、平成18年度より、各学部・系の教員、関係課長級職員及び学修カウンセラー等により組織される「知のキャリア形成支援連絡会議」を設置し、学生が主体的な学びを中心とした学生生活を送り、自己の進路について適切な意思決定ができるよう支援するため、アンケート「学生の意識と行動に関する調査」を実施し、学生の現状把握に努めるとともに、カウンセリング等の基礎資料とした。 平成19年度には連絡会議を深化発展させ、「知のキャリア形成支援委員会」を設置した。また、キャリア形成支援分野の教員をプロジェクト型任用で採用し、教員と学修カウンセラーとの連携体制のもと、学生調査結果等における検討事項を踏まえ支援の充実を図った。 平成20年度には、学生が有意義な学生生活を送れるように、前年度に実施した学生調査結果の報告会を学生・教職員向けに開催し情報を提供した。 さらに、平成19年度から、新入生の円滑な学生生活のスタートに資するために、冊子「Campus2007」を配付した。		031	・知のキャリア形成支援委員会が主体となり、他の委員会や部署で実施している学生調査の統合を図りつつ、調査を実施し、学生のキャリア形成と学修を支援する。 ・新入生が円滑に学生生活をスタート出来るよう、冊子Campus2010」を発行し、配布する。 ・知のキャリア形成支援委員会主催の学生向け講演会開催の定着を図る。 ・新たなキャリア形成支援プログラムを検討し、実施を図る。(→011より移動)	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生生活へのスムーズな移行を支援するため、「Campus2010」を新入生を対象に配付した。 ・知のキャリア形成支援委員会主催による卒業生による講演会を2回(6月、12月)実施した。 ・キャリア形成支援の基礎資料とするため、学生調査を実施した。Web調査から郵送方式にした変更し、回収率を8.1%から14.4%に上昇させた。 「学生の意識と行動に関する調査」と学生委員会所管の「学生生活実態調査」との統合をワーキンググループを設置して検討し、平成23年度調査については、統合して試行する方針を出した。 ・平成22年度から都市教養プログラムの科目にキャリア形成の授業科目を設置した。 さらに学生の入学から卒業までの体系的なキャリア形成を支援するため、学修カウンセラーと就職カウンセラーを一元化し、平成23年度からキャリアカウンセラーを配置することとした。 ・「就業力育成/自発活動支援室」を開設し、論理的思考力講座等の新たなキャリア形成支援プログラムをスタートした。	
目標設定に悩む学生に対しては、履修相談・就職相談・適応相談・教員のオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援を行う。	★	→	→	→	→	→	各コースの教務担当教員は個別の履修相談を行うなど、目標設定に悩む学生に対する履修相談、就職支援及びオフィスアワーの設定等によるきめ細かな指導・支援を実施した。			(年度計画なし)			

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み													
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度						
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績			
【学修に関する支援】		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 首都大学東京では、学生及び社会のニーズに適応した多彩な教育プログラムを提供していくが、学生にとって、自分の将来の進路に合わせて、どのような分野及び科目を選択するかということは重要である。学生の履修相談に応じるため、教員のオフィスアワーを設けるとともに、学生サポートセンターにおいて、学修カウンセラーが履修・キャリア形成に関する相談を通じ、学生の自己決定を支援する。さらに、就職カウンセラーと連携することにより就職支援に結びつける。 また、図書情報センターにおいては、全学的レファレンス機能の充実を図り、学術情報の受発信機能をさらに向上させ、教育研究の活性化を図る。									
(中期目標に対する実績) ○各窓口・教員・学修カウンセラー・大学教育センター間の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択等について、きめ細やかな指導・支援を行った。 ○専門領域に関する相談体制として、各学部・系の特色に応じて、オフィスアワーやガイダンスを開催し、きめ細やかな対応を行った。 ○全学的な見地からの検討に基づき、教育研究用書籍及び雑誌、サイエンス・ダイレクト等の電子ジャーナルやスコーパス等のオンラインデータベースの整備を行い、「電子ジャーナル基本方針」を策定するとともに、全学部・系を対象に電子ジャーナルの購読調査を実施し、新規購読希望雑誌の導入を図り、電子ジャーナルの充実に努めた。 ○新入生を対象とした図書情報センター利用オリエンテーション、教員ニーズに即した出張セミナー、教員・院生を対象とした電子ジャーナル操作講習会などの利用者教育を実施した。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○様々なサポートが必要な学生に対してきめ細やかな指導・支援を行うため、学生支援専門員を配置した。 ○健康福祉学部では、南大沢キャンパスに通う1年次を対象に「荒川キャンパスデー」を企画し、ガイダンスや履修相談を行うなど、きめ細やかな指導・支援を行った。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続き、履修相談や進路選択等について、きめ細やかな指導・支援を行うとともに、メンタル面でケアの必要な学生や障がいのある学生に対する修学上の相談への対応など、支援策のさらなる向上に努めていく。							
○履修相談体制の整備															
・学生が自ら描く将来像に向かい目的意識を持って大学生活を送ることができるよう、望ましい履修や進路選択をアドバイスする「学修カウンセラー」を設置する。	★						「学修カウンセラー」を設置し、学生が自律的に学生生活を送るための支援を行った。								
・専門領域に関する相談に対応するために、学部教員の相談体制も強化する。		★	→	→	→	→	各学部・研究科では、個別の履修相談、独自のガイダンス、各コースによる合宿や担任制などの取組を行うことで、学生の専門領域に関する相談にきめ細かく対応するための体制を強化した。		032	・これまでの実施状況を検証し、履修相談・個別指導の機会を積極的に設け、学生からの相談に確実に対応できるよう相談体制を強化する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・前期、後期の開講時において全学の基礎教育部会委員による履修相談を行った。また、実践英語科目(NSE)においては、引き続きオフィスアワーを設け、学習支援を行った。 ・各学部・系、研究科では、個別の履修相談、独自のガイダンス、コース選択説明会の開催や理系の学部での担任制(副担任制)の実施などの取組を行い、学生の専門領域に関する相談にきめ細かく対応した。 ・人文社会系、法学系、経営学系、都市政策コース及び自然・文化ツーリズムコースにおいては、それぞれ進級ガイダンスを実施し、進級を希望する学生に対して、きめ細かい指導・相談を行った。 ・都市政策コースでは、「インターンシップ研究」に担任制を導入し、「演習」・「プロジェクト型研究」に加え、個別の履修相談・指導の機会を増加させた。 ・健康福祉学部では、南大沢キャンパスに通う1年次を対象に「荒川キャンパスデー」を企画し、ガイダンスや履修相談を行った。			
・各窓口・教員・学修カウンセラーは基礎教育センターとも連携を進め、きめ細かな指導・支援を行う。	★	→	→	→	→	→	各窓口・教員・学修カウンセラー・基礎教育センター間の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択等についてきめ細かな指導・支援を行った。教職課程に関しては、教育実習・介護等体験の事前指導の内容等について基礎教育センター(教務課)と協力しながら検討した。また、メンタル面でケアが必要な学生への対応については、学生相談室、保健室等と連携しながら指導を行った。		033	・引き続き、学生が自ら描く将来像に向かい、目的意識をもって学修に臨めるよう、各窓口・教員・大学教育センター・学修カウンセラー・保健室等の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択などについてきめ細かな指導・支援を行っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・前期、後期の開講時において全学の基礎教育部会委員による履修相談において細かな指導・支援を行った。 ・全学的な連携体制をより一層充実させるため、学生支援専門員を設け、様々なサポートが必要な学生に対してきめ細やかな指導・支援を行った。 ・各学科の担当教員による学生相談、カウンセリングによる適応相談・就職相談をはじめ、保健室とも連携を図りきめ細かな指導・支援を行った。			
・各学部等は、教員のオフィスアワーを設けるなど、学修に関するきめ細かな指導・支援を行う。	★	→	→	→	→	→	各学部・研究科ではオフィスアワーを設けたり、ガイダンスを開催したりして、それぞれの特性に応じて、学修に関するきめ細かい指導・支援を行った。		034	・各学部等は、これまでの実施状況を検証し、教員のオフィスアワーなど様々な機会を捉えて、学修に関するきめ細かな指導・支援の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各学部等ではオフィスアワーを設けたり、ガイダンスを開催するなど、それぞれの特性に応じて、学修に関するきめ細かい指導・支援の充実を図り、履修相談体制を整備した。また、ゼミや研究室に所属する学生には指導教員が支援を行っている。 ・都市政策コースでは、毎週1時間のオフィスアワーを設定し、コース在生やコース進級検討者の相談に助教等が応じた。そこから必要に応じて他の教員につなぐことで、より細かい指導・支援を行った。 ・数理科学コースでは、Math Clinicを設置し、大学院生の協力を得て学部学生の学習を支援した。 ・健康福祉学部1年次学生に対して、南大沢キャンパスで行う講義の前後1時間程度、講義準備室において、学修に関する指導・支援を行った。			

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み											
○図書情報センターによる学修支援													
・図書情報センターを設置し、以下の取組みを行う。	★	→					平成17年度に図書情報センターを設置した。						
・全学の協力のもとに教育研究用書籍及び雑誌、電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効果的かつ効率的な整備を行う。	★	→	→	→	→	→	全学的な見地からの検討に基づき、教育研究用書籍及び雑誌、サイエンス・ダイレクト等の電子ジャーナルやスコーパス等のオンラインデータベースの整備を行い、「電子ジャーナル基本方針」を策定するとともに、全学部・系を対象に全学電子ジャーナルの購読調査を実施し、新規購読希望雑誌の導入を図り、電子ジャーナルの充実に努めた。		035	・全学的に必要なデータベース、電子ジャーナルの把握に努め、整備・充実するとともに電子ジャーナル価格の高騰化への対応を進める。 ・データ活用のための講習会を実施するなどして効果的な運用を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・全学電子ジャーナル対象のエルゼビア社及びシュブリンガー社の購読調査を実施し、内容を精査し、各学部・系の希望に則した電子ジャーナルを装備するとともに、価格の高騰化への対応を行った。 ・電子ジャーナルのトライアルをシュブリンガー・ジャパン社ほか5社、8種類実施した。 ・日野館では、図書館入口に「教員著作図書」を展示し、また、ホームページに「シラバス掲載図書」や「先生のおすすめ」を連載してOPAC連携を行うなど、教育研究用書籍の効果的整備を行った。 ・荒川館では教育・研究をサポートする情報リスト(パスファインダー)の構築を引き続き進め、3学科4科目の新規リストを追加した。	
・書籍・資料について、蔵書点検を定期的に実施するなど、良好な保全・管理状態を保持する。学術的に貴重な書籍・資料については、特に良好な保全・管理を行う。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から、毎年定期的に一斉蔵書点検、整理を行うとともに、書籍・資料の良好な保全に向けて、平成18年度には「蔵書方針」を策定し、平成19年度には「選書基準」及び「蔵書点検計画」を策定した。また、本館書庫増設による配架場所の見直しを行い、資料を移動して、資料の保存性の強化並びに書庫の狭隘化に対応した。さらに、貴重資料の保存性を高めるため、貴重資料室の整備を行ったほか、老朽化した資料のマイクロ化を実施した。		036	・平成19年度策定の「蔵書点検計画」に基づき、本館、日野館、荒川館及び経営学系図書室の蔵書点検を行う。 ・引き続き貴重資料のマイクロ化・電子化を計画的に実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成19年度の蔵書点検計画に基づき、本館、日野館、荒川館及び経営学系図書室の蔵書点検を実施し、不明図書等について処理した。 ・書架の棚位置移動や図書の移動などの書架整理を行い、狭隘化の緩和に対応した。 ・本館では貴重資料(絵図など)の媒体変換(電子化)を実施した。 ・日野館では資料の良好な保全のため、新入生の学修番号とIDが重複する可能性のある資料約2,500冊のバーコードを貼替えとデータ修正を行った。 ・荒川館では教員に対して雑誌の利用度アンケートを実施し、資料収集についての方向性を確認した。	
・職員の資質の向上を図り、図書情報センター全体のレファレンス機能を高める。	★	→	→	→	→	→	都立中央図書館レファレンス研修、国立情報学研究所大学職員講習会、国立情報学研究所目録システム講習会等の外部研修に参加するとともに、文化庁著作権講習会、古典資料講習会などの専門研修にも参加し、司書の資質向上を図った。		037	・リプレイスされた図書館新システムの習熟及び機能の十分な活用を図り、図書情報センター全体のレファレンス機能向上に繋げる。 ・職員をオープンアクセスやデータの電子化の流れに対応させるためのスキルアップに必要な専門研修等に積極的に参加させる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・機関リポジトリのコンテンツ実習講座に参加するなど、知識の習得に努めた。 ・採用・転入研修やOJT研修を実施するほか、係長会、司書の合同打合会を計画どおり実施した。 ・国会図書館、国立情報学研究所など図書館団体の主催する専門研修のほか、図書館展や図書館大会などにも参加し知見の習得に努めた。	
・膨大な学術情報資源を学生が適切かつ有効に活用できるよう、利用者教育を実施する。	★	→	→	→	→	→	新入生を対象とした図書情報センター利用オリエンテーション、教員ニーズに即した出張セミナー、教員・院生を対象とした電子ジャーナル操作講習会などの利用者教育を実施した。		038	・新システムの新たな機能の活用法について利用者にPRし、図書情報センターが所蔵する膨大な資料を有効活用できるよう利用者教育を進める。 ・引き続きオリエンテーション、出張セミナー、各種講習会、講演会等の情報リテラシー教育を実施するほか、ホームページによる利用者教育の充実に図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・南大沢キャンパスで行う出張セミナーについて、教員と連携し、よりニーズに沿った内容とした。 新入生向けオリエンテーション・各種講習会・講演会等、図書館情報リテラシー教育を計画どおり実施した。	
・他の図書館との連携を進め、学術情報のさらなる充実に努める。	★	→	→	→	→	→	大学図書館間の相互貸借を有効に活用し、幅広い学術情報の提供を行うとともに、都立図書館等との相互貸借の実施について合意した。			(年度計画なし)			
・利用者のニーズを的確に把握・分析し、それをもとに業務の見直しを行い、図書情報センターの機能を向上させる。	★	→	→	→	→	→	アンケート調査や「利用者の声(投書箱)」等の結果に基づき、利用者のニーズを分析し、夏期休業期間中の臨時開館、長期貸出対象者の範囲見直し、辞書・事典など参考図書の充実、閲覧席を増やすなど、利用者のサービス向上を図った。		039	・利用者教育や施設環境に関する要望等や「利用者の声」等からの利用者ニーズの把握に努め、業務改善を進めることによって図書情報センターの機能強化を図る。 ・論文作成等支援のための場と機器を提供し、ラーニング・コモンズ(LC)を推進する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・本館において、夏休期間中は閉館とした土曜日を平成22年度においても1日臨時開館した。 ・日野館では利用者が論文作成等に自由に使用できるパソコンを新たに11台導入して提供し、ラーニングコモンズを推進した。 ・荒川館では、アンケート等で教員・院生などの要望が高い専門分野(医療系)の講習会(DB、文献検索)を追加で実施した。 ・図書館業務システムのリプレイスを行い、本館・分館のほか学系図書室とも同一のシステムで貸出返却処理等が出来るよう、業務の効率化を図り、利用者サービスの向上に努めた。(導入済み学系図書室:数理科学・地理環境コース・経営)	

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
【学生生活支援】		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 学生サポートセンターでは、首都大学東京に学ぶ学生一人ひとりが、安心して充実した学生生活を送ることができるよう、生活面での支援をより一層充実させるほか、大学行事やサークル活動など課外活動への支援を通じ、きめ細かく学生生活を支援していく。 さらに、授業料減免制度については、経済的理由により授業料の納付が極めて困難な学生に対するものだけでなく、成績が特に優秀な学生に対する減免制度の導入も含めた総合的な検討を行う。							
(中期目標に対する実績) ○大学のホームページを活用して、奨学金・授業料減免に関する情報提供や手続き、寄宿舎募集、貸室情報の提供などの情報発信を行い、生活面での支援の充実を図った。 ○学生の課外活動の活性化を図るため、平成18年度に「首都大学東京スポーツ・文化活動賞」や「学長特別表彰部門：貴賞」を整備した。 ○優秀な学生を確保し入学後の学生の学習意欲を向上させるため、平成18年度に成績が優秀な学生に対して授業料減免を行う「成績優秀者表彰制度」を創設した。 また、平成20年度には学部4年間の成績等を評価して優秀な卒業生を各学部・系の代表として表彰する「優秀学生卒業表彰制度」を創設した。 ○平成20年度に、法人の自主財源(寄附金や剰余金の運用益相当額)を原資とした給付型奨学金として「首都大学東京大学院研究奨励奨学金」制度を創設した。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○東日本大震災で被災したために学修機会を失うことのないよう、入学審査料・入学科・授業料の減免措置を行う等の支援をすみやかに整備した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続き、学生生活を支援する取組を充実していく。					
	・奨学金に関する情報提供や手続き、アルバイト情報等の紹介、健康診断、医務室での健康相談等を実施し、生活面からも学生をきめ細かく支援する。	★	→	→	→	→	→	大学のホームページを活用して、奨学金・授業料減免に関する情報提供や手続き、寄宿舎募集、貸室情報の提供などの情報発信を行うとともに、平成20年度には、前年度に流行した麻疹の予防策として、学生健康診断で抗体検査を実施し、きめの細かい生活支援を行った。また、医務室と相談課の協力による全キャンパス看護師へのメンタルヘルス対策研修を実施し、健康相談体制の強化を図った。		040	・学生の心理面と身体面のケアを一体的に行うため、相談課と医務室を統合して『健康支援センター』を設置し、充実した健康管理体制を構築する。 ・医務室システムを導入し、各キャンパスと連携した健康相談等の学生支援の充実を図る。 ・奨学金の申請など学生が必要とする情報をわかりやすく提供できるようホームページ等の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・健康支援センターとして医務室と学生相談室が連絡会議を毎月実施し、情報交換を十分に行いながら連携して、健康管理体制の充実を図った。 ・平成23年度の医務室システム試験稼働に向けて、定期健康診断データ、医務室保健室診断・健康指導データ及び統計資料を各キャンパスで共有するため、システムの作成を行い、医務室システムを立ち上げた。 ・学生が必要とする情報を正確にわかりやすく提供するため、ホームページトップを改善し、最新情報を随時更新するなどホームページや掲示物の提供情報の充実を図った。
	・大学行事やサークル活動等人間形成に資する学生の自主的な諸活動を積極的に支援していく。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から大阪府立大学総合定期戦や大学祭をはじめ、日常の活動に取り組む学生団体の自主的な活動を支援するとともに、球技場・テニスコート・野球場の改修・整備、ジム機材の更新等を実施した。 また、学生の課外活動の活性化を図るため、平成18年度には、都立大学で実施していた賞を継続した、首都大学東京スポーツ・文化活動賞を整備するとともに、大会やコンクール等との成績・評価とは別に多くの人を感動させた学生・学生団体を表彰する、「学長特別表彰部門：貴賞」を新たに設けた。さらに、「首都大学東京校歌」を完成させ、平成20年度の卒業式において披露した。		041	・大学行事実施については、学生団体と協力し、その活動を支援する。引き続き学生の自主的な諸活動を積極的に支援していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大阪府立大学総合定期戦や大学祭の実施については、学生団体と協力し、円滑な実施を支援した。また、学生団体の自主的な活動を支援し、講堂の照明設備の更新や運動場・体育館の整備を実施した。
	・優秀な学生を確保するとともに、入学後の学習意欲を高めることを狙いとして、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度の導入を検討する。平成17年度に制度構築を行い、早期に実施していく。		★	→	→	→	→	平成18年度に成績が優秀な学生に対して授業料減免を行う成績優秀者表彰制度を創設した。また、平成20年度には、学部4年間の成績等を評価して各学部・系の代表として表彰する「優秀学生卒業表彰制度」を創設するとともに、法人の自主財源を原資とした給付型奨学金として「首都大学東京大学院研究奨励奨学金」制度を創設し、研究意欲が旺盛で成績優秀な学生に対して、経済的な理由で大学院博士後期課程への進学を断念することのないように支援を行う仕組みを整備した。さらに、意欲ある社会人の学び直しを支援し、先端分野で活躍できる高度なスキルを持つ人材を育成するための「再チャレンジ応援奨学金」を導入し、奨学金制度の充実を図った。		042	・既存の事業を着実に実行し、学生の勉学、課外活動における意欲を高めていく。 ・社会経済状況をみながら、授業料減免制度と奨学金制度を含めた経済支援制度を総合的に検討する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学業成績、スポーツ・文化活動において優秀な成果を収めた学生を表彰し、学生の勉学、課外活動における意欲を高める支援を行った。(学業成績22名、スポーツ・文化活動3団体) ・大学院生の研究活動を奨励するための経済的支援として、博士後期課程に在学する学生に対して、本学独自の給付型奨学金を平成22年度については16名(平成21年度は8名)の学生に給付した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
【就職支援】	期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 就職を希望する学生を支援するため、学生サポートセンターが学部・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、求人情報の提供などを行う。 就職カウンセラーが一人ひとりの学生の相談に応じて、進路決定を支援する。また、Uクラブ、同窓会の協力を得ながら、大学が一丸となって就職支援を行うことができる体制を整備する。 学部学生の就職率について、適切な数値目標を定め、その向上を図る。								
(中期目標に対する実績) ○各学部・系、研究科のニーズに応じた就職支援を行うため、学生サポートセンターと各キャンパスの就職担当教員との情報交換を随時実施し、協力体制を強化し、就職ガイダンスなどの支援を実施した。 ○各種の就職支援事業に協力してもらうOB・OGの確保を図るため、平成21年度にキャリアサポートOB・OGネットワークを整備した。 ○Uクラブ、同窓会との連携を図りながら、学内企業セミナー、企業研究講座、就職講演会など就職支援行事等を実施するとともに、学内企業セミナーの参加企業やUクラブ法人会員企業に対して、現場体験型インターンシップの受入依頼を行い受入先の新規開拓を図った。 ○学部卒業生の就職率 平成20年度 96.3% 平成21年度 95.5% 平成22年度 95.6%									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○未内定の学生に対し、学内企業説明会や相談会を実施するなどの支援を行った。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続き、ガイダンスや講演会等の各種プログラムの充実を図る。				
・就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービス提供を一元的に行うとともに、卒業後の進路について100%把握を行う。					★	→	→	平成17年度に就職課を設置するとともに、就職カウンセラーを配置し、就職支援体制を整備した。また、日野・荒川キャンパスの就職担当教員とも連携し就職相談やガイダンスなどの支援を実施した。さらに、学生アンケート等の分析を踏まえた就職支援行事の改善や日野・荒川キャンパスでの就職カウンセラー・就職相談員による定期的な就職相談の実施など支援の充実を図った。 進路届、就職支援システム等により、卒業生の卒業後の進路先を把握した。完成年度となる平成20年度の首都大学東京の卒業生・修了生の進路把握率は99.9%となった。 ＜進路把握率＞ 平成17年度98.0%、平成18年度99.6%、平成19年度99.7%、平成20年度99.8%（都立3大生含む）		043	・就職課と各キャンパス、各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。 ・卒業後の進路について100%の把握を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・就職支援行事の実施にあたり、就職支援委員会委員や理工系就職担当教員等の意見を反映しつつ、実施時期や内容を調整するとともに、充実を図った。 ・各キャンパスの要望に応じて、就職支援行事やカウンセラーの派遣による就職相談などを実施した。 ・各学部・系及び就職担当教員の協力を得ながら、進路状況の早期把握に努めた。（平成23年5月1日現在 99.9%）
・学生一人ひとりの能力、適性、資格、免許等に十分に配慮したきめ細かな支援を行うため、就職カウンセラーや就職相談員と各学部・研究科との協力体制を強化する。	★	→	→	→	→	→	→	平成17年度に、情報交換、情報の共有化に努め、就職カウンセラー・就職相談員が各学部・研究科の特性に応じた、きめ細かな支援を行えるよう体制を整えた。以降、定例的に就職課と各キャンパスの就職担当教員とで情報交換を行い、協力体制の強化を図り、就職カウンセラーと就職担当教員との連携により、個別の学生に対するきめ細かな支援を実施した。					

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み											
・学部卒業生の就職・進学率100%を目指す。						★	就職・進学を希望する学生の就職・進学率100%を目指して支援の充実を図った。 完成年度となる平成20年度の首都大学東京学部卒業生の就職・進学率は97.0%であった。		044	・就職、進学等を希望する学生の就職・進学率100%を目指し、教職員の連携のもと、学内を挙げて学生の就職支援を行っていく。さらに、同窓会、the Tokyo U-clubなどの関連組織とも十分な情報交換を行い、学生の就職支援を効果的に実施していく。 ・また、就職支援のため、OB・OGネットワークの基盤を固め発展させていくとともに、OB・OGの相互交流の場を提供していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・理系就職担当教員など教職員との連携の下、各種就職支援行事及び就職相談の実施により、学生へのきめ細やかな支援を実施した。 ・特に未内定の学生に対しては、学内企業説明会や相談会・相談週間を実施するなど、新規の支援策を行った結果、就職内定率は96.1%を確保することができた。さらに、平成23年度からは卒業生に対するフォロー事業を開始する。 ・就職支援行事では可能な限りOB・OGを参加させることにより、学生の就職活動への助言・指導を行った。 ・OB・OGと在学生の交流会を同窓会の後援により実施し、OB・OG同士の相互交流の場としても有意義な行事となった。 ・昨年度立ち上げたキャリアサポートOB・OGネットワークについて、学内企業セミナー参加企業等のOBOGに登録を依頼し、引き続き登録者の充実を図った。 ・平成22年度の首都大学東京学部学生卒業生の就職率は95.6%であった。(平成23年5月1日現在)	
・教員、学修カウンセラーと連携・協力することにより、キャリア形成と就職支援が一体的に機能するような体制を整備する。			★	→	→	→	平成18年度に、各学部・系の教員、関係課長級職員及び学修カウンセラー等により組織される「知のキャリア形成支援連絡会議」を設置し、学生が主体的な学びを中心とした学生生活を送り、自己の進路について適切な意思決定ができるよう支援する体制を整備した。平成19年度には、教員と就職課の連携のもとに、公務員ガイダンス、教員ガイダンス及び資格ガイダンス等について低学年の学生も対象とした各種プログラムを実施した。また、学修カウンセラーと就職課はお互いのプログラムについて意見交換をする体制を設けた。						
・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。			★	→	→	→	同窓会、the Tokyo U-clubとの連携を図りながら、学内企業セミナー、企業研究講座、就職講演会など就職支援行事等を実施するとともに、学内企業セミナーの参加企業やthe Tokyo U-club法人会員企業に対して、現場体験型インターシップの受入依頼を行い受入先の新規開拓を図った。	・各種の就職支援事業に協力してもらうOB・OGの確保を図るため、キャリアサポートOB・OGネットワークを開始した。					
・卒業生に対して一定期間の追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備を図る。そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。						★	→	就職支援に役立てるため、平成18年度から、卒業後3年を経過する都立3大学の卒業生を対象として、現在の就業状況についてのアンケート調査を実施した。	・卒業・修了後3年を経過したOB・OGを対象に実施した就業状況調査の結果を検証し、新たに必要性が認められた業界研究会やOB・OG交流会を企画し、従来の支援行事に加えて実施した。 ・OB・OG情報の把握と継続的な就職支援につなげるため、キャリアサポートOB・OGネットワークの構築に着手した。 ・平成21年度の就業状況調査については、調査内容や調査項目を精査して実施した。	045	・卒業生に対する追跡調査を行い、そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度調査結果を参考に、業界研究会、OBOG交流会を充実した。 ・引き続き就職支援に役立てるため、22年度卒業生就業状況調査を実施した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
【留学支援】		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 留学を通して得られる知見が学生本人のみならず、国内及び国際社会での貢献に結びつくという観点から、留学支援を積極的に行う。 国際交流協定校への留学に加え、私費留学を希望する学生に対し、その目的が十分に達せられるよう最新の情報提供などの支援を行う。あわせて、協定校の拡大を図る。							
(中期目標に対する実績) ○平成21年度に、大学の国際化を推進するため、「国際センター」を開設した。 ○留学説明会、留学準備講座、留学・留学生相談員による個別相談を実施するとともに、海外留学資料室の設置・整備や留学説明会等の参加対象者の拡大、交換留学希望者の選考規定の整備などを行い、留学支援の充実を図った。 ○協定校の拡大に向けて、「協定締結の原則」をとりきめ、協定締結における学内ルールを明確化するとともに、ホームページ上に事務手続、協定の雛形等を掲載し、速やかな協定締結に向けた環境を整えた。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○海外留学を希望する学生に、留学関連情報を提供するメールマガジンの配信を開始するなどのきめ細やかな支援を行った。 ○首都大学東京国際化フォーラムを開催し、本学が取り組むべき国際化に向けた課題を明らかにするとともに、教職員の国際化に対する意識啓発を行った。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続き、国際センターを中心として、留学を希望する学生に対する支援の充実を図る。				
・海外への留学を希望する学生に対し、事前相談、情報提供などきめ細かな支援を行う。		★	→	→	→	→	→	留学説明会、留学準備講座、留学・留学生相談員による個別相談を実施し、海外留学資料室の設置整備や留学説明会等の対象者の拡大、交換留学希望者の選考規程の整備など、支援の充実を図った。	046	・引き続き海外への留学を希望する学生に対し、きめ細かな支援を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・留学説明会、留学準備講座、留学・留学生相談員による個別相談など、引き続ききめ細かな支援を実施した。 ・留学英語教育分科会を設置し、長期休暇を利用した短期語学研修の実施について検討を行い、研修先の現地調査等来年度開始に向けた準備を行った。 ・交換留学先として、新たにエディスコワン大学(オーストラリア)を追加し、派遣学生の募集を行った。 ・海外留学を希望する学生向けに、留学関連情報を提供するメールマガジンの配信を開始した。	
・平成17年度中に、留学生・留学委員会において、海外への留学を希望する学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づく着実な事業の推進を図る。			★	→	→	→	→	平成17年度に海外への留学を希望する学生に対する支援計画を策定するための取組方針を作成し、平成18年度には日本人学生に留学に対するアンケートを行い、この結果を踏まえ、「留学・留学生支援計画」を策定するとともに、従来交換留学希望者を対象としていた留学説明会を、私費留学も含めた内容に拡大するなどの支援を行った。					
・国際交流委員会を中心として交流協定校との交流内容等を検討し、大学の国際的評価を高めるとともに、留学生が自らの目的に合った成果を得られるよう努める。		★	→	→	→	→	→	国際交流委員会での検討に基づき、首都大学東京としての交流協定の締結方針を定め、統合前の都立4大学が締結していた協定のうち交換留学が含まれているものについて、首都大学東京で引き続き継続できるよう調整を行うとともに、学生の交換留学や研究交流が行えるよう協定締結を進めた。 ＜交換留学に関する協定数＞ 平成17年度1件、平成19年度3件、平成20年度1件 ＜研究に関する国際交流協定数＞（ ）は内数で、学生の研究交流を含む協定 平成17年度3件、平成18年度10(5)件、平成19年度17(9)件、平成20年度16(13)件	047	・平成21年度に定めた協定締結の原則に基づき、海外の大学や研究機関と国際学術交流協定の締結をさらに積極的に進めるとともに、大学院中期相互交換留学プログラムの拡充を図る。また、アジア諸都市の大学との大学院中期相互交換留学プログラムについては、東京都との連携を活用して来年度より開始する。	A	・年度計画を当初予定どおり実施した。 ・首都大学東京国際化フォーラムを開催し、本学が取り組むべき国際化に向けた課題を明らかにするとともに、教職員の国際化に対する意識啓発を行った。 ・新規、更新合わせて18件の国際学術交流協定を締結した。このうち、2件については交換留学を含む新規の協定であり、学生の交換留学先の拡大を図った。 ・大学院生の交換留学プログラムにより、フランス・リール第一大学の学生の受入れ及び本学学生の派遣を行い、適切な支援策を講じた。 ・アジア諸都市との大学院生の交換留学プログラムについては、学内公募を経て3件を採択し、学生交換に向けた調整を開始した。	
・定期的な追跡調査等により、留学生帰国後も留学先との実質的な交流が継続・発展するよう努める。							★	→					・「首都大学東京の将来像」の検討に当たって、大学としての戦略を明確にした国際化を推進するために「国際化」を担う部署の創設が議論され、学生が相互留学できる留学先の確保などの留学支援策を実施する部署として「国際センター」を平成21年4月に新設することとした。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
【外国人留学生支援】		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) アジアを代表する大都市東京が設置する大学の使命を踏まえ、アジア各国からの留学生を積極的に受け入れる。 外国人留学生が首都大学東京での経験を活かし活躍することは、海外での日本に対する正しい理解の促進や都市間ネットワークの強化にもつながることが期待される。 学生サポートセンターでは、外国人留学生が良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、日本で生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、留学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図っていく。							
(中期目標に対する実績) ○チューター制度、学部新入生向けオリエンテーション、留学生相談員による相談対応、日本における生活説明会(異文化理解講座)、国際交流会館での親睦会等を実施し、留学生ニーズを把握しながら外国人留学生への支援の充実を図った。 ○平成20年度から、東京都アジア人材育成基金による留学生受入を開始するなど、アジア各国から留学生を積極的に受け入れた。 ○アジア諸都市との人的ネットワークを形成・発展させるために東京都が構築したアジア人材バンクに、平成22年度末現在で外国人留学生135名(平成20年度:34名、平成21年度:93名)が登録した。 ○平成21年度に「国際センター」を設置し、外国人留学生に対する支援体制を強化し、サービスの向上を図った。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○留学生向けにアカデミックライティング支援員を配置し、日本語による論文等の相談、助言、指導を開始した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続き、国際センターを中心として、外国人留学生に対する支援の充実を図る。					
・国際交流会館の活用(会館の会議室の利用やさまざまなプログラム提供など)、チューター制度の実施、住居斡旋、外国人留学生相談など学習、生活両面に関するきめ細かな支援を行う。		★	→	→	→	→	→	チューター制度、学部新入生向けオリエンテーション、留学生相談員による相談対応、日本における生活説明会(異文化理解講座)、国際交流会館での親睦会等を実施し、留学生ニーズを把握しながら外国人留学生への支援の充実を図った。また、平成20年度には、東京都アジア人材育成基金により首都大学東京に受け入れる留学生が決定し、対象学生への住宅斡旋や家賃補助、奨学金の支給等の支援を行った。 また、外国人留学生に対する就職ガイダンスを実施するとともに、外国人留学生を積極的に採用する企業情報を収集し、外国人留学生に対する就職支援を行った。加えて、経済産業省の「アジア人材資金構想 高度実践留学生育成事業」に大学として参加し、申請者を募集した。	・学内の案内表記を外国人にもわかりやすくするため、案内表記を原則、日英中韓の4ヶ国語とする方針を定め、南大沢、日野、荒川キャンパスの案内表示の多言語化を行なった。	048	・外国人留学生に対して、学習、生活両面に関するきめ細かな支援を引き続き行うとともに支援の充実を図る。 ・アジア人材育成基金により首都大学東京に受け入れる留学生の生活支援を引き続き行っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・これまでの日本語講習会を再編し、新たに基礎日本語講習会を開講し、授業の拡充を図った。 ・日本語で論文やレポートを作成する留学生向けに、新たにアカデミックライティング支援員を配置し、日本語による論文等の相談、助言、指導を開始した。 ・アジア人材育成基金により新たに17名の留学生を受け入れ、在留手続、渡日支援とともに住宅の確保や家賃補助、奨学金の支給等きめ細かい支援を行った。
・外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。			★	→	→	→	→			049	・引き続き、外国人留学生向け就職ガイダンスを実施し、外国人留学生の就職支援を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・外国人留学生の就職支援のため、7月に就職ガイダンスを開催した。
・外国人留学生への日本語学習支援・日本事情教育を実施する。		★	→	→	→	→	→	初級から超上級(アカデミックレベル)に対応した日本語学習支援・日本事情教育を実施した。特に初級日本語講習会については外部講師も活用し、充実を図った。	・交換留学生の受入れを拡大するため、学生交流協定を締結している外国大学の学生を対象に、短期日本語講座を試行し、9名の短期留学生を受入れた。 ・既存の日本語授業に加え、後期から日野、荒川キャンパスにおいても、新たに日本語講習会を開始し、日本語学習支援の強化を行った。 ・平成22年度から都市教養プログラムの一つとして、英語による日本事情科目を開講することとし、その準備を進めた。		(年度計画なし)		
・帰国後も様々な形で交流が継続するよう、留学生ネットワークの構築、強化に努める。						★	→	アジア諸都市との人的ネットワークを形成・発展させるために東京都が構築したアジア人材バンク(東京都への研修や首都大学東京への留学したことがある行政職員・専門家・留学生などを登録したデータベース)に外国人留学生25名が申請登録した。	・東京都アジア人材バンクに、外国人留学生62名が新たに登録した。(平成20年度:25名) ・国際センターの有志が立ち上げたTMU国際交流同窓会(SNS)のサポートを行ない、すでに卒業した留学生と留学生のネットワーク作りに対する支援を行なった。	050	・引き続き東京都アジア人材バンクを活用するとともに、留学生の交流が帰国後も継続するようネットワークの構築、強化に努める。	A	年度計画を当初予定どおりに実施した。 ・東京都アジア人材バンクに新たに外国人留学生42名が申請登録するとともに、昨年度開設したTMU国際交流同窓会(SNS)を活用し、留学生及び卒業生のネットワーク作りを継続して実施した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み												
	・平成17年度中に、留学生・留学委員会において、外国人留学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づく着実な事業の推進を図る。		★	→	→			平成17年度に外国人留学生に対する支援計画を策定するための取組方針を作成し、18年度には留学生のニーズ分析を行い、この結果を踏まえ、「留学・留学生支援計画」を策定するとともに、留学生相談員による相談日を増やしたほか、チューターに対してもオリエンテーションを実施するなど留学生の学習・生活両面での支援を充実させた。 さらに、「首都大学東京の将来像」の検討に当たっては、大学としての戦略を明確にした国際化を推進するために「国際化」を担う部署の創設が議論され、「国際戦略センター(仮称)創設委員会」において、相談体制の強化、生活支援の充実など外国人留学生に対する支援策を検討し、その支援部署として「国際センター」を平成21年4月に設置することとした。						
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度					
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画		自己 評価	年度計画に係る実績	
【適応相談】		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 学生サポートセンターにおいて、専門の心理カウンセラーが、学生が抱える様々な悩みや問題の相談に個別に対応し、学生一人ひとりが心身ともに充実した学生生活が送れるよう支援する。 また、学生自身が自己理解を深め、自らの潜在性(リソース)を発見することで、将来の実りのある活躍につなげられるよう、能力開発のための支援を充実させる。								
(中期目標に対する実績) ○学生相談室において専門の心理カウンセラーによる個別カウンセリングを実施し、学生の適応的問題に効果的に関わった。 ○メンタル面で不安定な学生に対しては、学生相談室と指導教員や医務室等の学内諸機関との連携により、適切な対応を行い、学生生活を支援した。 ○学生相談室では、学生に対する能力開発のためのカウンセリングとして、コミュニケーションスキルの向上を目指したワークショップを開催するとともに、教職員への啓発的なコンサルテーション活動として教職員向けのセミナーを実施した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○学生の心理的特徴や精神的危機対応について理解を深め、学生支援について共通理解を図るため、教職員を対象に「学生支援・対応策研修」を実施した。 ○南大沢キャンパスと日野キャンパスでは、より多くの適応問題に効果的に関わることができるよう「学生相談週間」を設けた。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続き、全キャンパスでの適応相談について、対応策の充実を図る。					
・大学生生活で生じるさまざまな悩みや、対人関係・性格・心理適応上の問題などに対して、学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。	★	→	→	→	→	→	学生相談室において専門の心理カウンセラーによる個別のカウンセリングを実施し、多様な個性を持つ、多くの学生の適応的問題に効果的に関わることができた。		051	・学生生活における不適応やメンタルヘルスの問題に対応すべく、専門のカウンセラー学生相談室において個別カウンセリングを行ない、個々の学生の人間的成長と社会的能力の向上を支援する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・健康支援センターでは、学生相談室と医務室の連携により学生生活の適応問題に対し、きめ細かな対応で支援を行った。 また、専門の心理カウンセラーによる個別のカウンセリングの実施については、7月下旬から8月上旬にかけて、南大沢キャンパスと日野キャンパスにおいて学生相談週間を設けるなど、より多くの適応問題に効果的に関わることができるよう工夫をした。		
特に、精神的に不安定な学生については、指導教員や学内諸機関と連携を図り、きめ細かい対応を図る。	★	→	→	→	→	→	メンタル面で不安定な学生に対しては、指導教員や医務室等の学内諸機関と連携により、適切な対応を行った。		052	・メンタルヘルスの問題が深刻な場合においても、指導教員や家族、学内外の諸機関と連携して、困難に対応し、学生の心身の安全を守る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生相談室では、メンタル面で不安定な学生への対応について、医務室や学内諸機関、指導教員等との連携により、適切な対応を行った。 また、対応が困難な場合には非常勤精神科医アドバイザーからの助言等も含め、各部署との緊密な連携で適切な学生支援対応を行った。 ・平成23年2月中旬に「学生支援・対応策研修」を実施し、学生サポートセンターの心理カウンセラー、保健室等とも連携しながら指導を行った。		
・学生相談室では、学生の人間的成長を促進する観点から、能力開発のためのカウンセリングや心の健康増進教育等も実施する。	★	→	→	→	→	→	学生相談室では、学生に対する能力開発のためのカウンセリングとして、コミュニケーションスキルの向上を目指したワークショップを開催するとともに、教職員への啓発的なコンサルテーション活動として教職員向けのセミナーを実施した。		053	・学生相談室において、広く学生の自己理解、人間関係能力を高めるために、カウンセリング、セミナー、講演会などを実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生相談室では、学生に対し、自己理解・人間関係に対する能力開発のため、コミュニケーションスキル向上を目指した公開講座を11月に開催した。 また、教職員に対し、学生の危機対応防止を啓発するコンサルテーションを実施した。		

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 学生支援に関する取組み											
	・全キャンパスにおける適応相談の新たな仕組みの実施に向け、平成17年度に内容・件数等を調査するとともに検討を進め、平成18年度以降順次実施する。		★	→	→	→	→	平成17年度には各キャンパスの相談概況を共有して、今後の望ましい適応相談の仕組みを検討するための調査活動を行い、平成19年度には各キャンパスの相談員間での連絡協議会を開催し、各キャンパスでの適応相談に関する情報を共有する仕組みを構築し、各キャンパス間の連携を図った。		054	・各キャンパスにおける学生支援の状況について情報交換と人間的交流を行ない、複数キャンパスにふさわしい連携のあり方を模索する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各キャンパスの相談員間での連絡協議会を開催し、各キャンパスでの適応相談に関する情報共有、相互助言を行った。 また、各キャンパスの相談員の情報共有と連携により、「学生相談週間」を日野キャンパスにおいても開催する等、新しい学生支援策が模索された。
項 目		中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
		17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
【支援の検証】		期間評価 (17-22) 自己評価 A		事前評価 (17-20) 自己評価 A		(中期目標) 社会や時代の動向、求められる人間像、各種支援に対する学生の意識などを常に把握し、各種支援が適切かつ効率的に提供されているか成果を検証したうえ改善を図る。							
(中期目標に対する実績) ○ 本学が毎年実施する「学生の意識と行動に関する調査」、日本学生支援機構が行う学生生活調査、また、学生自治会や体育会からの要望等、学生ニーズを継続して把握し、それに基づき改善・支援すべき内容を検証・実施することで、学生支援の向上を図った。										(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○ 奨学金や授業料減免について、全学生対象に説明会を新たに実施した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○ 引き続き、学生ニーズの把握に努め、支援内容の検討及びそれによる改善策の実施について、さらに推進していく。			
○ 定期的かつ継続的な検証													
	・各種支援に対する学生へのアンケートをはじめ、必要に応じて追跡調査も行いながら、支援内容を検証し、改善を行う。		★	→	→	→	→	本学が毎年度実施する「学生の意識と行動に関する調査」、日本学生支援機構が行う学生生活調査、また、学生自治会や体育会からの要望等、学生のニーズを継続して把握し、それに基づき改善・支援すべき内容を検証・実施し、学生食堂の混雑緩和のための椅子の更新やベンチの設置、学生用ロッカーの増設、体育館ロッカー・トレーニング用具の更新など、学生支援の向上を図った。		055	・これまでの支援内容の検証、キャンパスボイス、アンケート結果の分析により学生ニーズを把握し、支援策を検討していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生の負担を軽減し、効果的な調査を実施するため「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の統合について方針を定めた。調査内容については、質問項目を精査し、福利厚生面の改善に活用するための必要項目を取り入れ、学生自治会の要望を反映した項目を設定することとした。 ・学生自治会から要望があった奨学金や授業料減免の周知方法について、掲示物等の改善を行うとともに、冊子を作成・配付し、新たに12月に全学生を対象に説明会を実施した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(1)研究の内容等に関する 取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 S		事前評価 (17-20) 自己評定 S		(中期目標) 大都市の現実の課題は、従来の学問体系を超えて複雑かつ多面的に発生する。このことから、社会のニーズや時代の変化に応じて機動的・弾力的に対応するため、組織の枠組みを超えて、戦略的に先端的・学際的な研究を推進する。 また、首都大学東京の使命を意識しながら、個々の研究の質を高めるように努める。東京都が持つ試験研究機関などとの共同研究等により、都のシンクタンクとしての機能を果たす。 さらに、実社会での課題やニーズを的確に捉え、実用・実践の面から、国内外を問わず、試験研究機関や他大学などと積極的に連携し共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。							
(中期目標に対する実績) ○大学の使命を実現するため大都市の課題解決に資する研究を積極的に推進するとともに、科学研究費補助金等により、長期的視野に立脚した課題に取り組んだ。 ○東京都との連携施策をはじめ、各機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトを積極的に推進した。 ○本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成を目指すとともに、学外に対して本学の存在感を強くアピールし、学内外の求心力を高めるため「研究環」を平成21年度から導入(平成22年度以降は学長裁量枠事業の中に位置付け)し、特定の課題について研究を推進する共同研究グループに対する支援を推進した。研究環に基づく研究の取組の一環として、平成21年度には「グローバル競争時代の大都市ガバナンスに関する日韓研究フォーラム」(法学系)で特別区協議会との共催による「大都市ガバナンス研究セミナー」を開催したほか、平成22年度には「生きがいのある都市構築に関する研究」(システムデザイン学部)でシンポジウム「生きがい都市構築」を開催するなど、研究成果の学外への還元も進めた。 ○傾斜的研究費については、平成22年度から「学長裁量枠」として、「新規領域創成型」、「大都市問題解決拠点形成」及び「研究環」の3類型に整理し、全学及び部局において重点的に取り組む研究活動の支援を進めた。 ○首都大学東京リーディングプロジェクトとして、「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」、及び「疾患モデルの開発と医薬素材探索プロセスの高速化」の2研究を開始した。各プロジェクトについて、東京都及び関係機関との共催による研究発表会の開催や、共同研究等に係る協定の締結を実施し、研究成果を都民に還元するための取組を進めた。 ○アジア諸都市の大学と「大都市共通の課題」についての共同研究を行ったほか、東京都アジア人材育成基金により留学生を博士後期課程へ受入れ(新規受入留学生数:平成20年度 3人、平成21年度 10人、平成22年度 17人)、研究を通じた人材育成を実施し、平成22年11月に、「アジアからの留学生による高度研究発表会」を開催し、これまでの研究成果に係る発表を行った。また、「国際センター」を平成21年度に設置し、国際交流、外国人留学生支援、留学支援等の課題に対応するなど、大学の国際化を目指した体制整備を進めた。 ○研究の成果については、学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座提供等により発信したほか、東京都、他自治体、国の諸機関等の委員、講師派遣等を行うことで、社会還元を行った。また、平成22年度に、オープンユニバーシティにおいて、特別区協議会との共催による講座「市民のための自治入門セミナー」を開催し、研究成果の都民への還元を図った。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○東京都との連携により都市・建築分野における大都市の課題解決を図る「首都大学東京リーディングプロジェクト」を平成22年度に開始し、「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」と「疾患モデルの開発と医薬素材探索プロセスの高速化」の2研究を開始した。このうち、前者については、研究発表会(7月、9月)をと国際シンポジウム(12月)を開催並びに東京都財務局及び東京都住宅研究公社と共同研究に係る協定を締結し、また後者については東京都医学研究機構での発表会(7月)を開催及び同機構との包括協定を締結することで、共同研究に基づく事業実施を進めるなど、都民への研究成果の還元に取り組んだ。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続き、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識し、各教員がそれぞれの専門分野において研究を推進していく。 ○先端的、学際的研究とともに、大都市の課題解決に資する研究を進め、その成果を社会に継続的に還元していく。					
○研究の方向性													
・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。		★	→	→	→	→	→	平成17年度から、各部局において、大学の使命と学術の体系の双方を意識し、大学の使命を実現するため大都市の課題解決に資する研究を積極的に推進するとともに、これらを支える基礎的基盤的な研究を深化発展させた。本学傾斜的配分研究費(都市形成に関わる研究)や科学研究費補助金等により、大都市の課題解決に資する研究を先端的、学際的に取り組むとともに、長期的視野に立った研究を実施した。 また、「首都大学東京の将来像」に掲げた、特定の課題について研究を推進する共同研究グループに対し支援を行う「研究環」制度を平成21年度から導入することとし、平成20年度内に計画を公募して「研究環」として支援するテーマを選定した。		056	・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学の使命を実現するため大都市の課題解決に資する研究を引き続き積極的に推進するとともに、これらを支える人文科学、社会科学及び自然科学の各学術分野における基礎的基盤的な研究を深化発展させた。具体的には、傾斜的配分研究費に学長裁量枠を新設し、都市形成に関わる研究の一層の推進を図ったことに加え、科学研究費補助金等外部資金の獲得や学域間連携の取組及び学外研究者との共同研究等、各部局において様々な取組を行った。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置													
	・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。	★	→	→	→	→	→	東京都との連携施策による共同研究・受託研究をはじめ、区や各機関、他大学・企業との共同研究・共同プロジェクトを積極的に行った。さらに、平成15年度に採択された21世紀COEプログラム事業「巨大都市建築ストックの賦活・更新技術育成」についても推進した。			058	・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。 ・東京都と本学が連携し本学が保有する研究シーズを活用して都政課題の解決に向けた研究に取り組み、「大都市研究リーディングプロジェクト」として2研究を立ち上げ、東京都との共同研究を展開する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都との連携施策をはじめ、各機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトを積極的に推進した。部局ごとの代表的取組は、以下のとおりであった。 ○人文・社会系:「せたがや自治政策研究所」に所長に人文科学研究科教授が就任し、世田谷区職員と本学スタッフおよび大学院生が共同で自治問題に関わる調査研究活動を実施した。 ○法学系:他大学との共同研究として、「医療紛争における患者と医療従事者の新たな救済過程の構築」「先進諸国の経済政策形成における専門性の役割ーデモクラシーとの「相克」と「和解」」「韓国の保護と併合に関する総合的研究」をおこなった。 ○経営学系:「公共経営の人材育成プログラム」を首都大版GPとして引き続き実施し、地方自治体の人材を受け入れ研究の成果に基づく教育を行ったほか、「東京都管理職候補者研修」に講師を派遣し幹部人材の育成に貢献した。 ○理工学系:東京都水道局と『使用済活性炭ポリマーコンポジットの開発に関する共同研究』、東京都立産業技術研究センターと『生活環境に調和した小型省エネルギー機器の開発』等を実施した。、また、宇宙航空研究開発機構と共同で、小惑星探査機「はやぶさ」の回収試料分析等を実施した。 ○都市政策コース:東京都人材育成センターによる都庁職員に対する「都市政策研修」をコースとして受託・実施した。 ○都市環境学部:東京都水道局と『水道送配水システムの合理的水運用計画』に関する共同研究等を実施したほか、東京大学・JTBと「訪日外国人の観光行動解析と旅行計画の対話的作成支援」に関する共同研究等を実施した。 ○システムデザイン学部:他の機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトとして、『超音速航空機多分野融合最適設計のための高効率設計手法の開発』等を実施した。 ○健康福祉学部:都立病院と『医用放射線機器の品質保証システムの開発、支援に関する研究』を実施したほか、日本赤十字看護大学との『訪問看護事業所の基盤強化に関する調査研究』等を実施した。 ○大学教育センター:関西外国語大学と『ITエンジニアの人材マネジメントについての共同研究』等を着手した。 ・大都市研究リーディングプロジェクトは、①「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」、②「疾患モデルの開発と医薬素材探索プロセスの高速化」の2研究でスタートした。東京都及び関係機関との連携強化を図るとともに、都民への研究成果の還元に取り組んだ。 ①では、9月、11月に研究発表会を実施。12月に国際シンポジウムを実施。また、7月に東京都財務局と共同研究の協定締結。3月に東京都住宅供給公社と「リファイン建築開発プロジェクト研究」協定を締結した。 ②では、7月に東京都医学研究機構での発表会を実施。12月に同機構と包括協定を1月に共同研究協定を締結した。	
	・平成17年度中に、教育研究審議会や経営・教学戦略委員会において、重点研究分野の検討、設定を行う。	★						当面の重点研究分野を「都市形成に関する研究」とすることを決定した。							

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置												
○海外の研究機関との連携														
	・海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。	★	→	→	→	→	→	各部局で海外の大学や試験研究機関と連携し、共同研究・共同プロジェクトを積極的に推進した。平成18年度からは、全学部の取組として「新しいアジアとの交流事業」等により、アジア大都市ネットワーク（ANMC21）参加都市をはじめとしたアジア諸都市の大学と「大都市共通の課題」について共同研究を行った。また、日本及びアジアの相互の発展に資する技術者の育成及びアジア各都市の産業発展と技術水準の向上を目的とした「アジア技術者育成事業」に係る事前日本語教育や研究生としての受入れを行った。さらに、平成20年度には、東京都アジア人材育成基金による留学生の受入れを開始し、「航空機用複合材の開発と利用の研究」等の研究を実施するとともに、平成21年度に向けて、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を選定する「高度研究」の課題について、学内で審査の上東京都への提案を行い2件が採択された。	・東京都の「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業により留学生を受入れ、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を選定し、東京都アジア人材育成基金から研究経費等を支出する2件の「高度研究」を開始するとともに、平成22年度から開始する研究課題として「東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学システムの構築」が新たに東京都から採択された。また、同基金を活用し、研究を通じた人材育成を行うため、博士後期課程へ新たに10名の留学生を受入れた。 ・東京都アジア人材育成基金による留学生を人文科学研究科に1名、経営学専攻に2名受入れた。 ・「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業として、高度研究「高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生」を推進するとともに、東京都アジア人材育成基金による留学生を理工学研究科へ新たに3名受入れた。 ・「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業として、高度研究「アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究」を推進するとともに、東京都アジア人材育成基金による留学生を都市環境科学研究科へ新たに3名受入れた。 ・「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業として、「航空機用複合材の開発と利用の研究」を引き続き推進するとともに、東京都アジア人材育成基金による留学生をシステムデザイン研究科へ新たに1名受入れた。 ・平成21年4月に国際センターを新設し、週1回のセンター長を含めたスタッフ会議や課題に応じたタスクフォースにより、首都大学東京の国際交流、外国人留学生支援、留学支援に関する様々な課題に迅速に対応するなど、国際化を目指した整備を進めた。	059	引き続き、海外の大学や試験研究機関との連携を推進するほか、「10年後の東京」への実行プログラム2010で計画されている「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業に基づき、アジア大都市ネットワーク21やアジア人材バンクを活用して、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。		A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・全学部の取組として、東京都の「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業により留学生を受入れ、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を選定した。東京都アジア人材育成基金から研究経費等を支出する「高度研究」として、「高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生」（理工学系）、「アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究」（都市環境学部）「東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築」（都市環境学部）、「航空機用複合材の開発と利用の研究」及び「東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築」（システムデザイン学部）の4件に引き続き取り組んだ。 また、同基金を活用し、研究を通じた人材育成を行うため、博士後期課程へ新たに17名の留学生を受入れた。 また、この外に各部局では以下の取組を推進した。 ○人文・社会系：学内研究費を活用して、ソウル国立大学の教員を招いての講演会『グローバルイゼーションのもとでの都市と国家の再編成』を開催した。 ○法学系：本学研究環『グローバル競争時代の大都市ガバナンスに関する日韓研究フォーラム』による研究を推進した。 ○経営学系：京都大学経済研究所等と金融工学分野の国際ワークショップ「KIER-TMU International Workshop on Financial Engineering」を開催した。 ○理工学系：日本学術振興会の国際共同研究事業を通じて、中国科学院化学研究所との共同研究事業を開始した。 ○都市環境学部：ソウル市立大学校と「高水準水道における送配水計画に関する研究」に取り組んだ。 ○システムデザイン学部：ピッツバーグ大学医学部筋骨格研究センターと、関節力学試験ロボットシステムに関する共同研究等を実施した。 ○健康福祉学部：インドネシア教育大学等へ訪問調査を実施した。 ○大学教育センター：大葉大学（台湾）でオリンピック教育に関する招聘特別講義を実施し、研究交流協定について検討を開始した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置											
○研究成果の社会への還元													
・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信するように努める。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から、研究成果の社会への発信として、学術論文の発表、学会活動を行ったほか、オープンユニバーシティでの講座提供等を行った。		060	・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・研究成果の社会への発信として、学術論文の発表、学会活動を行ったほか、オープンユニバーシティでの講座提供を行った。各部署の取組例は以下のとおりであった。 ○人文・社会系：学術論文・図書249件、学会発表115件、OU等学外講座での研究成果発信197件を行った。 ○法学系：学術論文88件、図書35件、学会発表13件のほか、引き続き紀要「法学会雑誌」を発行した。 ○経営学系：学術専門雑誌への論文掲載59件、刊行図書16件のほか、国内および国際学会において多数の学会発表を行った。 ○理工学系：学術論文399件、図書61件、国際学会発表382件、国内学会発表704件を行った。学会発表等の研究成果の社会への発表実績を年次報告書やWebにより公表したほか、オープンユニバーシティに13講座を提供した。 ○都市政策コース：学術論文・図書22件、学会発表6件の活動を行うとともに、オープンユニバーシティで「都市政策のフロンティア」の講座提供を行った。 ○都市環境学部：学術論文・図書・作品492件、学会発表・講演997件の活動を行った。また、オープンユニバーシティに「自然システムデザイン学部：論文157件、作品発表10件、著書・解説等48件、国内会議発表558件、国際会議発表307件、メディア・マスコミ等への掲載66件を行った。また、オープンユニバーシティに9講座を提供した。 ○健康福祉学部：学術論文・図書226件、国際学会発表79件、国内学会発表302件、特許申請4件を行った。また、オープンユニバーシティに68講座を提供した。 ○大学教育センター：学術論文・図書22件、学会発表40件のほか、オープンユニバーシティで「CALL授業入門Ⅰ・Ⅱ」などの講座提供を行った。	
・産業界や東京都をはじめとする自治体等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元していく。	★	→	→	→	→	→	東京都、他自治体、国の諸機関等の委員、講師派遣などを行い、研究成果の社会還元を行った。		061	・産業界や東京都をはじめとする自治体、地域社会等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都、他自治体、国の諸機関等の委員、講師派遣等を行い、研究成果の社会還元を行った。各部署の取組例は以下のとおりであった。 ○人文・社会系：法務総合研究所講師や、東京都福祉保健局「被保護者自立支援に関する連携協議会」への参画などの活動に取り組んだ。 ○法学系：内閣府男女共同参画会議専門委員や東京都「東京の自治のあり方研究会」委員などの活動に取り組んだ。 ○経営学系：公共経営人材育成プログラムを通じて、地方自治体の人材を受け入れ研究の成果に基づく教育を行ったほか、「東京都管理職候補者研修」に講師を派遣し幹部人材の育成に貢献した。 ○理工学系：総務省生態電磁環境に関する検討会委員などの自治体・国の諸機関等の委員を務めたほか、高校生を対象とした「来て見てためす物理学」等を実施した。 ○都市政策コース：国土交通省都市・地域整備局企画競争有識者委員会委員などの活動に取り組んだほか、東京都の「都市政策研修」や特別区「自治体職員に必要な政策形成入門セミナー」等の講師を務めた。 ○都市環境学部：東京都地域地下構造調査委員会委員や内閣府災害教訓の伝承に関する委員会専門委員などを務めた。 ○システムデザイン学部：東京都知事本局アジア大都市ネットワーク21「中小型ジェット機開発促進」検討委員会委員・企画部会委員や、文部科学省宇宙開発委員会安全部会特別委員、NEDO技術委員等を務めた。 ○健康福祉学部：産学公連携センターと連携し、「荒川区モノづくりクラスター（MACC）プロジェクト」など、荒川区を中心とした自治体との共同事業を推進させた。また、都産業技術研究センター「健康と長寿を求めて～福祉・医療ものづくりフォーラム～」等の講師を務めた。 ○大学教育センター：文部科学省初等中等教育局教科用図書検定調査審議会専門委員などを務めた。	

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置											
											(年度計画なし)		
○研究成果の評価													
	・研究目標を明確にしたうえで、研究成果について、研究分野に応じた適切な評価ができる制度を構築する。		★	→	→	→		平成17年度に一般財源研究費の研究 成果について評価方法を決定し、平成18年 度から、これに基づいて研究成果の自己 評価を実施するとともに、研究成果報告 会を開催し研究成果の評価を行った。			(年度計画なし)		
項 目		中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
		17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
(2) 研究実施体制等の整備 に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 社会のニーズを意識し、その変化や要請に弾力的に応えられるよう、組織の枠組みを超えて、幅広い視点から研究体制を整備する。 また、新たな研究領域にも柔軟に対応できるよう、適正かつ機動的な教員配置や外部人材の積極的受入れを進めるとともに、既存の研究施設や外部の研究用施設等の有効活用を推進し、研究環境の向上を図る。 研究を活性化する観点から戦略的な研究費配分を行うとともに、産学公連携センターを中心に体制の整備を進め、外部資金の獲得を積極的に進める。							
(中期目標に対する実績) ○平成18年度から設定された重点研究分野の研究に対し、補正による予算措置や、剰余金の活用によりプロジェクト型任用や研究施設の整備などを進め、研究環境の向上を図った。 ○平成19年度に、プロジェクト型任用(研究領域)により採用された教員を核に、最先端の研究を実施していくための組織として、学長直轄の「戦略研究センター」を設置し、長期的視点に立って大学の強みとして伸ばすことができる特定の研究領域を選定し、重点的・戦略的研究を推進した。 ○各部局において、シンポジウムや国際会議の開催・参加や共同研究を通じて、国内外の大学・研究機関等との相互交流を活発に行った。また、大学間協定・覚書の締結を継続的に行之、研究体制の整備を推進した。 ○外部資金についての情報提供体制の強化を行うとともに、外部講師による講習会等により申請書類の質の向上に取り組み、外部資金の獲得促進に努めた。また、研究費不正使用防止対策の一環として、研究費不正防止計画を策定した。										(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○既存の傾斜的研究費(全学分「都市形成にかかわる研究」及び「特徴ある教育プログラム開発を目指す研究」)と研究環を発展的に融合させ、本学の戦略的研究資金とした「傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠」(「新規領域創成型」、「大都市問題解決拠点形成」及び「研究環」)を新設し、重点分野について効果的な研究費の配分を進めた。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○研究実施体制について、さらなる改善を図り研究の活性化に努める。			
○研究環境の支援													
	・設定された重点研究分野の研究に対して弾力的な人事配置など、研究環境の支援を行う。		★	→	→	→	→	平成18年度から、設定された重点研究 分野の研究に対し、補正による予算措置 や剰余金の活用によるプロジェクト型任 用・研究施設の整備などを進めるととも に、平成19年度に、プロジェクト型任用 (研究領域)により採用された教員が核と なって、学内外の研究者と幅広い連携を 行いながら、重点的・戦略的研究や外部 資金を活用した重要な課題について最 先端の研究を実施していくための組織と して、新たに学長直轄の「戦略研究セン ター」を設置し、部局長をメンバーとする センター運営委員会により全学で支援す る体制を整えた。 また、首都大学東京経営・教学戦略委 員会において、首都大学東京の「強み」 を一層発揮するための戦略的な研究推 進に向け、全学的な体制等の検討を行 い、「首都大学東京の将来像」の中でとり まとめた。	・法人の経営努力による財源を活用して 建設したプロジェクト研究棟の竣工(平成 21年10月)を受け、外部資金による研究 の遂行、また、更なる獲得のために研究 スペースを必要とする教員を対象に入居 募集及び審査を行った結果、平成22年2 月までにすべての研究室の入居者を決 定した。 ・国の補正予算による補助事業「教育研 究高度化のための支援体制整備事業」 に申請し採択され、教育研究に活用する ICT環境を整備したほか、研究支援ス タッフの雇用により学内の各種重点研究 プロジェクトの支援体制を整備した。	062	・設定された重点研究分野の研究に対して引き続き支援を行っ ていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・今年度から本格的に使用を始めたプロジェクト研究棟につい て、会議室へのプロジェクター設置など設備面の充実を図るととも に、産学公連携センター事務室等他の部署と連携し研究環境を 整備することにより、各重点研究分野の支援体制の充実を図っ た。 ・本学の強みをさらに伸ばし戦略的な研究を重点的に推進するた めに設置した、戦略研究センターに所属するプロジェクト型任用 教員によるシンポジウムを昨年度に引き続き開催し、研究成果を 発表したほか、同センター所属教員の研究に関するセミナーを開 催した。 ・平成22年度から傾斜的研究費に学長裁量枠を新設し、これまで 以上に研究予算を重点的に配分できるよう研究支援の充実を 図った。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置												
○研究者の相互交流														
	・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から、各分野において、国内外の大学・研究機関との間で、共同研究やセミナー、国際会議の開催をはじめ様々な研究者の相互交流を活発に行った。研究交流に係る国際交流協定・覚書（全学・各部局）については、平成17年度からの4年間で47件（締結手段含む）の締結を行った。			063	・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各分野において、国内外の大学・研究機関との間で、引き続き研究者の相互交流を活発に行った。相互交流の例としては、研究交流会「首都大バイオコンファレンス2010」を東京都立の研究所の参加のもと開催したほか、システムデザインフォーラム2010、大学院GPの取組の一環である数電機特別連携セミナー、都市環境科学研究科とソウル市立大学校との研究交流セミナー等を開催した。また、国際交流協定・覚書（全学・各部局）の締結を引き続き推進した。
○研究費の配分														
	・基本研究費のほかに、研究活動の活性化を図るため、競争的な資金配分など、教員のインセンティブが高まるように、研究費を配分する。		★	→	→	→	→	平成17年度から、基本研究費のほか傾斜配分研究費を設け戦略的・重点的な配分を行った。また、より効果的な制度とするため、研究費評価・配分委員会において、配分内容の検証を重ね、傾斜的研究費の配分方法の見直しなどを行った。研究費の効果的な配分の一環として、「首都大学東京の将来像」で掲げた「研究環」制度について、平成21年度から導入して支援を実施していくこととし、平成20年度内に公募・選定を行った。			064	・研究費の効果的な配分を実施するため、引き続き配分内容の検証を重ねて行く。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・一般財源研究費の枠組みを検討し、既存の「傾斜的研究費（全学分）」と「研究環」を発展的に融合させ本学の戦略的研究資金とした「傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠」を平成22年度に新設し、重点分野について効果的な研究費の配分を行うこととした。これに伴い、新しい類型に沿って研究課題を募集するとともに、合
○外部資金の獲得														
	・企業等からの外部資金や、科学研究費補助金、その他の国の競争的資金を積極的に獲得するために、体制を整えるとともに、その活用を進める。		★	→	→	→	→	国の競争的資金等についてメーリングリストや専用Webページ等を活用して学内に情報提供を行ったり、各キャンパス主任コーディネーターを配置するなど、外部資金獲得のための体制を整備するとともに、研究費の不正使用防止体制を整備した。			065	・都市科学連携機構を活用した大型プロジェクトの展開など、行政との地域連携を一層推進するとともに、企業等との共同研究や国の競争的資金獲得のための情報提供など、支援体制を強化する。 ・科学研究費補助金については、情報提供及び申請支援体制の充実・改善に取り組む。 ・プロジェクト研究棟については、維持管理の改善を図り適切に運営する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・行政との連携につながる学部学系横断的な共同研究に向けて、都市科学連携機構を活用し、東京都職員と首都大教員による勉強会の立ち上げ支援を行った。また、外部資金の獲得に向けては、JST等の公募情報に、新たに民間助成団体の情報を加えて教員へ周知するとともに、応募手続にあたってコーディネータが応募書類作成についてサポートする等、教員への支援を強化した。 ・科学研究費補助金については、「研究計画調書作成マニュアル」を作成して配布したほか、文部科学省の講師や採択件数等で実績のある本学教員による講演などを応募説明会に取り入れ、充実した支援を行った。 ・プロジェクト研究棟については、より充実した研究環境を維持するため、必要に応じて利用者との連絡会を開く等連絡調整に努め、適切な運営を行った。
	・全ての教員が積極的に外部資金獲得に努める。	★	→	→	→	→	→	科学研究費補助金の獲得に向けて、全学の取組方針を定めるとともに、応募説明会や採択実績を持つ者による調書作成のアドバイス、日本学術振興会のプログラムオフィサーによる申請書の書き方に関する講習会などによる積極的な取組を進め、申請件数の増加・申請書類の質の向上に努めた。 ＜申請件数＞ 平成17年度：603件、平成18年度：630件、平成19年度：644件、平成20年度：652件				(年度計画なし)		
											066	・平成23年度科学研究費補助金の申請に当たっては、部局ごとの取組みを進めるとともに、「研究計画調書作成マニュアル(改訂版)」を作成、配布するなど、研究計画調書の質の向上、教員数を上回る申請件数をめざす。	A	・平成22年度科学研究費補助金の申請件数(新規・継続)は666件(前年度比3件0.4%増)、教員数に占める申請件数は93%と、平均して10人に9人以上という非常に高い申請率となった。 ・研究計画調書等について、文部科学省及び日本学術振興会へ提出する前に、作成要領等に基づき、各学部の科研費担当者とダブルチェックで確認を行い、必要に応じて指導を行うなど質の向上を図った。 ・科研費・外部資金等の募集案内などについては、学内メールを活用してキャンパス内の全教員に逐一情報提供を行った。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(1)産学公連携に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 S		(中期目標) 法人の産学公連携センターを中心に、国や産業界との共同研究、受託研究等に大学として積極的に取り組み、中小企業などの新技術開発、新製品開発、新産業の創出につながるような研究成果を上げ、産業を振興していくことで社会貢献を果たす。 また、法人が保有する特許などの知的財産を有効に活用すると共に、新たな知的財産の創出に積極的に取り組む。							
(中期目標に対する実績) ○マルチキャンパスの特性を踏まえ、各々の研究の特色、強みを更に活かすコーディネーター活動によって、産学公の連携を推進した。 ○技術相談件数は、平成17年度の282件から、22年度は558件まで増加した。 ○受託・共同研究等は「平成19年度までに年間250件」の達成を目標としていたのに対し、19年度は331件、22年度は408件となり、目標を大幅に達成した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○首都大学東京リーディングプロジェクトの一環である「リファイニング建築開発プロジェクト研究」について、東京都住宅供給公社との連携協定を締結し、研究成果を活用し公社一般賃貸住宅の住棟改善モデル事業を実施することとなった。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続きコーディネーター活動等の強化を図り、産学公連携を推進する。				
○産学公連携センターの設置													
・公募研究の積極的な情報収集、産学共同研究プロジェクトの企画・選定、研究支援体制の整備・充実、知的財産の適切かつ戦略的な管理・運用、東京都や企業、他の試験研究機関等とのネットワークの構築による技術移転などを積極的に推進し、全学的な外部資金の獲得体制を整備し、大学の研究成果を産業界へ積極的に還元するため、産学公連携センターを設置する。		★						平成17年度に、産学公連携センターを設置した。					
○産学公連携の強力な推進													
・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。		★	→	→	→	→	→	マルチキャンパスの特性を踏まえ、各々の研究の特色、強みを更に生かすコーディネーター活動によって、産学公の連携を推進している。 技術相談等件数は、平成17年度:262件以降、平成18年度:401件、平成19年度:440件、平成20年度:576件と増加。受託・共同研究等も平成17年度:267件、平成18年度:298件、平成19年度:331件、平成20年度343件へと増加しており、目標であった平成19年度までに250件の受託・共同研究数を達成し、更に拡大している。		067	・産学公連携プロジェクトを推進するとともに検証を行い、その研究成果を積極的に連携事業に波及させる。また、専門的なイベント参加や各キャンパスの特性を踏まえた交流会などを開催して企業へのアプローチ活動を強化し、共同研究等契約件数325件を目標とする。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・昨年度までの結果等を検証し、都への提案や共同研究等へのアプローチを行った。また、ナノテック2010や新技術説明会、イノベーションジャパン2010など多くの専門見本市に出展し、連携活動を強化した結果、技術相談579件、受託・共同研究等408件となった。 平成22年度実績 ○技術相談件数 579件(平成21年度 729件) ○受託・共同研究等件数 408件(平成21年度 416件) ・共同研究 139件(同 134件) ・受託研究・受託事業 61件(同 74件) ・提案公募 63件(同 63件) ・特定寄付金 145件(同 145件) ○受入金額 1,455百万円(21年度 1,480百万円) ・首都大学東京リーディングプロジェクトの一環として、東京都住宅供給公社と連携協定を締結し、研究成果に基づく住棟改善モデル事業を実施することとなったほか、東京都環境局との連携により、オープンユニバーシティにおいて、中小企業の環境担当者を対象として社会人向け環境学習講座を開講した。
○産学公連携の共同研究等を推進する方策													
・外部資金研究費申請の支援や研究成果の知的財産化、技術移転を支援するモデル事業など、産業振興を促すため産学公連携センターで戦略的に実施する事業をリーディング・プロジェクトとして位置づけ、大学全体の研究推進に取り組む。		★	→	→	→	→	→	産学公連携センターで戦略的に実施する事業であるリーディング・プロジェクトについて、平成17年度:9件、平成18年度:10件、平成19年度:13件、平成20年度:17件と採択件数が拡大しており 大学全体での研究推進が進展している。			(年度計画なし)		

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置												
項 目		中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
		17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(2)都政との連携に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 首都大学東京は、東京都の各局や関連団体、区市町村と連携し都政が抱える様々な都市問題の解決に向け、都のシンクタンクとしての役割を積極的に果たす。併せて、東京都、国及び区市町村の審議会などへの参画を通し都政などに対する貢献を果たす。 また、東京都立産業技術研究センターなど東京都の試験研究機関、都立の病院など福祉・医療機関、江戸東京博物館など都の文化施設などとの共同研究・共同事業などを通し、大都市東京の課題解決や文化振興・発展に向け連携を図る。								
(中期目標に対する実績) ○平成20年度に、東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合的窓口となる、都市科学連携機構を創設し、東京都や東京都立産業技術研究センターとの連携強化に向けた取組を実施した。 ○都政の課題に関する勉強会の実施や各局訪問等によって、東京都各局、大学双方の情報発信・情報収集に取り組み、都政とのネットワークづくりを行った。 ○OU等において、東京都各局や都の文化施設、試験研究機関等との連携講座を拡大するとともに、区市町村との連携講座を企画、実施した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○都市科学連携機構と東京都立産業技術研究センターとの連携事業において、重点課題解決型共同研究として、『環境・省エネ技術の開発』をテーマに①「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の開発」、②「照明環境に適した高効率LED照明器具の施策開発」の2つの研究をを実施した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○都市科学連携機構を通じて東京都や東京都立産業技術研究センターとの連携を一層強化し、都政のシンクタンクとしての機能を発揮することで、都政や社会への貢献に努める。					
○都との連携事業の推進														
	都政の課題解決や施策展開に積極的に参画することで、都政のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、大学の教育研究のより一層の活性化を図る。 このため、都に対して、都政の課題に対する提言を積極的に行い、都政のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、以下のような取組を通じ、都政や社会に貢献する。 ・都の施策展開を支える調査・研究の実施 ・各局の研修の中で大学の専門性を活かすことのできる研修プログラムの提案・提供 ・都政・社会の要請に対応した教育・研究プログラムの開発 ・関係審議会・協議会への参加	★	→	→	→	→	→	平成17年度以降、都との連携を進めており、平成17年度は、知事本局、青少年・治安対策本部、都市整備局、環境局等と連携した調査・研究を行うなどの連携を進め、その成果についてとりまとめ、「東京都との連携施策・事業成果集」(冊子)を作成した。(参照:「X その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1)産学公連携の推進に関する取組み No.157)	・都市科学連携機構活動の一環として、都庁において首都大教員による都各局の企画担当者を対象とした施策提案発表会を開催し、研究内容とその成果、並びに施策への反映についてプレゼンテーションが行われ、提案数は42テーマにのぼった。その結果、5件の連携事業が成約した。	068	・東京都各局との連携をさらに強化していくとともに、事業化された事業を着実に実施し、都との連携事業を充実していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・都市科学連携機構活動の一環として、東京都各局の企画担当者を対象とした施策提案発表会を開催し、49件のテーマについて、本学教員によって研究内容とその成果、並びに施策への反映についてのプレゼンテーションが行われた。その結果、5件の連携事業が成約した。	
	平成17年度においては、都の重点事業として大学に課された事業を着実に実施するとともに、平成18年度に向け、これらの事業の新たな展開の方針を定め、都の施策への反映に努める。		★	→	→	→	→	東京都との連携事業の実績数は、平成17年度:18件(9局)、平成18年度:31件(16局)、平成19年度:46件(14局)、平成20年度:41件(15局)となっている。 平成20年度には東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合窓口となる、都市科学連携機構を創設し、連携強化に向けての活動を開始した。						
○都の試験研究機関や博物館・美術館との連携														
	・オープンユニバーシティにおいて、魅力ある講座を提供する。	★	→	→	→	→	→	オープンユニバーシティにおいて、平成17年度より環境局、東京都歴史文化財団の他、医学研究機構、生涯学習文化財団との連携講座を開始し平成18年度以降も各種連携講座を実施している。		069	・都庁各局及びその監理団体との連携をはじめ、国の省庁、特別区、市町村との連携講座を充実すると同時に、その継続・シリーズ化を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 新たな連携講座の開設を積極的に推進し、成果を上げることができた。平成22年度の新規連携は次のとおり。 「隅田川の橋めぐり」(公財)東京都公園協会 「江戸・東京の都市形成と発展の歴史」東京都公文書館 「市民のための自治入門セミナー」(公財)特別区協議会 「一級建築士試験対策講座」(社)全日本建築士会 「環境学習講座」東京都環境局 「苦情対応セミナー」(公財)特別区協議会	

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置												
・大学と試験研究機関や文化施設、福祉医療施設等と共同研究・共同事業を行う。			★	→	→	→	→	平成18年度に、東京都農林総合研究センターと「花粉の少ないスギ等の組織培養による増殖試験」による共同研究等を実施したほか、東京都土木技術センターと、「都市中小河川流域における流出に関する研究」、「コンクリート構造物の耐久性向上に関する研究」等の共同研究を実施した。 平成20年度に創設した都市科学連携機構において、都立産業技術研究センターとの連携事業を開始し、平成20年度は、「都市の光化学オキシダントの制御に関する研究」(東京都環境科学研究所と都市環境学部)等の共同研究を実施した。			070	・東京都立産業技術研究センターとの更なる連携強化を図り、着実に共同研究を進めていくとともに、その他の試験研究機関等との連携事業も検討していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・都市科学連携機構と東京都立産業技術研究センターとの連携事業では、重点課題解決型共同研究として、『環境・省エネ技術の開発』をテーマに①「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の開発」、②「照明環境に適した高効率LED照明器具の施策開発」の2つの研究をを実施した。また、次年度以降の重点課題を設定するために、同センターとの連携交流会の開催及び研究施設の相互訪問などの取組を積極的に行った。 ・新たに東京都医学研究機構と包括協定を締結し、「メタボローム解析によるケモカインCXCL14活性化物質の探索」について共同研究を開始した。 ・島嶼農林水産総合センターと「テングサ藻場の再生・保全対策事業に係る調査研究」の共同研究を引き続き実施した。
・それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流を推進する。			★	→	→	→	→	平成17年度に、文化施設への学生の入館料免除を含む、歴史文化財団との連携協力に関する覚書を締結し、平成18年度には、それに基づき同財団と関係コース教員との意見交換会を開催し交流を進めた。また、同財団の「大学等パートナーシップ」に加入し、学生が美術館等の常設展に無料で入館できるようにしたほか、同財団の協力を得て、授業において都の文化施設の活用を 進めるなど、交流を推進している。平成19年度からは、学芸員実習の優先受入れを実施し、毎年度1名の実習生が歴史文化財団の各施設において実習を行っている。				(年度計画なし)		

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(3)都民への知の還元に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 首都大学東京は、学生に対する教育・研究の場としての機能に加え、地域社会における都民の生涯学習などの拠点としての機能を果たさなければならない。 そのため、図書情報センターの一般開放やオープンユニバーシティの設置、地域自治体との連携等により大学が保有する教育資源、知識・情報を広く都民に還元し、都民の生涯学習などのニーズに対応していく。							
(中期目標に対する実績) ○平成17年度にオープンユニバーシティを開校し、教養講座やキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を実施したほか、都職員研修の一部講座や企業からの協賛金による寄付講座を実施した。 ○平成19年度に、オープンユニバーシティ独自の単位を設定し、70単位の取得者に対してオープンユニバーシティ長が表彰を行う制度を整備した。 ○大学の豊富な学術情報を都民に還元するため、平成17年度に図書情報センターにおいて都民開放の拡大を行った。 ○研究成果の情報、学術情報等を社会に広く発信するため、平成22年度に機関リポジトリの運用を開始した。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するため、平成23年1月から 首都大学東京機関リポジトリを正式に公開した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○引き続きOU講座の充実を図ると共にOUマイスター制度の普及・定着を着実に進める。					
○生涯学習、継続学習のニーズへの対応(オープンユニバーシティ)													
・オープンユニバーシティを設置する。	★						平成17年度にオープンユニバーシティを開校した。			(年度計画なし)			
・東京区政会館や各キャンパスにおいて、広く都民を対象にした教養講座や社会人などを対象にしたキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を、全学体制の下、平成17年度は150講座程度開設し、平成18年度以降順次拡大していく。	★	→	→	→	→	→	平成17年度にオープンユニバーシティを開校し、教養講座やキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を149講座実施したほか、都職員研修の一部講座を実施した。また、民間企業からの寄付金を受け、寄付講座を2講座実施した。以降毎年、順次講座の拡大を図った。平成17年度:151、平成18年度:265、平成19年度:305、平成20年度:300 平成18年度は、都や区の研修支援講座、企業等からの協賛金による寄附講座を実施し、平成19年度以降は、オープンユニバーシティ独自の単位を設定し、70単位を取得するとオープンユニバーシティ長による表彰制度を整備した。また、経営・教学戦略委員会における「首都大学東京の将来像」を検討する中で、単位の授与等についても検討を行った。		071	・300講座程度の開講を基本とし、社会的・時代的ニーズに応える講座の充実を図るとともに講座内容の向上に取り組む。 ・都や区市町村そして国との連携講座、行政職員向け研修支援のための講座および産学連携講座などの充実を図るとともに、社会人の学びなおしを支援する講座の充実に努め、受講者数の拡大を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度開講数は313講座であり、社会のニーズに応える新たな講座を開設した。 ・東京都及び特別区との連携あるいは企業、NPOとの連携講座を増設した。また社会人向けリカレントとして、資格取得対策講座、キャリアアップ講座、大学院レベル講座を開設した。	
・平成18年度は一般向け教養講座やキャリアアップ・リカレント講座を充実させた上に、産学連携講座、自治体等への研修支援講座を実施する。		★	→	→									
・平成19年度以降は、それらに加えて学位取得などを目的としたプログラム等の検討・実施に努める。						★		・OU独自の単位制度を整備し、40単位取得者に「OUマイスター・ブロンズ」、60単位取得者に「OUマイスター・シルバー」、80単位取得者に「OUマイスター・ゴールド」の称号を授与し、表彰することとした。2名の受講者に「OUマイスター・ブロンズ」を授与した。	072	・OU独自の単位制度及び「OUマイスター」称号授与制度を受講者特典として積極的にPRし、受講者の学習意欲の向上を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度は、新たに3名のOUマイスターの表彰を行った。	
									073	・認定看護師教育課程については、引き続き研修生を受け入れ、教育プログラムを実施していく。 ・教員免許更新講習は、文部科学省における方針を鑑みながら、本学が行う社会貢献事業として実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・認定看護師教育課程については、25名の研修生を受入れた。なお、平成21年度課程修了した研修生28名全員が日本看護協会が5月に実施した認定審査に合格した。 ・教員免許更新講習は、必修科目、選択科目5講座について、平成22年4月に文部科学省の認定を受け、平成22年8月に実施した(受講者数57名)。 ・大学院の授業科目ではないが、教員免許更新講習とは別に、理工学研究科では、高校教員を対象とした講座を平日夜間や夏期に開講した。また、都市環境科学研究科観光科学域では、観光庁、都、都内他大学と共同で講座を開講するための検討を行った。	

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置												
○日本語教育講座等の開設(オープンユニバーシティ)														
・日本語学習支援・日本事情教育などを実施し、日本語教育に関する体制を整備・充実させる。			★	→	→	→	→	平成17年度に「日本語教育シリーズ」講座を実施し、平成18年度以降、その内容・講座数について充実を図っている。平成20年度は日本語教師を対象にした音声学講座や、大学院授業とタイアップした日本語教育システムの講座を開設した。			074	・これまでの試行結果等を踏まえて、日本語遠隔教育システムのさらなる活用を推進する。 ・日本語遠隔教育システムの実績を踏まえ、e-learning講座のシステムを検討する。 ・日本語教員及び学習者のための各種支援講座を充実させるとともに、外国語で講義する講座の実施を検討する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・EPA(経済連携協定)によるインドネシア人介護福祉士候補者に対して、WEB会議システムを利用して専門用語、漢字の指導を行ったほか、インドネシア教育大学、台湾輔仁大学の学生に対して、テレビ会議システム及びLMS(Learning Management System)による日本語授業を配信した。 ・日本語教育関係者向けに、「日本語教授法」「日本語会話テキスト作成ワークショップ」の講座を開設したほか、ネイティブ講師による英語での授業「SCREENSPEAK」を開設した。
・また、より効果的な日本語教育に関する講座を実施するために、マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。			★	→	→	→	→	平成18年度に、マルチメディアと遠隔授業による日本語教育システムの整備を行い、ベトナムと台湾在住の学習者を対象に試行的な授業を実施した。平成19年度は台北市、バンコク市との運用テストを行い、平成20年度には台北市立教育大学での社会人教育に対し、日本語・日本事情の授業を試験的に配信し、インドネシア教育大学とも通信実験を2度実施した。						
○オープンユニバーシティの都心展開														
・首都大学東京の生涯学習の拠点として、より多くの都民等に教育研究成果を還元するため、都民等が通所しやすい飯田橋キャンパス(東京区政会館)を中心に講座を展開する。		★	→	→	→	→	→	オープンユニバーシティの都心展開として、飯田橋キャンパスでの開講講座数の拡大を進めて おり、平成20年度では開設全300講座中281講座を飯田橋キャンパスにおいて開設し一層の都心展開を図っている。			075	・引き続き飯田橋キャンパス(東京区政会館)を中心に講座を展開する。飯田橋キャンパスにおいては共同事業先である(財)特別区協議会にも資する連携講座の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度全377講座中298講座を飯田橋キャンパス(東京区政会館)で開設した。 ・(公財)特別区協議会との共催講座「市民のための自治入門セミナー」を新たに開設した。本学教授陣を講師として、一般市民に行政への理解を深め、新しい公共の在り方を意識づける講座である。
○オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し														
・受講者アンケートなどに基づき、ニーズの把握や内容の工夫を図る。			★	→	→	→	→	平成17年度から全ての講座において受講者アンケートを実施しており、その内容を分析し平成18年度以降毎年、各年度の実施計画に反映している。			076	・受講者アンケート、講師アンケートによる意見、要望を講座運営に反映させ、講座の内容を充実させていく。 ・法人会員アンケートを実施して、企業、職域としてのニーズを把握して講座企画に反映していく。 ・受講申込者(数)が一定の基準に満たない講座について、講座内容を個別に検証し、講師、担当者の共同作業で実施していく。 ・改善、見直しの作業は、OU企画運営委員会、検討部会等の組織機能を活用して実効を高めていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・受講者アンケート、講師アンケートを実施し、集計結果をOU企画運営委員会で報告、次期講座企画(特に新規講座企画)に反映した。 ・法人会員アンケートを実施し、ニーズに合った講座を会員向けに每期紹介した。 ・受講申込者数が基準を満たさない講座については、講座テーマ、内容、紹介文の表現、講義日時の設定などについて担当講師と検証し、次回講座企画に反映させた。
・応募者が一定の基準に満たない講座については、アンケート等を参考に、次期はより参加者の見込める講座を企画・実施するなど、都民・受講者ニーズの観点から定期的な改善・見直しを図る。		★	→	→	→	→	→	平成18年度は、開設講座の事後評価を行い、応募者数が一定の基準に満たない講座のテーマを再検討し、講座企画に反映させた。また、受講者ニーズに合わせ初級から中級、上級への段階的講座の企画を充実させた。						

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置											
○一般開放・学術情報の発信（図書情報センター）													
	・大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元するため、図書情報センターの本館を中心とした一般開放を平成17年度中に実現するよう諸条件の整備に努める。	★	→	→	→	→	→	平成17年度に都民開放の拡大を始め、都民利用登録者数は延べ1,275人になった。（平成21年3月31日現在）			（年度計画なし）		
	・研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するよう努める。						★	平成20年度は紀要の電子化の推進及び機関リポジトリの検討を行った。		077	・機関リポジトリにかかるシステムの構築、初期コンテンツの登載などを22年12月までに終わらせ、23年1月から公開する。	A	・機関リポジトリに係るシステムの構築、初期コンテンツの登録などを平成22年11月までに終わらせ、同月から試験公開を開始し、コンテンツ等を精査し、平成23年1月から正式公開した。 ・当初予定していたコンテンツ数1,000件を大幅に上回る約1,500件を初期コンテンツとして登録した。 ・計画のとおり、1月の正式公開後に名称の募集を行い、101件の応募の中から『みやこ島 MIYAKO-DORI』を名称として決定した。また、広報用グッズを作成し、機関リポジトリの登録数の増加、利用促進に努めた。

Ⅱ 首都大学東京に関する特記事項

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○大学運営体制の整備

第二期中期計画案に基づき、各年度における取組を具体化し、実効性のある平成 23 年度計画を策定するため、特に組織横断的な重要事項を取り上げ、5 つの P T と 7 つの検討組織を設置し、多くの教職員の参加により全学的な検討を行った。

【教育検討 P T】

平成 21 年度の大学教育改革 P T から示された「本学の大学教育改革に関する検討のまとめ」の報告を受け、全学共通科目に関する検証と再整備、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の明確化に向けた準備について検討を行った。また、平成 23 年 2 月に F D 委員会と共催で、平成 23 年度第 2 回 F D セミナー「基礎・教養教育のさらなる改善と再構築に向けて」を開催し、P T の検討状況を全学に報告するとともに、広く議論を行った。

【ダイバーシティ施策行動計画策定 P T】

平成 21 年度の男女共同参画 P T から示された「男女共同参画 P T 報告書」で示された提言を具体化するため、ダイバーシティ施策推進のための行動計画案の策定等を行った。また、男女共同参画及びバリアフリーをテーマに、ダイバーシティ推進フォーラムを 2 回開催し、教職員にダイバーシティ推進に対する意識啓発を行った。

【研究のあり方 P T】

教員の主体的な基礎・基盤研究の環境確保と協同推進の奨励・支援体制の整備、世界最高水準にある研究領域の強化・推進、大都市や社会・人類が抱える課題に応える戦略的研究の推進等について検討し、学長に対して最終報告を行った。

【I C T 検討 P T】

学術情報基盤の整備・拡充、学内 I C T 環境の整備による教育研究活動の高度化、I C T を活用した学修環境の整備、業務執行に係る I C T 環境の一層の整備等を、全学的視点で検討を行った。

【産学公連携 P T】

平成 21 年度の産学公連携センターのあり方検討会で議論してきた内容を、さらに検討するために設置し、本学が有する多様な知的資源の有効活用、教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携関係の構築を通じて、教育研究の成果を積極的に社会に還元していくための体制づくりを検討し、学長に対して最終報告を行った。

その他、O U のあり方、国際化、学生支援、エコキャンパス・グリーンキャンパス、観光経営副専攻、入試、図書情報センターに関して、検討組織を設置し、第二期中期計画期間における取組の重点事項や具体的方向性を整理するとともに、検討結果を平成 23 年度計画に反映させた。

○高大連携の強化

アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れ、入学後も自ら学ぶ意欲や力を向上させるよう学生を支援するため、平成 22 年 4 月に大学教育センターの取組として「高大連携室／大学での学び発見室」を開設した。

高大連携室は、学内外から訪問しやすい南大沢キャンパス講堂ロビーにスペースを設け、平成 23 年 3 月現在、教員 4 名（うち、特任教授 3 名）と大学院生 6 名のスタッフで運営している。月曜日から土曜日の 10～18 時（土曜日のみ 14～18 時、祝祭日・年末年始を除く）にスタッフが常駐し開室している。主な活動は、①高校生を対象とする大学での学びの紹介・相談、②高等学校と連携した体験入学や出張授業等である。

高校生を対象とする大学での学び紹介・相談では、来訪者への個別相談に留まらず、キャンパスツアーや基礎ゼミナール体験等、本学での学びを実感してもらえる取り組みを実施した。高等学校との連携活動では、入試課と協力し、高校での出張講義及び本学学生の母校訪問活動の実施や、大学の学び体験講座への高校生の受入等に取り組んだ。

また、高大連携室が窓口となり、平成 22 年 11 月から 12 月にかけて、7 つの高等学校（東京都立 5 校、神奈川県立 1 校、私立 1 校）と連携協定を結んだ。この協定に基づき、教員による高校での講演会や学生による高校生との懇談会、高校生の大学での体験授業や大学設備の利用、また、教員を目指す学生の教育実習の高校への受入、高等学校教育と大学教育の接続に関する研究・協議などを実施することとなった。

○認証評価の受審

第一期中期計画期間の最終年度である平成 22 年度に、学校教育法第 109 条第 2 項に定める認証評価（大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価）を受審するため、各部局等で実施した教育研究活動等に係る自己点検・評価に基づいて、自己点検・評価委員会で内容を調整しながら認証評価用の全学版自己評価書を取りまとめ、平成 22 年 6 月に、関係資料と合わせて認証評価機関に自己評価書を提出した。

自己評価書等の提出後、平成 22 年 12 月に、認証評価機関による訪問調査が行われた。訪問調査では、大学責任者（学長、副学長、各部局長等）、教職員及び現役学生・卒業生等、大学関係者との面談が行われたほか、授業・施設等の視察が行われた。

平成 23 年 3 月に、大学機関別認証評価については、評価機関が定める大学評価基準を満たしている旨の、また、選択的評価事項に係る評価については、研究活動の状況及び正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況について目的の達成状況が良好である旨の評価結果がそれぞれ確定し、公表された。

また、認証評価の受審と並行し自己点検・評価委員会では、今後の自己点検・評価活動をどのように進めていくかについて議論を進め、平成 23 年 3 月「首都大学東京における大学評価の基本方針」及び「首都大学東京 自己点検・評価活動実施要領」を定め、平成 23 年度から、これらに基づいて、自己点検・評価活動に取り組んでいくことになった。

Ⅱ 首都大学東京に関する特記事項

○大学教育改革支援事業の取組

文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業の一環である「大学生の就業力育成支援事業」に、本学の取組が採択され、更なる教育の充実に努めた。

取組の概要は以下のとおりである。

「自発活動力育成を軸とした仕事基礎力の向上」（就業力育成／自立活動支援室）

この取組では、首都大学東京の就業力育成の最重点課題として「自発活動力」の育成を取り上げ、これまで個別に取り組んできた大学カリキュラム改革、高大連携、インターンシップ等といった取組と、新たに開発実施する複数のプログラムとを「就業力育成」という視点で有機的に連携させ、入学から卒業までの一貫した就業力養成教育システムの形成に向けた取組みを進めることとなった。

今年度は「就業力育成／自発活動支援室」を開設（平成 22 年 11 月 1 日）し、23 年度からの本格的なプログラム開始に向け、主要なプログラム及び教材の開発を行った。

また、平成21年度に「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採択された、「理工横断型人材育成システムの再構築－数理科学を基盤とした取り組み－」（理工学研究科）についても、数理情報科学、電気電子工学、機械工学の3専攻による連携セミナーや連携・横断プロジェクトを行うなどの取組を引き続き推進し、「知識力」、「企画力」及び「展開力」を備えた、理学と工学双方の発想とアプローチを理解し俯瞰できる横断型人材の育成を進めた。ほかにも、平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された「Q O L 向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型カリキュラムの共同開発と実践」（健康福祉学部が連携校として参画。代表校は新潟医療福祉大学）についても、演習やワークショップへの参加を通じた専門職育成の取組を引き続き推進し、事例研究を通じての「保健」、「医療」及び「福祉」各専門職間の連携により、Q O L サポートをより高度化するためのカリキュラムの開発実践に取り組んだ。

した。

○首都大学東京教育改革推進事業（首都大版G P）を支援する仕組み

本学独自の特色ある教育の取組を重点的に支援する仕組みを設けることにより、大学教育改革をさらに促進するとともに取組の成果を学内に波及させるため、平成 22 年度から新たに「首都大学東京教育改革推進事業（首都大版G P）」を設け、学内の提案を選定し、5 件の取組の支援を行った。

- ・「学生の自主的研究企画の具体化に向けた組織的支援」（理工学系生命科学、電気電子工学及び機械工学コース）
- ・「現状分析に基づく都市環境科学教育の再構築」（都市環境学部・都市環境科学研究科）
- ・「S D 研究科教育の顕在化プログラム」（システムデザイン研究科）
- ・「保健医療福祉専門職間連携教育体系の構築」（健康福祉学部）
- ・「全学横断による未来型福祉教育の実施」（全学）

このうち、「学生の自主的研究企画の具体化に向けた組織的支援」では、学生がコースや学年の枠を越えて自ら組織した自主的学術研究チームを選定し、組織的支援体制を構築して、ハード・ソフト面での側面的支援や啓発・教育活動を行った。この取組で支援した「i G E M 合成生物学国際学生コンペティション」参加チームは、11 月にマサチューセッツ工科大学で行われた世界大会に参加し、「銅メダル」を獲得した。これらにより、学生自らの企画力や相互批判力を養い、成果を学外にも発信することができた。

このほか、文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択され、平成 21 年度に補助期間が終了した4 件について、この間の成果や課題を踏まえ内容を発展させながら学内に成果を波及させて定着を図るため、1 年に限定して支援を行った。

このうち、「物質科学における大学院教育国際化の展開」では、これまで実施してきた事業のうち、国際会議・研修への派遣、日・韓・英・スウェーデンの大学院生によるポスター発表会、海外インターンシップ等の一層の展開により、自立した企画力を持ち、国際的に活躍できる若手研究者の養成に取り組んだ。なお、この取組の一環として、12 月にノーベル物理学賞受賞者の益川敏英博士による講演会及び大学院生との懇談会を開催した。

○機関リポジトリの公開

研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するため、平成 23 年 1 月から首都大学東京機関リポジトリを正式に公開した。

機関リポジトリを適切に運用するため、平成 22 年 5 月に「首都大学東京機関リポジトリ運用指針」を定めた。運用指針では、登録者は「本学に在籍する、または在籍したことのある教職員及び大学院生」「本学の学部、系・学科・コース、研究科、専攻・学域、研究室等の組織を母体とする団体」とし、登録物は、研究や教育活動の成果として作成したもの全てを対象と定めている。

正式公開に先立ち、平成 22 年 12 月に機関リポジトリの名称募集を行い 101 点の応募から、「みやこ鳥 M I Y A K O－D O R I」に決定した。

学内への周知活動によって、平成 23 年 3 月現在のコンテンツ数は約 1500 件と公開当初予定したコンテンツ数（1000 件）を大幅に上回ることができた。

Ⅱ 首都大学東京に関する特記事項

○国際化への取組

平成 21 年に発足した国際センターを中心に、本学の国際化の方向性を検討するとともに、首都大学東京の国際交流、外国人留学生支援、留学支援に関する様々な課題への対応など、更なる国際化の推進を目指して取組を進めた。

国際化の方向性については、平成 22 年 12 月に国際化フォーラムを開催し、本学が取り組むべき国際化に向けた課題を明らかにするとともに、教職員に本学の国際化の現状とその必要性を認識してもらい、国際化に対する意識啓発を行った。また、第二期中期計画案に基づき議論を進め、具体策を平成 23 年度計画に反映させた。

国際交流については、フエ大学（ベトナム）、マヒドン大学（タイ）、中央大学校（韓国）等と新たに国際交流協定・覚書を締結するなど、新規・更新合わせて 18 件の国際交流協定・覚書を締結した。また、昨年度運用を開始した大学院における「共同研究指導プログラム」については、リール第一大学と学生交換を開始し、支援を行うとともに、東京都アジア人材育成基金の支援によるアジア諸国の大学とのプログラム実施ため、新規協定締結に向けて 3 件を採択した。

外国人留学生支援については、引き続き、留学生相談員による個別相談や日本語教育プログラムを実施した他、今年度新たに日本語アカデミックライティング支援員を配置し、日本語による論文等作成のための相談、助言、指導を開始した。また、アジア人材育成基金により新たに 17 名の留学生を受け入れ、在留手続き、渡日支援とともに住宅の確保や家賃補助、奨学金の支援等きめ細かい支援を行った。

学生への留学支援は、海外留学資料・情報コーナー、留学・留学生相談室の設置や、留学説明会（5 月と 11 月の 2 回）及び留学準備講座を開催した他、新たにオーストラリアのエディス・コワン大学と学生交流協定を締結し交換留学先の拡大を図った。また、学生のニーズを踏まえ、英語圏への短期語学研修プログラムを 23 年度より実施すべく具体化に向けた検討を行った。さらに、22 年度後半からは、留学希望者向けメールマガジンの配信を開始した。

○東京都や区市町村との連携

東京都が設置する公立大学法人としての強みを活かし、東京都の各局や試験研究機関、区市町村との強固な連携のもと、引き続き、教育研究活動を通じて広く都政・都民に貢献するとともに、本学の教育研究活動の活性化を図った。

これまで継続して実施している連携事業について、着実に事業を推進し成果発表を行ったほか、新たに東京都医学研究機構と包括協定を締結し、共同研究を開始した。また、昨年度に引き続き、都市科学連携機構は、都庁において首都大学東京の教員による都各局職員を対象とした第 2 回施策提案発表会を開催し、研究内容及びその成果、並びに都の施策への活用について 49 テーマの発表を行った。その結果、5 件の連携事業が成約した。

このほか、オープンユニバーシティにおいても、新たな連携講座を積極的に開設し、「隅田川の橋めぐり」（（公財）東京都公園協会）、「江戸・東京の都市形成と発展の歴史」（東京都公文書館）、「市民のための自治入門セミナー」（（公財）特別区協議会）、「一級建築士試験対策講座」（（社）全日本建築士会）、「環境学習講座」（東京都環境局）を実施し、広く都民への知の還元に努めた。

○大都市研究リーディングプロジェクト

大都市研究リーディングプロジェクトは、「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」及び「疾患モデルの開発と医薬素材探索プロセスの高速化」の 2 つの研究テーマで実施した。研究を実施するに当たっては、東京都及び関係機関との連携強化を図るとともに、都民への研究成果の還元に努めた。

「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」については、平成 22 年 9 月及び 11 月に研究発表会を実施したほか、12 月には国際シンポジウムを実施した。また、平成 22 年 7 月には、東京都財務局と共同研究の協定を締結し、平成 23 年 3 月には東京都住宅供給公社と「リフアイン建築開発プロジェクト研究」の協定を締結した。

また、「疾患モデルの開発と医薬素材探索プロセスの高速化」については、平成 22 年 7 月に東京都医学研究機構での発表会を実施し、12 月には同機構と包括協定を、平成 23 年 1 月に共同研究協定を締結した。

なお、平成 23 年 3 月に、上記 2 つの研究テーマ合同による、都民向け研究発表会の実施を予定していたが東北地方太平洋沖地震の発生を受けて中止した。

Ⅱ 首都大学東京に関する特記事項

■ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの

○入試に関する効果的な広報

高校生や受験生を対象とした大学説明会を、概ね夏休み期間中に 3 キャンパスで計 4 回実施した。

実施に向けて、大学案内への掲載、ダイレクトメールの送付、各種広告の掲載、チラシ配布（進学ガイダンスや高校訪問時の他、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県全ての高校、出願実績 2 名以上の全国の高校、大手予備校）の他、ホームページのトップページにイベント情報を常にリンクするなど、広報活動を積極的に展開した結果、来場者数は、過去最高の合計 11,651 名（平成 21 年度 11,101 名）となった。

内容面では、今年度設置した「高大連携室／大学での学び発見室」主催の特別講義「大学で伸びる学生伸び悩む学生」を新たに実施し好評を得た。また、期間中は受験生及び保護者からの個別相談にも対応した。

また、大学祭期間中にも各学部協力のもと大学説明会を実施し、471 名（平成 21 年度 358 名）の参加があった。

受験者数の増加への取組として、昨年度に引き続き、大学説明会でアンケートに回答した高校 3 年生の在学する高校 431 校（平成 21 年度 269 校）に募集要項を配布した。

また、進学ガイダンスの参加対象地域をさらに拡大（長野県）し、P R 効果が期待できる 64 回（平成 21 年度 66 回）の進学ガイダンスに参加した。

これらの結果、平成 23 年度一般選抜の出願者数は 175 名増の 8,805 名となり、全体の倍率は、0.2 ポイント増の 7.1 倍（平成 22 年度入試 6.9 倍）となった。

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置									
項 目	中期計画進捗状況					平成18～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
		18	19	20	21	22		No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
(1)教育の内容等に関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評価						(中期目標) 専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して新たな価値を創造する高度専門技術者を育成する。 ① 具体的プロジェクトを題材にした実践型教育を実施し、学生が問題解決手法を「体得」することを目指す。 ② 業務遂行に必要な高度な専門知識と技術を実践の場で活用・発揮するための業務遂行能力(コンピテンシー)を養成する。 ③ 教育成果に対する客観的評価と、それに基づく改善を不断に実施し、継続的に教育の質の向上を図る。				
(中期目標に対する実績) ○より多くの多彩な学生を受け入れるため、平成18年度から一般選抜を3期に分けて実施するとともに、推薦入試を導入するなど選抜方法も工夫し、入試の多様化を図った。また、より多様な学修機会を提供するため、AIIT単位バンク制度を導入し、多彩な学生がスムーズに入学できるようプレスクールを実施した。さらに、多様な学修機会を提供するため、平成21年度から履修証明プログラムを実施した。 ○情報アーキテクチャ専攻では、平成18年度にIT系専門領域科目群を設置し、高度で専門的な教育を実施するためのカリキュラムを開始した。また、改訂されたITスキル標準等、最新技術に対応させるため、随時カリキュラムの見直しを行った。さらに、学生が目指す様々な将来キャリアを考慮した「モデル履修コース」を設定し、平成20年度開設の創造技術専攻においても導入した。 ○本学の教育目標を達成するため、各年度の年度計画どおり、情報アーキテクチャ専攻では平成19年度から、創造技術専攻では平成21年度から、PBL教育を実施した。また、平成21年度には、本学のPBL教育のあり方を検討し、より高いレベルの実践型教育を提供するため、本学教員と運営諮問会議企業からの外部委員とで構成されるPBL検討部会を立ち上げた。さらに、グローバルビジネスに資する最新のIT知識を持った高度専門職人材の育成を目指し、平成20年度にグローバルPBLの実証実験を行った。その結果を踏まえ、ベトナム国家大学と連携協定を締結し、グローバルPBLを平成21年度から本格実施した。 ○教育研究体制の不断の見直しを図るため、開学当初から毎年度、自己点検評価を実施するとともに、継続的なFD活動にも取り組んだ。また、平成20、21年度には、文部科学省の補助金を得て、他大学や企業等と連携したFD活動やFD支援システムの設計・開発に取り組み、見直し体制の拡充を図った。 ○情報アーキテクチャ専攻では、高度な専門的教育の充実を目指し、運営諮問会議の答申を踏まえたカリキュラム改訂を行い、平成20年度に科目数を36科目から50科目に増やすなどの拡充を図った。同様に、創造技術専攻においても、運営諮問会議の答申を踏まえたカリキュラム改訂を平成22年度に実施した。また、東京都が財団法人日本産業デザイン振興会と協力し設置した東京版スキルスタンダード委員会において、本学学長が委員長となり、高度専門職人材が獲得すべきスキルを体系化するため、東京版スキルスタンダードのフレームを開発した。これに基づき作成された産業デザイン分野スキルスタンダードを創造技術専攻のカリキュラム改訂に反映させた。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○本学のカリキュラムを通じて、高度専門技術者として相当の知識・コンピテンシーをよりスムーズに修得できるようプレスクールを実施し、バックグラウンドの異なる多彩な学生が入学後に学習しやすい環境を整えた。特に、情報アーキテクチャ専攻では、授業の基礎として、「情報処理技術者試験対策」のe-learning教材を導入した。 ○AIIT単位バンクを利用する科目等履修生が平成21年度の70名から平成22年度に73名となり、そのうち20名が入学試験を通過し、平成23年度から正規学生となるなど、社会人が学習しやすい環境の整備に取り組んだ。さらに、履修証明プログラムを5講座実施した結果、合計で65名が参加するなど、21年度実績の11名を大きく上回り、社会人のキャリア形成にも寄与した。 ○平成22年度において、運営諮問会議構成企業である(株)日立製作所から提案のあったテーマ「Webアプリケーションフレームワークの設計」を、提案企業から非常勤講師を招き、実務実践的なPBLとして、情報アーキテクチャ専攻において実施した。 ○平成20年度以降継続的に、ベトナム国家大学と連携し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、グローバルPBLを実施した。			
(今後の課題、改善を要する取組み) ○戦略的かつ効果的な広報を実施し、優秀な学生の更なる確保に努めるとともに、教育・研究の更なる推進に努める。											
○専門的知識を有する学生の確保											
・年複数回の入学者選抜試験の実施やAO入試等の多様な選抜方法の実施により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科卒業生等から、専門的知識を有する学生を確保する。		★	→	→	→	・平成18年度から、情報アーキテクチャ専攻においては一般選抜を3期に分けて実施し、かつ選抜方法も工夫するなど試験方法の多様化を図った。 ・平成19年度から、多様な選抜として、AO入試や高専専攻科修了生を対象とした推薦入試を実施した。 ・平成20年度から、創造技術専攻(平成20年度開設)においてもアドミッションポリシーを策定し、AO入試、デッサンを選択試験科目とした入試など多様な選抜方式の入試を実施した。また、入学のインセンティブとなるAIIT単位バンク制度を導入するなど、専門的知識を有する学生の確保につながった。	・平成21年度のAIIT単位バンクを利用する科目等履修生は、昨年度の7名から大幅に増加し70名となった。また、そのうち21名が平成22年度から正規学生となる。	078	・昨年度検討したプレスクールを実施するとともに、e-learning教材の導入を検討する。 ・一定の専門的知識を有する学生の確保に向け、企業向けの推薦入試を実施するなど入試方法等の改善を進める。 ・AIIT単位バンク制度や履修証明プログラム等の活用を通じて、専門的知識を有する社会人学生のさらなる確保に努める。 ・本学の教育手法を広く周知するため、学内組織の連携を図り戦略的かつ効果的な広報を実施し、知名度の向上に努め優秀な学生を確保する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・本学のカリキュラムを通じて、高度専門技術者として相当の知識・コンピテンシーをよりスムーズに修得できるようプレスクールを実施し、バックグラウンドの異なる多彩な学生が入学後に学習しやすい環境を整えた。特に、情報アーキテクチャ専攻では、授業の基礎として、「情報処理技術者試験対策」のe-learning教材を導入した。 ・一定の専門的知識を有する学生の確保に向けて、企業向け推薦入試を2回実施した。また、情報アーキテクチャ専攻において、東京都職員を対象とした推薦入試を実施し学生を1名確保した。 ・AIIT単位バンクを利用する科目等履修生が平成21年度の70名から73名となり、20名が入学試験を通過、平成23年度から正規学生となるなど、社会人が学習しやすい環境の整備に取り組んだ。さらに、履修証明プログラムを5講座実施した結果、合計で65名が参加するなど、21年度実績の11名を大きく上回り、社会人のキャリア形成にも寄与した。 ・本学の教育手法を広く周知するため、大学院説明会アンケート結果を生かした効果的な広報を実施した。その結果、大学院説明会参加者は昨年度比120%増となった。さらに、大学院説明会を本学ホームページにて視聴可能にし、教育内容を広く発信した。
○実践型教育の推進											
・現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度で専門的な理論や知識について、徹底した教育を行う。		★	→	→	→	・平成18年度に、情報アーキテクチャ専攻で3領域からなるIT系専門領域科目群を設置し、高度で専門的な教育カリキュラムを実施した。 ・平成20年度に、改訂されたITスキル標準に対応するため、情報アーキテクチャ専攻のカリキュラムの見直しを行うとともに新たな6つのモデル履修コース(プロジェクトマネジメント、データベース、セキュリティ、ソフトウェア開発、ネットワーク、CIO・マネジメント)を設定した。また平成20年開設の創造技術専攻においてもモデル履修コース(インダストリアルデザイン、開発設計、ものづくりマネジメント、システム統合・制御)を設定した。	・今年度、FDフォーラムを2回、FDレポート2回の発刊を行うなど、全学的なFD活動を実施した。 ・本学のPBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営諮問会議企業の協力による外部委員で構成されるPBL検討部会を立ち上げた。また、PBLテーマ等の検討を行うため両専攻によるPBL運営部会を設置した。 ・創造技術専攻では今年度初めてPBL教育を実施した。 ・平成20年度のグローバルPBLの実証実験をもとに、ベトナム国家大学と連携協定を締結し、グローバルPBLを実施した。 ・運営諮問会議参加企業の協力を得て、ハイパフォーマーの行動特性データを集め、コンピテンシー測定手法の開発を行った。さらに、この測定手法を本学が文部科学省プログラムで進めているFD支援システムに取り入れた。	079	・PBL検討部会を軸に産業界と連携し、より実践的なテーマによるPBL教育を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・運営諮問会議企業である(株)日立製作所から提案のあったテーマ「Webアプリケーションフレームワークの設計」を、提案企業から非常勤講師を招き、実務実践的なPBLとして、情報アーキテクチャ専攻において実施した。 ・今年度も引き続き、ベトナム国家大学と連携し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、グローバルPBLを実施し、多様な実践型教育を提供している。

・業務遂行能力(コンピテンシー)を養成するため、実務体験型学習であるPBL (Project Based Learning) 教育を導入する。	★					・また、情報アーキテクチャ専攻では、平成19年度から実践型教育を推進するためのPBL教育を実施した。					
○継続的な教育の質の向上											
・自己点検評価を毎年度実施し、継続的な教育の見直しを行う。	★	→	→	→		・平成18年度から継続的なFD活動に取り組んでいる(授業の学生アンケートとアクションプランのとりまとめ、外部有識者を招いてのFDフォーラムの開催、FDレポートの発行と本学Webサイトでの公表等)。 ・平成20年度に、文部科学省の補助金を得て、他大学や企業等と連携したFD活動やFD支援システムの設計・開発に取り組んだ。	・FD委員会が主催し外部有識者を招いてFDフォーラムを2回実施したほか、FDレポートを2回発行した。また、運営諮問会議企業に本学のFD活動についてアンケートを行い意見を受けた。	080	・文部科学省プログラムによる取組の成果を受け、全学的なFD活動を行い、継続的な教育の質の保証を図る。 ・分野別認証評価を受審するとともに、認証評価の結果を踏まえ、改善策を検討しさらなる教育の質向上につなげる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・文部科学省プログラムによる取組の成果を活用し、学生による「授業評価アンケート」のオンライン化を図り、効率的なアンケート集計を実施しFD活動の充実を図った。 ・教育内容及び方法の見直しのため、FDレポートを2回発行するとともに、本学FD委員会主催のFDフォーラムを、外部有識者を招いて2回実施するなど、全学的なFD活動を実施した。 ・情報アーキテクチャ専攻は、日本技術者教育認定機構(JABEE)から分野別認証評価を受審、平成23年3月31日に適格判定を受けた。また、認証評価が根拠資料に基づいて行われることに鑑み、自己点検・評価委員会にて、評価受審に必要な答案等各資料の保存方法を検討し、改善を図った。加えて、学生が授業内容を理解しやすいようにシラバスの様式改善を図った。 ・学校教育法に基づき、専門職大学院の認証評価を行う認証評価機関として認証されている日本技術者教育認定機構(JABEE)の依頼を受け、本学教員が認証評価基準の作成に委員として参画するなど、専門職大学院の教育の質向上に貢献する活動を行っている。
・運営諮問会議(仮称)を通じて産業界の意見を教育内容に積極的に取り入れるとともに、客観的な評価指標の作成を目指す。	★	→	→	→		・平成18年度の開学以来、毎年度運営諮問会議へ諮問を行っている。 ・平成19年度に、情報アーキテクチャ専攻において、平成18年度運営諮問会議の答申を踏まえたカリキュラム改定作業を行い、平成20年度から科目数を14科目増やすなど拡充を図った。その際、改訂されたITスキル標準に準拠したカリキュラム改定を行った。 ・平成20年度に、運営諮問会議において、「創造技術専攻が育成する人材像及び教育カリキュラムに対する評価について」諮問し答申を得た。本答申内容は、平成22年度以降の創造技術専攻カリキュラム改定に積極的に取り入れていく予定である。					

項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(2)教育実施体制等の整備に 関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評価 S		事前評価 (17-20) 自己評価 S		(中期目標) ① 産業界と連携し、現場のニーズを教育内容に反映させる仕組みを構築する。 ② 実践的かつ効果的な教育を実現するため、企業、他大学等との連携を推進する。 ③ 最新の技術・経営動向に関する知識を備えた実務家教員の確保などに努める。 ④ 東京都立産業技術高等専門学校と連携し、一貫教育により、高度専門技術者を育成・輩出するため、積極的に学生を受け入れる仕組みを整備する。								
(中期目標に対する実績) ○産業界のニーズを把握し教育内容に反映させること、また、産業界と連携し効果的な教育研究を実践することを目的に、企業の経営者等を中心とする運営諮問会議を平成18年度の開学時から設置し、毎年2回実施してきた。 ○実務有識者を非常勤講師として採用し授業を行うなど、業界事情・最新技術の動向を教授できるよう配慮した。 ○運営諮問会議構成企業と連携し、FD活動や履修証明制度の創設、「産業技術大学院大学の将来像」の策定など、本学の教育研究活動の推進に向けた取組みを実施した。 ○平成20年度には、琉球大学、京都情報大学院大学、神戸情報大学院大学と連携協定を締結し、総務省補助事業や文科省FDプログラムなど、教育の質の向上に向けた事業に一体となって取り組んだ。また、海外大学では、ベトナム国家大学、上海交通大学及びサボア大学と連携協定を締結し、学術交流や教育面での連携を図った。 ○アジアにおける国際的なネットワークを構築するため、平成22年度に、上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学校等と連携し、本学が中心となり、アジア高度専門職人材育成ネットワーク(APEN)のキックオフとして、国際ワークショップを企画し準備を進めた。 ○社会人経験のない学生が一定の実務を経験出来るよう、運営諮問会議構成企業と連携し、産技大版インターンシップを実施した。本インターンシップの実施にあたっては、企業側が本学のために実務実践的なプログラムを用意した。 ○最新技術動向の習得を目指し、平成20年度に、国際航業(株)からの寄附を受け、第4クォータに最新の技術に関する寄附講座「3D－GIS講座」を開設した。また、平成22年度には、マイクロソフト社及びUML教育研究所と連携してコンピュータ言語「SysML」についての連携講座を開設した。この取組みが日本経済新聞に取り上げられた。 ○平成20年度に、東京都立産業技術高等専門学校に対して、産技大接続のための高専専攻科新コースに係るカリキュラムの整備や本学教員による授業展開など、本学として積極的な提案を行った。その結果、平成21年度から、高専専攻科内に産技大進学のための新コースが設置された。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○本学のPBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営諮問会議企業で構成される外部委員からなるPBL検討部会を、昨年度に引き続き2回実施し、さらに高いレベルでの実践型教育の提供に向け議論した。 ○運営諮問会議構成企業と連携し、留学生を対象とした産技大版デュアルシステムの具体化に向けた検討及び制度設計に着手し、モデル案を策定した。 ○アジアにおける国際的なネットワークを構築するため、平成22年度に、上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学校等と連携し、本学が中心となり、アジア高度専門職人材育成ネットワーク(APEN)のキックオフとして、国際ワークショップを企画し準備を進めた。 ○平成22年度には、コンピュータ言語「SysML」について、マイクロソフト社及びUML教育研究所から講師を招き、本学の正規カリキュラムとして連携講座を開設し、PBL以外での実践型教育の拡充に取り組んだ。この取組みが日本経済新聞に取り上げられ、本学の知名度向上に寄与した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○高専と連携し、効果的な9年間の一貫した教育体系作りを目指し、引き続き内容の充実を図る。				
○運営諮問会議(仮称)の設置													
	・産業界のニーズを把握し、迅速かつ柔軟に教育に反映させるため、産業界の代表者を中心に構成する運営諮問会議(仮称)を設置する。		★		→			・平成18年度から、本学の専攻分野に係る企業を中心として運営諮問会議を設置した。 ・平成20年度に、創造技術専攻の開設に伴い、運営諮問会議構成企業を10社から17社に増加させた。平成20年度までに6回開催している。					
○企業や他大学との連携													
	・運営諮問会議(仮称)を通じて、企業との連携を深め、最新技術に対応した教材の開発を進める。 ・首都大学東京をはじめ、他大学との教育研究資源の相互活用など、教育研究の連携を強化する。		★	→	→	→		・平成18年度から、運営諮問会議構成企業と連携し、FD活動や履修証明制度の創設、「産業技術大学院大学の将来像」の策定など、本学の様々な教育研究活動について取り組んできた。 ・平成18年度に琉球大学、平成20年度に京都情報大学院大学、神戸情報大学院大学と連携協定を締結し、平成20年度に実施した総務省請負事業や文科省FDプログラムなどに取り組んだ。 ・平成19年度から、東京都ベンチャー技術大賞受賞企業を中心としてベンチャー技術経営研究会を組織するとともに、経営者層の交流を目的としたAIIIT技術経営交流会を開催している。	・秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業の実施に向け、運営諮問会議企業等の協力を得て仕様の検討を進め、システムを導入するとともに、1月から試行を開始した。 ・ベトナム国家大学と連携協定を締結し、グローバルPBLを実施するとともに、上海交通大学との間で学術協力及び交流に関する連携協定を締結した。また、サボア大学を中心としたフランスの大学とメカトロニクス教育に関する連携協定を締結した。 ・社会経験のない学生が一定の実務を経験できるように、運営諮問会議構成企業と連携し、本学初めてのインターンシップを実施した。また、本インターンシップの実施にあたっては、企業側が本学のために特別なプログラムを用意した。また、平成22年度には、「インターンシップ」科目を新設することとした。 ・平成20年度に引き続き、文部科学省「高度専門職大学院等における高度専門職職業人養成教育推進プログラム」の予算を獲得し、他大学や産業界と連携し、英知を結集してFD支援システムの開発を行ったほか、有識者を招いてのFDシンポジウムなどを行った。	081	・運営諮問会議構成企業を中心にPBL教育などで更なる連携の取組を進める。 ・協定を締結している専門職大学院や海外大学等と連携し、教育研究の高度化を進める。 ・企業との連携講座を実施する。	S	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・本学のPBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営諮問会議構成企業の外部委員とで構成されるPBL検討部会を、昨年度に引き続き2回実施し、さらに高いレベルでの実践型教育の提供に向け議論した。 ・社会人経験のない学生が一定の実務を経験出来るよう、運営諮問会議構成企業であるソニー(株)や横河電機(株)と連携し、産技大版インターンシップを実施した。本インターンシップの実施にあたっては、企業側が本学のために実務実践的なプログラムを用意した。さらに、運営諮問会議企業と連携し、留学生を対象とした産技大デュアルシステムの具体化に向けた検討及び制度設計に着手し、モデル案を策定した。 ・アジアにおける国際的なネットワークを築いていくため、平成22年度に、上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学等と連携し、本学が中心となり、アジア高度専門職人材育成ネットワーク(APEN)のキックオフとして、国際ワークショップを企画し準備を進めた。 ・連携講座の制度を創設し、平成22年度には、コンピュータ言語「SysML」について、マイクロソフト社及びUML教育研究所から講師を招き、本学の正規カリキュラムとして連携講座を実施し、PBL以外での実践型教育の拡充に取り組んだ。この取組みが日本経済新聞に取り上げられ、本学の知名度向上に寄与した。

○最新技術の動向に対応する実務 家教員の確保													
	・高度専門技術を実務において習得し発 揮してきた職業人で、かつ産業活性化へ の強い意欲と高い能力を持つ実務家教 員の確保に努める。		★	→	→	→	・情報アーキテクチャ専攻、創造技術専 攻において、専門職大学院設置基準に 適合する実務家教員を確保した。 ・平成18年度から、実務有識者を非常勤 講師として採用し授業を行ったほか、 個々の授業でも講師を活用して業界事 情・最新技術の動向が教授できるよう配 慮した。 ・平成20年度に、国際航業株式会社から の寄附を受け、第4クォータに最新の技 術に関する寄附講座「3D－GIS講座」を 開設した。			082	・サバティカル等により、教員が産業界の最新事情や最新技術 に通じ、研究能力の向上につなげる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・教育研究のグローバル化を推進するため、国際産業政策に精 通した教授や、開発型研究に従事し研究成果から起業が見込め る助教を23年度から採用することを決定し、国際状況・最新技術 の動向に対応できる教育体制を整備した。
	・外部招聘人事などを視野に、多様な人 材の活用を図る。		★	→									
○東京都立産業技術高等専門学校との連携													
	一定数の学生が、産業技術高等専門学 校(専攻科)から大学院に進学できる制 度を構築する。				★	→	・平成19年度に、高度専門技術者育成の ため、9年間の一貫したもののづくり教育体 系を検討するプロジェクトチームを立ち上 げ、東京都に提案書を提出した。 ・平成20年度に、産技大接続のための高 専専攻科新コースに係るカリキュラムの 整備や専攻科新コースでの本学教員に よる一部授業科目での授業展開など、本 学として積極的な提案を行った。その結 果、平成21年度から、高専専攻科内に産 技大進学のための新コースが設置され、 学生募集が開始された。			083	・東京都立産業技術高等専門学校と連携し、専攻科カリキュラム の円滑な運用を実施する。更に、効果的な9年間の一貫した教 育体系作りを目指し、引き続き内容の充実を検討する。 ・高専と連携し、効率的な施設利用の検討を進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・効果的な9年間一貫教育についての検討を行うため、産技大高 専教員系幹部連携会議を開催し、専攻科接続科目の接続コース の現状と今後のあり方等について議論を行った。また、デザイン 分野について、高専本科から本学へつながるデザイン科目の開 設について検討するためPTを立ち上げた。さらに、本学学長と高 専OBとの語る会を実施し、学生のニーズ把握を行うなど、産技高 専から産技大に円滑に進学するための様々な検討を開始した。 ・高専専攻科1年生及び専攻科入学予定者を対象とした接続 コースに関する説明会の内容を改善、実施した。 ・事務職員による連携会議を開催し、効率的な施設利用の検討 を行ったことで、本学で利用できる教室の拡充を図った。

項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(3)学生支援に関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評価 A		事前評価 (17-20) 自己評価 S		(中期目標) 高度で専門的な技術を修得するために必要な学習環境を整えとともに、社会人学生など働きながら学ぶ者に対する配慮を行う。								
(中期目標に対する実績) ○平成18年度の開学時から、図書館の専用書架、自習室のコンピュータネットワーク整備及びロッカーの設置等、学内の学習環境の整備を図った。また、学外でも学生が自習できるよう、全ての講義をビデオ収録し、そのビデオを蓄積するとともに、講義に関する質問の受付や演習課題の提出にも活用できる講義支援システムを整備した。 ○修了生が常に最新情報を習得し、活用できるようにするため、本学講義を収録した画像をビデオライブラリ化し、修了後10年間、無料で視聴可能とする制度(AIIT Knowledge Home Port 制度)の実施環境の整備に平成19年度から取り組み、平成20年度から運用を開始した。また、修了生にも附属図書館の利用サービスを受けられるようにすることで、継続的な学習の場を確保した。 ○修了生を中心に、教授会において適格性を認定する人材を認定登録講師として登録し、産業技術大学院大学の講演、講義等を依頼する認定登録講師制度を平成20年度から設け、修了生を含めた学びの場の構築を目指している。 ○社会人が仕事と学業を両立できるように配慮し、授業時間を平日夜間と土曜昼間に設定するとともに、1科目あたり週2回の講義により約2ヶ月で履修できるクォータ制を導入した。 ○学生の利便性に配慮し、情報アーキテクチャ専攻では平成22年度から、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を本格実施するとともに、創造技術専攻においても導入を検討し、平成23年度から実施することを決定した。 ○学生の多様な進路先の開拓や学生個々の状況に応じたキャリア開発支援のため「キャリア開発室」を設置した。また、キャリア開発支援委員会を設け、キャリア説明会の開催や、学生サポートセンターと連携したカウンセリングなどの支援事業を実施した。 ○学生の就職支援のため学生支援スタッフによる企業訪問を行い、求人票の確保・周知を行うとともに、就職先獲得に貢献した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○最先端のIT技術に対応するため、サーバ実験室のサーバの更新を行うなど教育環境の整備を図った。 ○情報アーキテクチャ専攻では、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を平成22年度から本格実施するとともに、創造技術専攻においても遠隔授業に対するニーズがあることを踏まえ、平成23年度からの実施を決定した。 ○IT及びものづくり・デザイン分野において、専門職大学院が実施する通信教育に対するニーズがどの程度かを調査するため、通信教育のニーズ調査を実施した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○就職支援を含むキャリア開発支援の更なる充実を図る。 ○遠隔授業の充実を図る。				
○学習環境の整備													
・自習室の整備など、学生の利便性に配慮しつつ、学習環境の充実に努める。			★	→	→	→	・平成18年度から、図書館の専用書架、自習室のコンピュータネットワーク整備、ロッカーの設置等学習環境の整備を図ったほか、全ての講義をビデオ収録し、学生が自習できるよう講義支援システムを整備した。 ・平成19年度から、修了生に向け修了後10年間本学講義ビデオライブラリを無料で視聴可能とする制度(AIIT Knowledge Home Port 制度)の実施環境整備に取組み、平成20年度から運用を開始した。 ・平成20年度から、修了生等を対象として認定登録講師制度を設けるとともに、修了生にも附属図書館の利用サービスを受けられるようにした。		084	・教育環境の更なる充実のため、必要な設備やシステム等の導入を進める。 ・秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を本格的に実施するとともに、実施状況を検証しつつ、更なる活用策を検討する。 ・附属図書館にe-learningブースを設置し、図書館機能の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・最先端のネットワーク構築やデータベース構築を体験できるようにするため、サーバ実験室のサーバ更新を行うなど教育環境の整備を図った。 ・情報アーキテクチャ専攻で秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を本格実施するとともに、講義終了後、その受講生に対し、遠隔授業に関するアンケートを実施し改善に努めた。また、創造技術専攻においても遠隔授業に対するニーズがあることを踏まえ、23年度からの実施を決定した。さらに、回線の安定性を確保するため専用回線化を図るなど、バックアップ体制を整えた。 ・IT及びものづくり・デザイン分野において、専門職大学院が実施する通信教育に対するニーズがどの程度あるのかを調査するため、通信教育のニーズ調査を実施した。 ・附属図書館にe-learningブースを設置するとともに、開館時間の延長や緊急時等に備えるための放送設備の新設を行い、教育環境の充実及び学生の利便性向上を図った。	
○柔軟な学習時間の設定と学習支援													
・社会人が学習しやすい講義時間帯を設定する。			★		→		・平成18年度から、情報アーキテクチャ専攻において、社会人に配慮し、授業時間を平日夜間と土曜昼間に設定した。 ・平成20年度から、創造技術専攻においても同様の設定を行った。						
・学生の履修選択の幅を広げるため、科目履修を短期間で可能とするクォーター制を導入する。			★		→		・平成18年度から、情報アーキテクチャ専攻において、1科目あたり週2回の講義により約2ヶ月で履修できるクォーター制を導入し、一年を4期に分けて授業を実施した。 ・平成20年度から創造技術専攻でも同様の設定を行った。						
・学生サポートセンターを活用して、就職支援、適応相談などを行う。					★	→	平成19年度から、就職支援機能を含むキャリア開発室を設置した。 平成20年度から、学生サポートセンターの参画を得てキャリア開発支援委員会を設け、キャリア説明会の開催や、学生サポートセンターと連携したカウンセリングなどの支援事業を実施した。		085	・キャリア開発支援委員会の活動を中心として学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供、キャリア説明会やキャリア相談会など、学生の多様性に対応した、きめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生のキャリア開発支援の充実のため、キャリア支援説明会を4回実施し、さらに、企業による企業説明会も実施した。 ・学生サポートセンターと連携し、就職情報ビデオのWeb配信や就職課相談員による相談会を実施した。 ・学生就職状況調査を実施するとともに、学生の就業意識向上のため、1年生の未就業者全員を対象にキャリア開発支援委員長による面談を実施した。また、希望学生に対し本学管理部管理職による模擬面接を実施した。 ・各学生の就職状況等を把握し就職支援に生かすため、教員からの情報を事務室に集約できる体制を整備した。 ・様々な学生のニーズに対応した就職支援を行うため、学生支援スタッフによる企業訪問を行い、多くの企業情報を収集した。その情報が学生の企業エントリーに繋がるなど、キャリア開発支援の充実を図った。	

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(1)研究の内容等に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評価 A		事前評価 (17-20) 自己評価 A		(中期目標) 専門分野における研究を推進し、その成果を教育に反映させる。							
(中期目標に対する実績) ○平成18年度に、平成19年度から開始されるPBLの準備として、他大学事例の研究を行い、実践型教育の有用性を検証した。また、PBL教育が実効性の高いものとなるよう、プロジェクト管理などの教材を開発した。 ○平成20年度に、「PBLを見える化する協調作業支援環境の構築」を日本e-Learning学会2008年秋季学術講演会で発表し優秀賞を受けるなど、本学の教育方法等の改善に向けた取組みは、高い評価を受けている。こうした取組事例の公表が、ひいては日本の教育研究の発展に寄与するように、積極的な発信を行っている。 ○より実践的なPBL教育を行うため、東京都港湾局及び建設局、並びに民間企業と協力して、現場に密着したプログラムを検討・実施した。 ○平成19年度から、専門職大学院に相応しい高度で専門的なPBL型教育を実施する一方で、その教育方法、評価方法について、不断の見直しを行うための議論や検討を進めた。こうした成果に基づき、PBL教育用インフラ設備を設計し、試作機の開発を行った。 ○平成20年度から、高度な業務遂行能力を持った人材の輩出に向け、その習熟度を定量的に判断するため、運営諮問会議構成企業の協力を得て、産業界で活躍するハイパフォーマーを対象としたコンピテンシー測定手法の調査を行った。 ○平成21年度から立ち上げたPBL検討部会での議論を経て、情報アーキテクチャ専攻では、産業界と連携して実施するPBL「Webアプリケーションフレームワークの設計」を実施し、実務実践的なPBL教育を行った。 ○地域の産業振興にも寄与するため、品川区の中小企業グループからなる大崎ビジネススクラブと連携した「自動車用メッセージボードの開発」の商品化に対する開発提案を行うなど、商品化を狙った開発型研究を開始した。また、板橋区と連携したPBL「都市型中小製造業における新たなモノづくりモデル開発Ⅱ」において、板橋区内の企業と連携しソリューション開発を行った。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○平成21年度から立ち上げたPBL検討部会での議論を経て、平成22年度において、情報アーキテクチャ専攻では、産業界と連携して実施するテーマ「Webアプリケーションフレームワークの設計」を加えた11テーマでPBLを実施した。また、創造技術専攻では「サービス工学によるグローバルサービスシステムの設計」など10テーマでPBLを実施した。 ○産業界だけでなく、行政との連携による取組みにも着手し、品川区を中心とする中小企業グループと連携した商品化を狙った開発型研究、また板橋区と連携したPBL教育「都市型中小製造業における新たなモノづくりモデル開発Ⅱ」を実施した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○開発型研究を推進するなど、研究内容の更なる充実に努める。					
○IT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造													
	・IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクト素材の開発に努め、実践的な教育研究を推進する。		★	→	→	→	・平成18年度に、平成19年度から開始されるPBLの準備として、他大学事例の研究を行なった。また、プロジェクト管理などの教材を開発した。 ・平成19年度から、情報アーキテクチャ専攻においてPBLを実施するとともに、その充実に向けた教育研究の取組を進めた。 ・平成20年度に、「PBLを見える化する協調作業支援環境の構築」を日本e-Learning学会2008年秋季学術講演会で発表し優秀賞を受けるなど、教育方法等の改善について発信を行った。 ・平成20年度に、現場密着型のPBL教育を東京都港湾局や東京都建設局、また、民間企業と協力して実施した。 ・平成19年度から、専門職大学院に相応しいPBL型教育を実施する一方で、教育方法、評価方法についての議論や検討を進めた。また、研究の成果に基づき、PBL教育用インフラ設備を設計し、試作機の開発を行った。 ・平成20年度から、運営諮問会議参加企業の協力を得て、産業界で活躍するハイパフォーマーを指標としたコンピテンシー測定手法の調査を行った。	・平成21年度より立ち上げたPBL検討部会での議論を経て、情報アーキテクチャ専攻では、産業界と連携して実施するテーマ「Webアプリケーションフレームワークの設計」を加えた11テーマで、来年度のPBLを実施することを決定した。	086	・専門職大学院にふさわしい教育の質を保証するため、教育方法等の更なる改善を進めるとともに、その成果の発信を行う。 ・東京都や運営諮問会議参加企業等と連携して、プロジェクト素材の開発に努める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度から立ち上げたPBL検討部会での議論を経て、情報アーキテクチャ専攻では、産業界と連携して実施するテーマ「Webアプリケーションフレームワークの設計」を加えた11テーマでPBLを実施した。また、創造技術専攻では「サービス工学によるグローバルサービスシステムの設計」など10テーマでPBLを実施した。 ・東京都総務局からテーマの提供を受け、PBL「情報戦略と業務改革提案」を実施した。 ・行政との連携による取組みも推進し、品川区の中小企業グループと連携した商品化を狙った開発型研究、また、板橋区と連携したPBL教育「都市型中小製造業における新たなモノづくりモデル開発Ⅱ」を実施した。 ・PBLについては、学内だけでなく、運営諮問会議構成企業等の参画を得て、プロジェクト素材の開発等を行った。これらをもとにPBLを実施し、その成果を東京国際フォーラムにて開催したPBLプロジェクト成果発表会において発表し、教育の改善に結びつけた。	
	・研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける創造技術分野の研究を推進する。						★	・平成20年度に、創造技術専攻において、PBLの平成21年度実施に向けての準備に着手した。	087	・研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける開発型研究を推進する。	A	・地域の産業振興に寄与するため、品川区の中小企業グループからなる大崎ビジネススクラブと連携した「自動車用メッセージボードの開発」の商品化に対する開発提案を行うなど、商品化を狙った開発型研究を開始した。 ・板橋区と連携したPBL「都市型中小製造業における新たなモノづくりモデル開発Ⅱ」において、板橋区内の企業と連携しソリューション開発を行った。	

項 目		中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
		17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
(2)研究実施体制等の整備に 関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) ① 産業界と連携し、現場のニーズと最新の技術・経営動向を研究内容に反映させる仕組みを構築する。 ② 広範かつ高度な研究を実現するため、企業、行政、試験研究機関、他大学などとの連携を推進する。							
(中期目標に対する実績) ○産業振興やそれを担う人材育成を効果的に行うため、平成18年度の開学時から、運営諮問会議での議論や産業界と連携したFD活動等を通じ、産業界のニーズ、最新技術・経営動向を研究内容に反映させる取組みを実施している。 ○産業界や地域社会のニーズを先取りして、様々な教育訓練プログラムやプロジェクトを企画・実践すると同時に、共同研究等、双方向のコミュニケーションを図る場として、オープンインスティテュート(OPI)を開設した。 ○OPIを中心に企画した「Embedded System講座」や、東京都産業労働局との連携による「スーパーデザイナー養成講座」及び「ものづくり経営人材育成講座」において、客員教授を含め多様な人材を活用して事業を実施し、参加者との交流を通じて得られたニーズや情報を研究に活かす体制を整備した。 ○企業の実務家と本学研究者との連携による「産学共同研究プロジェクト」(例:受刑者に対する効果的なデジタル編集技術教育のための教材開発及び指導法の研究、エアクッションを用いた移動体用シート等)を実施し、産業発展に寄与するとともに、産業界のニーズを研究に反映できる体制を構築した。 ○産学公連携センターを通じて専門展示会等へ出展を行うなど、センターの持つ機能の積極的な活用を図った。また、産学公連携センターのコーディネータが本学に定期的に訪問し、教員への情報提供等連携活動を実施した。 ○東京都との密接な協力連携体制構築の一環として、平成19年度に、東京都教育委員会との協定に基づき、講師派遣等の連携事業を行った。また、平成21年度には、東京都総務局との連携事業「小笠原ブロードバンド活用策」及び「東京国体への先端技術導入」の調査研究など、更なる協力連携体制の構築を図った。 ○平成20年度から、OPI運営担当に外部資金の担当者を配置し、より円滑な事業・研究実施体制を整備した。										(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○東京都との連携を通じた地域産業振興に貢献するため、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」及び受託事業「中小企業実態調査」などを実施した。また、東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」も併せて実施し、東京都職員の人材育成にも寄与した。 ○AIIT産業デザイン研究所を活用した、産業技術研究センターとの連携事業「テキスタイル・デザイン講座」を実施し、都の関連団体との連携にも取り組んだ。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○運営諮問会議構成企業や自治体等との連携を深めるとともに、引き続き、研究実施体制の整備を進める。			
○現場ニーズと最新技術の反映													
	・運営諮問会議(仮称)を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に的確に反映する仕組みを構築する。		★	→	→	→		・平成18年度から、運営諮問会議での議論や産業界と連携したFD活動等を通じ、産業界のニーズ、最新技術・経営動向を研究内容に反映させる取組を実施した。 ・平成19年度に、運営諮問会議に「本学の設置目的達成に資する共同プロジェクトの可能性」を諮問し、答申を受けた。 ・平成20年度から、運営諮問会議構成企業の協力を得て、産業界で活躍するハイパフォーマーを指標としたコンピテンシー測定手法の調査を行った。		088	・運営諮問会議構成企業と連携し、未来技術動向を把握する仕組みの検討を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・運営諮問会議構成企業である日本アイ・ビー・エム(株)と連携し、未来の産業界の技術動向を把握し、ニーズを先取りするとともに、その最新技術・経営動向を教育や研究内容に反映させる仕組みを構築するため、23年度検討委員会の発足に向けた検討を行った。
	・オープンインスティテュートを開設し、講座等の提供、共同研究や共同事業を行うなど、研究者と実務家の交流を通じ、現実的かつ高度な研究実施体制を整備する。		★		→			・平成18年度から、「Embedded System講座」や「スーパーデザイナー養成講座」、「ものづくり経営人材育成講座」において、客員教授を含め多様な人材を活用して事業を企画・実施した。 ・平成19年度から、AIITマンスリーフォーラムを開始し、多様な人材交流の場を設けた。 ・平成20年度から、OPI運営担当に外部資金の担当者を配置し、円滑な事業・研究実施体制を整備した。					
○産学公連携センター等との連携体制の構築													
	・産学公連携センターを通じて、企業、大学、試験研究機関等とのネットワークを構築し都のシンクタンク機能の一翼を担う。		★	→	→	→		・平成18年度から、産学公連携センターの資源を積極的に活用し、専門展示会等へ出展を行い、連携体制構築を行った。 ・平成20年度から、産学公連携センターのコーディネータが本学に定期的に訪問し、教員への情報提供等連携活動を実施した。		089	・オープンインスティテュートにおいて、企業等とより効果的に連携できる体制の構築を進める。 ・東京都のシンクタンク機能の一翼を担うため、AIIT産業デザイン研究所の充実を図る。 ・産業労働局や総務局情報システム部など東京都との連携について拡充を図るとともに、他の自治体等との連携を進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都との連携を通じた地域産業振興に貢献するため、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」及び受託事業「中小企業実態調査」などを実施した。また、東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」も併せて実施し、東京都職員の人材育成にも寄与した。 ・東京都総務局からテーマの提供を受け、PBL「情報戦略と業務改革提案」を実施した。 ・AIIT産業デザイン研究所を活用した、産業技術研究センターとの連携事業「テキスタイル・デザイン講座」を実施し、都の関連団体との連携にも取り組んだ。産学共同研究プロジェクトについては16件実施した。 ・産業界との連携による産業振興に取り組むため、大崎ビジネスクラブ等と協力し、「東京都ベンチャー技術大賞」受賞企業と参加企業経営者との交流の場として「AIIT技術経営交流会」を開催するなど、地域産業との交流のための事業を実施し、連携体制を構築した。 ・文部科学省から補助金を得て、デザイン・スキル・スタンダード・トライアル・プログラムとして「産学連携による実践型人材育成事業」を実施した。
	・首都大学東京大学院や東京都の産業振興部門との密接な協力連携体制を構築する。		★		→	→		・平成18年度から、東京都産業労働局との連携講座「スーパーデザイナー講座」を実施した。 ・平成19年度から、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」を実施した。また、東京都教育委員会との協定に基づき、講師派遣等の連携事業を行った。 ・平成20年度から、港区、品川区との連携協定に基づき、各種連携事業を実施し、中野区からの受託事業を実施した。	・東京都総務局との連携事業「小笠原ブロードバンド活用策」調査研究や「東京国体への先端技術導入」調査研究を実施した。				

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置										
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
(1) 中小企業活性化に関する 取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 大学院大学の教育研究資源を活用し、都内中小企業の人材育成を支援し、産業の活性化に貢献する。						
(中期目標に対する実績) ○中小企業の活性化に向け、産業界や東京都等の行政と連携し、「Embedded System講座」、「スーパーデザイナー養成講座」、「ものづくり経営人材育成講座」及び「技術者向けのビジネス基礎講座」を実施した。 ○本学が提供するソリューションを「産業技術大学院大学が提供するITソリューションサービス集」として冊子にまとめ、企業が抱える問題に対して、本学教員と共に、問題分析、調査等ができる環境を整えた。 ○AIITマンスリーフォーラムを定期的に開催して、学内外からの参加者が自由に交流できる場を設けると同時に、地域産業振興を担う自治体職員を集め、行政側と議論する機会を作るなど、最先端の話題を共有する取組みを行った。 ○産業界との連携による産業振興に取り組むため、平成19年度から、経営者向けにAIIT技術経営交流会を実施した。なお、事業実施にあたっては、財団法人日本産業デザイン振興会、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び財団法人東京都中小企業振興公社等の産業支援機関並びに自治体等のネットワークを有効に活用するよう努めた。 ○中小企業のデザイン相談やデザイナーが交流する場の提供などにより、産業界のデザイン力を高めることを目的として「AIIT産業デザイン研究所」を設置した。また、本研究所において、産業技術研究センターなどと連携した「テキスタイル・デザイン講座」を実施し、都の関連団体との連携による産業振興にも寄与した。 ○中小企業技術者等に向けて、履修証明プログラム「ICT導入技術」、「人間中心デザイン」などを実施し、産業活性のための多様な学修機会の提供にも取り組んだ。 ○中小企業の活性化に資する取組みを実施できるよう、「産業交流展」など各種展示会に積極的に参加し、企業等との交流を図った。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○中小企業の活性化に向け、産業界と連携し、中小企業経営層を対象とした「ものづくり経営人材育成講座」を実施した。 ○AIITマンスリーフォーラムを定期的に開催して、学内外からの参加者が自由に交流できる場を設け、最先端の話題を共有する取組みを行った。 ○産業界との連携による産業振興に取り組むため、経営者向けにAIIT技術経営交流会を継続的に実施した。なお、事業実施にあたっては、財団法人日本産業デザイン振興会、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び財団法人東京都中小企業振興公社等の産業支援機関並びに自治体等のネットワークを有効に活用するよう努めた。 ○中小企業技術者等に向けて、履修証明プログラム「ICT導入技術」、「人間中心デザイン」などを実施し、産業活性のための多様な学修機会の提供にも取り組んだ。 ○本学の中小企業活性化への貢献が評価され、日経グローバル誌の全国大学地域貢献度ランキングで、大学院大学部門2年連続全国1位(全国大学総合ランキングでは18位相当)となった。 (今後の課題、改善を要する取組み) 中小企業の活性化に貢献するため、引き続きOPI活動の充実に努める。				
・実践的な研究教育を実施し、IT分野や創造技術分野で即戦力となる高度専門技術者を輩出することで、中小企業の活性化に貢献する。					★		・平成20年3月に第1期生を輩出した。					
・研究成果を都の産業施策等に積極的に結びつけ、またオープンインスティテュートを通じて共同研究や共同事業を進め、都内中小企業の活性化に貢献する。		★	→	→	→		・平成18年度から、中小企業の活性化に向け、「Embedded System講座」や「スーパーデザイナー養成講座」、「技術者向けのビジネス基礎講座」を実施し、本学が提供するソリューションを『産業技術大学院大学が提供するITソリューションサービス集』として冊子にまとめ、企業が抱える問題に対して、本学教員と共に、問題分析、調査等ができる環境を整えた。 ・平成19年度から、主に中小企業経営層を対象として、「ものづくり経営人材育成講座」を実施した。また、AIITマンスリーフォーラムを定期的に開催して交流の場を設けると同時に、地域産業振興を担う自治体職員を集め、議論する機会を作った。さらに、経営者向けには、AIIT技術経営交流会を実施した。なお、事業実施にあたっては、財団法人日本産業デザイン振興会、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターや財団法人東京都中小企業振興公社等の産業支援機関、また自治体等のネットワークを有効に活用するよう努めた。 ・平成20年度から、中小企業のデザイン相談やデザイナーが交流する場の提供などにより産業界のデザイン力を高めることを目的として「AIIT産業デザイン研究所」を新たに設置した。		090	・大学院教育のほか、オープンインスティテュート開設講座、AIIT産業デザイン研究所の取組、履修証明プログラムの提供等を通じ、中小企業の活性化に貢献していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・オープンインスティテュートにおいて、中小企業の活性化に向け、主に中小企業経営層を対象とした「ものづくり経営人材育成講座」を実施した。 ・中小企業のデザイン相談やデザイナーが交流する場の提供などにより、産業界のデザイン力を高めることを目的とした「AIIT産業デザイン研究所」を設置した。また、本研究所において、産業技術研究センターなどと連携した「テキスタイル・デザイン講座」を実施し、都の関連団体との連携による産業振興にも寄与した。 ・AIITマンスリーフォーラムを定期的に開催して、学内外からの参加者が自由に交流できる場を設けると同時に、地域産業振興を担う自治体職員を集め、行政側と議論する機会を作るなど、最先端の話題を共有する取組みを行った。 ・産業界との連携による産業振興に取り組むため、経営者向けにAIIT技術経営交流会を継続的に実施した。なお、事業実施にあたっては、財団法人日本産業デザイン振興会、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び財団法人東京都中小企業振興公社等の産業支援機関並びに自治体等のネットワークを有効に活用するよう努めた。 ・中小企業技術者等に向けて、履修証明プログラム「ICT導入技術」及び「人間中心デザイン」などを実施し、産業活性のための多様な学修機会の提供にも取り組んだ。また、「ICT導入技術」の受講者の多くは東京都職員であり、この講座を機に、東京都建設局の「霊園管理システム再構築検討委員会」に本学教員及び学生が委員として就任するとともに、システムアセスメント作業への参画を通じて、霊園管理システムの再構築に貢献した。 ・「産業交流展」など各種展示会に積極的に参加し、主に中小企業等との交流を活発に行った。 ・全国中小企業団体連合会から補助金を得て「ものづくり分野の人材育成・確保事業」を実施した。 ・本学の中小企業活性化への貢献が評価され、日経グローバルの全国大学地域貢献度ランキングで、大学院大学部門2年連続全国1位(全国大学総合ランキングでは18位相当)となった。

項 目		中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度									
		17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績						
(2)都民への知の還元に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評価		事前評価 (17-20) 自己評価		(中期目標) オープンインスティテュートにおいて、大学院大学の教育資源を広く都民に還元するとともに、中小企業との交流を行う。													
		S		A															
(中期目標に対する実績) ○都民への知の還元を拡充、強化するため、平成19年度から、一般都民やエンジニア等が自由に議論・交流を図る場として、AIITマンスリーフォーラムを企画・開催している。平成22年度は、ICT関連分野の「InfoTalk」を年間11回(参加者850名)、ものづくり・デザイン分野の「デザインミニ塾」を年間10回(参加者447名)開催した。参加者は、平成19年度約100名、平成20年度196名、平成21年度950名、平成22年度1,297名と、年々増加している。 ○平成22年度に、「InfoTalk」での交流が契機となり、IT系ベンチャー企業7社が結集し、本学サポーターとして任意団体「InfoBiz」が立ち上がった。今後は「InfoBiz」と連携して、学生等の起業支援、新しい事業の創出、技術者・企業・大学間の各種交流などのプロジェクトの実施を検討している。 ○平成20年度からは、東京都以外の自治体等との連携を通じ、都民への知の還元による地域振興を図るため、港区及び品川区との連携協定に基づき、各種連携事業を実施した。また、中野区とも連携し、地域住民に密着した事業を実施した。 ○平成20年度から、東京都内又は近隣地域に所在する企業の技術者向けに附属図書館の利用サービスを開始し、本学の所有する学術書等を広く都民に提供した。 ○本学の地域貢献に関する取組みなどが高く評価され、平成21、22年度の日経グローバル誌の全国大学地域貢献度ランキングで、大学院大学部門2年連続全国1位(平成22年度の全国大学総合ランキングでは18位相当)となった。										(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○都民への知の還元を拡充、強化するため、平成22年度は、AIITマンスリーフォーラムICT関連分野の「InfoTalk」を企画し、年間11回(参加者850名)、ものづくり・デザイン分野の「デザインミニ塾」を年間10回(参加者447名)開催した。参加者は昨年度より計300名以上増加している。 ○「InfoTalk」での交流が契機となり、IT系ベンチャー企業7社が結集し、本学サポーターとして任意団体「InfoBiz」が立ち上がった。今後は「InfoBiz」と連携して、学生等の起業支援、新しい事業の創出、技術者・企業・大学間の各種交流などのプロジェクトの実施を検討している。 ○東京都以外の自治体等との連携を通じ、都民への知の還元による地域振興を図るため、港区及び品川区との連携協定に基づき、各種連携事業を実施した。また、中野区とも連携し、地域住民に密着した事業を実施した。 ○本学の地域貢献に関する取組みなどが高く評価され、日経グローバル誌の全国大学地域貢献度ランキングで、大学院大学部門2年連続全国1位(全国大学総合ランキングでは18位相当)となった。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○企業ニーズや技術革新の動向を踏まえ、これらに対応する講座を提供するなど、引き続き、OPI活動の充実に努める。									
・オープンインスティテュートを設置し、幅広く企業ニーズや技術革新に適時的確に対応する講座等を提供するとともに、共同研究や共同事業を推進する。		★	→	→	→	・平成18年度から、オープンインスティテュート(OPI)を設置し、「Embedded System講座」や「スーパーデザイナー養成講座」、技術者向けの「ビジネス基礎講座」を実施したほか、自治体が主催する展示会へ出展を行った。 ・平成19年度から、上記の各種講座、展示会への出展のほかに、一般都民やエンジニア等が自由に議論・交流を図る場として、AIITマンスリーフォーラムを企画・開催した。 ＜AIITマンスリーフォーラム＞平成19年度：参加者のべ約100名、平成20年度：参加者のべ約190名 ・平成20年度に、品川区との連携事業の「デザインセミナー」や港区との連携事業の「子供向けデザインセミナー」、「一般向けデザイン普及啓発講演会・シンポジウム」を開催したほか、「港区デザイン資源マップ」を作成した。このほかに、東京都内又は近隣地域に所在する企業の技術者向けに附属図書館の利用サービスを開始した。				091	・AIITマンスリーフォーラム等これまで取り組んできた企業や技術者のニーズに応えた事業に加え、自治体等と連携した各種事業を引き続き実施するなど、都民への知の還元を拡充、強化していく。		S	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・都民への知の還元を拡充、強化するため、一般都民やエンジニア等が自由に議論・交流を図る場として、AIITマンスリーフォーラムを開催した。ICT関連分野の「InfoTalk」を計11回開催し、参加者は昨年度618名であったのが、今年度850名と大幅に増加した。この「InfoTalk」での交流が契機となり、IT系ベンチャー企業7社が結集し、本学サポーターとして任意団体「InfoBiz」が立ち上がった。 ・ものづくり・デザイン分野の「デザインミニ塾」を10回開催し、参加者は昨年度332名であったのが、今年度447名と大幅に増加した。 ・東京都以外の自治体等との連携を通じた地域振興にも貢献するため、品川区と連携した「デザインセミナー」及びコンテンツ配信事業、港区と連携した「みなとく商店街デザイン選手権」及び「親子で学ぶクリエイティブ産業体験学習プログラム」並びに中野区と連携した「経営・学び座なかの経営者として知っておきたいIT技術」など、地域住民に密着した事業を実施した。 ・地域貢献、技術者コミュニティ構築等のため、「PMI Japan Summer Festa 2010」や「PostgreSQL勉強会」等の開催に協力し、IT関連の専門メディア「@IT」等に取り上げられ、本学の知名度向上に寄与した。 ・本学の地域貢献に関する取組みが高く評価され、日経グローバルの全国大学地域貢献度ランキングで、大学院大学部門2年連続全国1位(全国大学総合ランキングでは18位相当)となった。					

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○専門的知識を有する学生の確保

本学のカリキュラムを通して、高度専門技術者として相当の知識・コンピテンシーを、よりスムーズに修得できるよう**プレスクールを実施**し、バックグラウンドの異なる多彩な学生が入学後に学習しやすい環境を整えた。特に、情報アーキテクチャ専攻では、授業の基礎として、「**情報処理技術者試験対策**」の e-learning 教材を導入した。

また、AIIT 単位バンクを利用する科目等履修生は、平成 21 年度の 70 名から**平成 22 年度には 73 名**となり、そのうち 20 名が平成 23 年度から正規学生となるなど、社会人が学習しやすい環境整備に取り組んだ。

さらに、社会人にも多様な学修機会を提供するため、昨年度に引き続き、**履修証明プログラム「ICT 導入技術」、「実践セキュア」、「プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール」、「人間中心デザイン」**及び「製品開発プロセス」の 5 講座を実施した。その結果、合計で 65 名が参加するなど昨年度の実績 11 名を大きく上回り、社会人のキャリア形成にも寄与した。

○グローバル化の取組み

留学生の技術習得をサポートし、最新の知識をもった高度専門職業人を国際社会に輩出することを目指し、**運営諮問会議構成企業と連携**し、主に上海交通大学の留学生を対象とした**デュアルシステムの具体化**に向けた検討及び制度設計に着手し、モデル案を策定した。グローバルに活躍できる人材を育成するため、**運営諮問会議**に対し「**産学連携によるグローバルな高度専門職人材の育成方法について**」を諮問し答申を受けた。

グローバル化を進めるための新たな取組みとして、平成 20 年度に、グローバルビジネスに資する最新の I T 知識を持った高度専門職人材の育成を目指し、グローバル PBL の実証実験を行った。その結果をもとに、**ベトナム国家大学と連携協定を締結**し、本学の学生とベトナムの学生とのテレビ会議による**グローバル PBL**を平成 21 年度から本格実施した。

平成 22 年度は、これをさらに発展させ、アジアにおける教育機関および企業からなる国際的なネットワークを構築していくため、**上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学（韓国）等と連携**し、本学が中心となり、**アジア高度専門職人材育成ネットワーク（APEN）のキックオフ**として**国際ワークショップ**を企画し準備を進めた。

○PBL 型教育の推進と連携講座の実施

本学の PBL 教育のあり方を検討し、さらに高いレベルの実践型教育を提供するため、**本学教員と運営諮問会議構成企業の外部委員とで構成される PBL 検討部会**を平成 21 年度に立ち上げた。これを受けて今年度は、検討部会での議論を経て、日立製作所から提案のあったテーマ「**Web アプリケーションフレームワークの設計**」を、提案企業から非常勤講師を招き、実務実践的な PBL として、**情報アーキテクチャ専攻において実施**した。また、産業界だけでなく、行政との連携による PBL にも取り組み、**東京都と連携した「情報戦略と業務改革提案」**及び**板橋区と連携した PBL「都市型中小製造業における新たなモノづくりモデル開発Ⅱ」**を実施した。

上記を加え、情報アーキテクチャ専攻は 11 テーマ、創造技術専攻は 10 テーマで、平成 22 年度の PBL 教育を実施した。また、平成 22 年度に実施した PBL については、学内だけでなく、運営諮問会議構成企業等の参加を得て、**PBL プロジェクト成果発表会を東京国際フォーラムにて開催**し、教育の改善に結びつけた。

さらに、コンピュータ言語「SysML」について、**マイクロソフト社及び UML 教育研究所から講師を招き、本学の正規カリキュラムとして連携講座**を開設し、実践型教育の拡充にも取り組んだ。この取組みが**日本経済新聞**に取り上げられ、本学の知名度向上にも寄与した。

○学習環境の整備

情報アーキテクチャ専攻では、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を平成 22 年度から**本格実施**し、学生の利便性を向上させた。さらに、講義終了後、受講生に対し、遠隔授業に関する**アンケートを実施**し、その効果等の検証・改善に努めるなど、**学生の満足度にも配慮**を行った。また、**創造技術専攻**においても遠隔授業に対するニーズが多かったため、導入を検討し、**平成 23 年度からの実施**を決定した。

さらに、IT 及びものづくり・デザイン分野において、専門職大学院が実施する通信教育に対するニーズがどの程度あるのかを調査するため、通信教育のニーズ調査を実施した。

○東京都および自治体等との連携を通じた地域産業振興への貢献

東京都との連携を通じた地域産業振興に貢献するため、**東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」**及び**受託事業「中小企業実態調査」**を実施した。また、東京都総務局情報システム部との**連携事業「IT リーダー研修」**も併せて実施し、東京都職員の人材育成にも寄与した。さらに、AIIT 産業デザイン研究所を活用した、**産業技術研究センターと連携事業「テキスタイル・デザイン講座」**を実施するなど、都の関連団体との連携にも取り組んだ。

さらに、東京都以外の自治体等との連携を通じた地域振興にも貢献するため、品川区と連携した「**デザインセミナー**」及び**コンテンツ配信事業、港区と連携した「みなとく商店街デザイン選手権」**及び「**親子で学ぶクリエイティブ産業体験学習プログラム**」並びに中野区と連携した「**経営・学び座なかの経営者として知っておきたい IT 技術**」など、地域住民に密着した事業を実施した。

産業界との連携による産業振興にも取り組むため、**大崎ビジネスクラブ等と連携して「AIIT 技術経営交流会」**を開催するなど、地域産業との交流のための事業を実施し、連携体制を構築した。

こうした本学の地域貢献に関する取組みが評価され、日経グローカル誌の全国大学地域貢献度ランキングで、**大学院大学部門 2 年連続全国 1 位（全国大学総合ランキングでは 18 位相当）**となった。

○都民への知の還元に関する取組み

都民への知の還元を拡充、強化するため、平成 19 年度から、一般都民やエンジニア等が自由に議論・交流を図る場として、AIIT マンスリーフォーラムを企画・開催している。今年度は、ICT 関連分野の「**InfoTalk**」を年間 11 回（参加者のべ：850 名）、ものづくり・デザイン分野の「**デザインミニ塾**」を年間 10 回（参加者のべ：447 名）開催した。参加者は、以下の通り、年々増加している。

■参加者数	・平成 19 年度	約 100 名	・平成 20 年度	196 名
	・平成 21 年度	950 名	・平成 22 年度	1,297 名

また、「InfoTalk」での交流が契機となり、IT 系ベンチャー企業 7 社が結集し、本学サポーターとして任意団体「**InfoBiz**」が平成 22 年 12 月 10 日に立ち上がった。今後は「InfoBiz」と連携して、学生等の起業支援、新しい事業の創出、技術者・企業・大学間の各種交流などのプロジェクトを実施していく。

中期計画に係る該当項目		Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(1)教育の内容等に関する 取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 本科では体験的、実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基礎基本を身に付けさせる。専攻科では創造的な技術開発力と総合的な判断能力をあわせもつ実践的技術者を育成する。 首都東京の発展に技術面から貢献するため、東京が抱える諸課題に技術的な面から応えていく工学技術の総体である「東京工学」(以下「東京工学」という。)という新しい技術教育を推進し、活力ある人間社会と循環型都市東京の実現に貢献できる人材の育成を行う。 産業技術大学院大学との連携による16歳から9年間一貫のものづくり教育を行う。 教育システムについて、自己点検・評価や外部評価を行い、教育内容の改善と充実を図る。							
(中期目標に対する実績) ①実践的技術者の育成 本科総単位数の3割を実験・実習時間とし、本科及び専攻科インターンシップの総合的な企画運営を行うインターンシップ室の新設によりインターンシップの充実を図った。 ②東京工学の推進 大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題等を扱う「東京工学」科目全11科目を設定し、希望者が少なかった2科目を除き9科目を開講した。 ③9年間一貫のものづくり教育 平成21年度に、産業技術大学院大学との間で接続に関する協定書を締結し、保護者及び学生への周知、本科から専攻科への進学者を対象とした奨学金の新設を行った。品川キャンパスと荒川キャンパス間で効率的な授業を行えるようICT活用計画を策定した。 ④教育システムの継続的な改善 平成22年度に、運営協力者会議を設置し、自己点検・自己評価書に対する外部評価の試行を行うとともに、企業アンケートや学生による授業評価アンケート結果を取りまとめ、教育内容の改善のために活用した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○ICTを活用した教育の更なる推進及び公務の効率化・情報化の実施に向け、ICT活用計画を策定した。(平成23年3月策定) ○産業界や関係団体をメンバーとした運営協力者会議を設置し、自己点検・評価に対する評価を受け、その結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築した。 ○学生による授業評価アンケートの分析結果をホームページに公開し、教育内容の改善に取り組んだ。 (今後の課題、改善を要する取組み) ICT活用計画の着実な実施、全学的なFD活動の推進、国際化プログラムに基づく国際化の促進、キャリア教育体系の構築、複線型教育システムの拡充・推進				
①実践的技術者の育成													
	〈本科〉 ・実践的技術者の育成のため、ものづくり教育を重視する。そのため、本科においては、実験・実習時間を総単位数の3割以上にする。						★ ・設置した検討組織の中で「総単位数3割」の定義、検証方法、具体的な実験・実習科目の確定等について検討を行い、「本科実験・実習3割検討PT中間報告」としてまとめた。 ・学生の海外語学研修、TOEIC等の全員受験、ネイティブの指導員(助手)の活用について、平成21年度の実施に向けた検討及び準備を行った。			092	・本科実験・実習を総単位数の3割とするための履修指導を徹底し、その達成状況を検証する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・入学時のオリエンテーション、コース分けのガイダンス、ホームルームの場を活用し、履修指導を行った。 ・産技高専1期生である5年生の全ての科目履修状況を確認し、実際に履修した人数を基に検証を行った結果、本科実験・実習が総単位数の3割を達成(35.7%)した。次年度以降も履修指導を継続する。
	・本科のインターンシップは、製造現場などで体験学習することにより課題発見・解決能力の向上を目指す。また、受入先の確保等を図り学生全員が履修できるようにする。						★ ・校務分掌(企画運営)組織として「インターンシップ室」を設置し、実施体制の強化を図った。 ・平成21年度の開講に必要な派遣先企業等を94社確保した。			093	・体験学習等の内容を充実するとともに、派遣先企業の確保に向けて取り組む。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・各キャンパスのノウハウを共有し、統一的な運用を図ることにより、内容の充実を図った。 ・参加希望学生全員の派遣先企業を確保した。 ・受入許諾企業等:204社(両キャンパス合計)(平成21年度:約180社) ・今後の充実策等の検討に資するため、学生へのアンケートを実施し、「インターンシップ報告書」及び「インターンシップ学生報告書」を3月に発行した。 ・アンケート結果を反映させ、学生と企業のマッチングを向上させるため、受入可能企業等の調査を昨年より多い1,550社に発送した。(平成21年度1,426社)また、新規受入れ先企業を増やすため、教員が企業訪問を行うこととした。

	〈専攻科〉 ・専攻科インターンシップは、製造現場での環境に調和したものづくり技術の学修を通じた、実践的な技術開発力の育成を目的とし、全学生必修とする。						★	・本科と併せ、インターンシップに関し総合的な企画、運営を行うために新たな校務分掌組織として「インターンシップ室」を設置し、運営や支援体制の統一化を図った。また、過去の実績を検証し、報告書にまとめた。		094	・特別研究との連携や課題発掘型への転換に向けて取り組む。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・ほぼ全員が特別研究のテーマと関連のある企業でインターンシップを行い、実施結果を特別研究に活かすことができた。 ・インターンシップ終了後も、企業や大学との共同研究をさらに進めている学生もあり、インターンシップの特別研究との連携や課題発掘型への転換を着実に進めている。
②東京工学の推進													
	・大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題等に積極的に対応するため、「東京工学」関連科目の拡充を図っていく。						★	・次年度より開講する東京工学科目と科目担当教員を調査し、開講にあたって現時点で考えられる問題点を整理した。 ・担当教員を仮確定し、平成21年度の開講方法を決定した。 ・時間割を工夫し、なるべく多くの学生が履修できるようにした。		095	・平成22年度は、4年生、5年生が受講対象となるため、予定していた全11の東京工学科目を開講する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 予定していた東京工学科目全11科目のうち、希望者が少なかったために開講できなかった2科目を除いた9科目を開講した。
③9年間一貫のものづくり教育													
	・東京都立産業技術高等専門学校の本科・専攻科と産業技術大学院大学との接続したカリキュラムを検討していく。						★ →	・接続コースについて検討した結果、専攻科に産技大接続用の2つの新コースを設置することが妥当であるとの結論に達した。 ・平成21年度からの新コース開設を目指し、産技大と合同で「専攻科新コースカリキュラム検討連絡協議会」を設置し、接続カリキュラムを作成した。 ・新コース開設に向けての諸手続きを円滑に進め、平成21年度開設を実現した。	・産業技術大学院大学との接続について、本年度専攻科に新設した「情報アーキテクチャ接続コース」及び「創造技術接続コース」からの特別推薦入試の枠組みを含めた「産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校との接続に関する協定書」を2校間で締結した。これにより、専攻科生を対象としたAIIT連携科目を設置し、大学院開講科目への高専学生の受講や大学院教員による高専開講科目の開設などの相互連携の取組みを実現した。	096	・新設した接続コースの履修状況等を検証し、その検証結果に基づいた改善を図る。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・接続コースの連携科目を履修登録した学生は、2名であった。(平成21年度:10名(うち7名は平成21年度修了生))。 ・専攻科1年生及び専攻科入学予定学生を対象に、産業技術大学院大学の特徴及び接続コースに関する説明会を2月に開催した。(参加者11名) ・本科、専攻科から産業技術大学院大学への接続について、産業技術大学院大学及び本校教員をメンバーとしたPTにより、新たなニーズに対応した検討を行った。次年度以降、PTの検討結果を踏まえ、具体的な接続カリキュラムを設定していく。
○認証評価・JABEE													
							★ →	・認証評価の諸課題を検討するために「評価対策室」を、JABEE受審の諸課題を検討するために「JABEE検討PT」を設置した。 ・認証評価の受審体制について、管理職中心に「評価対策会議」を設け、その下に自己評価書作成の実務を担う「自己点検・評価委員会」及び各部会を設置するなど、受審体制を整備した。 ・「JABEE検討PT」において、JABEE受審のメリット・デメリット等について検討を行った。 ・企業による教育評価アンケートを実施した。	・認証評価の受審に向けた準備として、自己評価書の素案を作成した。 ・今年度策定した将来像において、次のとおり取組み方針を確定した。 『「国際的に活躍できる技術者」を育成するための教育方法・内容をJABEEによる認定制度など質保証のしくみの導入を含め検討する。』	097	・認証評価の受審に向けた準備を引き続き着実に行う。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・評価対策室を中心に平成23年度の評価基準にもとづき、試案を作成した。

○専攻科への進学								・保護者に対する情報発信として、保護者会において専攻科の説明を実施した。 ・専攻科への進学を促進するため、高専本科から専攻科への進学者を対象とした奨学金制度を新設した。 ・専攻科に産業技術大学院大学への推薦を前提とした新コースを設置、学生募集の際に新コースの概要及び産業技術大学院大学の案内を同封し、制度の周知を図った。 ・その結果、募集人員(32名)を上回る進学希望者(52名)を確保することができた。 ・2キャンパス間にテレビ会議システムを導入し、専攻科の遠隔授業の実施に向けての環境を整備した。	・進学ガイダンス(4回)、進路指導、個別相談、保護者対象の説明会(2回)を実施し、その結果、募集人員(32名)を上回る進学希望者(57名)を確保することができた。		(年度計画なし)		
○ICT活用教育基盤整備													
							★		・従来、品川キャンパスと荒川キャンパスで異なる仕様で運営されていた教育用計算機システムについて、両キャンパス統一の仕様でシステム更新を行い、ICT活用のための共通基盤を整備した。	098	・ICT活用教育基盤整備計画を策定する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・ICT活用計画を策定した。 (計画の概要) ICTを活用した情報提供の充実と情報の共有や双方向化に向けた取組。遠隔授業等、先進的なICT活用授業の実施による教育方法の改善。学習ポートフォリオシステムの導入。テレビ会議システムの活用及び校務支援システムの導入による業務効率化の推進。ICT化の推進及び評価改善に係る組織体制の構築。 ・ICT活用計画の内容を取り入れ、テレビ会議システムの高精細度システムへの更新と増設、学生への情報提供を目的としたデジタルサイネージシステムの設置、遠隔授業の実施も可能なICTモデル教室の整備を先行して実施した。
④教育システムの継続的な改善													
	・教育内容の充実と改善を図るため、自己点検・評価に対する外部評価結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築する。						★	・認証評価や法人評価といった新しい評価制度における方法、視点等を踏まえ、教育委員会管轄下での自己評価や外部評価との比較で問題点を抽出し、新しい仕組みの検討を行った。 ・自己点検・評価委員会設置要綱を策定した。		099	・産業界や関係団体をメンバーとした運営協力者会議(仮称)を設置し、自己点検・評価に対する評価を受け、その結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・地域の企業や東京都産業労働局などに協力を依頼し、運営協力者会議を設置し、自己点検・評価に対する評価結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築した。
	・卒業生の就職先企業に対する聴き取り調査やアンケート等を行い、教育の効果を検証し、継続的に教育内容の改善につなげていく。						★	・アンケート調査様式を作成、実施企業を抽出し、平成16・17・18年度卒業生の就職先企業約300社に対し、「企業による卒業生教育評価に関するアンケート調査」を実施した。	・平成20年度に実施した「企業による教育評価アンケート」調査の分析結果を管理職会議に報告した。また、この分析結果から本校学生の弱点が判明したことにより、今後のカリキュラム編成を検討する上での参考とした。 ・今後定期的に調査を行い、その結果を教育改善につなげることにした。		(年度計画なし)		
	・学生による授業評価を行い、継続的な教育内容の改善を行っていく。						★	・平成19年度に行った学生による授業評価アンケートの結果等を踏まえ、問題点の洗い出し、改善の方策、教員評価への反映等について検討を行った。 ・全教科について学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員へフィードバックした。	・授業評価結果のフィードバックを基に各教員が日頃の授業で自己改善に取組み、その成果を公開授業で発表し、他教員による相互評価を行うことによって、モニタリングを実施した。 ・平成21年度授業評価アンケートの結果を各教員にフィードバックした。	100	・授業評価アンケート結果を学生に公表し、学生参加による教育内容の改善に取り組む。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・学生による授業評価アンケートを実施し、分析結果をホームページに掲載して学生や保護者にフィードバックするとともに、報告書を作成し、教育改善の取り組みに活用した。

項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
(2)教育実施体制等の整備 に関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 S		(中期目標) 産業界と連携してインターンシップを行ったり、企業経営者を講師として招聘したりするなど、より実践的な教育を行う。 東京の国際競争力を高め、活発な産業社会の持続に貢献する人材を育成するため、推薦入試や入学の門戸の拡大など多様な入学者選抜を行う。 東京の産業の中で重要な位置を占めるものづくり産業を担う人材を育成するため、規模の拡充、都立の工業高等学校からの4年次への編入の仕組みを整備するなど、複線的教育システムを確立する。							
(中期目標に対する実績) ①産業界と連携した実践教育 インターンシップ室の新設による本科及び専攻科のインターンシップの充実化や、産学連携による「超小型人工衛星プロジェクト」の実施、中小企業経営者や専門家から経営センスや地域産業等について学べる「中小企業家経営塾」及び「テクノシティー城南コミュニティカレッジ」の開催により、産業界と連携した実践的な教育を行った。 ②入学者選抜 本科の学力選抜で都外入学者枠(40名)を新設し、専攻科の学力選抜では都外受験生の募集を行うため住所要件を緩和し、入学の門戸を広げた結果、都外からの優秀な人材を確保することができた(本科志願者数 H21:64名、H22:115名)。 国際的に通用する人材を育成するため、海外語学研修の開始、英語の共通テストの実施、国際化プログラムの策定などの取り組みを推進した。 ③複線的教育システムの確立 都立工業高校からの4年次編入枠を設定し、平成21年度から編入生の受入を行った。 工業校長会と連携して夏期及び春期の集中補習等の受入れ体制を整えとともに、編入後の状況を検証し、接続プログラムの改善を図った。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○「中小企業家経営塾」及び「テクノシティー城南コミュニティカレッジ」を開催した。 ○産業界のグローバル化が急速に進む中、国際的に活躍できる技術者を育成するため、国際化プログラムを策定した。(平成23年3月策定) (今後の課題、改善を要する取組み) ○運営協力者会議を活用し、産業界と連携した実践教育を行うとともに、教育の質の評価・改善を行う。			
①産業界と連携した実践教育												
・工業製品の製造などのものづくり技術を学修するため、産業界と連携してインターンシップ等の実践教育を行う。					★		・校務分掌(企画運営)組織として「インターンシップ室」を設置し、実施体制の強化を図った。 ・平成21年度の開講に必要な派遣先企業等を94社確保した。 ・本科と併せ、インターンシップに関し総合的な企画、運営を行うために新たな校務分掌組織として「インターンシップ室」を設置した。 ・インターンシップ室を中心に運営や支援体制の統一化を図った。 ・専攻科インターンシップの過去の実績を検証し、報告書にまとめた。			(前掲「インターンシップ」の項参照)		
・企業経営者などを講師として招聘し、より実践的で適応性のある実験実習や教育研究を行う。					★		・地域経済団体と連携して、企業トップ経験者を講師として招聘し、これからの製造業を担う人材を育成することを目的とする講演会を開催した。 ・非常勤講師として、企業経営者・企業OB等を実験・実習指導で活用した。	・中小企業企業家同友会太田支部との共催で学生等を対象に、「テクノシティー城南コミュニティカレッジ」を開催し、中小企業経営者や専門家による地域産業等に関する講演会を行った。 ・経営者、企業OBを非常勤講師として任用し、実験・実習指導に活用した。		(年度計画なし)		

	・起業家精神や経営的センスを学ぶためのプログラムを実施する。					★	・地域交流室を中心に事務職員や経済団体を交えて過去の実績を踏まえた検討を行い、以下のとおり改善を図った。 ・品川キャンパスでは「中小企業家経営塾」での新しい試みとして、地域経済・企業経営の国際化に照応した学生の国際感覚の涵養のため、成績優秀者を海外に派遣するプログラムを開始、2名の学生を中国へ派遣し、派遣学生による海外派遣報告会を開催した。 ・荒川キャンパスでは講演会の実施等を通じて、地元の経済団体との連携を強化し、産学連携による起業家精神プログラムの開発に向けた準備を行った。 ・第16回関東高専卒業研究発表交流会を主催校(航空高専)として実施し、都立工業・航空高専の学生7名も研究成果の発表を行った。 ・産学連携によるPBL型教育プロジェクトとして「超小型人工衛星プロジェクト」を実施した。	・企業経営者を講師として招聘し、学生に経営の基礎や経営センスを学ばせるプログラムである「中小企業家経営塾」を開催した。 ・学生が地元企業のフィールドワークを行い、東京城南地域の工業集積の意義や可能性を学ぶ特別講義「大都市産業集積論」を新たに実施した。 ・中小企業企業家同友会太田支部との共催で学生等を対象に、「テクノシティー城南コミュニティカレッジ」を開催し、中小企業経営者や専門家による地域産業等に関する講演会を行った。 ・学生の研究活動の成果を発表する場として、各キャンパスにおいて卒業研究発表会を開催した。また、第17回東京4高専卒業研究発表交流会に、工業高専・航空高専の学生8名が研究成果の発表を行った。		(年度計画なし)		
②入学者選抜												
	・東京の国際競争力を高め、活発な産業社会の持続に貢献する人材を育成するため、推薦入試を行う。					★	・本科入学者選抜に関する方針・制度等を検討するため、入試検討委員会を設置した。 ・推薦入試における加点項目について、調査、検討を行った。 ・住所要件の緩和、入学定員枠の拡大について、東京都教育委員会との調整、他県の推薦入試制度の調査、検討等を行い、21年度の方向性を決定した。	・他高専における導入事例が極めて少ないこと及び推薦入試については、推薦枠の拡大の可否、多様な選抜のあり方など制度そのものを総合的に検討する必要があることから、調査書点への加点項目の導入は行わないことを決定した。 ・平成20年度に検討した入学定員枠による入学者選抜を実施した。		(年度計画なし)		
	・本科、専攻科とも、入学志願者の住所要件を緩和し、入学の門戸を広げる。					★	・本科の学力選抜において、都外入学者枠として40名の枠を設け、入学者選抜を行った(応募者数64人・受験者数62人・合格者数56人)。 ・専攻科においては、平成21年度から学力選抜で都外受験生の募集を行うための整備を行った(学則改正)。 ・東京都教育委員会と連携し、本科の学力選抜における都外入学者枠の設定に関する説明を近隣県(茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県)教育委員会へ行った。 ・近隣県内政令市・中核市教育委員会等への説明を行った。 ・都外中学校(851校)へ都外入学者枠の設定に関する資料を送付するとともに、本校の説明の場の設定に関するアンケートを行った。 ・都外中学校アンケート及びオープンキャンパスや学校説明会への参加状況に基づき、都外中学校訪問(56校)を実施した。	平成22年度ものづくり工学科入学者選抜実績(都外) 志願者数:115名 合格者数: 70名 (参考:平成21年度実績) 志願者数: 64名 合格者数: 56名 ※都内志願者数は366名(H21)→346名(H22)と減少したが、都外志願者数の大幅増により、学力選抜の競争倍率を1.68倍(H21)→1.80倍(H22)へと押し上げた。		(年度計画なし)		

○国際化推進事業												
						★	—	・国際化推進事業について、以下の通り実施した。 ・ネイティブスピーカーによる授業の充実 2学年必修科目「コミュニケーションスキルズⅡ」の授業展開を、少人数グループ（1クラスを3班に分ける）とし、各班にネイティブスピーカーを配置し、生きた英語を学ぶことができるようにした。 ・海外語学研修の実施 学生の夏季休業期間（9/1～9/14）にオーストラリア語学研修を実施した（応募者数35名、参加者数26名）。 参加学生は、2週間ホームステイをし、現地の英語学校に通学することで、異文化や価値観の相違に直接触れ、学ぶことができた。 ・1～4学年全員に対する、英語の共通テスト実施 1学年・・・GTEC 2学年・・・GTEC 3学年・・・TOEIC BRIDGE 4学年・・・TOEIC	101	・国際化への取り組みを計画的に推進するため、国際化プログラム（仮称）を策定する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・国際化プログラム策定PTを設置し、学生、教員、学校全体と対象ごとに、平成23年度から6年間の国際化推進プログラムを策定した。 ・具体的な取組として、学生に関しては、海外英語研修の拡大・充実や海外企業等への見学・派遣、教員に関しては、海外研修制度の導入、学校全体に関しては、海外の学校との協定締結を盛り込んだ。 ・平成23年度以降の国際化推進のために、平成23年3月にアジア各国への調査団派遣を予定していたが、東北地方太平洋沖地震の発生を受け、延期を決定した。
③複線的教育システムの確立												
	・平成23年度の新入生募集から本科・専攻科の規模を拡充し、東京の産業の中で重要な位置を占めるものづくり産業を担う、多様なレベルの人材を育成する。					★	・産業技術高等専門学校の新キャンパス開設に向けた検討のための資料作成について、設置者である都に全面的に協力した。 ・高専内に、「キャンパス拡大検討PT（通称：CPPT）」を設置し、「東京都立産業技術高等専門学校の新たな展開（CPPT報告書）品川、荒川に続く第3番目の新キャンパス開設に向けてー」を取りまとめ、設置者である都に報告した。 ・同報告書において、新キャンパスのコンセプトを「環境」とし、4つの教育コースからなる新学科と、2つの教育コースからなる新専攻を提案した。		（年度計画なし）			
	・都立の工業高等学校からの4年次編入枠を設定するなど、複線的教育システムを確立する。				★	→	→	・新しい編入学試験により5名の学生の受入れを決定した。 ・そのための受入れ体制として、夏期及び春期の集中補習やICTを活用した個別補習等を工業校長会と連携して整備した。	102	・都立工業高校からの編入後の状況を検証し、その検証結果に基づいて接続プログラムの改善を図る。	A	・年度計画を予定どおり実施した。 ・平成21年度編入生5名について、編入後の状況を検証し、よりきめ細かい学習支援・学生生活支援を行うため、編入生SA制度を導入した。（編入生SA制度は、編入1年目の編入生に、編入生の専攻分野と同じ分野を学んでいる専攻科生をSAとし、放課後や長期休業期間中に予習・復習の手助けをするものである。）

項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
(3)学生支援に関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) ＜学修支援＞ 学生一人ひとりのニーズに応じた柔軟で自由度の高い履修システムを実現するため、きめの細かい履修指導を行う。 図書館資料の充実を図り、学生の学修環境を整備する。 ＜学生生活支援＞ 学生生活、就職、進学等の相談体制を整備する。 経済的理由等により、学修を続けることが困難な者に対して、奨学金制度等の情報提供を行う。 授業料減免制度については、経済的理由により修学が困難な学生や成績優秀者も含めた総合的な検討を行う。							
(中期目標に対する実績) ①学修支援 教員によるオフィスアワーの対応統一やコース横断的なきめ細かい履修指導を行うとともに、学生の学修環境を整備するための電子ジャーナルの導入や図書館資料の充実を図った。 ②学生生活支援 学生生活等に関する相談体制を整備するため、学生相談室の新設や学生サポートセンターのカウンセラーを講師に迎えて教員向けカウンセリング養成研修を実施する等の取り組みを行うとともに、企業アンケートや卒業生アンケートの調査結果を分析・活用し、学生の就職支援の充実を図った。 経済的理由によって授業料の納付が困難な学生に対し、授業料の減免を適切に実施するとともに、学校説明会等を通じて、入学希望者への制度の周知を図った。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○卒業生アンケートを実施し、集計を行った。23年度以降、キャリア支援体制の構築に活用する。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○学生ニーズを反映した学生支援計画(仮称)の作成 ○学生生活支援、学習・進路選択支援、経済的支援等の学生支援全般に関する組織横断的な検討体制の整備			
＜学修支援＞												
①きめ細かい履修指導												
	・きめ細かい履修指導を行うため、教員相互が連携したオフィスアワーや教育コースを横断した学年ごとの教員連携指導体制を検討する。					★	・教員によってばらつきのあったオフィスアワーへの対応を統一し、平成21年度から学生への配布物を通じて教務室を中心に組織的に周知を図ることとした。	・定期試験後にコース横断的に連携して成績会議を開催し、各教科の様子を確認した。その上で、学生や保護者へ進級制度や履修に関する説明(指導)を行った。 ・オフィスアワーを学生生活ハンドブックへの掲載(高専品川キャンパス)、教室掲示(高専荒川キャンパス)により、学生に周知した。		(年度計画なし)		
②図書館の充実												
	・電子ジャーナルの整備や図書館資料の充実を図り、学生の学修環境を整備する。					★	・電子ジャーナルの導入に向けた調査・検討を重ね、一定の導入環境も整備できたので、平成21年1月から本格導入を行った。 ・学外の図書館資料等の積極的な利用を図るため、ILL相殺制度に加入し、利用環境の整備を行った。 ・首都大図書情報センターと連携し、文献複写料金や図書の搬送料について相互に学内者扱いとすることにより、法人移管に伴うサービスの向上を図った。 ・学生を対象としたアンケート調査を行い、その回答を分析することにより、図書館の充実化に向けた課題を整理した。	・専攻科学生に対するScience Directの利用講習会を開催した。 ・CiNii機関定額制に加入して論文調査の容易化を実現した。 ・昨年度実施した利用実態調査を踏まえ、図書館資料充実のための実施計画を策定した。(希望分野図書、資格試験関連図書の充実)		(年度計画なし)		
＜学生生活支援＞												
①学生生活、就職、進学等の相談体制の整備												
	・学生生活適応、キャリア設計、進学相談等の学生支援を行うため、カウンセラーの配置など学生サポート体制を構築する。					★	・学生が学生生活を送る上で抱えている悩みや不安等の実態を把握するため、まず、学生相談室や保健室に寄せられる相談事例をとりまとめた。 ・学生へ心理カウンセリングの周知を図るため、ポスター掲示などを行った。 ・学生相談担当教員(看護師)が外部の研修に参加した。研修内容を共有化し、学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図る一助とした。 ・学生サポートセンターと連絡調整を図りながら、学修カウンセラーによる支援を検討した。	・学生が学生生活を送る上で抱えている悩みや不安の実態を把握するため、学生相談室や保健室に寄せられる相談事例をとりまとめた。 ・校務分掌組織として、学生相談室を設置した。 ・保健室、学級担任との連携体制を構築した。 ・学生サポートセンターのカウンセラーを講師に迎えて、教員のカウンセリング能力を養成するために研修を実施した。		(年度計画なし)		

						★	→	・就職支援体制について、就職課との連携を含めて検討した。 ・4年生を対象に実施している進路ガイダンスのメニューの一つとして、就職カウンセラーによる講演を検討した。 ・企業セミナーの状況を把握し、学生の参加について検討した。	・学生サポートセンターのカウンセラーを招き、3年生向けのキャリア形成の講演会を実施した。また、学生サポートセンターや高専の学生支援担当教員も含めた情報交換会を開催した。今後、この情報交換会を定期的に(年2回)開催することとし、就職課との連携強化を図った。 ・学生の就職、進学の動機を確認して、教員による個別相談、面接指導等を実施した。 ・編入学希望大学の要求している学生像、要求している学力を分析し、学生にとって利用しやすいものとした。 ・「企業による卒業生評価に関するアンケート調査」を実施し、企業における高専卒業生の定着状況を含め、企業側から見た高専卒業生に対する評価と要望を集計・分析し、報告資料としてまとめた。	103	・卒業生対象の実態調査を実施する。 ・企業及び卒業生への実態調査を踏まえ、就職課との連携によるキャリア支援体制を構築し、検証する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・旧工業高専及び旧航空高専の卒業生約2, 200人を対象に卒業生アンケートを実施し、集計を行った。 ・卒業生アンケートの集計結果や企業アンケートの分析結果、就職活動の実態から、就職課との連携を進め、5月に学生サポートセンターの就職カウンセラーによる就職カウンセリングを実施した。 ・就職課と連携し、8～9月に就職課が行った企業訪問において、高専に関連する業種のうち40社に対して高専のPRを行った。 ・11月に就職課との就職情報交換会、1月に学生課及び就職課との打合せを行った。今年度の取組の検証を踏まえ、学生サポートセンター心理カウンセラーによる講演会や面接指導等、今後の連携支援体制についても確認した。	
②奨学金情報の提供														
	・経済的理由等により、学修を続けることが困難な者に対して、奨学金制度等の情報提供を行っていく。					★		・年間4回開催の学校説明会において、入学予定者及びその保護者に対して、日本学生支援機構奨学金予約採用制度をはじめとする各種奨学金情報を紹介するとともに、奨学金相談窓口を開設した。また、学校案内を中学校へ郵送する際にも各種奨学金の案内を同封した。 ・ホームページ内の奨学金紹介部分について、常に最新情報を提供できるよう体制づくりを進めた。 ・法人が創設した新たな奨学金制度について利用者拡充のため、該当学生等に対し紹介を行った(専攻科入学予定者への説明会、第4学年合同ホームルーム、新第5学年保護者会)。	・4月当初の文書配付、校内掲示板への募集案内の掲示、ホームページ上での紹介の更新などにより情報提供を行った。また、平成21年度から受け入れた都外在住者の学生についても、居住する自治体の奨学金制度の情報を収集した上で、情報提供を行った。 ・学校説明会において、各種奨学金制度の案内を配布し情報提供を行うとともに、相談窓口を開設した。 ・第4学年学生向け進路説明会及び3月の新5年保護者会において、高度産業人材育成奨学金についての説明を行った。 ・各種奨学金について品川・荒川両キャンパス担当者間で情報を共有化し、学生への情報提供を行った。 ・品川・荒川両キャンパスにおける過去3年間の奨学金受給者及び受給率をとりまとめ、情報を共有化することにより状況把握に努めた。		(年度計画なし)			
③授業料減免制度														
	・授業料減免制度については、経済的理由により授業料の納付が極めて困難な学生に対するものだけでなく、成績が特に優秀な学生に対する減免制度の導入も含めた総合的な検討を行う。					★		・経済的理由によって授業料の納付が困難な学生に対し、従前の都教委基準による減免を行った(免除対象250名、減額対象64名)。 ・学校説明会等を通じて、平成21年度入学希望者へ法人化後の授業料減免制度についての説明を行った。 ・法人移管後の授業料減免制度について総合的な検討を行うため、減免制度検討会を立ち上げ、現状分析と課題整理を行った。	・国の高等学校就学支援金に関する情報収集を行いつつ、高専全体の授業料への影響を見極め、対応について前向きに検討した。	104	・社会経済状況を勘案し、都立産業技術高等専門学校としてあるべき授業料の減免制度について検討する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・国の就学支援金制度の実施に伴い、減免制度の改正を行った。制度設計にあたっては、就学困難な学生で従前の減免制度が適用されていた学生に不利益にならないような経過措置を行った。 ・今年度の授業料減免実績は、173名、27,830千円であった。 ・4、5年生及び専攻科1、2年生は旧基準を適用とした。(123名、24,828千円) ・2、3年生のうち昨年度授業料免除となっていた者のうち、就学支援金制度導入による低所得加算の基準で本人負担が生じ、かつ今年度旧基準により審査した結果免除となる者については、今年度限りの特例措置を設け本人負担分を免除とした。(20名、1,716千円) (参考)就学支援金(1～3年生) 950名、133,716名	

中期計画に係る該当項目		Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(1) 研究の内容等に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評価 A		事前評価 (17-20) 自己評価 A		(中期目標) 首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究を行う。 大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題等に積極的に対応し、貢献するため、東京工学を基にした実践的な教育研究を実施する。							
(中期目標に対する実績) ①ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究 一般財源研究費の枠組みを「教育改善研究費」と傾斜的配分ができる「特定課題研究費」に分け、よりテーマが明確になるよう変更したことにより、奨励する研究に対する研究費を効率的に配分することが可能となり、ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究の質の向上を図った。その結果、平成22年度に本校教員が、品川区と大崎ビジネススクラブが共催する「第1回ビジネス創造コンテスト」の奨励賞を受賞した。 研究シーズ発表会の開催や研究シーズ集のホームページ掲載による研究成果の地域への還元を行った。 ②東京工学を基にした実践的な教育研究 東京工学を基にした実践的な教育研究などの重点課題へ傾斜的に特定課題研究費を配分し、実践的な教育研究を実施した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) 品川区及び大崎ビジネススクラブ共催の「第1回ビジネス創造コンテスト」奨励賞や、関東工学教育協会賞(業績賞)を本校教員が受賞した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○研究活動のあり方検討委員会(仮称)を設置し、研究活動のあり方について総合的・体系的な検討を行う。 ○研究実施体制等の整備を行うため他の研究機関等との連携を進める。				
(1) 研究の内容等に関する取組み													
①ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究													
・首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究を行い、研究成果を学生への教育及び地域に還元していく。						★	→	・研究費委員会を設置した。 ・一般財源研究費について、コース等の教育改善に資する研究を行うための「教育改善研究費」と、学校の使命や目標等に合致したテーマを予め定めて公募・選定した研究に傾斜的に配分する「特定課題研究費」に枠組みを変え、よりテーマが明確になるよう配分した。 ・研究紀要を作成し、「テンダーテクノロジーシンポジウム2008」において、教員が研究成果を発表した。 ・移管により変更となった受託研究や共同研究の制度や手続き等について教員向けのガイダンスを行い、制度利用の円滑化を図るなど、産学連携研究の活性化を行った。	・研究推進室を設置し、活動を開始させた。 ・研究活動の活性化に資するため、外部資金獲得増大をめざし検討を進めるとともに、H22年度科研費申請に係わる教員向けガイダンスを開催した。 ・平成20年度の研究成果を取りまとめた研究紀要を昨年に引き続き発行した。	105	研究推進室を中心に、これまでの教育研究成果について積極的に公表を行い、その成果を地域等に還元する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・教員シーズ集や特定課題研究報告書をホームページ上で公表した。 ・本校教員の研究成果が、品川区と大崎ビジネススクラブが共催する「第1回ビジネス創造コンテスト」奨励賞を受賞した。 ・研究紀要、研究活動調査を、冊子体及びCD-ROMとして完成させ、地元自治体や教育研究機関などの関係各所に配布を行い研究成果の公開を行った。 ・また、来年度に向けて全教員に対して研究紀要論文を募集し、研究活動について調査を実施した。 ・関東地区ひいては我が国における工学・工業教育の発展を期するために設立された関東工学教育協会賞(業績賞)について、研究推進室を中心に公募の周知、賞の推薦の手続きを行い、本校教員が受賞した。
②東京工学を基にした実践的な教育研究													
・大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題等に積極的に対応するため、東京工学を基にした実践的な教育研究を実施していく。						★		・一般財源研究費として新設した「特定課題研究費」の研究課題に東京工学研究を設け、コンペティション方式により研究費を配分した。 ・資源・環境技術の開発現況と持続可能社会への展望をテーマに「テンダーテクノロジーシンポジウム2008」を開催し、東京工学関連研究の推進を図った。	・特定課題研究費について更なる傾斜配分化を進め、東京工学を基にした実践的な教育研究などの重点課題への選択と集中を強化した。 採択件数 平均採択額 H20 89件 270,300円 H21 46件 608,700円 ・公式ウェブサイト上に研究成果公表ページを整備した。		(年度計画なし)		

中期計画に係る該当項目		Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(1) 中小企業の活性化に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評価 A		事前評価 (17-20) 自己評価 A		(中期目標) 東京都立産業技術高等専門学校の資源を活用し、地元中小企業等の技術相談、共同研究により産業の活性化に貢献する。							
(中期目標に対する実績) ○中小企業活性化に関する取組み 産学公連携センターのコーディネート機能の活用により、JSTの地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」における本校教員の研究課題の採択や地元中小企業を対象とした研究シーズ発表会への参加などの取組を行った。 地元区を仲介とした機器開放を通じて、地元中小企業の活性化に取り組むとともに、受託研究や共同研究を実施し、産業の活性化に貢献した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○産学公連携センターとの協働により「研究シーズ発表会2010」を実施した。本校からは4名の教員が発表し、うち1名の発表に対して、企業から相談があった。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○都政と連携した中小企業支援の実施				
(1)中小企業活性化に関する取組み													
①地元中小企業等の活性化													
	・東京都立産業技術高等専門学校の持つ教育研究資源を電子化し、産学公連携センターのデータベースと接続する。					★	・高専シーズ集を作成し、冊子にするともに電子化し、HPへの掲載を行った。 ・産学公連携センターとシーズ集の有効活用やデータベースの相互利用のための検討を行った。	・産学公連携センター主催のシーズ発表会を秋葉原サテライトキャンパスで開催し、高専からは教員3名が出席した。 ・都立産業技術高等専門学校のシーズ集を産学公連携センターのデータベースと接続した。		(年度計画なし)			
	・地元中小企業を中心とする産業界の技術相談、共同研究のニーズと教育研究資源のマッチングを産学公連携センターのコーディネート機能により実現し、地元中小企業の活性化に取り組んでいく。					★	・産学公連携センターの専門性を生かし、受託研究や共同研究の個別事案に合わせたきめ細かい契約を締結することが可能となった。 ・従来はほとんどなかった特許の申請が、産学公連携センターの専門的な体制を利用できることになったことにより増加した。		106	・中小企業の活性化を図るため、産学公連携センターとの協働による活動状況を検証し、その検証結果に基づいて企画・内容の改善を図る。	A	・参加者との交流を通して企業ニーズなどを把握し、共同研究や受託研究等の拡充を図ることを目的として、研究シーズ発表会2010を実施した。本校からは4名の教員が発表し、うち1名の発表に対して、企業から相談があった。 ・今年度から、産学公連携センターのコーディネートにより、首都大学東京と共同で研究シーズ集(冊子)を発行するための調整を行った。	
	・東京都立産業技術高等専門学校の持つ計測機器等の機械類を試験、開発等を目的として、地元中小企業等に開放していく。					★	地元区を仲介として、本校の持つ機器等を本校教員による技術指導も含めた形で地元中小企業等へ開放していくという枠組みを整備した。 品川区、荒川区を仲介として、試験的に、地元中小企業に対して、機器開放と技術指導を実施した(36件)。	・地元の品川区・荒川区を仲介として、教員による技術指導を含めた機器等の開放を実施した。(品川区:33件、荒川区:3件) ・実際に機器等の開放を利用した地元中小企業等からの報告書の提出により意見を収集し、運営体制を整備した結果、本格実施につなげた。		(年度計画なし)			

項 目		中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度					
		17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績		
(2) 都民への知の還元に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 東京都立産業技術高等専門学校の資源をオープンカレッジの実施などを通じて、広く社会に還元する。 東京都立産業技術高等専門学校図書館を一般開放し、都民の生涯学習のニーズに対応する。									
(中期目標に対する実績) ○都民への知の還元に関する取組み オープンカレッジ実施計画に基づき、都民等を対象とした生涯学習講座、小中学生を対象としたものづくり講座・ロボット講座を実施したほか、都主催の科学技術週間特別行事や国立科学博物館主催のサイエンススクエアでの科学教室の実施、図書館の中高生向け開放などにより、都民の生涯学習ニーズに応え、教育研究の成果を広く社会に還元した。										(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○小中学生を対象としてもものづくり講座・ロボット講座を実施した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○中小企業における社会人技術者の再教育ニーズに応えられるよう、オープンカレッジ事業の再構築を行う。 ○ものづくり人材のすそ野の開拓のため、小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」を開発する。					
(2)都民への知の還元に関する取組み															
①オープンカレッジ															
	・オープンカレッジを実施し、都民の生涯学習のニーズに応え、教育研究の成果を広く社会に還元する。						★ →	・都民を対象とした3講座(LINUX・電動工具・英会話)を一部試行として実施し、合わせて20名が参加した。 ・オープンカレッジは、社会貢献を目的として、生涯学習、中小企業支援、小中学生科学・技術教育の3つのカテゴリーに分けて実施することとし、オープンカレッジ実施要綱を策定した。 ・平成20年度実施した3講座の受講者に対して行ったアンケート等を基に、次年度のオープンカレッジ実施計画を策定した。	・実施計画に基づき、都民等を対象とした生涯学習講座を11講座を実施し、合計118名が参加した。(平成20年度 3講座、20名参加) ・実施講座の受講者に対して行ったアンケート結果を参考に、来年度のオープンカレッジ実施計画を策定した。	107	・オープンカレッジ実施計画に基づき、都民等を対象とした生涯学習講座、小学生を対象としたものづくり講座及びロボット講座を実施する。また、科学技術週間特別行事やサイエンススクエアなどのイベントに出展し、科学教室を実施する。 ・実施講座について、アンケート調査等による結果の検証を行うことにより、企画・内容の改善を図る。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・生涯学習講座 10講座、未来エンジニア(小中学生対象)講座4講座、企業支援講座 2講座の計16講座を実施し、のべ321名が受講した。(平成21年度:12講座、のべ283名) ・受講者へのアンケート調査を行い、結果をとりまとめた。また、要望等を担当講師に伝え、来年度の企画案の改善を図った。 ・科学技術週間特別行事やサイエンススクエアをはじめ、地元地域の行事へ積極的に参加した。 ・区と共催・連携した6講座には287名が参加した。(平成21年度:6講座、302名)		
	・ロボット教室など小中学生を対象としたものづくり教育の講座を実施する。						★ →	・小中学生ロボット講座に47名が参加し、その受講者を対象にアンケート調査を行った。アンケート結果を踏まえ、翌年度の実施計画を策定した。 ・区との連携により小中学生を対象としたロボット講座を開催した。その結果、品川区との講座では90名、渋谷区との講座では13名、大田区との講座では50名、荒川区との講座では40名の参加があった。 ・都主催の科学技術週間や国立科学博物館主催のサイエンススクエアに参加し、プログラミング体験や科学教室などの講座を実施した。 ・品川区の公立小中学校に対し、出前授業を実施した。	・小中学生を対象としたものづくり講座・ロボット講座について計画に基づき実施し、本校が主催した3講座に124名、区と共催・連携した6講座に302名が参加した。(平成20年度 本校主催講座47名、区との連携講座193名)						
							★			108	・小中学生のものづくりへの興味関心を高める教育プログラムを開発する。 ・教育界・産業界との連携を強化し、各界OBによる授業展開について検討する。	A	・教材、指導資料、写真等の資料収集及び関係者の意見聴取の上、プログラム開発を行い、報告書を作成した。 ・本年度は高専のOB含め10名の外部講師も授業を担当した。		
②図書館の一般開放															
	・東京都立産業技術高等専門学校図書館を一般開放し、都民の生涯学習のニーズに応える。						★	・他高専を対象としたアンケート調査を行い、一般開放の実施状況や課題等を把握し、実施に向けた検討を行った。 ・一般開放への試行として学外者(卒業生、近隣企業の技術者、協定団体等)に対し、図書館を開放した。		109	・都民のニーズに応えるため、前年度の検証結果等を踏まえ、図書館の一般開放を実施する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・新たに図書館運営委員会を設置し、図書館の一般開放について、①中高生向け一般開放と②品川区ビジネス支援図書館との連携による技術者向け貸出の促進を柱として検討を行った。 ・図書館を共用している産業技術大学院大学とも協議したうえで、3月22日から中高生向け開放を開始したが、東日本大震災の影響により図書館を閉館することとなったため、実際の利用開始は5月6日となった。 ・品川区役所等の関係機関と調整し、ビジネス支援図書館との連携を開始した。		

項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
(3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 中小企業の若手技術者の育成や就業支援を目的に若者を対象としたものづくり講座などを実施する。							
(中期目標に対する実績) ○中小企業人材育成と若者の就業支援 経済産業省委託事業として「若手技術者のための技術向上支援講座」を実施したほか、経済産業省委託事業の終了後も、引き続き本校のオープンカレッジ生涯学習講座で若年者就業支援目的の講座を実施した。 大田区産業振興協会と「中小企業人材育成事業」協定書を締結し、協定に基づきオープンカレッジ受託講座として機械・電気・材料系の授業で構成された「若手技術者のための基礎講座と出前講座」を実施し、中小企業の人材育成を支援した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ○大田区産業振興協会と協力し「中小企業人材育成講座」を実施した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ○中小企業における社会人技術者の再教育ニーズに応えられるよう、オープンカレッジ事業の再構築を行う。【再掲】			
(3)東京の産業を担う人材育成に関する取組み												
① 中小企業人材育成と若者の就業支援												
・学校が持つ施設設備や人材等を活用して中小企業の若手技術者を対象とした技術の向上のための講座を実施し、企業の人材育成を支援する。					★	→	・経済産業省委託事業の枠組みで、機械・電気・材料系など多様な「若手技術者のための技術向上支援講座」を実施した。 品川・荒川両キャンパスで18講座企業への出前講座を4企業特別講座(於 キヤノン) 全4回 ・経済産業省委託事業として、今年度が平成18年度からの3ヶ年事業の最終年度となるが、これまでの3年間で延べ1000人近くが受講し、テーマに沿った体系的な講義と実習で、受講生が身につけた技術を企業の生産現場に活かすことに寄与してきた。 ・大田区産業振興協会と新年度からの「中小企業人材育成事業」の協定事務手続きを進め、引続き中小企業支援講座を継続できるよう枠組みを整えた。	・大田区産業振興協会からの委託を受けたオープンカレッジ受託講座として機械・電気・材料系の授業で構成された「若手技術者のための基礎講座と出前講座」を実施した。また、本校を会場とする基礎講座については5講座を実施して62名が参加し、講師を企業に派遣する出前講座についてはのべ3社に対して実施した。	110	・大田区産業振興協会と協力し、中小企業人材育成講座をオープンカレッジとして実施する。 ・実施講座について、アンケート調査等による検証を行うことにより、企画・内容の改善を図る。 ・中小企業人材育成講座に対する協力団体の拡大に向けた準備態勢を整備する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・実施を計画していた基礎講座6講座全てを終了し、72名が参加した。(平成21年度:5講座、62名) ・出前講座については2社に対して実施した。(平成21年度:3社) ・各講座において、アンケート調査を行い、とりまとめて大田区産業振興協会および品川区へ報告を行った。 ・アンケート結果を検証し、来年度の講座について実施計画を作成した。 ・アンケート結果により、講座の目的が受講者に明確に伝わっていないことが分かったため、パンフレットとは別に紹介用リーフレット等を作成することとなった。
・学校が持つ施設設備や人材等を活用して若者を対象としたものづくり講座を実施し、就業支援機関等との連携を図ることにより若者の就業を支援する。					★	→	・フリーター等若年者就業支援事業において、年間16講座の募集を行い、11講座を開講した。64名の参加者に多彩な講義と実技を行った。 ・都の設置団体である「東京しごとセンター」と連携して特別講座を開設し、受講生の就業に向けたバックアップを図った。 ・未来エンジニア講座、技術者育成講座等をOPC事業として実施する。	・機械・材料などに関する講義と実技を内容とした講座を、オープンカレッジ生涯学習講座として4講座を実施し、40名が参加した。	111	・オープンカレッジ実施計画に基づき、就業支援の側面を考慮した生涯学習講座を実施する。 ・実施講座について、アンケート調査等による検証を行うことにより、企画・内容の改善を図る。 ・広報における就業支援機関等との協力体制を検討する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・オープンカレッジ講座では、5講座を実施し、のべ37名が受講した。 ・大田区産業振興協会を始め区役所等にパンフレットの配布を依頼し、広く広報を行った。 ・アンケート結果を検証し、来年度へ向けた実施計画を作成した。子ども向けや高専の特徴を活かした講座を希望する意見が見られたため、23年度は子ども向け・ものづくり講座を10講座から14講座に増やすこととした。

IV 東京都立産業技術高等技術専門学校に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

○ICT活用計画の策定

産業界をはじめ社会全体のICT化の急速な進展により、本校が育成を目指すものづくりスペシャリスト・実践的技術者にもより高度なICT活用能力が求められ、かつその内容も日々変化している。これらの新たな課題に対応するため、ICTを活用した教育の更なる推進及び校務の効率化・情報化の実施が重要である。

これまで個々に行ってきたICT活用に関する取組を体系化し、継続的な取組を実施する体制を構築するため、ICT活用計画を策定した。

【主な施策】

- (1) ICTを活用した情報の提示（デジタルサイネージシステムの活用、情報全体を統合するポータルサイトの構築等）
- (2) ICTを活用した教育の推進（遠隔授業等、先進的なICT活用授業の実施による教育方法の改善、学習ポートフォリオシステムの導入等）
- (3) 校務におけるICT（テレビ会議システムの活用等による業務効率化の推進等）
- (4) 継続的なICT活用教育推進のための組織体制の構築（ICT化の推進及び評価改善に係る組織体制の構築等）

ICT活用計画の内容を取り入れ、テレビ会議システムの高精細度システムへの更新と増設、学生への情報提供を目的としたデジタルサイネージシステムの設置、遠隔授業の実施も可能なICTモデル教室の整備を先行して実施した。

○運営協力者会議の設置

地域の企業や東京都産業労働局などに協力を依頼し、本校の諸活動について、学校外から広く意見を聴取し、産業界のニーズに合っているか等を定期的に検証するとともに、学校運営に活かしていくため、運営協力者会議を設置した。

インターンシップをテーマに第一回会議を11月に開催し、会議における産業界・有識者の意見を学校運営に取り入れるための検討を開始した。

また、平成23年度から、運営協力者会議を活用し、自己点検・評価に外部評価を導入する予定である。

○国際化推進プログラムの策定

産業界のグローバル化が急速に進むなか、国際的に活躍できる技術者の育成が急務となっている。本校においても、英語教育の充実はもとより、国際感覚の醸成などへの取組を進めることが不可欠である。

国際化プログラム策定PTを設置し、学生、教員、学校全体と対象ごとに、平成23年度から6年間の国際化推進プログラムを策定した。

【主な施策】

- (1) 学生に対する国際化（海外英語研修の拡大・充実や海外企業等への見学・派遣等）
 - (2) 教員に対する国際化（海外研修制度の導入等）
 - (3) 学校全体に関する国際化（海外の学校との提携協定締結等）
- 平成23年度以降の国際化推進のために、平成23年3月にアジア各国への調査団派遣を予定していたが、東北地方太平洋沖地震の発生を受け延期し、平成23年5月に派遣する予定である。

○自治体等との連携事業

ものづくり人材の裾野を広げるため、自治体等と連携し、小中学生にものづくりを体験させる事業や、社会人へのリカレント教育として地元中小企業の人材育成に向けた技術支援の講座等を実施するなど、以下のような事業を実施し、地域社会への貢献に努めた。

東京都：科学技術週間特別行事における工作教室やロボットコンテスト等の実施

品川区：区立小中一貫校（八潮学園）との協働による「ものづくり教育プログラム」の開発

区を仲介とした地元企業への技術指導、機器開放（受託事業）

小学生を対象としたロボット講座の共催実施

「若手技術者支援のための基礎講座」の実施

大田区：小学生を対象としたロボット講座の共催実施

財団法人大田区産業振興協会（大田区の外郭団体）：「若手技術者支援のための基礎講座と出前講座」の実施

荒川区：区を仲介とした地元企業への技術指導、機器開放（受託事業）

渋谷区：小中学生を対象としたロボット講座の共催実施

葛飾区：産業展への出展 等

○大学・高専連携事業基金による共同研究の実施

2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を確実に推進するため、「大学・高専連携事業基金」を設置した。

「大学・高専連携事業基金」事業は、「2大学1高専それぞれのブランド力の強化に資する事業の推進」及び「2大学1高専の一体的な取組の推進」を目的として、2大学1高専が連携して実施する最先端研究を推進するため、大学・高専連携会議設置要綱に基づく連携施策を実施するものである。

平成22年度は、基金による事業として、本校が首都大学東京及び産業技術大学院大学と連携して実施する初めての共同研究の実施を決定し、大学・高専連携会議にて審査を行った結果、応募総数19件のうち12件が採択され、平成23年度より共同研究をスタートすることとなった。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅴ 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(1)教育の内容等に関する 取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 年度又はそれに近い年度までに卒業できるよう、学生・院生に対しきめ細かな履修指導に努める。東京都立大学、東京都立科学技術大学又は東京都立保健科学大学に在学する学生・院生のうち平成22年度までに卒業が困難な者に ついて、首都大学東京に学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修できるように措置する。 標準修了							
(中期目標に対する実績) ○東京都立大学、東京都立科学技術大学の学部生、大学院生及び東京都立保健科学大学に在学する大学院生に対し、履修指導を始め、教育課程の保障のための 的確な措置を講じた。各大学においては、卒業に向けて必要な教育課程を保障できるようカリキュラム編成を行った。また、東京都立大学、東京都立科学技術大学又 は東京都立保健科学大学に在学する学生・院生のうち平成22年度までに卒業が困難な者について、首都大学東京に学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修で きるように措置を講じた。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) (今後の課題、改善を要する取組み)				
・平成22年度までの間、東京都立大学、 東京都立科学技術大学、東京都立保健 科学大学、東京都立短期大学に在学す る学生・院生に対し、履修指導をはじめ、 教育課程の保障のための適切な措置を 講ずる。		★	→	→	→	→	→	平成17年度より、東京都立大学、東京 都立科学技術大学、東京都立保健科学 大学の在学する学生・大学院生に対し、 履修指導を始め、教育課程の保障のため の的確な措置を講じた。特に、卒業に 向けて必要な教育課程を保障できるよう カリキュラム編成を行った。 東京都立短期大学は、平成19年9月末 をもって在学学生がいなくなったため、20年 3月31日に閉学し、首都大学東京が学籍 を引き継いだ。また、東京都立保健科学 大学の学部生については、平成21年3月 に全員が卒業した。	・東京都立大学、東京都立科学技術大学 の学部生、大学院生及び東京都立保健 科学大学に在学する大学院生に対し、履 修指導を始め、教育課程の保障のため の的確な措置を講じた。各大学において は、卒業に向けて必要な教育課程を保 障できるようカリキュラム編成を行った。 ○都立大学：各学部において、履修計画 に関する調査等を行い、その結果に基づ き、B類学生の必要性に応じた夜間授業 を継続した。 ○科学技術大学：個別の履修相談を実 施し、学生が履修を希望する授業科目の 調査を行なうことで、ニーズに沿った科目 を開講した。大学院については、9月の 修了者をもって、在籍者がいなくなった。 ○保健科学大学：指導教員を中心とした 個別指導を行った。	112	・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大 学に在学する学生に対し、卒業に向けた履修指導をきめ細かく 行い、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都立大学、東京都立科学技術大学の学部生、大学院生及 び東京都立保健科学大学に在学する大学院生に対し、引き続 き、適切な履修指導を行い、教育課程の保障のための具体的な 措置を講じた。各大学においては、卒業に向けて必要な教育課 程を保障できるようカリキュラム編成を行った。
・東京都立大学、東京都立科学技術 大学、東京都立保健科学大学に在学 する学生・院生のうち平成22年度ま でに卒業が困難な者については、首 都大学東京へ学籍を移し、卒業に必 要な教育課程を履修するように措置 するなど、個別具体的な状況を踏ま え、適切に対応する。							★	成績不振等により、卒業の遅れている学 生に対して、面接を行うなどきめ細かい 履修指導を行った。また、メンタル面でケ アが必要な学生については、学生相談 室の教員と連携しながら指導を行った。	・引き続き、何らかの事情で標準履修期 間を超えて在学している学生に対して、 学部長、教務委員、担任、学科長を中心 に、卒業に向けた履修指導をきめ細かく 行った。 ・学部によっては、次年度に在籍する学 生の保証人に対しても、単位取得状況を 知らせ、卒業に向けてきめ細かく指導を 行なった。 ・統合前の大学の学生が止むを得ない 事情により平成23年度以降も在学する場 合の履修上の取扱い等についても全学 的に検討及び確認を行い、一人ひとりの 学生に履修指導や相談を行った。	113	・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大 学に在学する学生に対し、引き続き適切な個別指導を行い、卒 業の促進を図る。なお、22年度末に卒業が困難な学生に対し首 都大学東京へ転学措置を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大 学に在学する学生に対し、引き続き適切な個別指導を行った。な お、22年度末に卒業が困難な学生に対し全学の方針を定め、学 生に対し説明を行い、具体的な措置を行った。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅴ 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(2)学生支援に関する取組み		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 学生にとって、良好な学習環境の保障や将来の進路の自己決定は重要な課題である。学生サポートセンターを中心に、就職支援をはじめ様々な学生支援のより一層の充実を図る。							
(中期目標に対する実績) ○教務委員等を中心に個別に履修相談を行った。特に、東京都立大学のB類学生に対しては、各学生の履修状況一覧表を作成し、卒業単位取得に向けた指導を行った。 ○就職カウンセラーが、各大学の就職担当職員とも連携し、相談やガイダンスなどの支援を実施した。 ○学生相談室において、カウンセラーと精神科医が協力して、個々の学生の生活状況に合わせてカウンセリングとコンサルテーションに当たった。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) (今後の課題、改善を要する取組み)					
○履修相談													
	・履修相談を行い、きめ細かく指導・支援していく。	★	→	→	→	→	→	教務委員等を中心に個別に履修相談を行った。平成20年度からは、学生数が大幅に減少すること、カリキュラムが首都大学東京中心になることを考慮して、履修予定の科目の調査を行い、この調査結果を履修指導に活用した。特に、東京都立大学のB類学生に対しては、各学生の履修状況一覧表を作成し、卒業単位取得に向けた指導を行った。		114	・個々の学生の学位取得を目指し、引き続ききめ細かく履修指導を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生に対し、引き続き学位取得のために適切な個別指導を行い、22年度末に卒業が困難な学生に対し首都大学東京への転学の必要性及びその後も必要な教育課程が保障されることについてきめ細かく説明を行った。
○就職支援													
	・就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービスを一元的に行う。		★	→	→	→	→	就職カウンセラーが、各大学の就職担当職員とも連携し、相談やガイダンスなどの支援を実施した。また、学生アンケート等の分析を踏まえた就職支援行事の改善や各大学での就職カウンセラー・就職相談員による定期的な就職相談の実施など支援の充実を図った。 平成18年度からは、就職支援に役立てるため、卒業後3年を経過する卒業生を対象として、現在の就業状況についてのアンケート調査を実施した。また、平成19年度には、保健科学大学において離職防止セミナーを開催し支援を行った。		115	・就職課と各キャンパス、各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。 ・卒業後の進路について100%の把握を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・就職支援行事の実施にあたり、就職支援委員会委員や理工系就職担当教員等の意見を反映しつつ、実施時期や内容を調整するとともに、充実を図った。 ・各キャンパスの要望に応じて、就職支援行事やカウンセラーの派遣による就職相談などを実施した。 ・各学部・系及び就職担当教員の協力を得ながら、進路状況の早期把握に努めた。(5月1日現在 100%)
	・就職カウンセラーや就職相談員の支援により、就職に際して学生の希望や能力などが適切に反映できるよう努める。	★	→	→	→								
	・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。		★	→	→	→	→	同窓会やthe Tokyo U-clubの協力を得ながら、企業研究講座、就職講演会を実施したり、the Tokyo U-clubの会員企業への学内企業セミナー参加依頼を行うなど就職支援を行った。		116	・就職支援行事開催に当たり、同窓会、the Tokyo U-clubと十分な情報交換を行い、効果的に実施する。 ・「就職支援のためのOB・OGネットワーク」作りを推進する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・昨年度立ち上げたキャリアサポートOB・OGネットワークについて、学内企業セミナー参加企業等のOBOGに登録を依頼し、引き続き登録者の充実を図った。 ・OB・OGと在学生の交流会を同窓会の後援により実施し、OB・OG同士の相互交流の場としても有意義な行事となった。
										117	・卒業生に対する追跡調査を行い、そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・21年度調査結果を参考に、業界研究会、OBOG交流会を充実した。 ・引き続き就職支援に役立てるため、22年度卒業生就業状況調査を実施した。
○適応相談													
	・学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。	★	→	→	→	→	→	学生相談室において、カウンセラーと精神科医が協力して、個々の学生の生活状況に合わせてカウンセリングとコンサルテーションに当たった。		118	・学生相談室において、専門のカウンセラーが個別カウンセリングおよび教職員のためのコンサルテーションと研修会を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生相談室において、専門のカウンセラーが個別カウンセリングおよび教職員のためのコンサルテーションと研修会を実施した。

中期計画に係る該当項目		VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(1)教育の内容等に関する 取組み	期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 標準的な履修を行った場合に平成21年度までに卒業できるように、学生に対しきめ細かな履修指導に努める。 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に在学する学生のうち平成21年度までに卒業が困難な者について、東京都立産業技術高等専門学校に学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修できるように措置する。								
(中期目標に対する実績) ①東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の教育の保障 平成21年度までに卒業できるよう、保護者会及び定期試験後に担任会と教務室で問題点を把握したうえで、5年生に対する履修指導を徹底した。 ②平成21年度までに卒業が困難な者についての教育の保障 平成21年度までに卒業が困難な者については、フォローアップ会議を定期的に実施し、学習指導の体制を整えたうえで履修指導を徹底して行い、補習等を行うなどきめ細かな対応をした。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) (今後の課題、改善を要する取組み)					
①東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の教育の保障													
・標準的な履修を行った場合に平成21年度までに卒業できるように、きめ細かな履修指導をはじめ、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。					★	・5年生に対して履修指導を徹底した。(都立高専・航空高専) ・仮進級の学生に対しては、特に指導を行い、正式進級となるようにした。(都立高専・航空高専) ・3回のフォローアップ会議を行い、成績不良者等について学科教員で情報を共有した。(航空高専)			(年度計画なし)				
②平成21年度までに卒業が困難な者についての教育の保障													
・東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に在学する学生のうち平成21年度までに卒業が困難な者について、東京都立産業技術高等専門学校に学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修するように措置するなど、個別具体的な状況を踏まえ、適切に対応する。					★	・履修指導を徹底して行い、単位不足の学生には、再度履修させるなどのきめ細かな対応をした。(都立高専・航空高専) ・教員全員が質問日を設定し、学習相談を行う体制をとっている他、卒業が危ぶまれる学生に対して、補習等を行った。(航空高専) ・4年生が原級留置とならないように、フォローアップ会議を定期的に実施し、学習指導の体制を整えた。(航空高専)	・平成21年度は、第5学年が旧都立2高専の学生であった。平成21年度末の閉校に当たり、第5学年の学生全員の卒業と進路の確定を目標にきめ細かい学修指導及び進路指導に取り組んだ。 ・最終的に、原級留置者3名(休学者1名〈工業〉、長期欠席者1名〈工業〉、仮進級の解除ができなかった者1名〈航空〉)、退学者2名〈工業・航空各1名〉を出したものの、その他の学生は全員卒業させることができた(工業186名、航空165名)。 ・なお、原級留置者3名については、全員産業技術高等専門学校への転入が決定している。 ・卒業生の進路としては、就職希望者208名を全員就職させることができ、進学希望者133名中131名を進学させることができた。 ・また、2高専の廃止については、平成22年3月11日付で文部科学大臣に認可申請を行い、同年3月31日付で認可された。		(年度計画なし)				

項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
(2)学生支援に関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 学生のための良好な学修環境を保障し、履修指導、就職支援等の学生支援のより一層の充実を図る。							
(中期目標に対する実績) ○学生のための良好な学修環境 担任、教科担当者、学科主任により、5年生が卒業できるようきめ細かな履修指導を行うとともに、学生の適性に配慮した就職・進路支援を行い、学校生活上の不安や悩みを解消するため、教員と心理カウンセラーや看護師が連携して対応にあたった。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) (今後の課題、改善を要する取組み)			
①学生のための良好な学修環境												
	・一人ひとりの学生に対し、きめ細かく履修指導を行い、卒業までの教育課程を履修できるように支援していく。					★	・担任、教科担当者、学科主任により、修得単位数の確認や選択科目の選択時における指導を行い、卒業単位数の確保を滞りなく行えるように支援した。また、質問受付日を設け、きめ細かい指導を行った。 ・4月から定期的に全学年の保護者会を開催し、担任を通して保護者に学生の現在の成績や授業態度などについてきめ細かく説明した。特に進級等が危ぶまれる学生の保護者に対して注意を喚起した。 ・5年生は、休退学者を除く355名中8名は原級留め置きとなった。この8名の学生については、次年度履修指導をさらにきめ細かく行い、次年度で必ず卒業できるよう指導を行う。 ・4年生は、365名中2名が原級留め置きとなった。この2名の学生については、産技高専への転学とした。			(年度計画なし)		
	・学生の将来の進路の決定に際し、情報の提供や相談など、学生のニーズにあった就職支援や進路支援を行っていく。					★	・進学就職担当教員が学生と個別に面談し、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を実施した。 ・5年生の就職内定率は100%、進学先決定率は88%であった(3月31日現在)。			(年度計画なし)		
	・学生生活に不安等を持つ学生に対し、専門の心理カウンセラーによる個別カウンセリングを実施する。					★	・学生相談担当教員(看護師)が外部の研修に参加した。研修内容を共有化し、学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図る一助とした。 ・学生が学校生活を送るうえで生じる様々な問題や悩みに対して、学生相談室担当の教員2名、看護師1名が常時相談に応じた。 ・また、心理カウンセラーによる相談日を週1回設け、相談にあたった。			(年度計画なし)		

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅶ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
項 目		中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
		17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績(たたき台)
1 業務運営の改善に関する 目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 S		事前評価 (17-20) 自己評定 S		(中期目標) 理事長、学長及び校長のリーダーシップのもとで、経営と教学との適切な役割分担を行いつつ、迅速かつ効率的、戦略的かつ効果的な法人運営に取り組む。 また、経営及び教育研究に関し、法人全体の見地からの企画立案機能を充実させ、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づく経営審議会及び教育研究審議会の審議を経て、業務運営の基本方針を決定する。それに基づき教員と事務職員が一体となって業務運営を行う体制を整備する。 一方、法人化に伴い、法人の自己責任において、限られた人材や財源などを最大限に活用し、法人の基本理念に照らして大きな成果を生み出すことが求められる。 そうした観点に立って、この中期目標を中期計画及び年度計画において具体化するとともに、その達成状況等について、法人全体の視点から具体的に評価を行い、評価結果を以後の人材活用や財源配分に反映させるなど、戦略的・機動的な業務運営を行う。法人自らが業務の見直しを行うとともに、監事による業務監査を活用し、業務運営の改善を図る。							
(中期目標に対する実績) ○平成17年度に理事長、学長を補佐する組織として運営委員会を設置した。平成18年度には組織規則を改正し、運営委員会は理事長及び学長の意思決定を補佐し、法人の円滑かつ効率的な運営を図るために設置することを明確化した。首都大学東京においては、平成21年度から副学長2名配置し、部局長とともに諸課題の解決に向け、体制を強化した。 ○平成17年度に法人の企画立案機能を強化するため、経営企画室を設置した。平成18年度には企画立案機能の強化と戦略的運営の推進を図るため、基礎的なデータを収集・分析し、予算編成や年度計画の策定等に活用した。平成20年度には 高専が法人に移管され、より戦略的、効率的な法人運営が求められたことから、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部事務改革担当及び制度改革担当の設置など、組織の見直しを行った 。平成22年度には 中期計画・年度計画の策定にあたって、計画・予算・組織を連動させ実効性のある計画を策定するなど、戦略的な法人運営を行った 。 ○平成20年度に、スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開をより一層推進するために、「法人職員の中長期的な人材育成の設計図」となる「人材育成プログラム」を策定した。更に、 全職員が大学・高専運営に必要な知識を身につけ、効率的かつ安定的な業務遂行に資するため、法人職員として習得すべき事項等をまとめた法人職員ハンドブックを新たに作成するとともに、採用後早い段階での法人職員として必要な基礎力、知識等の修得を促すため、本ハンドブックの内容を元にした「法人職員基礎知識理解度測定」を実施した 。平成21年度には、「人材育成プログラム」に準拠して「職員研修実施計画」を作成し、職場外研修、職場研修(OJT)、自己研修の3つの柱により研修を実施した。 ○平成20年度に、プロジェクト型任用ファンドの拡充、博士後期課程の経済支援、都市科学連携機構の創設、国際化の推進等、将来像の策定及び実現に向けた取組みについて、経営・教学戦略委員会で検討し、重点的な資源配分を行った。平成21年度には、更なる教育研究の向上と世界と日本の未来を担う優秀な人材を輩出するため、様々な教育・研修事業を推進するための果実活用型基金(「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」)を創設し、平成22年度には、それを第二期中期計画以降に活用していく事業項目の整理を行った。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・第二期中期計画及び平成23年度年度計画策定において、第一期中期計画期間の財務分析等を踏まえ、計画・予算・組織を計画策定段階から連携させる戦略的な法人運営システムを確立した。 ・「人材育成プログラム」の具現化を更に進めるため、新規に東京都派遣研修(1年間、正規職員1名)、米国ジョージタウン大学での海外研修プログラム(8週間、正規職員1名)の実施や自己研修を拡充するとともに、「人材育成通信」の発行等を行った。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・平成22年度に実施した計画・予算・組織が連携した年度計画の策定プロセスについて検証を行い、次年度計画の策定に反映する。 ・戦略的な組織運営に向けた意思決定プロセスの確立のため、各種運営委員会による協議方式等について検証・検討を行う。 ・「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」について、事業計画を作成する。 ・都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用とのバランスを図りながら、「人材育成プログラム」に基づき、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を育成する。				
○戦略的な法人運営制度の確立													
	・経営企画室を設置するなど法人全体の企画立案機能を強化する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度に経営企画室を設置。平成18年度には企画立案機能強化と戦略的運営の推進を図るため、基礎的なデータを収集・分析し、予算編成や年度計画の作成等に活用した。 平成19年度は、理事長・学長の諮問に基づき、首都大学東京経営・教学戦略委員会において、次期中期計画の策定を念頭に置いて、諸課題をまとめた「首都大学東京の将来像」(中間報告)を、平成20年度には「首都大学東京の将来像」(最終報告)を策定した。 平成20年度には、企画立案における検討資料や各種調査回答の基礎資料として活用するために、法人の基礎データをまとめた法人データブックを作成した。 平成20年度には、スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開をより一層推進するために、「法人職員の中長期的な人材育成の設計図」となる「人材育成プログラム」を策定した。さらに、全職員が大学・高専運営に必要な知識を身につけ、効率的かつ安定的な業務遂行に資するため、法人職員として習得すべき事項等をまとめた法人職員ハンドブックを新たに作成した。	・「人材育成プログラム」に準拠して「職員研修実施計画」を作成し、職場外研修、職場研修(OJT)、自己研修の3つの柱により研修を実施した。 ・職場内研修(OJT)を活性化させる取組として、管理職を対象としたOJT推進研修(悉皆)を実施したほか、チューター制度を導入してきめ細やかで着実な新人教育を進めた。併せて、「法人職員ハンドブック」を活用し法人基礎知識の理解を深める法人職員基礎知識理解度測定の取組を開始した。 ・自己研修については、語学研修(英語)及び資格取得支援(簿記)の取組を開始した。	119	・引き続き、教職員向けの情報伝達・提供の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人内教職員への情報提供を分かりやすく行うため、リニューアルしたホームページに新たに教職員用の入り口を設けた。 ・「学報」「諸報」を発行し、学内教職員に配布するなど、引き続き情報伝達・提供を行った。
										120	・引き続き企画立案機能を強化し、戦略的な法人運営の推進を図っていく。 ・法人及び各大学・高等専門学校における企画立案及び各種調査回答の基礎資料として活用できるよう、21年度に発行したデータブックの内容を更に充実させていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・第二期中期計画及び平成23年度年度計画の策定にあたり、計画・予算・組織を連動させ、実効性のある計画を策定するなど戦略的な法人運営を行った。 ・平成22年度版基礎データブックを平成22年7月に発行して全教職員に配布し、企画立案や各種調査回答の基礎資料として活用した。
										121	・「人材育成プログラム」の具現化を更に進める職員研修を実施する。 ・特に、大学や高専の国際化を支える職員を育成するため、海外研修プログラムを実施する。 ・職員の能力伸長に資する自己研修を支援するため、支援メニューの充実を図る。 ・高等教育や教育研究等への理解を深めるSD研修を企画・実施する。	S	・法人の中長期的な人材育成の設計図である人材育成プログラムの具現化をさらに進めるため、以下の取り組みを行った。 ・新規に 東京都派遣研修(1年間、正規職員1名)、米国ジョージタウン大学での海外研修プログラム(8週間、正規職員1名)、高等教育制度等を学ぶSDサマープログラム(8月の2日間、正規職員悉皆研修)を実施した 。 ・自己研修について、 取得支援資格を2から19資格に拡充するとともに、新たに筑波大学履修証明プログラムを支援対象に指定したほか(正規職員1名受講)、自主研修支援制度の新設等を行った 。 ・法人全体にプロ職員育成の意識の浸透と育成果を高めるツールとして、定期的に「人材育成通信」を発行し、各職場におけるOJTの取組や、各研修等の情報等について、法人内へ広く周知した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅶ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置										
・経営的な視点からの財務分析に基づき戦略的な人員、予算の配分システムを確立する。						★	平成20年度は、プロジェクト型任用ファンドの拡充、博士後期課程の経済支援、都市科学連携機構の創設、国際化の推進等、将来構想の策定及び実現に向けた取組みについて、経営・教学戦略委員会で検討し、重点的な資源配分を行った。	・更なる教育研究の向上と世界と日本の未来を担う優秀な人材を輩出するため、様々な教育・研修事業を推進するための果実活用型基金(「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」)を創設した。 ・第二期中期計画策定検討会(法人検討会)を設置し、東京都が策定する次期中期目標の策定状況を見据えつつ、首都大学東京における学部長・系長懇談会等、2大学1高専での議論を踏まえ基本的方向性を共有した上で骨子案を策定し、経営審議会で決定した。	122	・企画と財務との連動により次期中期計画の法人案を策定するとともに、果実活用型基金(「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金(仮称)」)を活用するための法人の中長期的な事業を検討していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・第二期中期計画及び平成23年度年度計画策定において、第一期中期計画期間の財務分析等を踏まえ、計画・予算・組織を計画策定段階から連動させるなど、戦略的な法人運営システムを確立した。 また、「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」(果実活用型)を第二期中期計画以降に活用していく事業項目の整理を行った。
・各年度の業務実績に対する自己点検・評価や外部評価の結果等を翌年度以降の人員、予算の配分に反映させる。						★	平成19年度には、法人化2年目の実績を踏まえ、法人の社会的評価向上のために教育研究の高度化を推進するなど、今後投資することで相乗効果をもたらすような有効な事業等に対する資源配分について、経営・教学戦略委員会で検討し事業選定を行った。また、人員については、プロジェクト任用による戦略的な人員配置を開始した。	・平成22年度の予算要求に当たっては、各部署において課題となる事項を洗い出して対応策を検討させるとともに、それを参考にした予算編成を行い、法人が戦略的・重点的に取り組みべき必要がある事業に対しては事業経費を特別に予算化した。		(年度計画なし)		
○効率的な法人組織の整備												
・教員役職者の兼務、審議組織の一体的運営などにより各大学等の効率的運営を図る。	★	→	→	→	→		平成17年度から、首都大と4大学(院)の役職の兼務や、各大学の教育研究審議会を一体的に運営することなどにより、効率的な運営体制を構築した。また4大学の事業縮小と首都大の学年進行に合わせた事業拡大を総合的に勘案し、組織・役職の見直しを適切に行った。			(年度計画なし)		
・4大学及び2高専の業務縮小に合わせ、組織・役職の計画的整理を実施する。	★	→	→	→	→		平成20年度は高専の法人移管等による、法人所管事務の増大化を踏まえ、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部事務改革担当及び制度改革担当の設置など、組織の見直しを行った。「首都大学東京の将来像」で提言されている新しい教育研究組織の設置を踏まえ事務組織を整備した。					
○迅速な意思決定の仕組みの構築												
・理事長、学長、校長、部局長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐する組織として、法人の規程に基づき、専門的な事項を検討・審査する「運営委員会」を設置し、効率的・効果的な意思決定システムを構築する。		★	→	→	→	→	平成17年度に運営委員会を理事長、学長を補佐する組織として設置した。平成18年度には組織規則を改正し、運営委員会は理事長及び学長の意思決定を補佐し、法人の円滑かつ効率的な運営を図るために設置することを明確化した。	・首都大学東京においては、平成21年度から副学長2名配置し、部局長とともに諸課題の解決に向け、体制を強化した。	123	・理事長・学長・校長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐し、これを的確に反映した円滑な法人・大学等の運営を実現するため、平成18年度に整備した仕組みに基づき、引き続き運営委員会の更なる活用を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・運営委員会のほか、首都大学東京における教育研究や環境整備等の更なる推進に向けた各種PTを着実に活用することで、理事長・学長・校長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐し、
○監事による監査の実施												
・監事による法人業務の監査を実施し、法人運営の不断の見直しを図る。		★	→	→	→	→	安全管理体制の整備等、監査結果を踏まえて法人運営の改善を行った。		124	・平成21年度の実施状況を踏まえ、法人運営の不断の見直しを図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度決算の会計監査と平成22年度業務監査を実施した。業務監査では、国際化の推進状況等及び事故防止の意識啓発について重点を置いて監査を実施した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅶ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績(たたき台)	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 社会状況の変化や技術の革新など学問を取り巻く環境の変化に対応していくためには、既存の学問体系に縛られ、社会の要請に対応できない硬直的な組織では、大学及び高等専門学校も存在意義を問われることになる。このため、公立大学法人首都大学東京においては、時代の変化や社会のニーズを敏感に察知するとともに、自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、柔軟かつ機動的に、大学にあっては学部・研究科等、高等専門学校にあっては学科等の教育研究組織を見直し、それに対応した新たな組織の整備や適切な教員配置を行う。 また、大学の部局内の事項については部局長が、高等専門学校については校長が、各々の権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できる体制を整備する。							
(中期目標に対する実績) ○既存の学問体系にとらわれず社会の要請に対応した新しい教育研究コース構築の検討を積極的に行い、平成18年度にシステムデザイン学部 にインダストリアルアートコースを開設し、平成19年度には、都市政策コースに3年次の学生を受け入れ、コースの教育活動を本格的に開始した。また、平成20年度には、「自然・文化ツーリズムコース」(学部)及び「観光科学専修(平成21年度より「観光科学域」へ名称変更)」(大学院)を開設した。 ○経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、平成21年度に経済学コースを開設した。 ○平成17年度に、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できるよう部局長等任命規則で明文化した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・現代社会の新たなデザイン・アート領域の研究者や創造・研究・実践の担い手の育成を目的とする、大学院システムデザイン研究科インダストリアルアート学域を平成22年4月に開設し、博士前期課程に33名(うちインダストリアルアートコースからの入学者29名)の学生を受け入れた。 ・都市政策コースについては、平成22年度より、3年次に加え、2年次からも学生を受け入れるとともに、カリキュラム変更等により教育課程の一層の充実を図った。 ・大学院観光科学域において、大学院博士後期課程を開設し、新たに博士後期課程に学生を受け入れるとともに、自然・文化ツーリズムコースでは、学部3年生を対象とする専門教育を開始するなど、教育研究の更なる充実を図った。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・今後も学術研究の高度化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応するため、教育研究組織の不断の見直しを行っていく。				
○学部教育における新分野の構築													
既存の学問体系にとらわれず社会の要請に対応した新しい教育研究コース構築の検討を積極的に行い、平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組みを進めていく。 ① 平成18年度にシステムデザイン学部 にインダストリアルアートコースを開設し、高付加価値製品の開発・次世代産業の振興に不可欠なデザイン、アートの技法の教育を行う。 平成20年度には、同コースの専門課程を開始する。			★	→	→	→	① 平成18年度にシステムデザイン学部 にインダストリアルアートコースを開設して学生の受け入れを行い、平成20年度からは日野キャンパスでの専門教育を開始した。また、平成22年度からのインダストリアルアート分野の大学院設置に向けて、検討・準備を行った。						
② 平成19年度に都市教養学部 に都市政策コースを開設する。都市ガバナンスを担う政策アナリストの養成を目指し、「都市」を中心とした学際的・実践的な教育を行う。				★	→	→	→	②平成19年度から、都市政策コースに3年次の学生を受け入れ、コースの教育活動を本格的に開始し、実務的・実践的科目である「プロジェクト型総合研究」と「インターンシップ研究」を都庁で実施するなど、コース独自の専門教育を実施した。また、コースの選択時期について検討した結果、平成21年度入学生から2年次進級時に選択することとした。		125	②都市政策コースについては、3年次に加え、2年次からも学生を受け入れ、教育課程のより一層の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・博士前期課程33名(うちインダストリアルアートコースからの入学者29名)の学生を受け入れた。また、南大沢キャンパスと日野キャンパスで実施する授業科目名の見直しを行った。
③ 観光・ツーリズムコース(仮称)(世界有数の大都市であるとともに豊かな自然をあわせもつ東京の特色をふまえた新しいコース)について、平成17年度に検討し、平成19年度に文部科学省への届出を行い、平成20年度の開設を目指す。					★	→	→	③観光・ツーリズムコース(仮称)については、平成17年度から検討を開始し、コース名称を「自然・文化ツーリズムコース」(学部)、「観光科学専修」(大学院)とすることとして、平成19年度に文部科学省へ学則変更届を提出した。観光科学専修では、平成20年度から博士前期課程に第1期生を受け入れて、専門分野の教育研究を開始した。			③大学院観光科学域において、大学院博士後期課程を開設し、新たに博士後期課程に学生を受け入れ、教育研究のさらなる充実を図る。自然・文化ツーリズムコースでは、学部3年生を対象とする専門教育を開始し、各種連携事業・連携講座等を行う。		年度計画を当初予定通り実施した。 ・博士後期課程6名(うち、留学生3名)を受け入れ、留学生1名に対しては全て英語で指導を行った。また、学部3年次には19名(うち、編入学1名)を受け入れるとともに、専門科目の見直しを行った。 ・将来観光関連企業、観光行政、地域において第一線で働く意欲のある学生に提供する「観光経営副専攻」を平成23年度から開設するための準備を進めた。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅶ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
○教育研究組織の定期的な見直しのシステムの確立													
	・教育研究組織に関する定期的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を実施し、見直しにつなげる。		★	→	→	→	→	首都大学東京および産業技術大学院大学に自己点検・評価委員会を設置するなど、自己点検・評価の体制を整備するとともに、自己点検・評価や認証評価に向けた取組を進める中で、教育研究組織に関する点検・評価にも取り組んだ。		126	自己点検・評価や認証評価に向けた取り組みを進める中で、教育研究組織に関する点検・評価にも取組んでいく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・業務実績報告における法人としての自己点検・評価のほか、首都大及び産技大における認証評価受審に向けた取組を進める中で、自己点検・評価委員会を中心として、教育研究組織に関する点検・評価を行った。
	・定期的な評価等に基づき見直しを行い、教育研究に対する社会的要請の変化を捉え、教育研究組織の新設・廃止・改編を行う。						★	→	経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、経済学コースの新設について検討し、平成21年度から開設することとした。 分野横断的、総合的視野を育成する教育研究体制を整備するため、平成21年4月から、都市環境科学研究科を再編して、システムデザイン研究科及び人間健康科学研究科と同様、1専攻構成とすることとし、平成20年7月、文部科学大臣あてに届出を行った。また、これら3研究科については、1つの専攻の中に「学域」を置くこととした。	127	・新設した経済学コースに学生を受け入れ、経営学系における専門教育の学習の幅を拡充する。 ・経済学コース新設に伴うコース選択の初年度に当たり、コース選択に関する取扱いを明確にした。また、教務委員によるコース選択に関するガイダンスを対象学生に対して計4回開催するとともに、欠席者にはガイダンス資料を配布して制度の周知徹底を図った。 ・大学院の教育研究組織の改編として、平成21年4月から、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科及び人間健康科学研究科について、1つの専攻の中に学域を置く構成とした。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・経済学コースでは、40名（経営学系2年次学生数260名）の学生を受け入れた。また、経済学コースの科目を担当する教員は「経済学セミナー」を月例で開催し、最先端の研究成果を吸収するとともに専門科目へのフィードバックについてFD活動を積極的に展開した。
○部局長のリーダーシップの確立													
	部局長と教授会の関係や部局長を補佐する体制などについて、法人が定める規則等で明文化し、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できるよう体制を整備する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度に、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できるよう規則で明文化した。		128	・法人・大学の全体的な運営方針を踏まえ、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを引き続き十全に発揮できる体制を確立していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度は、初の任期評価、再任判定の実施年度となり、部局長が評定者としてリーダーシップを十分に発揮し、適切な実施を行った。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅶ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置																	
項 目		中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度									
		17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績(たたき台)						
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 S			事前評価 (17-20) 自己評定 S			(中期目標) 適切な人員管理のもと、限られた人材を、公立大学法人首都大学東京の使命や基本理念を実現するため、戦略的・効果的に配置する。 教員については、首都大学東京の専任教員の定数530人、研究員の定数190人の早期実現に向け、適切な現員管理を行う。 また、法人化のメリットを活かし、教育や学生支援の強化、産学公連携や社会貢献の強化、学内運営の活性化を図るため、新たな人事制度として、任期制・年俸制や業績評価の導入、勤務条件の弾力化などを進める。 事務職員について、事務組織機能の充実を図るため、業務の内容に応じ、都派遣職員、固有職員、人材派遣職員など多様な人材を適切に活用する。特に、固有職員については任期制、固有職員のうち幹部職員には業績評価・年俸制を導入し、組織の活性化を図る。											
(中期目標に対する実績) ○平成17年度以降、適切な現員管理を行い人件費の節減に努めるとともに、平成18年度から、組織の活性化、教員のステップアップ、意識改革や能力向上等を図るために、任期制・年俸制・教員評価の3つの要素を主軸とする人事制度を導入し適切に運用した。 ○平成17年度から、人事委員会において採用、昇任、再任、業績評価等の人事に関する審査等を行う新たな仕組みを定着させ、法人全体の人事の方針や計画に基づく戦略的な人事を行った。また、プロジェクト型任用を通じて、多様な人材を平成19年度中に獲得したほか、平成20年度には、学外の実務家等の招聘を視野に入れた仕組みを整備し、多様な人材の活用を図った。 ○平成22年度には、初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め、円滑・適切に実施した。実施に当たっては、事前に説明会を実施するとともに、人事制度概要を示したリーフレットと制度内容の説明を含んだ評価・判定の実施通知を全教員に配布した。また、優秀な人材を確保する観点から、任期制の更なる改善に向けた検討を行い、首都大学東京、産業技術大学院大学において助教の任用期間について、再任後の任期を3年から5年に延長し改善を図った(平成23年度から実施)。 ○平成17年度から、都派遣縮減計画に基づく都派遣職員数の縮減を進めるとともに、固有職員の比重を高くし、固有職員を軸とした組織体制の強化を進めた。また、各部署における人材のベストミックス化を一層推進するために、より効果的・効率的な執行体制の整備を図った。 ○早期に法人・大学の未来を担う人材を確保育成する観点から、固有職員の新人事制度を当初計画より1年前倒して平成19年度から導入した。また、意欲、能力のある者を登用するため、常勤契約職員から正規職員への内部登用選考を平成20年度から開始した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・限られた人材のもと法人の目標を実現するため、引き続き、総額人件費の抑制を前提に、教員設定数に基づく適切な現員管理を行い、第一期中期計画に定める設定数を実現した。また、初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め、円滑・適切に実施し、教員人事制度への信頼を高め、定着を図った。 ・計画に基づき都派遣職員の縮減を進めるとともに、今後の戦略的な大学運営に向けて、将来の法人運営を支える正規職員をはじめとした固有職員を採用した〔都派遣職員のポスト15名分(計画ベース)を、固有職員に切り替えた〕。また、効果的・効率的な業務遂行に向けて、各所属における業務内容の精査を行い、人材のベストミックス化の観点から、非常勤職員ポストを常勤職員へ切り替え、定数を削減した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・第二期中期計画期間における新たな教員定数の見直しを行う。 ・質の高い教育研究の実現に向けて、引き続き適切に教員人事制度を運用するとともに、必要な制度改正・運用改善に取り組む。 ・将来の職員人件費推計を踏まえた、人材のベストミックス化及び職員定数適正化を一層推進する。										
○中長期的な視点からの人件費管理の実施																			
・首都大学東京の専任教員定数530人、研究員定数190人の早期実現に向け、適切な現員管理を行い、人件費総額の節減に努める。								★	平成17年度以降、適切な現員管理を行い、人件費の節減に努めている。平成20年3月1日現在:696名 (教授・准教授522名 助教等174名)。	引き続き適切な現員管理を行い、人件費の節減に努めた。平成22年3月1日現在:706名 (教授・准教授526名 助教等180名)。	129	・総額人件費の抑制を前提に、引き続き教員設定数に基づき適切な現員管理を行う。 ・第1期中期計画における教員設定数の考え方を整理し、中長期的な都政の動向や法人の経営環境を踏まえ、総人件費の抑制を前提として、第2期中期計画における新たな設定数を策定する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・総額人件費の抑制を前提に、引き続き教員設定数に基づき適切な現員管理を行い、第一期中期計画に定める設定数を実現した。 ・平成23年度の教員定数については、第一期中期計画における教員設定数の考え方を検証し、第一期同様とした。以降の第二期中期計画期間については、中長期的な都政の動向や法人の経営環境を踏まえ、総人件費の更なる抑制を前提とする、新たな教員定数の検討することとし、それに着手した。					
○教員への任期制・年俸制の導入及び業績評価制度の適正な運用																			
・年功序列的人事を排し、業績に応じた公正な任用給与制度を確立することにより優秀な教員を確保する。			★	→	→	→	→	平成18年度より、任期制・年俸制・教員評価の3つの要素を主軸とする人事制度を導入し適切に運用している。 平成20年度には業績反映方法について、より一層教員の意欲と努力に応えるため、成績率について最上位と上位の割合を上げると共に、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するため、昇給カーブの見直しを行った。また任期評価及び再任判定の本人通知及び苦情申出手続きについて整備した。	引き続き教員の意欲と努力に応える人事制度を適切に運用した。 ・より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、平成20年度に引き続き教員の「いわゆる昇給カーブ」の早期立ち上げ・ベテラン層のフラット化を実施した。 ・任期制や教員評価制度の更なる改善に向けた検討を行った。	130	引き続き教員の意欲と努力に応える人事制度を適切に運用する。 ・より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、教員の「いわゆる昇給カーブ」を含め、今後も着実に進めていく。 ・初めての任期評価・再任判定を円滑・適切に実施し、制度への信頼を高め、定着を図る。 ・任期制の更なる改善に向けた検討を行い、その実施を図る。 ・現行の教員評価制度の検証を行い、将来に向けたより効果的な制度運用に向けて、改善を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、引き続き教員の「いわゆる昇給カーブ」の早期立ち上げ・ベテラン層のフラット化を進めた。 ・初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め、円滑・適切に実施した。 ・優秀な人材を確保する観点から、任期制の更なる改善に向けた検討を行い、大学において助教の任用期間の改善を図った。 ・より効果的な制度への改善に向け、現行の教員評価制度の検証を行った。						
平成17年度から任期制・年俸制を導入するとともに、			★	→	→	→	→												
業績評価制度は平成18年度の試行の後、平成19年度に本格実施する。				★	→	→	→												

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅶ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置												
○戦略的な教員人事の実施														
・人事委員会、教員選考委員会を有効に活用して、法人全体の人事の方針や計画に基づく戦略的な教員人事を実施する。		★	→	→	→	→	→	平成17年度から、法人全体の視点から人事委員会で審査する新たな仕組みを定着させ、戦略的な人事を行った。プロジェクト型任用を通じて、多様な人材を平成19年度中に獲得した。	・平成21年度も現行の仕組みを有効活用し、教員人事の年度計画を着実に運用しながら、柔軟かつ機動的な戦略的人事を実施した。具体的には、プロジェクト型任用により、本学の強みである分野（構造生物化学・タンパク質）の人材を採用した。	131	・人事委員会、教員選考委員会さらに経営・教学戦略委員会を有効に活用し、教員人事の年度計画を着実に運用していくとともに、現在ある制度を活用し、より一層適時適切に有為な人材を確保できるよう、柔軟かつ機動的な戦略的人事を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度も現行の仕組みを有効活用し、柔軟かつ機動的な戦略的人事を実施した。具体的には、産業技術大学院大学においてプロジェクト型任用により、経産省研究官経験者で国際プロジェクトに精通した人材を招聘した。	
	・研究機関等からの任用拡大や外部招聘人事などを積極的に行い、多様な人材の活用を図る。				★	→	→	→	平成20年度には、学外の実務家等の招聘を視野に入れた仕組みを整備し、当該手法によって裁判官経験者を採用した。					・平成21年度には、学外の実務家等の招聘を視野に入れた仕組みを活用し、首都大の特色の1つである自然・文化ツーリズムコースの教授として、観光庁長官経験者を招聘した。
○教員採用における公平性・透明性の確保														
・教員採用については、原則として、公募制により実施し、公平性・透明性の確保を図る。		★	→	→	→	→		平成17年度より、教員採用は「公募」を原則とし、各部局の教員選考委員会による選考及び人事委員会の審査を経て実施するなど、公平性・透明性の高い採用手続きを実施している。			(年度計画なし)			
○勤務時間管理の弾力化														
・裁量労働制や兼業・兼職の基準緩和などにより、勤務時間管理の弾力化を図る。			★	→	→	→		裁量労働制については、平成19年3月から実施し、平成19年度以降、その円滑な実施に向けて運用上の改善に努めた。			(年度計画なし)			
					★	→	→	兼業・兼職基準については、制度の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たす観点から、許可手続及び公表の仕組み等を整備し、平成19年度から運用を行った。			(年度計画なし)			
○固有職員等の活用														
・業務の内容に応じて、固有職員・人材派遣職員の適切な活用を図る。		★	→	→	→	→		平成17年度より、業務見直しを進め固有職員の比重を高めており、固有職員数は平成18年度：120名、平成19年度：130名、平成20年度：211名に達した。			(年度計画なし)			
・都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の職務内容に応じ、適切な役割分担を図り、都派遣職員数の縮減について、業務運営の状況等を勘案しつつ、計画的に進める。		★	→	→	→	→	→	平成19年度には都と調整の上、都派遣職員の縮減計画を新たに策定した。		132	・引き続き計画に基づき、都派遣職員数の縮減を進めるとともに、固有職員を軸とした組織体制の強化を進める。また、各部署における人材のベストミックス化を一層推進するために、より効果的・効率的な執行体制を構築していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・計画に基づき、都派遣職員の縮減を進め、 将来の法人運営を支える正規職員をはじめとした固有職員を採用した(都派遣職員のポスト15名分(計画ベース)を、固有職員に切り替えた) 。 ・各所属における業務内容を精査し、人材のベストミックス化の観点から、非常勤職員ポストを常勤職員へ切り替え、定数を削減した。	
○固有職員の人事給与制度の整備														
・優秀な固有職員を確保するため、固有職員の人事給与と制度について、平成20年度導入に向けて、整備を進める。				★	→	→	→	固有職員の新人事制度を当初計画より1年前倒しして平成19年度から導入した。平成20年度には採用・研修・任用・人事考課・給与制度等を有機的に連携させた体系的な職員育成プログラム「人材育成プログラム」を策定した。常勤契約職員から正規職員への内部登用選考を平成20年度から開始した。		133	「人材育成プログラム」の実現に向けた具体的な取組を進めることにより、引き続き優秀な固有職員の確保に努めるとともに、必要に応じて人事制度の見直しを行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・正規職員及び常勤契約職員の採用において、「人材育成プログラム」に基づき、名簿登載方式により試験を実施した(採用：正規職員20名・常勤契約職員5名)。また、平成21年度に作成した採用候補者名簿を活用し、年度途中に生じた欠員を迅速に補充した(採用：正規職員3名・常勤契約職員2名)。あわせて、昨年度に引続き内部登用選考を実施し(任用：正規職員5名(司書1名を含む)・常勤契約職員6名)、優秀な固有職員の確保に努めた。	

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅶ 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
項 目		中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			
		17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績(たたき台)
4 事務等の効率化に関する 目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 法人化に伴い、これまで以上に業務の効率的運営、経費の節減を進める必要があることから、情報ネットワークの整備やIT化の推進、外部委託の活用等を図り、不断に事務処理の効率化・業務の改善を行う。 事務組織は、首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の学年進行なども踏まえ、柔軟に見直しを行う。							
(中期目標に対する実績) ○平成17年12月末に事務系ネットワークの整備を完了した。教育研究用システムについては、平成18年度に再構築を行った。 ○平成17年度以降、主に民間経験が活用できる業務や定型的な管理運営業務などを中心に、人材派遣を積極的に活用した。また、南大沢キャンパス内の文書交換・仕分業務について、平成19年度から完全に業務委託するなど、業務の効率的運営、経費の節減を図った。 ○事務組織について、首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の学年進行なども踏まえ、柔軟に見直しを行った。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・ICT環境の充実、きめ細やかなキャリア形成支援、ダイバーシティ及び国際化の推進に向けて組織の再編を行い、効率的な執行体制を整備した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・今後も法人を取り巻く環境変化を見極めながら、効果的・効率的な組織運営に向けて事務組織の不断の見直しを図る。				
○情報ネットワークの整備													
	・マルチキャンパスにおける業務の一体的な運用を実現し、事務の効率化を図るため、キャンパス間ネットワークを整備する。		★		→	→		平成17年12月末に事務系ネットワークの整備を完了した。教育研究用システムについては、平成18年度に再構築を行った。			(年度計画なし)		
	また、このネットワークを活用して、インターネット回線速度の向上と経費の削減を行う。		★	→	→	→		平成18年度に首都大インターネット利用環境は全キャンパス100Mbpsに高速化した。			(年度計画なし)		
○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し													
								平成17年度以降、順次見直しを行っている。特に平成19年度には、発足当初に比べ、法人が所管する規模が大幅に拡大、複雑化しているほか、首都大学東京の学年進行により各キャンパス状況が変化している現状を踏まえ、首都大学東京管理部の新設、各キャンパス管理部の新設など、平成20年度の事務組織全体の構成を見直した。 平成20年度に東京都立産業技術高等専門学校が法人に移管されたこと等による、法人所管事務の更なる増大化を踏まえ、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部における事務改革担当及び制度改革担当の設置などにより、法人の機能強化を目的とした組織の見直しを行った。「首都大学東京の将来像」で提言されている新たな教育研究組織の設置を踏まえ、事務局機能を担う事務組織を整備した。大学教育センターの事務局として、学長室と教務課の機能を整備し、基礎教育及び教育評価支援機能を担う新教務課の再編を行った。また、国際センターの事務局として、企画課、学生課及び学長室の一部機能を統合し、国際センター事務室を設置した。		134	・各大学、高等専門学校の事務執行の効率化を図るため、新たな事務組織体制における業務運営の状況を検証するとともに、引き続き学年進行にあわせた事務組織の見直しを行う。	A	年度計画を予定どおり実施した。 効率的な執行体制整備のため、以下の取組を行った。 ・教育、研究活動の一層の高度化を進めるため、ICT環境の充実に向けた体制整備を行い、平成23年度から法人総務課に情報担当係長を設置するとともに係員の増員を行うすることとした。 ・学生に対して、きめ細やかなキャリア形成支援を行うため、就職課の再編を行い、平成23年度にキャリア支援課とすることとした。 ・ダイバーシティや国際化の推進に向けて、首都大学東京の施策推進体制整備を行い、学長室庶務係及び国際センターの増員を行うこととした。
○アウトソーシングの活用													
	・効率的な業務執行を図るため、業務委託や人材派遣などを積極的に活用する。	★	→	→	→	→		平成17年度以降、主に民間経験が活用できる業務や定型的な管理運営業務などを中心に、人材派遣を積極的に活用した。また、南大沢キャンパス内の文書交換・仕分業務について、平成19年度から完全に業務委託した。都立産業技術高等専門学校の移管に際し、主に都職員が行っていた用務業務を業務委託した。			(年度計画なし)		

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

○戦略的な法人運営の確立

(1) 計画・予算・組織を連動させた実効性のある中期計画・年度計画の策定

第二期中期計画及び平成 2 3 年度年度計画策定において、第一期中期計画期間の財務分析等を踏まえ、計画・予算・組織を計画策定段階から連携させ、実効性のある計画を策定するなど戦略的な法人運営システムを確立した。

また、剰余金を戦略的に活用し、更なる教育研究の向上と優秀な人材の輩出のために平成 21 年度に創出した、「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」（果実活用型）について第二期中期計画以降に活用していく事業項目の整理を行った。

(2) 人材育成プログラムに基づく職員研修の実施

法人職員の中長期的な人材育成の設計図である人材育成プログラムの具現化を更に進めるため、以下の取組を行った。

新規に東京都派遣研修（1 年間、正規職員 1 名）、米国ジョージタウン大学での海外研修プログラム（8 週間、正規職員 1 名）、高等教育制度等を学ぶ SD サマープログラム（8 月の 2 日間、正規職員悉皆研修）を実施した。

自己研修についても、取得支援資格を 2 から 19 資格に拡充するとともに、新たに筑波大学履修証明プログラムを支援対象に指定したほか（正規職員 1 名受講）、自主研修支援制度の新設等を行った。

法人全体にプロ職員育成の意識の浸透と育成効果を高めるツールとして「人材育成通信」を発行し、各職場における OJT の取組や、各研修の情報等について、法人内へ広く周知した。

○教員の任期制・年俸制及び業績評価制度の適正な運用とより効果的な制度に向けた検証

初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め、円滑・適切に実施した。実施に当たっては、事前に説明会を実施するとともに、人事制度概要を示したリーフレットと制度内容の説明を含んだ評価・判定の実施通知を全教員に配布した。

優秀な人材を確保する観点から、任期制の更なる改善に向けた検討を行い、首都大学東京、産業技術大学院大学において助教の任用期間について、再任後の任期を 3 年から 5 年に延長し改善を図った（平成 23 年度から実施）。

今年度も引き続き、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、教員の「いわゆる昇給カーブ」の早期立ち上げ、ベテラン層のフラット化を進めた。

○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し

教育、研究、学生支援等における各施策の実施に向けて、事務体制の整備を行うため、既存組織の人員削減を行った上で、法人として重点的に行うべき事業を所管する部署に対して積極的に増員するなど、事務執行の効率化を図った。

具体的には、教育、研究活動の一層の高度化を進めるため、ICT 環境の充実に向けた体制整備を行うべく、平成 23 年度から法人総務課に情報担当係長の設置及び係員の増員を決定するとともに、学生に対してきめ細やかなキャリア形成支援を行うため、平成 23 年度に就職課を再編しキャリア支援課とすることを決定した。

また、首都大学東京の喫緊の課題である、ダイバーシティ推進や国際化等に向けて、学長室庶務係及び国際センターの増員を決定するなど、首都大学東京の施策推進体制の整備を行った。

○大学・高専連携会議の設置

2 大学 1 高専を所管する公立大学法人首都大学東京の強みを最大限発揮するため、各学校間の更なる連携施策について必要な検討を行い、教育研究審議会及び高専運営会議に付議若しくは報告を行うことを目的として、大学・高専連携会議を設置した。

連携会議においては、教育、研究、社会貢献における具体的な連携策において検討を進め、さらに具体策の検討の場として、大学・高専連携実務者会議を設置し、2 大学 1 高専の連携の強化を図った。

平成 22 年度は、「2 大学 1 高専それぞれのブランド力の強化に資する事業の推進」及び「2 大学 1 高専の一体的な取組の推進」を目的として、「大学・高専連携事業基金」を設置し、基金による事業として、東京都立産業技術高等専門学校が首都大学東京及び産業技術大学院大学と連携して実施する初めての共同研究の実施を決定した。大学・高専連携会議にて審査を行った結果、応募総数 19 件のうち 12 件を採択し、平成 23 年度より共同研究をスタートすることとなった。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)	
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 一定のルールに基づき交付する運営費交付金を主たる財源として業務運営を行う中で、法人として、十分な教育水準と高度な研究活動を維持・向上させていくためには、外部資金等の獲得に努めていく必要がある。そのため、研究関連の外部資金獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用や都政のシンク Tank 的機能を果たすための受託調査事業など、多様な収入源の確保に努める。これにより、外部資金の額については、数値目標を定め、その増加を図る。また、寄附金制度、賛助金収入、施設の貸付・貸出などにより、法人としての自己収入の確保に努める。							
(中期目標に対する実績) ○外部資金獲得について、コーディネータ活動の重点化などにより積極的な件数増を図り、外部資金獲得額について、平成19年度までに年間10億円の目標額を達成した(平成19年度:11.1億円)。平成20年度以降は、首都大学東京において、国・都・区市町村及び企業等からの外部資金獲得額について、教員一人当たり年間獲得額を同規模大学の中でトップを目指した(平成20年度:2,472百万円、平成21年度:2,850百万円、平成22年度:2,801百万円)。また、知的財産については、特許登録を行い、企業等による積極的な活用を図り、実施料等の確保に努めた。 ○平成17年度に「特定研究寄附金」に加え、「一般寄附金」の制度を整備するとともに、寄附金募集のための仕組みの整備について検討を進めた。また、平成20年度には、寄付金を給付型の奨学金の原資とすることができるよう規程を整備し、博士後期課程の優秀な学生への経済的支援として、法人の自主財源(寄附金や剰余金の運用益相当額)を原資とした、本学独自の奨学金制度を創設した。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・昨年度から引き続き厳しい経済環境の下、新たに行政連携コーディネータを配置するなど、重点的な連携活動を行った結果、総額2,801百万円(教員一人当たり3,951千円)の外部資金を獲得した(平成20年度:2,472百万円、平成21年度:2,850百万円、平成22年度:2,801百万円)。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・引き続き、産学公連携センターを中心に、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。					
○全学的な外部資金等の獲得													
・企業等からの外部資金獲得額について平成19年度までに年間10億円を、科学研究費補助金など国の競争的資金の獲得件数について、平成19年度までに年間350件を目指すとともに、20年度以降は、首都大学東京においては、国・都・区市町村及び企業等からの外部資金獲得額について、教員一人当たり年間獲得額を同規模大学の中でトップを目指す。				★	→	→	→	外部資金獲得について、コーディネータ活動の重点化などで積極的な件数増を図り、外部資金獲得額は、平成17年度:6.1億円、平成18年度:10.3億円、平成19年度:11.1億円、となり、平成19年度までに年間10億円の目標額を達成した。 科研費等、国の競争的資金の獲得件数(継続含)は、平成17年度:323件、平成18年度:297件、平成19年度:318件となっており、平成19年度までに目標件数350件の90%を達成した。 首都大学東京においては、平成20年度に一人当たり3.6百万円の外部資金を獲得し、年度計画の目標3百万円を達成した。	首都大学東京においては、平成21年度一人当たり4.0百万円(総額2,850百万円)の外部資金を獲得し、年度計画の目標を達成した。 (内訳) ・受託研究費等 755百万円(20年度739百万円) ・受託事業費等 458百万円(同 454百万円) ・寄付金 123百万円(同 133百万円) ・補助金 309百万円(同 114百万円) ・その他外部資金 328百万円(同 284百万円) ・科学研究費補助金(直接経費) 876百万円(同 748百万円)	135	・首都大学東京においては、外部資金について中期計画最終年度の今年度には教員一人当たりの年間獲得額が同規模大学のトップとなることを目指す。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 平成22年度は、昨年度から引き続き厳しい経済環境の下、企業の研究開発費減少等により、本法人のみならず、他大学においても、昨年度実績を大きく下回ることが見込まれていた。医学部のない同規模大学の中でトップを目指すための重点的かつ積極的な営業努力により、本法人では昨年度の規模を維持することが出来た。 (内訳) ・受託研究費等 710百万円(21年度 755百万円) ・受託事業費等 458百万円(同 458百万円) ・寄付金 139百万円(同 123百万円) ・補助金 229百万円(同 309百万円) ・その他外部資金 350百万円(同 328百万円) ・科学研究費補助金(直接経費) 915百万円(同 876百万円)
・産学公連携センターにおいて、全学的な外部資金等の獲得体制を整備する。	★	→	→	→	→	→	平成18年度に、インセンティブ付与の方法について、人員体制の確保などの論点を整理し、それに基づき検討を行った。平成20年度には、成果有体物、DVD等の実施料収入について、発明補償配分の一部を発明補償者の所属する研究室へ配分する仕組みの検討を進めた。		136	・新たに行政連携コーディネータを配置し、都連携活動の充実を図るとともに、キャンパス毎の成果を重視した研究発表会や新技術説明会などを行い、全学的な外部資金獲得体制を充実する。また、外部資金を獲得した教員等へのインセンティブ付与の仕組みを整備する。	A	年度計画を当初計画どおり実施した。 ・新たに行政連携コーディネータを配置し、東京都関係各局との綿密な調整などにより都連携活動を活発化したほか、産学公連携センターによる全学的なシーズ発表会、セミナー等を開催し、外部資金獲得体制を充実した。また、教員へのインセンティブ付与について、発明者が属する研究室への知財の実施料収入配分の取扱規定や仕組みを整備した。	
・外部資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員等に対し外部資金獲得に向けたインセンティブを付与する仕組みを整備する。				★	→	→							

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
	・活用可能性が高いと見込まれる知的財産については、特許登録を行い、企業等による積極的な活用を図り、実施料等を確保する。			★	→	→	→	平成18年度に首都大において、成果有体物および著作物が3件販売契約が成立した。発明についてはTLOに9件のマーケティングを委託した。平成20年度は、特許審査請求は年度末で単独出願10件、共同出願20件を請求し、年度計画の目標を達成した。また共同出願のうち、実用化の可能性が大きい案件については、商品化の動向など企業との情報交換を行い、連携を強化した。		137	・実用化をさらに精査し、単独出願8件、共同出願15件の審査請求を目途とする。 ・出願後も共同出願先の企業からの情報収集を積極的に行い、市場化に向けた連携を行う。	A	年度計画を当初計画どおり実施した。 ・単独出願12件、共同出願23件の審査請求を行い、目標を達成した。 また、出願後も、共同出願先などと積極的に情報交換し、独占ライセンス契約や成果有体物、実用新案など24件の販売契約があった。
○寄附金の獲得													
	・教育研究環境の充実のため、寄附金の獲得に向け、外部に積極的に働きかける。		★	→	→	→	→	平成17年度に「特定研究寄附金」に加え、「一般寄附金」の制度を整備した。 卒業生等からの寄附金募集のための仕組みの構築について検討を進め、取組のための準備を行った(平成20卒業生の住所把握、平成21事務組織体制)。また、一般寄付金の募集のための規程整備を行った。 平成18年度実績:一般 5件、特定135件(1億590万円)、平成19年度実績:一般 4件、特定 122件(9,300万円)、平成20年度実績:一般 2件、特定 149件(1億2,330万円)		138	・寄附金募集のための仕組みの構築について検討を進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・現行の一般寄附金取扱規程について、他大学の制度や法人内での収入金受入方法等との比較を行い、運用形態(寄附金形式、基金形式)、受入方法、払込方法、寄付者の拡充、手続きの簡素化等について検討を行った
	・寄附金を基金にした奨学金制度の創設も併せて検討する。				★	→		寄付金を給付型の奨学金の原資とすることができるよう規程を整備し、博士後期課程の優秀な学生への経済的支援として、法人の自主財源(寄附金や剰余金の運用益相当額)を原資とした、本学独自の奨学金制度を創設した。 ・東京都アジア人材育成基金を活用した外国人留学生に対する支援は、国際センターを通じて奨学金を支給するなど幅広い支援に努めた。 ・大学院研究奨励奨学金の原資については、平成20年度決算による剰余金から5千万円の積み増しを行った。 ・平成20年度に開始した新規奨学金事業を各キャンパス、産技大、高専と連携して実施し、平成22年度についても募集を行った。					

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)	
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における重要な自己財源である。 授業料等の学生納付金については、地方独立行政法人法に基づき、議会の議決を踏まえ東京都が認可した上限額の範囲内で法人が定めることとなっていることから、社会情勢等も見定めつつ、適切な額を設定していく。							
(中期目標に対する実績) ○開学当初より、授業料等の学生納付金について、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で設定した。 ○平成18年度には、成績優秀者表彰制度を創設し、前年度の成績に基づく成績優秀者を表彰するとともに、年間授業料の免除を開始した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・学生の学習意欲向上のため、引き続き、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度及び表彰を実施し、平成22年度は、22名の学生を成績優秀者として表彰し、1年間の授業料を免除した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・学生の学習意欲の観点から、成績優秀者表彰の審査基準の見直しを行い、制度の改正を行う。				
○授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保													
・授業料等の学生納付金は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で、適正な額を設定していく。	★						開学当初より、授業料等の学生納付金は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で設定している。						
・授業料の減額免除については、優秀な学生の確保や、入学後の学生の学習意欲向上などの視点に立った仕組みの導入を検討する。		★	→	→	→	→	平成18年度には、成績優秀者表彰制度を創設し、前年度の成績に基づく成績優秀者を表彰するとともに、18年度の年間授業料を免除した。 平成20年度は21名の学生を成績優秀者として表彰し、1年間の授業料を免除した。また、首都大学東京の学部卒業生を対象にした優秀学生卒業表彰制度を創設した。		139	・引き続き、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度及び表彰を実施する。	A ・学生の学習意欲向上のため、引き続き、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度及び表彰を実施し、平成22年度は、22名の学生を成績優秀者として表彰し、1年間の授業料を免除した。		
・授業料等の着実な確保のため、口座振替などの収納方法の工夫を図る。		★					平成18年度に口座振替制度を導入した。利用率(平成20年度)首都大学東京96%産業技術大学院大学92%、都立産業技術高等専門学校85%						

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)	
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
3 オープンユニバーシティの 事業収支に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) オープンユニバーシティにおいては、受講料などの自己収入の増加を図るとともに、採算性を考慮しながら、自己収入により賄う経費の範囲を拡大していく。							
(中期目標に対する実績) ○平成17年度以降、受講生アンケート等により、都民・受講生のニーズを把握し、順次、講座内容の見直しを行うとともに、講座数の拡大を図り、平成20年度には単年度での収支均衡を達成するなど、事業収支を改善した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・資格取得対策講座や集客の見込める講座を増設し、受講者数と受講料収入の増加を図り、収支均衡を達成した。また、純粋受講料収入51,858,000円は平成21年度実績(46,220,400円)を上回り、過去最高を記録した。 ・新規会員登録者は1,273名で順調に数を加え、総会員数は7,995名(平成17年～累計)となった。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・今後も受講者のニーズに応える講座の拡充に努め、開講率の向上、受講者の拡大を図る。				
・都民・受講者のニーズの観点から講座の内容・規模等を見直し、事業収支の改善に取り組む。	★	→	→	→	→	→	平成17年度以降、受講生アンケート等により、都民・受講生のニーズの観点から、順次、講座の見直しを行っている。以降毎年、講座数の拡大を図った。 平成17年度:151、平成18年度:265、平成19年度:305、平成20年度:300 平成20年度は経済状況の影響もあり、開講率74%(平成19年度:75%)、受講者数3,405名(平成19年度:3,497名)と、平成19年度の実績をやや下回る部分もあったが、宣伝広告経費、講師経費の見直しの結果、単年度での収支均衡を達成することができた。		140	・講座開設数は前年度実績を維持しながら、集客の見込める講座を増設し、法人会員の拡大による受講者数の増加、そして新規個人会員の拡大と既会員(6,500名)の再受講掘り起こしにより受講料収入の増加を図り、収支改善に取り組みながら、事業規模の拡大に取り組む。	A	年度計画を当初予定どおり実施した ・集客の見込める「一級建築士試験対策講座」などの資格取得対策講座を増設し、受講者数と受講料収入の増加を図り、収支均衡を達成した。 講座開講数は313講座、開講率は78%と平成21年度実績を若干下回ったが、総受講者数3,784名、純粋受講料収入51,858,000円は平成21年度実績(46,220,400円)を上回り、過去最高を記録した。 新規会員登録者は1,273名で順調に数を加え、総会員数は7,995名(平成17年～累計)となった。	
・平成17年度の実績を踏まえ、その後の中期計画期間における収支改善の指標を定める。	★	→	→	→	→	→	収支改善の指標について、毎年「開講講座数」「開講率」「受講者数」を集計しており、とりわけ開講講座数300を事業収支均衡の目安として運営している。						

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)	
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
4 経費の抑制に関する目標 を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評価 A		事前評価 (17-20) 自己評価 A		(中期目標) 契約方法の改善、管理的業務の簡素化・合理化、IT化等により管理的経費の節減を進める。							
(中期目標に対する実績) ○平成17年度に、「長期継続契約規程」「法人用品制度」「希望制指名競争入札実施要綱」等の規程整備を行い、これらを適切に運用することで、契約事務の合理化、経費の削減に努めた。 ○平成17年度以降、主に民間経験が活用できる業務や定型的な管理運営業務などを中心に、人材派遣を積極的に活用した。また、南大沢キャンパス内の文書交換・仕分業務について、平成19年度から完全に業務委託した。 ○平成17年から、首都大の次期事務情報システムの構築のための作業を進め、平成19年度後期から新事務情報システムの本格運用を開始し、システム経費の縮減に努めた。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・契約の競争性、透明性をより一層推進するため、希望制指名競争入札(予定価格8,000万円以上)の適用範囲を、試行として2,000万円以上に拡大して実施した。 ・法人に「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を、各キャンパスにその部会を設置し、省エネの推進体制を整備するとともに省エネ対策を実施した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・今後も施設改修等に際して、省エネ効果の高い機器の導入を進め、省エネに努める。 ・引き続き、契約事務の合理化等により、業務の改善を推進する。				
○契約の合理化・集約化等による管理的経費等の節減													
	・契約期間の複数年度化や契約の集約化、入札時における競争的環境の確保、共同購入の仕組みの整備などを通じて、経費を削減する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度より、「長期継続契約規程」「法人用品制度」「希望制指名競争入札実施要綱」等の整備により、契約事務の合理化、経費の削減に努めている。		141	・契約の競争性、透明性をより一層推進するため、新たな契約方式を検討し、導入を図っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・希望制指名競争入札(予定価格8,000万円以上)の適用範囲を、試行として2,000万円以上に拡大し、平成22年度は207件(1月末現在)を実施した。その結果平成23年度については試行を本則化するとともに、運用として更に適用範囲を2,000万円未満まで拡大し、契約情報の公開推進及び履行の確実性を確保する体制を整えた。 ・業者選定委員会への付議を2度以上行うべきとされていた案件を見直し、1度の付議で決定できるよう要綱等を改正した。これにより、企画提案方式による契約の場合で、手続き期間を1週間程度短縮し、契約事務の簡素化を図った。
○省エネの徹底													
	・キャンパスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策を講じ、光熱水費などの節減に取り組む。	★	→	→	→	→	→	平成17年度より、エアコンのインバータ化を順次進める、廊下等の照明を必要最低限とするなどの省エネルギー対策に取り組み、節減を実施している。 平成19年度には、南大沢キャンパスにおけるCO2対策として、電源設定によりパソコン電力消費削減を図った。 平成20年度には消費電力削減の為、南大沢キャンパスの個別空調機および荒川キャンパスの空調設備の更新を行い、その他各キャンパスにおいては、冷暖房設備の設定温度について教職員へ周知徹底を図り、省エネルギー対策に取り組んだ。		142	・キャンパスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策への取り組みを働きかけ、光熱水費などの削減を図る。 ・従来からの南大沢・荒川・日野キャンパスに加え、高専荒川キャンパスにおいても空調設備の更新を行い、省エネルギー対策を進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人に「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を、各キャンパスにその部会を設置し、省エネの推進体制を整備するとともに省エネ対策を実施し、光熱水費などの増加を抑えた。 ・南大沢・荒川・日野キャンパスに加え、高専荒川キャンパスにおいても空調設備の更新を行い、省エネ型の機器を導入した。またキャンパスごとの「管理標準」を作成し、運用による省エネにも取り組んだ。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
○アウトソーシングの活用													
	・管理的な業務に関しては、可能な限り、人材派遣職員を活用するとともに、施設管理委託などを進め、管理的経費の削減を図る。	★	→	→	→	→	→	平成17年度以降、主に民間経験が活用できる業務や定型的な管理運営業務などを中心に、人材派遣を積極的に活用している。また、南大沢キャンパス内の文書交換・仕分業務について、平成19年度から完全に業務委託した。		143	・専門分野における人材派遣の活用等について検討し、引き続き弾力的な業務遂行が可能となるよう取組む。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・簿記、秘書事務、施設管理業務等の専門性を有する人材派遣職員を、その専門知識・技術が必要とされる所属において、積極的に活用し、弾力的な業務遂行に取り組んだ。
○全学的なコスト管理の仕組み作り													
	・各部門などにおいて経費削減のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。		★	→	→	→		平成17年度に、経費節減のための保留分(2%)を超えて節減ができた場合、翌年度に、その全額または一部を執行部門に追加配分する仕組みを導入し、平成18年度から実施している。平成20年度には、各部門が目的意識を持って経費削減に取り組むよう、各大学・部局ごとの教育研究の質の向上等のために配分する剰余金について、予算編成と連動して利用計画を検討した。			(年度計画なし)		
○業務改善													
	・IT化等の業務改善を推進することにより、法人業務を不断に見直し、経費縮減に取り組む。	★	→	→	→	→	→	平成17年から、平成19年4月以降のシステム経費の縮減に向け、首都大の次期事務情報システムの構築のための作業を進め、平成19年度後期から新事務情報システムの本格運用を開始し、EUC(エンドユーザー・コンピューティング)の考え方による教務事務の通年運用を支援している。		144	・首都大学東京の事務情報システムの運用方法を更に改善し、経費節減に努める。 ・平成21年度に作成したシステム台帳に基づき、各情報システムの現状調査を行う。同調査結果に基づき、業務改善、情報ネットワークの有効活用及びシステム経費の縮減等に向け、改善計画の作成に取り組む。 ・事務の効率化を図るため、各種業務の現状分析を行い、業務改善に向けた取組みを進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成23年度から本格実施する定期試験成績のWeb入力に向け、事務情報システムの機能改善及び試行を行い、成績評価入力の正確性の向上及び事務負担の軽減を図った。 ・システム台帳に基づき12月から現地調査を実施し、法人システムの現状・課題を抽出した調査結果を取りまとめ、改善計画の作成を進めた。 ・業務マニュアルの整備を推進するとともに、業務の棚卸しを行い事務の分析を進めた。あわせて会計業務可視化調査を実施し、会計事務の効率化手法等の分析を行った。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)	
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
5 資産の管理運用に関する 目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 法人化に伴い、法人が保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、法人の自己責任において、厳格な資金管理を行っていく必要がある。 そのため、法人全体の視点から、知的財産、学内施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、安全かつ効率的な資金運用管理を行う。							
(中期目標に対する実績) ○法人の資金管理基準及び資金管理計画に基づき、安全性、安定性に一層の重点を置いて資金運用・資金管理を適正に行い、6年間で2億円超の運用益を確保した。 ○知的財産の有効管理・活用について、平成17年度に、技術移転機関を交え発明評価および評価による特許維持経費を考慮した個人返還判断のスキームを作成し、平成18年度以降、出願手続の適正化と迅速化を図った。平成19年度には、法人帰属の出願特許について、審査請求に向けた評価体制を整え施行を行い、平成20年度に審査基準・審査体制を本格化し、これにより、平成22年度末までに、375件の案件を審査し、109件の審査請求を行った。 ○学内施設を有効に活用するため、平成17年度から学内運用に支障が無い範囲で貸付を実施した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・欧州を中心とした財政不安・世界的な不況により、昨年度以上の超低金利な状況が続く中、キャッシュフローの的確な把握に努め、新たに合同運用金銭信託(1年物)の導入や、平成22年度資金を原資とする運用において超長期債券の購入を実施した結果、前年度を上回る約6,700万円の運用益を確保した(平成21年度:約5,200万円)。 ・新しく作成した「施設整備計画」(平成23～平成46年度)に基づき、東京都からの施設費補助金等を適切に確保した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・引き続き、法人の資金管理基準及び資金管理計画に基づき、適正に資金管理を行うと共に、安全・安定的な手法によって資金運用を行う。				
○施設利用の適正化													
	・学内施設利用の適正化、効率化を推進し、臨時的な業務や学外への貸付などに活用可能なスペースの拡大に取り組む。		★	→	→	→	→	平成17年度より利用可能スペースを精査し、平成18年度には南大沢キャンパス6号・12号館を新たに貸付の対象として3団体に貸し付けた。		145	・学内施設利用の適正化・効率化を推進し、大学運営等に支障のない範囲で学外への貸付を積極的に実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学内運営等に支障がない範囲で学外への貸付を積極的に実施した。平成22年度は、大規模改修工事期間が施設貸出希望の多い時期と重なったが、学外への周知に努めるなどにより、18件の貸付件数を確保した。
○学内施設の貸付等有効活用													
	・学内施設を有効に活用するため、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で積極的に学外への貸付等を実施する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から積極的な貸付を実施し、貸付件数の増加に努めている。 (実績)平成17年度:5件、平成18年度:15件、平成19年度:24件、平成20年度:40件	平成21年度:27件				
○適正な施設使用料等の設定													
	・法人所有施設の使用料については、原則として、受益者の適正な負担、法人の収益確保などの観点から、経費等を勘案して適正な使用料を設定する。	★						開学当初より、施設使用料等については、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で設定している。					
○自己収入の増加													
	・資産の管理運用による自己収入の増加については、平成17年度の実績を踏まえ、その後の中期計画期間における指標を定める。		★	→				自己収入の増加に関する指標に関連して、平成18年度は平成17年度実績を基に検証し、平成19年度には、さらなる運用の可能性や効率性を踏まえ、資金管理計画に基づいた国債等による短期運用を積極的に実施した。					

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置												
○建物・設備の計画的改修														
	・大規模な施設(建物や設備)を良好に維持管理するため、計画的な改修を行う。 ・大規模施設については、東京都から施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。			★	→	→	→	平成18年度に、建物・設備等の修繕・更新と一部外構施設の整備を対象とした、中長期的・総合的な施設整備計画(施設整備マスタープラン2006)を作成し、財源確保に向けた準備を行い、平成19年度から、施設整備マスタープランに基づき、計画的な整備を開始した。			146	・施設整備計画に基づく施設改修工事を実施するため、都からの施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・新しく作成した「施設整備計画」(平成23～平成40年度)に基づき、東京都からの施設費補助金等を適切に確保した。
○知的財産の有効管理・活用														
	・知的財産については、特許の維持経費にも配慮した効果的な運用を行う。			★	→	→		平成17年度に、技術移転機関を交え発明評価および評価による特許維持経費を考慮した個人返還判断のスキームを作成し、平成18年度以降、出願手続の適正化と迅速化を図っている。平成19年度には、法人帰属の出願特許について、審査請求に向けた評価体制を整え試行した。平成20年度は審査基準・審査体制を本格化し、発明審査会を5回開催、49件の案件を審査し30件の審査請求を行った。				(→137へ)		
○効果的な資金運用・資金管理														
	・法人の安定的な資金運用・資金管理を行うため、平成17年度に法人独自の「資金管理基準」を作成する。	★						平成17年度に資金管理計画を策定し、それ以降毎年「資金管理計画」を作成し、これに基づき適正な資金運用を実施している。						
	・資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮し適正に行う。	★	→	→	→	→	→	平成19年度には剰余金(積立金)について、運用が可能となった時点で速やかに運用を開始したことにより、償還までの期間を長くとることができ、その結果、法人として初めて地方債及び政府保証債を取得することができた(運用利益平成18年度645万円→平成19年度5,470万円)。 平成20年度は金融危機下にあったが、安全に一層留意し、複数の運用先からの情報収集を積極的に行うことにより、昨年とほぼ同様の運用利益(約5,410万円)を確保することができた。	・超低金利が続く状況下であったが、安全性を確保しつつ、これまでに実績のなかった商品での運用を実施するなど、積極的な運用に努め、3年連続で運用利益5,000万円以上を確保した(平成19年度:5,470万円、平成20年度:5,410万円、平成21年度:約5,200万円)。		147	・法人の資金管理基準及び平成22年度資金管理計画に基づき、資金運用・資金管理を安全性、安定性に一層の重点をおいて適正に行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・資金管理基準及び平成22年度資金管理計画に基づき、安全性、安定性に重点をおいた、適正な運用を行った。 具体的には、キャッシュフローの的確な把握に努め、新たに合同運用金銭信託(1年物)の導入や、平成22年度資金を原資とする運用において超長期債券の購入を実施した。 その結果、全体では利回りの改善が図られ、日銀のゼロ金利政策などによる超低金利な状況が続く中でも、前年度を上回る約6,700万円の運用益を確保した(平成21年度:約5,200万円)。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅷ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度				
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じた剰余金について、それを積み立て、中期計画で定めた使途の範囲内で、翌年度以降の業務の財源とするなど、法人化に伴い柔軟な財政運営が可能となる。 そのため、法人内部においても、経費削減に向けてインセンティブ(動機付け)を与える仕組みの導入を検討するとともに、教職員の意識改革を進め、剰余金を有効に使い、時代を先取りするような、新たな戦略的事业などを展開できるように努める。							
(中期目標に対する実績) ○剰余金の活用について、平成18年度に、大学の使命実現のための法人独自の取組に活用できるように整備した。平成19年度には、国際化推進ファンドの創設、教育研究高度化推進のための取組み、キャンパスの環境を改善するための整備、部局ごとの「教育研究の質の向上」などの取組み等に活用していくこととし、平成20年度にはプロジェクト型任用ファンドの拡充、法人の自主財源(寄附金や剰余金の運用益相当額)を原資とした博士後期課程の経済支援制度の創設等を行った。平成21年度には、剰余金を財源としたプロジェクト研究棟を竣工し、外部資金を導入したプロジェクト型の研究の充実、大学独自の戦略的重点的研究の展開に向けた研究環境を整えた。 ○平成21年度に、「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」(果実活用型)を創設し、平成22年度には次期中期計画を見据え、中長期的な事業の方向性の検討を行った。 ○経費削減に向けてインセンティブを与える仕組みとして、平成17年度に経費節減のための保留分(2%)を超えて節減ができた場合、翌年度に、その全額または一部を執行部門に追加配分する仕組みを導入し、平成18年度から実施した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・平成21年度に設置した「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」(果実活用型)の中長期的な事業の方向性の検討を行い、平成23年度中に事業を開始することとした。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・今後の法人の安定的な事業展開に資するため、剰余金を基金化し運用益を活用する仕組みを整備する。				
○剰余金の有効活用													
・各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、法人の戦略的な事業展開に活用できる仕組みを構築する。		★	→	→	→	→	平成18年度に剰余金の活用について、大学の使命実現のための法人独自の取組に活用できるように整備した。各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、経営・教学戦略委員会等の検討に基づき法人の戦略的な事業展開に活用可能となった。 平成19年度には、剰余金15億円について、国際化推進ファンドの創設、教育研究高度化推進のための取組み、キャンパスの環境を改善するための整備、部局ごとの「教育研究の質の向上」などの取組み等に活用していくこととし、また平成20年度にはプロジェクト型任用ファンドの拡充、法人の自主財源(寄附金や剰余金の運用益相当額)を原資とした博士後期課程の経済支援制度の創設等を行った。		148	・次期中期計画を見据え、法人の中長期的な事業展開への活用について検討・調整を進める。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度に設置した「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」(果実活用型)の中長期的な事業の方向性の検討を行い、平成23年度中に事業を開始することとした。	
・経費削減等の努力を行った部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを与える仕組みを検討する。		★	→	→	→		平成17年度に経費節減のための保留分(2%)を超えて節減ができた場合、翌年度に、その全額または一部を執行部門に追加配分する仕組みを導入し、平成18年度から実施している。			(年度計画なし)			
・剰余金を法人としての重点事業に活用する仕組みを作り、その仕組みの中で教職員の意識改革が図れるような活用方法を検討し、実施する。		★					平成20年度には、各部門が目的意識を持って経費削減に取り組むよう、各大学・部局ごとの教育研究の質の向上等のために配分する剰余金について、予算編成と連動して利用計画を検討した。						

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○全学的な外部資金の獲得

平成 22 年度は、昨年度から引き続く厳しい経済環境の下、企業からの出資減少等により、本法人のみならず、他大学においても、昨年度実績を大きく下回ることが見込まれていた。

しかしながら、コーディネータのキャンパス毎の担当配置など、同規模大学の中でのトップを目指すための重点的かつ積極的な営業努力により、本法人では昨年度の規模を維持することが出来た。

(内訳)

・受託研究費等	710 百万円	(21 年度	755 百万円)
・受託事業費等	458 百万円	(同	458 百万円)
・寄付金	139 百万円	(同	123 百万円)
・補助金	229 百万円	(同	309 百万円)
・その他外部資金	350 百万円	(同	328 百万円)
・科学研究費補助金 (直接経費)			
	915 百万円	(同	876 百万円)

○安全性・安定性に重点をおいた資金運用・資金管理

資金管理基準及び平成 22 年度資金管理計画に基づき、安定性、安全性に重点をおいた、適正な運用を行った。

具体的には、キャッシュフローの的確な把握に努め、新たに合同運用金銭信託 (1 年物) の導入や、平成 22 年度資金を原資とする運用において超長期債券の購入を実施した。

その結果、全体では利回りの改善が図られ、日銀のゼロ金利政策などによる超低金利な状況が続く中でも、前年度を上回る約 6,700 万円の運用益を確保した (平成 21 年度 : 約 5,200 万円)。

○契約の透明性の確保、効率化の一層の推進

契約情報の公開推進及び履行の確実性の確保を目的として、希望制指名競争入札(予定価格 8,000 万円以上)の適用範囲を、試行として 2,000 万円以上に拡大し、平成 22 年度は 207 件 (1 月末現在)を実施した。その結果、平成 23 年度については試行を本則化するとともに、運用として更に適用範囲を 2,000 万円未満まで拡大し、より一層契約情報の公開推進及び履行の確実性を確保する体制を整えた。

また、契約事務の効率化を図るため、業者選定委員会への付議を 2 度以上行うべきとされていた案件を見直し、1 度の付議で決定できるよう要綱等を改正した。このことにより、企画提案方式による契約の場合に、手続き期間を 1 週間程度短縮した。

○エコキャンパス・グリーンキャンパスの推進による省エネの徹底

法人に事務局長を統括者とする「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を設置するとともに、当該委員会の下に部会を設置し、基本構想・基本計画の策定、各キャンパスにおける啓発活動、省エネの取組の実施等、法人全体としての省エネ推進体制を構築した。

この体制のもと、各キャンパスにおいて、照明機器の消灯、冷暖房温度の適正管理、エレベータの使用減、その他独自の省エネ対策についても積極的に実施したほか、空調設備の更新においては、省エネ型の機器の導入を行った。

また、各種機器について「管理標準」を作成し、各キャンパスにおいて活用することで、運用による省エネにも取り組んだ。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		Ⅸ 自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置															
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)					
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価						
Ⅸ 自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 少子化の進行などを背景に、大学間競争が激化する中で、教育や研究、社会貢献など、大学が提供するサービスの水準に対する社会の目は厳しくなってきている。そのため、自らが提供する教育研究その他のサービスの質が、社会が求める水準に達しているかどうか、定期的に点検・評価を行い、継続的改善に努めることが不可欠である。こうした取組は、その成果を適切にアピールしていくことにより、大学の信用力を高め、社会における確固たる地位を確保することにもつながる。 これまで、大学及び高等専門学校 の 自己点検・評価については、学校教育法(昭和22年法律第26号)などにに基づき、自らの教育研究活動に関する自己点検・評価の実施とその結果の公表が義務付けられるとともに、評価結果の学外者による検証が努力義務とされてきた。また、平成16年度から、すべての大学及び高等専門学校は、教育研究活動の状況などについて、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた第三者評価機関(認証評価機関)から評価を受けることが義務付けられた。 こうした評価に加え、法人化に伴い、中期計画の実施状況などに基づき、毎年度の法人の業務の実績について、評価委員会の評価を受けることとなる。 また、中期目標の期間終了時点においては、中期目標の達成状況などに基づき、中期目標期間における法人の業務の実績について、認証評価機関の評価を踏まえた評価委員会の評価を受けることとなる。そして、この評価結果を踏まえ、設立団体の長である東京都知事が、業務を継続する必要性、組織のあり方など組織及び業務の全般にわたる検討を行い、業務運営の方法等に関し、所要の措置を講じることとなっている。 こうした状況の変化の中で、外部評価も含めた評価の基礎としての自己点検・評価を充実していくことは、極めて重要である。 したがって、公立大学法人首都大学東京においては、教育研究に関することのみならず、法人運営全般に関し、この中期目標に定められた事項がきちんと実行されているかどうかなどについて、定期的に自己点検・評価を行う。また、評価結果は速やかに公表するとともに、教育研究その他法人の業務運営に迅速に反映させ、法人運営・学校運営の継続的改善を図る。自己点検・評価を有効に機能させるため、適切な体制やシステムの整備も併せて行う。											
(中期目標に対する実績) ○平成17年度に、自己点検・評価の実施方針等を決定し、平成18年度以降毎年度、前年度実績について自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめた。 ○平成18年度から、前年度の業務実績に係る業務実績報告及び東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果について、ホームページに掲載し、学内外に公表した。また、業務実績報告における評価において、改善が必要な事項について、自主的に改善計画を策定し改善を進めた。 平成22年度には東京都地方独立行政法人評価委員会から対応の報告を求められた事項については、各対応策を平成22年度内に着実に実施するとともに、平成23年度計画にも反映させ、不断の改善に取組んだ。 ○認証評価について、平成22年度に、首都大学東京が大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審した。同じく平成22年度に、産業技術大学院大学において、情報アーキテクチャ専攻が、日本技術者教育認定機構(JABEE)による分野別認証評価を受審し、それぞれ適格との判定を受けた。東京都立産業技術高等専門学校においては、平成22年度に大学評価・学位授与機構の評価基準に基づき、評価対策室を中心に機関別認証評価の自己評価書の試案を作成した。												(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・平成21年度業務実績評価において、東京都地方独立行政法人評価委員会より適正との評価を得た上で、その取組状況に関して報告を求められた事項については、現状と課題の分析に基づき対応報告を作成し、各対応策について所管部署が平成22年度内に着実に実施するとともに、平成23年度計画にも反映させ、不断の改善に取組んだ。 ・首都大学東京が、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしている旨の評価結果を得た。産業技術大学院大学においては、情報アーキテクチャ専攻が、日本技術者教育認定機構(JABEE)から分野別認証評価を受審し適格判定を受けた。東京都立産業技術高等専門学校については、評価対策室を中心に大学評価・学位授与機構の評価基準に基づき、機関別認証評価の自己評価書の試案を作成した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・引き続き、自己点検・評価、業務実績評価、認証評価を活用し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上を図る。					
○法人の年度計画の策定								平成17年度から、年度計画を策定し東京都へ届出を行った。									
	・中期計画に基づき、法人は年度計画を策定する。	★															
○部局の実施方針の決定																	
	・各部局は、法人の中期計画・年度計画を具体化するため、今後定める法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から、法人の全体実施方針を踏まえて、各部局の実施方針を策定した。		149	・平成21年度実績を踏まえて、法人の中期計画・年度計画を具体化するため、法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人の全体実施方針を踏まえ、部局の実施方針を策定した。				
○自己点検・評価の実施																	
	・中期計画・年度計画に関わる項目を自己点検・評価項目として位置付ける。 ・各部局は、毎年度の業務実績について自己点検・評価を実施し、それらを踏まえ、経営審議会の統括のもと、法人の自己点検・評価を実施する。 ・教育研究分野の自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が中心となって実施する。 ・評価に際しては、外部委員などの専門的見地からの意見を反映させる。		★	→	→	→	→	平成17年度に、自己点検・評価の実施方針等を決定し、平成18年度以降毎年、前年度実績について自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめた。教育研究分野の自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が中心となって実施するとともに、外部委員等学外者4名を含む経営審議会における審議を経て決定した。		150	・年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について自己点検・評価を実施するとともに、経営審議会における審議を経て、6月末までに業務実績報告のとりまとめを行った。				

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		IX 自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置												
○東京都地方独立行政法人評価委員会による評価														
	・毎年度の業務実績については、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるものとする。		★					平成17年度の業務実績から、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価を受けた。						
○評価結果の活用														
	・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価、第三者機関による評価等の結果については、速やかにHPなどで学内外へ公表するとともに、事業実施体制や部門内の人員・予算等の配分に反映させるなど、不断の改善につなげる。		★	→	→	→	→	平成18年度から、前年度の業務実績に係る自己点検・評価結果及び東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果について、ホームページに掲載し、学内外に公表した。また、評価結果により明らかになった問題点については、改善計画を策定し改善を進めた。		151	・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果については、速やかにホームページなどで学内外へ公表するとともに、不断の改善につなげる。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度業務実績報告及び評価委員会による評価結果について、速やかにホームページで公表を行った。また、評価委員会から要望等のあった事項については、現状と課題の分析に基づき対応報告を作成し、各対応策について所管部署が平成22年度内に着実に実施するとともに、平成23年度計画にも反映させ、不断の改善に取り組んだ。	
○第三者評価の実施														
	・平成22年度までに、第三者機関による評価を実施する。						★	平成18年度から、第三者機関による評価について準備を開始した。 首都大学東京では、平成22年度の認証評価の受審に向けて、平成19年度から認証評価機関による評価に対応するための体制を整備しながら、認証評価機関の定める評価基準に基づく点検・評価の試行を開始した。また、法科大学院では、平成20年度に大学評価・学位授与機構による認証評価(専門職大学院評価)を受審し、機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの評価を受けた。 産業技術大学院大学では、分野別認証評価機関が存在しないため、当該認証評価機関の設置に係る情報の把握に努めたほか、(社)情報処理学会が文部科学省より受託した「IT専門職大学院の認証評価モデルの研究開発事業」に参加し、試行的に自己点検・評価活動を行った。	・首都大学東京においては、平成22年度の認証評価受審に向けて、自己点検・評価委員会を中心に認証評価機関の基準に基づく自己点検・評価を本格実施し、その結果を自己評価書にまとめるなど準備を進めた。 ・産業技術大学院大学においては、平成22年度の情報分野についての分野別認証評価に対応するため、認証評価機関との打ち合わせや情報収集を実施するとともに、学内検討を行い準備を進めた。 ・都立産業技術高等専門学校においては、認証評価の受審に向けた準備として、自己評価書の素案を作成した。		152	・首都大学東京においては、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審する。 ・産業技術大学院大学においては、分野別認証評価を受審するとともに、認証評価の結果を踏まえ、改善策を検討しさらなる教育の質向上につなげる。 ・都立産業技術高等専門学校においては、平成23年度以降の認証評価の受審に向けた準備を引き続き着実に行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・首都大学東京においては、6月に自己評価書を完成させた後、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審し、年度末に同機構が定める大学評価基準を満たしている旨の評価結果を得た。 ・産業技術大学院大学においては、情報アーキテクチャ専攻が、日本技術者教育認定機構(JABEE)から分野別認証評価を受審し適格判定を受けた。その結果を踏まえ、自己点検・評価委員会で認証評価受審に必要な各資料の保存方法などを検討し改善を図るとともに、学生が授業内容を理解しやすいようにシラバスの様式改善等を行った。 ・東京都立産業技術高等専門学校においては、評価対策室を中心に平成23年度の大学評価・学位授与機構の評価基準に基づき、機関別認証評価の自己評価書の試案を作成した。

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績をあげた取組み、その他積極的な取組み

○第三者評価（認証評価）に向けた取組

第三者評価（認証評価）の受審に向けて以下の取組みを行った。

首都大学東京においては、平成 22 年 6 月に自己評価書を完成させた後、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審し、年度末に同機構が定める大学評価基準を満たしている旨の評価結果を得た。

産業技術大学院大学においては、情報アーキテクチャ専攻が、日本技術者教育認定機構（J A B E E）から分野別認証評価を受審し適格判定を受けた。その結果を踏まえ、自己点検・評価委員会で認証評価受審に必要な各資料の保存方法などを検討し改善を図るとともに、学生が授業内容を理解しやすいようにシラバスの様式改善等を行った。

東京都立産業技術高等専門学校においては、評価対策室を中心に平成 23 年度の大学評価・学位授与機構の評価基準に基づき、機関別認証評価の自己評価書の試案を作成した。

○東京都地方独立行政法人評価委員会の評価結果活用による改善の取組

平成 21 年度業務実績報告及び評価委員会による評価結果について、速やかにホームページで公表を行った。また、東京都地方独立行政法人評価委員会より取組状況に関して報告を求められた事項について現状と課題の分析に基づき対応報告を作成し、所管部署が平成 22 年度内に各対応策を着実に実施するとともに、平成 23 年度計画にも反映させることで P D C A サイクルを機能させ、不断の改善に取り組んだ。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置										
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	
1 社会貢献に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 教育・研究の成果を広く社会に還元するため、産学公連携センターの運営を行うとともに、東京都をはじめ地方公共団体のニーズの応える体制を確立する。 (1)産学公連携の推進に関する目標 教育研究の成果を広く社会に還元するために、産学公連携センターの運営を通し、共同研究・受託研究など産業界との連携に組織的かつ強力に取り組む。 併せて、学術研究の成果について積極的に対外的な情報提供を進める。また、産学公連携センターにおいて、法人が保有する特許などの知的財産を適切に管理することや知的財産の有効活用を図るとともに、新たな知的財産の創出などに積極的に取り組む。国の内外を問わず、大学・研究機関などとの連携を図り、研究情報を共有化するとともに中小企業などを対象とした技術相談に積極的に応じるなど、広く社会に貢献する。 (2)都政との連携の推進に関する目標 大都市東京をバックグラウンドに持つ都政の現場に立脚した大学及び高等専門学校として、都政のシンクタンクとしての機能を十分に発揮できるよう、東京都の各局と連携し、積極的に事業提案を行うなど、課題解決に貢献する。また、東京都をはじめ、国、区市町村の審議会等への参加を通じて、都政などに貢献する。						
(中期目標に対する実績) ○技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実した結果、目標であった平成19年度までに250件の受託・共同研究数を達成し、更なる拡大を図った(平成20年度:371件、平成21年度:416件、平成22年408件)。 ○知的財産の管理・活用・創出について、平成19年度までに出願件数30件の目標を達成した。技術移転の可能性が高い知的財産については、法人財産として適切に管理・運用するとともに、企業への技術移転を行った。 ○平成17年度から他大学の情報収集を開始し、平成19年度には八王子産学公連携機構の事業に参画し八王子の18大学と連携を進めるとともに、平成18年度には「(財)東京都中小企業振興公社」及び「東京都立産業技術研究センター」との連携業務協定を締結した。また、平成22年度には(財)東京都医学研究機構や東京商工会議所と連携のための業務協定を締結するなど、産業支援機関、公設試験研究機関との連携を強化した。 ○平成17年度以降、東京都各局との連携事業の拡大に努め、平成20年度には東京都各局との連携の総合窓口となる都市科学連携機構を創設し、平成21年度には、都市科学連携機構の活動の一環として、都庁において首都大教員による都各局の企画担当者を対象とした施策提案発表会を開催し42テーマにのぼる提案を行った。平成22年度には、東京都との連携を更に推進するため、新たに行政連携コーディネータを配置し、東京都各局との綿密な調整を行った。 ○東京都との連携実績 平成17年度:23件(11局)、平成18年度:33件(16局)、平成19年度:49件(14局)、平成20年度:46件(15局)、平成21年度:53件(13局)、平成22年度:50件(14局)。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・新たに行政連携コーディネータを配置し都との連携事業を推進した。第2回施策提案発表会を開催し、東京都各局に事業の具体化につながる積極的な提言を行った。平成22年度は東京都と18件(7局3団体 599,914千円※契約ベース)の連携事業を行なった(平成21年度:23件8局3団体464,902千円)。 ・また、秋葉原キャンパスを拠点としたセミナー開催や特別区との連携を強化した結果、法人全体で408件の受託・共同研究等契約件数を確保した。 ・他大学や公設試験研究機関、産業支援機関との大学間ネットワークを10大学4機関と拡大させ、合同でフォーラムを開催した。また、(財)東京都医学研究機構と連携のための業務協定を締結して共同研究を開始した。東京商工会議所の間でも業務提携協定を締結する予定であったが、東日本大震災の影響で23年度に実施することになった。 (今後の課題、改善を要する取組み) 研究情報のデータベースを整備し、教員の研究情報・研究ニーズを把握するとともに、広報戦略を策定し、効果的な情報発信を行うなど、学内シーズの学外ニーズを精緻に分析し、マッチングの促進を図る。			
(1)産学公連携の推進に関する取組み												
○産学公連携の強力な推進												
・大学等の研究成果と企業ニーズのマッチングを図るため、民間企業等で豊富に経験を持つコーディネーターを配置し事業化を促進する。		★			→	→	経験豊かなコーディネーターを配置し産学公連携を推進・拡大している。			(年度計画なし)		
・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。		★			→	→	技術相談件数 平成17年度:262件 平成18年度:401件 平成19年度:440件 平成20年度:576件 受託・共同研究 平成17年度:267件 平成18年度:298件 平成19年度:331件 平成20年度:371件 受託・共同研究については、目標であった平成19年度までに250件の受託・共同研究数を達成し、更に拡大している。		153	・キャンパス毎のコーディネータによる情報提供や企業へのアプローチ活動の強化などに加え、都連携のコーディネータを新たに配置し、都との効果ある連携事業につなげる。また、秋葉原キャンパスを拠点としたセミナー開催や特別区との連携を強化し、法人全体で受託研究・共同研究等の目標契約件数を350件とする。	A	年度計画を当初どおり実施した。 ・全学シーズ発表会やキャンパス交流会など、積極的な産学連携活動に加え、新たに行政連携コーディネータを配置し都との連携事業を推進した。また、秋葉原キャンパスを拠点としたセミナー開催や特別区との連携を強化した結果、法人全体で408件の受託・共同研究等契約件数を確保した。
○学術研究成果の情報提供												
・大学等の研究成果をデータベース化し、企業等に分かりやすい内容で情報提供する。		★	→	→	→	→	平成17年度に分野別シーズ集を作成し、HP上でのシーズ検索を整備。平成18年度にはCD-ROMの作成、平成19年度には首都大の研究者と研究内容を記載した研究紹介集を発行し、技術発表会、産業展などで高い情報提供効果を上げた。産技大、高専についても同様に研究紹介集を作成した。		154	・簡便なシーズ集のデータベース上の検索機能強化や新たに成功事例集の作成などを行う。また、法人全体の研究発表会やキャンパス交流会の開催、さらに大学間や産業支援機関との連携を密にして企業へのアプローチ活動を活発化させ直接ニーズを把握するなど様々なアンテナを駆使し、効果ある情報提供を行い連携効果を高めていく。	A	年度計画を当初どおり実施した。 ・シーズ集のデータベースの検索機能に、フリーワード検索を加えて利便性を高めたほか、ホームページ上で、適宜、研究発表会やセミナー開催情報、更に、公募情報の提供や成功事例などを紹介するなど、効果的な情報提供を行った。また、産業支援機関の連携事業にも積極的に参加することで、企業ニーズの把握に努め連携効果を高めた。
さらに、教員が企業ニーズを把握できるよう、最新の企業ニーズ情報を提供できる環境を整える。		★	→	→	→	→	H17に、コーディネーターを通じて企業ニーズを提供する仕組みを整備し、H18以降、情報提供の充実を図っている。			(年度計画なし)		

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置											
○知的財産の管理・活用・創出													
・特許について、出願にあたり一定の精査を行った上での出願する件数として、平成19年度までに年間30件の達成をめざしとともに、その後は良好な研究成果の創出に努める。 ・技術移転の可能性が高い知的財産については、法人財産として適切に管理・運用する。 さらに、権利化されたものについては、企業等による積極的な活用(技術移転)を行う。 ・企業等への技術移転から得られた収入の一部を発明者に還元するなど、知的財産の活用を促進するインセンティブの仕組みを整備する。	★	→	→	→	→	→	出願件数は平成17年度:39件、平成18年度:53件、平成19年度:54件、平成20年度:45件と拡大しており、中期計画である、平成19年度までに出願件数30件の目標を達成した。		155	・特許については、適切な管理と有効活用を図るため、年間の特許出願件数を45件程度、審査請求件数を23件程度行い、良好な研究成果の創出に努めるとともに、継続して、TLOや高いノウハウの持つ専門企業を活用して積極的に技術移転を図っていく。	A	年度計画を当初計画どおり実施した。 ・知的財産の有効活用を図るため、68件の特許出願と22件の審査請求を行った。また、TLOや専門企業を活用して24件の販売契約を行い技術移転を行った。	
	★	→	→	→	→	→	平成17年度に発明届提出から出願までの手続きを明確化するとともに、法人化に伴う知的財産の機関帰属への変更に関する周知活動を実施した。						
				★	→	→		企業への技術移転について、平成18年度には成果有体物および著作物について3件の販売契約が成立し、平成20年度には6件が企業等への技術移転案件として選定され、TLOにも9件の技術移転を委託した。			(年度計画なし)		
		★	→	→	→			平成17年度に技術移転収入の一部を発明者に還元する仕組みを整備した。			(年度計画なし)		
○大学等との連携													
・他大学や研究機関と連携を図り、研究情報の共有化を進める。 ・都と連携し、中小企業と大学等の連携促進に向け積極的なネットワーク構築を進める。						★	→	平成17年度より他大学の情報収集を開始し、平成19年度には八王子産学公連携機構の事業に参画し八王子の18大学と連携を進めた。またJST主催の大学合同シーズ発表会への参加、キャンパス産学公交流会での他大学との相互交流等、コーディネート活動にも取組んだ。	・八王子市に所在する23の大学が参加している大学コンソーシアム八王子の産学公連携事業に教員がメンバーとして参画し、大学間のイベント等を通じて連携を強化した。また、8月には秋葉原キャンパスを活用して9大学2機関による合同フォーラムを開催して情報交換を図り、大学間連携のネットワークを構築した。	156	・昨年度構築した大学間ネットワークをさらに拡大させるとともに公設試験研究機関、産業支援機関、特別区などとの共同イベントの開催や研究情報、企業情報などの相互提供などを行い、連携活動を強化していく。	A	年度計画を当初計画どおり実施した。 ・他大学や公設試験研究機関、産業支援機関との大学間ネットワークを10大学4機関と拡大させ(平成21年度:9大学2機関)、合同でフォーラムを開催した。また、(財)東京都医学研究機構と業務協定を締結して共同研究を開始した。東京商工会議所との間でも業務提携協定を締結する予定であったが、東日本大震災の影響で23年度に実施することになった。
			★	→	→	→	平成18年度には「(財)東京都中小企業振興公社」及び「東京都立産業技術研究センター」との連携業務協定を締結した。また平成19年度には同センター、板橋区、荒川区等と協力した区内中小企業との連携活動を推進した。		(年度計画なし)				
(2)都政との連携に関する取組み													
都政の課題解決や施策展開に積極的に参画することで、都政のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、大学等の教育研究のより一層の活性化を図る。 このため、都に対して、都政の課題に対する提言を積極的に行い、都政のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、以下のような取組を通じ、都政や社会に貢献する。 ・都の施策展開を支える調査・研究の実施 ・各局の研修の中で大学等の専門性を活かすことのできる研修プログラムの提案・提供 ・都政・社会の要請に対応した教育・研究プログラムの開発 ・関係審議会・協議会への参加	★	→	→	→	→	→	平成17年度以降、知事本局、青少年・治安対策本部、都市整備局、環境局等と連携した調査・研究を進めた。 実績 H17:23件(11局) H18:33件(16局) H19:49件(14局) H20:46件(15局) H21:53件(13局) H22:50件(14局) 平成20年度には東京都各局との連携の総合窓口となる都市科学連携機構を創設し、更に産業技術研究センターとの連携によって、重点課題の設定及びその解決に取組むこととした。	・都市科学連携機構活動の一環として、都庁において首都大教員による都各局の企画担当者を対象とした施策提案発表会を開催し、研究内容とその成果、並びに施策への反映についてプレゼンテーションが行われ、提案数は42テーマにのぼった。その結果、5件の連携事業が成約した。	157	・東京都各局に対する施策提案発表会を継続して開催し、事業の具体化につながる積極的な提言を行い、都各局との連携をさらに強化していくとともに、事業化された事業を着実に実施し、都との連携事業を充実していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・第2回施策提案発表会を開催し、東京都各局に事業の具体化につながる積極的な提言を行い、都各局との連携をさらに強化し、平成22年度は東京都と50件(14局 599,914千円※契約ベース)の連携事業を行なった(平成21年度:13件53局464,902千円)。	
									158	・都政のシンクタンクとしての機能を発揮できるように、東京都の一層の連携強化に向けて各局との調整を進めていく。		A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・施策提案発表会の事後調整として、行政連携コーディネータを中心に各局との調整を進め、東京都との一層の連携を強化した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)	
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するためにとるべき措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 公立大学法人首都大学東京の使命を実現し、法人の自律的な運営を図っていくためには、その理念や目標をはじめ大学及び高等専門学校の教育研究活動の成果や法人の運営状況が、社会の支持や評価につながっていくことが必要である。そのために、法人の広報戦略を策定し、それに基づき多種多様なメディアを効果的に利用した広報活動を積極的に展開していく。 また、入試情報についても、学校訪問に加え、受験生が求める情報が的確に伝えられるように広報を戦略的に実施する。							
(中期目標に対する実績) ○平成17年度から毎年、広報に関する全体方針を定め、これに基づき、広報活動を実施し、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、駅看板・ポスター、各種受験情報誌、交通広告(車内吊広告)など、各大学・高専の特性に合わせて情報を提供する目的別・対象別に、情報の質・量、利用媒体、実施時期等をきめ細かく設定する等、効果的な媒体を用いた積極的な広報活動を行った。 ○平成17年度に、教職員が連携した「広報活動実施案」を作成し、以降毎年、教職員一体となって、高校訪問、進学ガイダンス等を実施した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・平成21年度の実績及び効果の検証を行い、平成22年度広報活動の全体方針を定めた。当該方針に基づき、情報を提供する目的別・対象別に、情報の質・量、利用媒体、実施時期等をきめ細かく設定する等、効果的な広報活動を展開した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・法人の「強み」を生かした、より一層効果的・効率的な広報活動を展開する。				
○広報戦略の策定													
・広報委員会における検討を踏まえ、理事長・学長・校長が総合的見地から法人の広報に関する戦略を策定する。		★	→	→	→	→	→	平成18年度以降、前年度までの広報活動の実績および効果の検証を踏まえて全体方針を策定し、広報活動を実施している。		159	・法人の基本理念に基づき、それぞれの大学・高専のブランドイメージを確立した上で、一層の浸透、定着を図るため、広報全体方針を策定し、戦略的な広報活動を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度の実績及び効果の検証を行い、平成22年度広報活動の全体方針を定めた。当該方針に基づき、情報を提供する目的別・対象別に、情報の質・量、利用媒体、実施時期等をきめ細かく設定する等、効果的な広報活動を展開した。また、鉄道広告、駅看板、新聞などの媒体のほか、インターネットや自主媒体であるホームページも積極的に活用し、広報活動を展開した。
・広報に関する戦略に基づき、効果的なメディアを使いながら、広報活動を積極的に行う。		★			→	→	→	平成17年度から毎年、広報に関する全体方針を定め、これに基づき、広報活動を実施し、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、駅看板・ポスター、各種受験情報誌、交通広告(車内吊広告)など、各大学・学校の特性に合わせて効果的な媒体を用いた積極的な広報活動を行っている。		160	・年間広報計画に基づく広告展開のほか、大学や高等専門学校の特性にあわせて、効果的と思われる広告媒体を積極的に利用する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・新聞、受験情報誌以外に、ビジネス誌、インターネット、鉄道広告、ホームページ等、大学や高専の特性に合わせ効果的広報媒体を利用した。また、法人としての広報を広く行うため、2大学1高専合同の広告を新宿駅西口広場に掲出した。
・費用対効果を検証しつつ、改善に取り組む。			★								(年度計画なし)		
○効果的な入試広報の実施													
・入試委員会の中に設置する広報に関する部会での検討を踏まえ、理事長・学長・校長が総合的見地から実施計画を策定する。		★	→	→	→	→	→	平成17年度から、広報に関する全体方針を、入試広報を含めて策定している。		161	・これまでの実施結果の検証や、広報戦略、広報計画を基本に、大学や高等専門学校の特性を踏まえ、教職員が一体となって、広報活動を積極的に実施していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・全体方針に基づき教職員が一体となって、効果的な入試広報を行った。 首都大学東京では高校訪問や出張講義を実施した。 産業技術大学院大学では企業訪問に加え専門学校等への訪問を行った。 東京都立産業技術高等専門学校では体験入学や学校説明会の開催、都内外の中学校への訪問、出前授業・受け入れ授業の実施、進路指導研修会等での説明を行った。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置									
・広報に関する実施計画に基づき、教職員が一体となって、広報活動を実施する。	★			→		平成17年度に、教職員が連携した「広報活動実施案」を作成し、以降毎年、高校訪問、進学ガイダンス等について、教職員一体となって実施した。平成20年度には、全体方針に基づき、教職員が一体となって、首都大学東京では高校訪問や、出張講義を、産業技術大学院大学では企業訪問に加え都内外の高専への訪問を、また高等専門学校では中学校への訪問に加え中学校長会や進路指導研修会等での説明を行うなどして、効果的な入試広報を実施した。 平成19年度は、産業技術大学院大学に平成20年度より設置する創造技術専攻について、新聞・インターネット・交通広告・DM等の各種媒体を活用し、入試広報を実施した。また、産業技術大学院大学の立地する品川区の公式ホームページにバナー広告を設置し、地域に密着した入試広報を実施した。 平成20年度から開設する自然・文化ツーリズムコースについて、都が創設した自然環境保全を担う人材育成・認証制度（ECO-TOPプログラム）の第1号認定を受け、同制度と連携した入試広報を行った。			(年度計画なし)		
・定期的な検証を行いながら、効果的な入試広報を実施する。	★		→	→	→	平成17年度以降、毎年大学説明会、入学者へアンケート等の検証結果を、入試広報に活用している。			(年度計画なし)		

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)	
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 B		事前評価 (17-20) 自己評定 B		(中期目標) (1)情報公開の推進に関する目標 法人は、業務の公共性及び透明な業務運営の確保の観点から、評価委員会による評価結果を速やかに公表しなければならない。 また、財務諸表などの決算書類についても、会計監査人による監査や、設立団体の長である東京都知事の承認を受けたうえで、速やかに公表することが義務付けられている。 こうした仕組みの変化を踏まえるとともに、都民に対する説明責任を果たし、都民から信頼されるよう、公立大学法人首都大学東京においては、自己点検・評価や外部評価など、法人運営・学校運営に関する様々な評価の結果などについて、速やかに公表する。 また、財務諸表をはじめとする法人の経営状況等を示す資料についても、適切に情報開示を行い、法人運営の透明性の向上を図る。 さらに、教育研究活動を含めた法人の活動状況、経営状況、大学の研究倫理などについても、速やかに情報開示を行い、社会に対する説明責任を果たすとともに、法人・大学・高等専門学校の存在意義を常に社会に対して発信する。 (2)個人情報の保護に関する目標 大学及び高等専門学校では学生の個人情報を扱うことから、学生のプライバシー保護を全うするため、体制の整備を図るとともに、教務事務等のデータの保護・管理を適正に行う。							
(中期目標に対する実績) ○平成18年度以降、自己点検・評価結果についてホームページに掲載し、学内外へ公表した。 ○平成17年度から、法定公表事項のほか、大学の研究活動に関する情報など大学に関する情報を、また平成18年度からは、財務諸表など法人経営状況等を示す資料をホームページに掲載した他、各キャンパス窓口でも閲覧できるようにするなどして、学内外に積極的に公開した。平成22年度には、従来首都大学東京のホームページに掲載していた法人情報を、新たに法人ホームページとして開設し、財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料を掲載した。 ○平成17年度に個人情報の保護に関する規程を整備し、これに基づき、個人情報保護に係る事務を適正に行った。平成19年度には、首都大学東京におけるパソコン盗難事故を受け、公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程を制定し、法人における個人情報の保護に関する管理体制を整備するとともに、各部署において緊急の自主点検を実施するなど、再発防止に向けた取組みを行った。しかし、平成21年1月にUSBメモリを一時紛失する事故が発生したため、改めて個人情報保護の周知徹底、管理基準等の整備、機器類の点検、自己点検等を緊急実施し、事故再発防止の取り組みを行い、その後、首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校において、教職員を対象としてUSBメモリの取り扱いに関するルールを定め、周知徹底を図った。平成23年2月、高専においてUSBメモリを紛失する事故が発生し、改めて個人情報保護の周知徹底を行うとともに、校長を中心とした委員会を設置し、個人情報の安全管理対策を検討することとした。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・ホームページをリニューアルし、各閲覧者が必要な情報に容易にアクセスできるよう、利用者別と内容別の入り口を設けるとともに、従来首都大学東京のホームページに掲載していた法人情報を、新たに法人ホームページとして開設し、財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料を掲載した。 ・個人情報保護ポスターを各事務室等に掲示するとともに、教職員に対して定期的に情報提供を行い、継続的な意識啓発を行った。 平成23年2月、高専においてUSBメモリを紛失する事故が発生したため、改めて個人情報保護の周知徹底を行うとともに、校長を中心とした委員会を設置し、個人情報の安全管理対策を検討することとした。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・評価結果、学内情報等について、公開する情報が、都民に分かりやすいよう工夫しながら、積極的に公表する。 ・引き続き、個人情報保護について、学内でより一層の徹底が図られるよう、新たな取組を行う。				
(1)情報公開の推進に関する取組み													
○自己点検・評価その他の評価結果の公表													
	・自己点検・評価その他の評価結果は速やかにホームページなどで学内外へ公表する。		★	→	→	→	→	平成18年度以降、自己点検・評価結果についてホームページに掲載し、学内外へ公表している。		162	・平成21年度の自己点検・評価の結果について、速やかにホームページなどで学内外へ公開する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。
○学内情報の公開													
	・広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人・大学・高等専門学校に関する情報発信を積極的に行うなど、受験生・納税者などへの広報活動の充実を図る。	★	→	→	→	→	→	平成17年度以降、ホームページのほか、情報誌や受験雑誌、新聞、インターネット広告などを活用して、適宜、法人及び大学に関する情報を発信している。加えて、東京都の協力を得て、広報東京都や展望室での広報・PRも行っている。		163	・ホームページのリニューアルを図り、広報活動のより一層の充実を図っていく。 ・リニューアルするホームページ・広報刊行物などを活用し、法人及び大学・高等専門学校に関する情報発信を積極的に行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・ホームページのリニューアルを行い、各閲覧者が必要な情報に容易にアクセスできるよう、利用者別と内容別の入り口を設けるとともに、従来首都大学東京のホームページに掲載していた法人情報を、新たに法人ホームページとして開設した。受験情報誌やビジネス雑誌、新聞、インターネット広告等を活用した法人及び大学・高専に関する広報活動に加えて、東京都の協力を得て「広報東京都」や「とちよう-i」を利用したPR活動を実施した。また、大学説明会や大学祭等の際には、大学案内やパンフレット類の配布や、DVDを利用してのキャンパス紹介を行った。
	・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料など、学生、受験生、事業者等の関心の高い資料については、幅広くホームページなどで学内外に公開する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から、法定公表事項のほか、大学の研究活動に関する情報など大学に関する情報を、また平成18年度からは、財務諸表など法人経営状況等を示す資料をホームページに掲載した他、各キャンパス窓口でも閲覧できるようにするなどして、学内外に積極的に公開した。		164	・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料などについて、ホームページなどで学内外に公開する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・新たに開設した法人ホームページに、財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料を掲載したほか、各キャンパス窓口でも閲覧できるようにするなどして、学内外に積極的に公開した。また、首都大学東京の研究成果として、傾斜的配分研究費による研究成果の一部について、ホームページで公表したほか、受験生等に首都大学東京への関心をもってもらうため、研究者紹介(ミニ講義)や学生作成によるバリアフリーマップなど、新しいコンテンツを充実させた。
	・大学の教育研究活動等に関するデータベースを整備し、これを公開する。	★	→	→				平成17年度に、分野別シーズ集を作成すると共に、HP上でシーズ検索ができるよう整備した。さらに平成18年度にはCD-ROMを作成するなど、企業等が活用しやすい情報提供の充実を図った。			(年度計画なし)		

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置											
○情報公開													
	・東京都情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度に東京都情報公開条例等に基づき情報公開事務に関する規程を整備し、これに従い、情報公開請求に対して適切に対応した。		165	・東京都情報公開条例等に基づき、情報公開請求に適切に対応する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。
(2)個人情報の保護に関する取組み													
	・東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。	★	→	→	→	→	→	平成17年度に個人情報の保護に関する規程を整備し、これに基づき、個人情報保護に係る事務を適正に行った。平成19年度、首都大学東京におけるパソコン盗難事故を受け、公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程を制定し、法人における個人情報の保護に関する管理体制を整備するとともに、各部署において緊急の自主点検を実施するなど、再発防止に向けた取組みを行った。しかし、平成21年1月にUSBメモリーが一時紛失する事故が発生したため、改めて個人情報保護の周知徹底、管理基準等の整備、機器類の点検、自己点検等を緊急実施し、事故再発防止の取組みを行った。なお、首都大学東京では、教員を主な対象とした「個人情報の安全管理に関する取扱マニュアル」を作成し、より具体的な取組みを行った。		166	・引き続き、法人、各大学、高等専門学校において、効果的な手法を用い、個人情報漏洩等の事故防止の取組みを進めていく。	B	・個人情報保護ポスターを各事務室等に掲示するとともに、教職員に対して定期的に情報提供を行い、継続的な意識啓発を行った。 平成23年2月、高専においてUSBメモリを紛失する事故が発生した ため、改めて個人情報保護の周知徹底を行うとともに、校長を中心とした委員会を設置し、個人情報の安全管理対策を検討することとした。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置										
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価	
4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 地方独立行政法人の財政制度においては、法人が主要な固定資産の取得や更新を行う場合には、通常は運営費交付金によらず、現物出資及び施設費の交付など、設立団体が別途必要な財政措置を行うこととされているが、法人としても経営的視点に立って、効率的な施設の整備・活用に努めるとともに、最新の管理ノウハウを反映させるなど、効率的管理を実施していく必要がある。 そのため、中長期的な視野に立ち、必要な施設設備が効率的に整備・更新されるよう、計画的な老朽施設の改善を行うとともに、施設の貸出しや一般開放なども含め、既存施設の適正かつ有効活用等を進める。 また、区部等における大学等の新增設を制限していた首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律(昭和34年法律第17号)が平成14年に廃止されたことを踏まえ、「大都市全体がキャンパス」という視点に立ち、都心方向へのキャンパス展開も含め、都内各地における適切な拠点配置に努める。						
(中期目標に対する実績) ○平成18年度に、建物・設備等の修繕・更新と一部外構施設の整備を対象とした、中長期的・総合的な施設整備計画(施設整備マスタープラン2006)を作成し、平成19年度から整備を開始した。平成20年度には、その年度に出資を受けた施設を含めて、施設整備計画を策定した。更に、平成22年度には、新しく作成した「施設整備計画」(平成23～平成40年度)を基に調整を行い、東京都からの施設費補助金等を適切に確保した。 ○平成17年度以降、順次、東京都に対して施設費補助金を要求し、予算確保に努めた。平成21年度には、施設整備計画に基づき、南大沢、荒川、日野キャンパスにおいて、外壁改修工事、空調更新工事等の設計、施工を行った。 ○平成17年度から、既存施設の利用可能スペースを精査し、学内運用に支障が無い範囲で外部貸出による有効活用を図った。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・日野キャンパス施設整備計画」を策定し、予算要求を行った。その結果、平成22年度から27年度までの6年間の工事期間を設け、日野キャンパス実験棟を始め、老朽化設備が全面改築されることとなった。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・今後、エコキャンパス・グリーンキャンパスの取組を踏まえながら、老朽施設を計画的に改修する。				
○施設の維持・保全計画の策定												
・法人所有の施設(建物・設備)を良好に維持管理するため、適切な維持・保全計画を策定する。			★				平成17年度に、南大沢キャンパスの建物について維持・保全計画を作成したことにより、全キャンパスの施設改修計画策定のための基礎資料の作成が完了した。 平成18年度に、建物・設備等の修繕・更新と一部外構施設の整備を対象とした、中長期的・総合的な施設整備計画(施設整備マスタープラン2006)を作成し、平成19年度から整備を開始した。平成20年度は、平成20年度に出資を受けた施設を含めた、施設整備計画を策定した。			(年度計画なし)		
○老朽施設の計画的な維持更新												
・更新の必要がある老朽施設(建物・設備)については、教育研究環境の確保を図るため、適切な維持更新を計画的に行う。そのため、施設改修計画を策定する。			★	→	→		平成17年度以降、順次、東京都に対して施設費補助金を要求し、予算確保に努めている。 平成19年度には施設整備計画に基づき、東京都に対し、平成20年度予算において、キャンパス改修費用として施設費補助金等を要求し、改修財源の確保に努めた。また、執行体制確保の要求を行った。	外壁改修工事、空調設備改修工事について、学校施設として使用しながら、夏期休業期間中、土日夜間を利用しての工事となるため、各部署と綿密に調整し計画的に実施した。外壁改修工事については、塗装、シールの打替え等、単なる定期的な補修工事に止まらず、雨漏りの補修、不具合箇所の改善を行い、外観も既存のまま維持するようにした。空調設備改修工事についても、単なる設備更新に止まらず、使用状況の変更による空調方式の変更、最新の省エネルギー仕様への変更を行った。		(年度計画なし)		
・計画的な維持更新のための、施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。		★	→	→	→	→	平成20年度は「首都大学東京の将来像」において定められた通り、日野キャンパスの実験棟等、大学のエコキャンパス化について検討した。		167	・日野キャンパス施設整備について、東京都と連携し、ライフライン整備、仮設建築物撤去及び跡地整備も含めた実験棟群改築について基本設計を構築する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・キャンパス整備委員会が中心となり「日野キャンパス施設整備計画」を策定し、予算要求を行った。その結果、平成22年度から27年度までの6年間の工事期間を設け、日野キャンパス実験棟を始め、老朽化設備の全面改築が決定した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目	X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置											
○既存施設の適正かつ有効な活用												
・既存施設については、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進める。		★	→	→	→		平成17年度から、既存施設の利用可能スペースを精査し、有効活用の拡大に取り組み、平成18年度には、教室棟(6号館・12号館)を新たに貸付スペースの対象とし、3団体に貸し付けた。 平成19年度は新たに講堂を貸付スペースの対象とし、15団体に貸し付ける等、積極的に貸付要望へ対応し貸付件数を拡大している。			(年度計画なし)		
・空き施設や休日のキャンパスなど、大学等運営に直接利用していない場合には、外部貸出などの効率的な活用を検討する。	★	→	→	→	→		(実績) 平成17年度:5件 平成18年度:15件 平成19年度:24件 平成20年度:40件			(年度計画なし)		
・外部貸出にあたっては、料金収入を施設の維持・管理費に充てることも検討する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度から、ロケーションボックスの実施にあたり、料金収入を施設の維持・管理費の一部に充てている。平成19年度には料金収入は、撮影当日の対応に要する委託経費に充てるとともに、法人の一般財源とすることとした。 平成20年度は積極的な利用を促進するため、ロケーションカタログを作成しHPにアップするなどの対応により平成19年度16件2,895千円に対し、平成20年度は、23件4,650千円を達成した(料金収入平成19年度比60%増)。		168	22年度はロケーション需要の最も高い大学広場周辺の外壁工事(5号館・本部棟)が予定されているため、21年度実績の確保を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度は、外壁工事があったものの、撮影申込みが例年になく多く、また撮影日程・条件等について、極力要望に応えるよう学内調整を行い対応した結果、年間28件6,180千円と過去最高の実績をあげた(平成21年度:12件 1,275千円)。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)	
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
5 安全管理に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) 法人運営が自律的に行われることになる以上、法人のリスク管理も、基本的には法人の自己責任のもとで行われる必要がある。 そのため、関連法令に基づいた安全管理体制の確保・維持を図るとともに、教職員や学生に対する安全教育の徹底を行うなど、リスクの発生を未然に防止するよう努める。 また、災害が発生するなど、リスクが現実で顕在化してしまった場合に備え、法人内部の危機管理体制を整備するとともに、災害時に大学及び高等専門学校の資源を地域に還元することができるように、日ごろより地域や関連機関との連携等を図る。							
(中期目標に対する実績) ○各キャンパスにおいて、安全衛生委員会の下に各種部会を設置し、学生・関係教職員に対する安全講習会や、産業医による健康指導等を行った。防火防災管理者・衛生管理者等の有資格者育成に取組み、安全衛生管理スタッフの充実を図った。平成18年度には、危機管理体制を整備するためリスク調査・評価を実施するとともに、八王子市学園都市連絡会防災等対策部会に参加するなど、地域との連携体制の整備を図った。 ○RI施設は法令に基づき点検及び維持管理を実施し、毒物劇物については、危害防止に関する要綱及び化学物質管理細則を定め適切な管理・保管を実施した。 ○実験廃液については「化学物質等の取扱の手引き」により、排出する際の諸事項を定め徹底を図った。また廃棄物についても、適正な処理契約に基づき環境負荷の軽減に努めた。 ○事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定し、事故等発生時にはその活用を図った。 ○平成23年(2011)東日本大震災の発生に伴い、学内外の被害に対して柔軟かつ迅速に対応するため、関係部署との連絡を密にし、各部署での役割分担を整理した上で、法人内に災害対策本部を設置した。この対策本部を中心として、法人内の被害全容や学生の安否確認等の情報収集を行うとともに、被害対策に係る経費措置や被災学生に対する授業料減免等の支援対策を行った。								(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・引き続き、全学的な安全衛生管理体制の整備、災害等に対する危機管理体制の整備を行った。 ・平成23年(2011)東日本大震災の発生に伴い、学内外の被害に対して柔軟かつ迅速に対応するため、関係部署との連絡を密にし、各部署での役割分担を整理した上で、法人内に災害対策本部を設置した。この対策本部を中心として、法人内の被害全容や学生の安否確認等の情報収集を行うとともに、被害対策に係る経費措置や被災学生に対する授業料減免等の支援対策を行った。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・引き続き、関係法令を踏まえながら、安全衛生管理体制の整備、危機管理体制の整備を行う。 ・平成23年(2011)東日本大震災の経験を踏まえ、優先度の高いマニュアル等から順次整備を行う。					
○全学的な安全衛生管理体制の整備													
	・全学的な安全衛生管理体制を整備し、教職員や学生に対する安全教育を行う。		★	→	→	→	→	各キャンパスにおいて、安全衛生委員会の下に各種部会を設置し、学生・関係教職員に対する安全講習会や、産業医による健康指導等を行っている。 防火防災管理者・衛生管理者等の有資格者育成に取組み、安全衛生管理スタッフの充実を図っている。	法人全体の安全衛生管理基本計画に基づき、職場巡視等を通じたリスクの把握と改善の取組みをはじめ、安全衛生管理に関する啓発や講習会の実施、産業医による保健指導など活発な安全衛生管理活動を実施した。平成20年度に引き続き、衛生管理者等の資格取得のため講習受講・受験を奨励し、新たに6人の有資格者を育成し、安全衛生管理体制の充実を図った。 また、新型インフルエンザ対策として、情報収集体制、法人内の意思決定・連絡体制、関係行政機関との連携体制を整備するとともに、関係者への注意喚起や入試・イベント時の衛生用品配布、休講の実施等により感染拡大防止に努めた。	169	・各キャンパス等における安全衛生管理の状況・課題を的確に把握し、その状況等を踏まえた法人全体の安全衛生管理を推進する。 ・安全衛生教育については、関係法令の改正の動向等も踏まえ、適時適切な内容となるよう留意しつつ実施する。 ・研究・実験等に起因する危険防止のため法令等に基づき、施設・機械の維持管理、危険物・毒物劇物等の適正な保管管理、実験廃液・廃棄物の適正な処理等を徹底する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各キャンパスの安全衛生担当者による会議を開催し、それぞれの現状を把握のうえ、各種講習会を用いた安全教育、衛生管理者の養成、安全衛生管理に関する啓発、作業環境測定などの作業環境管理、感染症対策における連携改善などを行った。 ・研究実験等に起因する危険防止のため、保安管理部会を開催した。また、危険物の適正管理について検討・改善を行うとともに、実験廃液・廃棄物の適正な処理を徹底した。
	・放射線などの危険防止に向け、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取組を適切に行う。	★	→	→	→	→		RI施設は法令に基づき点検及び維持管理を実施しており、毒物劇物については、危害防止に関する要綱及び化学物質管理細則を定め適切な管理・保管を実施している。また、毎年度、実験に従事する学生・教職員を対象に「化学物質・危険物取扱い講習会」などの安全教育を実施し、事故防止に取り組んでいる。 平成19年度には、薬品の盗難・転倒落下・火災防止を図るため、各研究室の化学物質保管庫を増設した。また、日野、荒川キャンパスに化学物質管理システムを導入し、化学物質管理体制の向上を図った。		(年度計画なし)			
	・実験廃液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。	★	→	→	→	→		平成17年度から、実験廃液については「化学物質等の取扱の手引き」により、排出する際の諸事項を定め徹底を図っている。また廃棄物についても、適正な処理契約に基づき環境負荷の軽減に努めている。		(年度計画なし)			

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置										
○災害等に対する危機管理体制の整備												
・大規模災害に備え、法人内部の危機管理体制を整備するとともに、地域や関連機関との連携体制を整備する。		★	→	→	→	→	災害時の対応スキル向上の取組みとして、総合防災訓練、普通救急救命講習、消防関係の有資格者育成等を実施している。 平成18年度には、危機管理体制を整備するためリスク調査・評価を実施するとともに、八王子市学園都市連絡会防災等対策部会に参加するなど、地域との連携体制の整備を図った。	大規模災害や事故等への備えをさらに充実・発展させ、より実践的な危機管理体制としていくため、現行の仕組みの見直しや現場の課題の改善など、以下の諸々の取組みを行った。 緊急時における地域との連携強化の取組みとして、八王子市主催の総合防災訓練に首都大学東京として参加するとともに、災害時用備蓄物資等の供給等に関する相互応援協定の運用方法について、構成大学等による検討を行った。 災害時の対応力向上の取組みとして、法改正に伴い消防計画を防災対策の視点から大きく見直したほか、総合防災訓練、普通救命講習、防火・防災関係の有資格者育成等を実施した。また、災害・事故等に対する事前の備えとして、備蓄計画に基づき計画的な備蓄を図るとともに、各事業所に救急用品を配布した。さらに、不審者対策として南大沢キャンパスにおいて監視カメラの設置、巡回の強化を行った。	170	・引き続き、災害・新型インフルエンザ等に対する危機管理体制の充実を図るとともに、地域や関連機関との一層の連携を推進する。 ・災害等に備え、防災に関する有資格者の育成、定期的な訓練を行うとともに、非常用食糧等の計画的な備蓄を行う。 ・法人全体の事件・事故・災害情報を収集・分析し、事故防止・リスク管理に活用する。 ・災害・事故等による財務的リスク軽減のため、事故情報の迅速・的確な把握に努め損害保険を適切に活用する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・災害に対する地域連携強化の一態様として、東京都と八王子市が合同で実施した駅前滞留者対策訓練に参加した。（首都大学東京として学生49名を引率） ・「災害時用備蓄物資等の供給等に関する相互応援協定」に基づき構成大学と備蓄状況を検討し、備蓄の改善を行った。 ・防火防災に関する有資格者として固有職員を積極的に育成（9名）し、自衛消防隊を編制のうえ隊員を中心とした実践的な総合防災訓練を行った。 ・落雷・停電による大規模な損害について事故情報等の迅速な収集・対応に努め、関連部署との連携のもと損害保険を適切に活用した。 ・平成23年（2011）東日本大震災の発生に伴い、学内外の被害に対して柔軟かつ迅速に対応するため、関係部署との連絡を密にし、各部署での役割分担を整理した上で、法人内に災害対策本部を設置した。この対策本部を中心として、法人内の被害全容や学生の安否確認等の情報収集を行うとともに、被害対策に係る経費措置や被災学生に対する授業料減免等の支援対策を行った。
	・ライフラインや通信連絡手段の確保を図り、大規模災害発生時にも的確に対応できる体制を整備する。	★	→	→	→	→	→					
○損害保険の設定												
・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定する。	★	→	→	→	→		平成17年度から、事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定し、事故等発生時にはその活用を図っている。また、平成18年度の産業技術大学院大学設立、平成20年度の東京都立産業技術高等専門学校の移管に伴う損害保険設定を適切に実施した。			(年度計画なし)		

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置											
項 目	中期計画進捗状況						平成17～20年度 取組実績	平成21年度実績概略	平成22年度			年度計画に係る実績(たたき台)	
	17	18	19	20	21	22			No.	年度計画	自己 評価		
6 社会的責任に関する目標を達成するための措置		期間評価 (17-22) 自己評定 A		事前評価 (17-20) 自己評定 A		(中期目標) (1)環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人としての社会的責任を果たす。 (2)法人倫理に関する目標 職務執行の公正さに対する疑惑や不信を招くような行為を防止し、大学、高等専門学校、法人及び教職員に対する都民、学生等の信頼を確保する。 すべての学生及び教職員が良好で快適な教育環境及び労働環境のもとで就学または就労することができるよう、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。 また、研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。							
(中期目標に対する実績) ○環境への配慮に関する取組について、平成17年度に「地球温暖化対策計画書」を策定し「A+」評価を得るとともに、計画書に基づき削減策を順次実施した。廃棄物の適正な処理については、学内の意識向上に努め、適正な管理を行うよう処理業者の指導監督を行った。 ○法人倫理に関する取組について、平成17年度に、セクハラ及びアカハラ防止体制に関する、法人全体としての体制整備及び各キャンパスにおける防止体制の徹底を図り、相談員の設置等を行った。また、平成18年度には、防止委員会主催でセクハラ・アカハラ防止研修を実施した。また、研究倫理に関しては、平成17年度に、研究安全倫理委員会を設置し、倫理的配慮の確保に努めた。 ○法人に「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を、各キャンパスにその部会を設置し、省エネの推進体制を整備するとともに、法令、条例で義務付けられたそれぞれの計画書を策定し、省エネ対策を実施した。									(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) ・法人に「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を、各キャンパスにその部会を設置し、省エネの推進体制を整備するとともに、法令、条例で義務付けられたそれぞれの計画書を策定し、省エネ対策を実施した。 ・施設改修にあたっては環境負荷の低減に努め、省エネ設備等を積極的に導入した。 (今後の課題、改善を要する取組み) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス基本計画に基づき、条例にで定められた削減義務達成に向けて取組む。 ・引き続き、セクシャルハラスメント及びアカデミックハラスメントの対策を講じて行くと共に、研究倫理に関する取組を講じて行く。				
(1)環境への配慮に関する取組み													
・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。		★	→	→	→	→	→	平成17年度に「地球温暖化対策計画書」を策定し「A+」評価を得た。計画書に基づき削減策を順次実施している。 平成20年度には、電気量削減に着目し、電気器具更新を手段として防災用誘導灯116台の更新(10W→5W)を行い電力削減効果を上げた。また、試験的に本部棟内で蛍光灯器具55台の更新(40W→32W)を行い電力削減効果を上げた。		171	・南大沢キャンパスにおいては、排出総量削減義務制度の導入に伴い、各部局に働きかけるなどして、計画の策定などに取り組む。また、各キャンパスにおいては、省エネ法の改正に基づく推進体制を整備する。 ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する仕組みを検討する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人に「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を、各キャンパスにその部会を設置し、省エネの推進体制を整備するとともに、法令条例で義務付けられたそれぞれの計画書を策定し、省エネ対策を実施した。 ・施設改修にあたっては環境負荷の低減に努め、省エネ設備等を積極的に導入した。
・廃棄物の適正管理を徹底する。		★	→	→	→	→	→	平成17年度から、廃棄物の適正な処理について学内の意識向上に努めるとともに、適正な管理を行うよう処理業者の指導監督を行っている。物品等における廃棄物等の適正な処理について、学内の廃棄方法(立会人のもと実施、受入日、対象物品)を明示し、適正な管理の徹底を図った。		172	・教育研究活動のほか、学生の活動により生じる廃棄物についても適正管理を徹底する。 ・保管中のPCB廃棄物の処理を開始し、確実に中間処理施設への持込を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・廃棄物処理業者に対しては、適正な処理について指導監督を行った。また、学園祭では、学生に対して廃棄物の分別処理について指導を行った。 ・保管中のPCB廃棄物については、一部(コンデンサ・トランス)を「PCB廃棄物処理施設」に持ち込み適切に処理した。残り(安定器・ウエス等)については、国等の処理方針が定まるまで保管することとした。
(2)法人倫理に関する取組み													
・セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、全学的な体制を整備し、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。		★	→	→	→	→	→	平成17年度に、セクハラ及びアカハラ防止体制について、法人全体としての体制整備及び各キャンパスにおける防止体制の徹底を図り、相談員の設置等を行った。また、平成18年度には、防止委員会主催でセクハラ・アカハラ防止研修を実施した。 教員向けには、平成19年度に初めて外部講師を招いての研修を行った。相談員向けと一般教員向けの2種類を実施し、未受講者に対しては貸し出しDVD等により、各部局で研修を実施した。平成19年度に新たに採用した非常勤契約職員を対象に、法人管理職を講師として研修を行った。 職員向けには、採用時の導入研修により法人倫理の啓発を行っている。		173	・教員については、引き続き、セクハラ・アカハラ防止研修を中心に、セクハラ・アカハラ防止に係る制度の周知徹底や意識の普及・啓発を図る。 ・職員については、引き続き、採用時の導入研修を中心に法人倫理に係る啓発を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人全教職員及び全学生を対象とした啓発用リーフレットを作成し配付することで、より一層のセクハラ・アカハラに関する理解の徹底、防止意識の普及・啓発、被害の未然防止を図った。また、併せて、各部局における研修等の用途に供するため、啓発用DVDを購入し、各部局あて配付した。 ・職員採用時の導入研修や汚職防止研修の場で、法人倫理に係る啓発を実施した。

第一期中期目標期間及び平成22年度業務実績報告様式

中期計画に係る該当項目		X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置											
	・研究倫理に関する方針を、国の方針などに加え、必要に応じて法人独自にも作成するとともに、研究倫理に関する運営委員会を全学又はキャンパスごとに設置し、体制を整備し、研究に対する倫理的な配慮を確保する。	★	→	→	→	→	→	平成17年度に、研究安全倫理委員会を設置し、倫理的配慮の確保に努めた。南大沢キャンパスでは、毎年15回前後の委員会を開催し、人を扱う研究、動物を扱う研究計画についての倫理的配慮について確認した。平成19年度と実験動物に関する教育訓練を年1回実施している。平成20年度には、キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議を通じて、研究に対する倫理的な配慮を確保した(委員会実施回数:南大沢19回、日野5回、荒川10回)。	(理系管理課) ・南大沢キャンパスでは31回の研究安全倫理委員会を開催し、人や動物に関わる実験研究の倫理・安全面における審査を行ったほか、動物実験に関する情報収集を強化を図るため公私立大学実験動物施設協議会に入会した。	174	・キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議を通じて、研究に対する倫理的な配慮を確保する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・研究安全倫理委員会について、南大沢キャンパス24回、日野キャンパス7回、荒川キャンパスでは12回開催し、実験研究における倫理・安全面における審査を行った。

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

○産学公連携の推進による教育研究成果の社会への還元と都政への貢献

全学シーズ発表会やキャンパス交流会の積極的な実施に加え、秋葉原キャンパスを拠点としたセミナー開催や特別区等との連携を強化した結果、平成 22 年度は法人全体で 378 件の受託・共同研究等契約件数を達成した。

都政との連携については、新たに行政連携コーディネーターを配置し、東京都との緊密な調整を行うとともに、昨年度に引き続き、都庁において第 2 回施策提案発表会を開催し、東京都各局に事業の具体化につながる積極的な提言を行った。平成 22 年度は東京都と 18 件（7 局 3 団体 599,914 千円※契約ベース）の連携事業を実施した（平成 21 年度：23 件 8 局 3 団体 464,902 千円）。

知的財産の有効活用について、68 件の特許出願と 22 件の審査請求を行ったほか、T L O や専門企業を活用して独占ライセンス契約や成果有体物、実用新案など 24 件の販売契約を結び技術移転を行った。

また、研究成果や産学公連携に関する情報発信を効果的に行うため、シーズ集のデータベースの検索機能にフリーワード検索を加えて検索の利便性を高めたほか、ホームページ上で、適宜、研究発表会やセミナー開催情報、産学公連携に関する成功事例の紹介等を行った。更に、他大学や公設試験研究機関、産業支援機関で構成する「東京産学公ネットワーク会議」を 10 大学 4 機関に拡大し（平成 21 年度：9 大学 2 機関）、合同フォーラムを開催することにより、産学公連携に係る関係機関・大学間のネットワーク構築をより一層推進した。

○学内情報の公開の取組

ホームページのリニューアルを実施し、利用者別と内容別の入り口を設け、各閲覧者が必要な情報に容易にアクセスできるようにするとともに、従来首都大学東京のホームページに掲載していた法人情報を、新たに法人ホームページとして開設した。

法人ホームページには、財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料を掲載したほか、各キャンパス窓口でも閲覧できるようにするなど、学内外に積極的に公開した。また、首都大学東京の研究成果として、傾斜的配分研究費による研究成果の一部について、ホームページで公表したほか、受験生等に首都大学東京への関心をもってもらうため、研究者紹介（ミニ講義）や学生作成によるバリアフリーマップなど、新しいコンテンツの充実などを行った。

○災害等に対する危機管理体制の整備

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災発生に伴い、法人内に理事長をトップとした災害対策本部を設置した。これにより、震災への対応を的確かつ迅速に行うため、関係部署との連絡を密にし、各部署での役割分担を整理した上で、情報収集・発信ルートを確立した。

この対策本部を中心として、学生をはじめとする帰宅困難者への対応、学生一人一人に対する電話での安否確認、法人内への被害状況の調査等、初動対応を遅滞なく行った。また、各大学、高専及び法人組織から、毎日定期報告を受け、情報収集を行うとともに、法人内でその情報の共有を図った。

そうした情報を踏まえ、「安全・安心」を第一に考慮し、被災学生への経済的支援、被害を受けた施設の補修、都と連携した放射性物質の測定等、学内外への支援策の実施やそれに伴う予算措置を行った。さらに、参加者の安全に配慮し、卒業式をはじめとする行事等の中止の決定を行うとともに、こうした情報は即座に H P 等で公表し、周知の徹底を図った。

計画停電への対応については、実際に停電が実施された日野キャンパスにおいて、学生の安全確保やシステム・施設等の保守対応を行うとともに、他キャンパス等においても、停電が長期化した場合の授業・研究における影響が少なくなるよう対応策等を検討した。

■ 遅滞が生じている取組、及びその理由

○個人情報の保護に関する取組

個人情報の保護について、個人情報保護ポスターを各事務室等に掲示するとともに、教職員に対して定期的に情報提供を行い、継続的な意識啓発を行った。

しかし、平成 23 年 2 月、東京都立産業技術高等専門学校において U S B メモリを紛失する事故が発生したため、改めて個人情報保護の周知徹底を行うとともに、校長を中心とした委員会を設置し、個人情報の安全管理対策を検討することとした。また、平成 23 年 3 月には、法人全体の情報セキュリティに関する方針を策定するなど、再発防止に取り組んだ。

■ その他、取組み事項

○事故対応について

平成 22 年 6 月に、首都大学東京システムデザイン学部インダストリアルアートコースにて映像事故が発生したが、「首都大学東京学生懲戒規則」及び「公立大学法人首都大学東京教員の懲戒手続きに関する規則」に則り、当該学生および指導教員の処分を適切かつ迅速に行った。

また、システムデザイン学部長をトップとする「再発防止対策委員会」を、事件発覚後速やかに設置し、再発防止だけでなく教育力の向上にも重点を置いた専門分野の再編、授業科目の見直しを行った。併せて、アート教育研究活動指針の策定及びチェック機能の体制整備も検討し、これらを平成 23 年度から順次実施することとしたなど、再発防止策が継続して実行されるように努めた。

さらに、学長をトップとする「倫理意識向上等対策会議」を設置し、ダイバーシティ施策の推進、情報倫理教育の徹底に向けた検証を行い、これらの結果を踏まえた取組みについても 23 年度から実施することを決定するなど、全学的にも人権・倫理を重視した教育体制整備に取り組んだ。また、22 年度内に講演会や DVD 上映会等を数回開催するなど、意識向上に関する啓発活動を実施し、全学的な意識向上にも力をいれた。

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	中期計画		中期計画に係る実績			
	1. 予算		1. 予算			
	平成17年度～平成22年度 予算		平成17年度～平成22年度 予算			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)
	収入		収入			
	運営費交付金	95,127	運営費交付金	95,486	95,398	△ 88
	施設費補助金	1,624	施設費補助金	15,907	11,481	△ 4,425
	自己収入	33,999	自己収入	33,444	33,069	△ 374
	授業料及入学金検定料収入	32,532	授業料及入学金検定料収入	32,020	31,578	△ 443
	その他収入	1,467	その他収入	1,424	1,492	69
	外部資金	7,521	外部資金	9,059	9,400	340
	計	138,271	効率化推進積立金	412	—	△ 412
	支出		目的積立金取崩額	—	2,156	2,156
	業務費	128,651	計	154,308	151,504	△ 2,804
	教育研究経費	82,806	支出			
管理費	45,845	業務費	127,787	120,241	△ 7,545	
施設整備費	1,624	教育研究経費	79,477	76,436	△ 3,042	
外部資金研究費	7,521	管理費	48,310	43,805	△ 4,504	
自律化推進積立金	475	施設整備費	15,907	11,481	△ 4,425	
計	138,271	外部資金研究費	9,059	9,129	69	
		自律化推進積立金	475	475	0	
		効率化推進積立金	1,080	1,080	0	
		計	154,308	142,407	△ 11,901	
		収入－支出	0	9,098	9,098	
【人件費の見積り】		※計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものです。				
中期目標期間中総額 77,422百万円を支出する。(退職手当は除く)		※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。				
注) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。						

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画			
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
項目	中期計画		中期計画に係る実績		
	2. 収支計画		2. 収支計画		
	平成17年度～平成22年度 収支計画		平成17年度～平成22年度 収支計画		
	(単位：百万円)		(単位：百万円)		
	区 分	金 額	区 分	計 画	実 績 差額 (実績－計画)
	費用の部	137,113	費用の部	136,016	131,903 △ 4,113
	経常費用	137,113	経常費用	136,016	128,794 △ 7,222
	業務費	118,959	業務費	112,018	103,886 △ 8,132
	教育研究経費	26,463	教育研究経費	25,534	24,032 △ 1,502
	受託研究費等	6,989	受託研究費等	8,429	5,883 △ 2,546
	役員人件費	698	役員人件費	694	615 △ 79
	教員人件費	67,917	教員人件費	61,049	57,064 △ 3,985
	職員人件費	16,892	職員人件費	16,312	16,293 △ 19
	一般管理費	14,916	一般管理費	19,295	15,485 △ 3,810
	減価償却費	3,238	財源費用	90	239 149
			減価償却費	4,613	9,183 4,570
			臨時損失	—	3,109 3,109
	収益の部	137,588	収益の部	137,571	141,637 4,066
	経常収益	137,588	経常収益	137,571	139,101 1,530
	運営費交付金収益	93,362	運営費交付金収益	91,941	87,390 △ 4,551
	授業料収益	27,690	授業料収益	27,140	28,603 1,463
	入学金収益	3,355	入学金収益	3,553	3,630 77
	検定料収益	1,487	検定料収益	1,327	1,351 24
	受託研究等収益	7,283	受託研究等収益	8,687	5,951 △ 2,736
	その他収益	1,466	効率化推進積立金	412	— △ 412
	資産見返運営費交付金等戻入	888	寄附金収益	—	892 892
	資産見返物品受贈額戻入	2,057	施設費収益	—	2,820 2,820
	純利益	475	補助金等収益	—	1,719 1,719
	総利益	475	その他収益	1,423	1,386 △ 37
			資産見返運営費交付金等戻入	1,428	2,125 697
			資産見返補助金等戻入	—	23 23
			資産見返寄附金戻入	—	615 615
			資産見返物品受贈額戻入	1,660	2,597 937
			臨時利益	—	2,537 2,537
			純利益	1,555	9,734 8,179
			目的積立金取崩	—	709 709
			総利益	1,555	10,443 8,888
注) 総利益475百万円は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる、自律化推進積立金相当額である。 なお、中期目標期間終了後に結果として残った場合は、都に返還することとなる。					
※計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものです。 ※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。					

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	中期計画		中期計画に係る実績			
	3. 資金計画		3. 資金計画			
	平成17年度～平成22年度 資金計画		平成17年度～平成22年度 資金計画			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	差 額 (実績－計画)
	資金支出	138,271	資金支出	154,308	155,329	1,021
	業務活動による支出	133,007	業務活動による支出	132,528	114,501	△ 18,027
	投資活動による支出	4,789	投資活動による支出	20,225	23,943	3,718
	次期中期目標期間への繰越金	475	財務活動による支出	—	4,497	4,497
			翌年度への繰越金	1,555	12,388	10,833
	資金収入	138,271	資金収入	154,308	155,329	1,021
	業務活動による収入	136,647	業務活動による収入	137,829	138,890	1,061
	運営費交付金による収入	95,127	運営費交付金による収入	95,486	95,398	△ 88
	授業料及入学金検定料による収入	32,532	授業料及入学金検定料による収入	32,020	31,462	△ 558
	受託研究等収入	7,521	受託研究等収入	9,059	6,610	△ 2,449
	その他の収入	1,467	補助金等収入	—	1,074	1,074
投資活動による収入	1,624	寄附金収入	—	882	882	
施設費補助金による収入	1,624	その他の収入	1,264	3,463	2,199	
前期中期目標期間よりの繰越金	0	投資活動による収入	15,907	9,628	△ 6,279	
		施設費補助金による収入	15,907	9,628	△ 6,279	
		財務活動による収入	160	242	82	
		前年度よりの繰越金	412	6,569	6,157	
※計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものです。 ※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。						
注) 次期中期目標期間への繰越金475百万円は法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる、自律化推進積立金相当額である。 なお、中期目標期間終了後に結果として残った場合は、都に返還することとなる。						

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	17年度計画		17年度計画に係る実績			
	1. 予算		1. 予算			
	平成17年度 予算		平成17年度 予算			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	差 額 (実績－計画)
	収入		収入			
	運営費交付金	15,127	運営費交付金	15,127	15,127	0
	施設費補助金	39	施設費補助金	39	37	△ 2
	自己収入	5,113	自己収入	5,113	4,920	△ 193
	授業料及入学金検定料収入	4,899	授業料及入学金検定料収入	4,899	4,789	△ 110
	その他収入	214	その他収入	214	131	△ 83
	外部資金	1,000	外部資金	1,000	822	△ 178
	計	21,279	計	21,279	20,906	△ 373
	支出		支出			
	業務費	19,160	業務費	19,160	17,108	△ 2,052
	教育研究経費	11,858	教育研究経費	11,858	10,564	△ 1,294
管理費	7,302	管理費	7,302	6,544	△ 758	
施設整備費	39	施設整備費	39	37	△ 2	
外部資金研究費	1,000	外部資金研究費	1,000	803	△ 197	
自律化推進積立金	460	自律化推進積立金	460	460	0	
効率化推進積立金	620	効率化推進積立金	620	620	0	
計	21,279	計	21,279	19,028	△ 2,251	
		収入－支出	0	1,878	1,878	
【人件費の見積り】 期間中総額 11, 621百万円を支出する。(退職手当は除く)						
注) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。						
注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の軽減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てる基金である。						
注) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金です。						
注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の軽減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てる基金です。						

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																											
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																													
項目	17年度計画	17年度計画に係る実績																																																																																																																																																																											
	2. 収支計画	2. 収支計画																																																																																																																																																																											
	平成17年度 収支計画 (単位：百万円)	平成17年度 収支計画 (単位：百万円)																																																																																																																																																																											
	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>20,094</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>20,094</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>17,434</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>3,662</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>916</td></tr><tr><td> 役員人件費</td><td>90</td></tr><tr><td> 教員人件費</td><td>10,280</td></tr><tr><td> 職員人件費</td><td>2,486</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,402</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>258</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>21,174</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>21,174</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>14,887</td></tr><tr><td> 授業料収益</td><td>4,083</td></tr><tr><td> 入学金収益</td><td>576</td></tr><tr><td> 検定料収益</td><td>240</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>924</td></tr><tr><td> その他収益</td><td>214</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>23</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>227</td></tr><tr><td>純利益</td><td>1,080</td></tr><tr><td>総利益</td><td>1,080</td></tr></table>	区 分	金 額	費用の部	20,094	経常費用	20,094	業務費	17,434	教育研究経費	3,662	受託研究費等	916	役員人件費	90	教員人件費	10,280	職員人件費	2,486	一般管理費	2,402	減価償却費	258	収益の部	21,174	経常収益	21,174	運営費交付金収益	14,887	授業料収益	4,083	入学金収益	576	検定料収益	240	受託研究等収益	924	その他収益	214	資産見返運営費交付金等戻入	23	資産見返物品受贈額戻入	227	純利益	1,080	総利益	1,080	<table><tr><th>区 分</th><th>計画</th><th>実績</th><th>差額 (実績－計画)</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>20,094</td><td>19,692</td><td>△ 402</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>20,094</td><td>18,520</td><td>△ 1,574</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>17,434</td><td>14,994</td><td>△ 2,440</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>3,662</td><td>2,919</td><td>△ 743</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>916</td><td>430</td><td>△ 486</td></tr><tr><td> 役員人件費</td><td>90</td><td>65</td><td>△ 25</td></tr><tr><td> 教員人件費</td><td>10,280</td><td>9,076</td><td>△ 1,204</td></tr><tr><td> 職員人件費</td><td>2,486</td><td>2,504</td><td>18</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,402</td><td>2,187</td><td>△ 215</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>—</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>258</td><td>1,324</td><td>1,066</td></tr><tr><td>臨時損失</td><td>—</td><td>1,172</td><td>1,172</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>21,174</td><td>22,645</td><td>1,471</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>21,174</td><td>21,473</td><td>299</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>14,887</td><td>14,705</td><td>△ 182</td></tr><tr><td> 授業料収益</td><td>4,083</td><td>4,281</td><td>198</td></tr><tr><td> 入学金収益</td><td>576</td><td>578</td><td>2</td></tr><tr><td> 検定料収益</td><td>240</td><td>219</td><td>△ 21</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>924</td><td>453</td><td>△ 471</td></tr><tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td><td>102</td><td>102</td></tr><tr><td> 施設費収益</td><td>—</td><td>14</td><td>14</td></tr><tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td><td>49</td><td>49</td></tr><tr><td> その他収益</td><td>214</td><td>169</td><td>△ 45</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>23</td><td>6</td><td>△ 17</td></tr><tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>227</td><td>889</td><td>662</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>—</td><td>1,172</td><td>1,172</td></tr><tr><td>純利益</td><td>1,080</td><td>2,953</td><td>1,873</td></tr><tr><td>総利益</td><td>1,080</td><td>2,953</td><td>1,873</td></tr></table>		区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)	費用の部	20,094	19,692	△ 402	経常費用	20,094	18,520	△ 1,574	業務費	17,434	14,994	△ 2,440	教育研究経費	3,662	2,919	△ 743	受託研究費等	916	430	△ 486	役員人件費	90	65	△ 25	教員人件費	10,280	9,076	△ 1,204	職員人件費	2,486	2,504	18	一般管理費	2,402	2,187	△ 215	財務費用	—	15	15	減価償却費	258	1,324	1,066	臨時損失	—	1,172	1,172	収益の部	21,174	22,645	1,471	経常収益	21,174	21,473	299	運営費交付金収益	14,887	14,705	△ 182	授業料収益	4,083	4,281	198	入学金収益	576	578	2	検定料収益	240	219	△ 21	受託研究等収益	924	453	△ 471	寄附金収益	—	102	102	施設費収益	—	14	14	補助金等収益	—	49	49	その他収益	214	169	△ 45	資産見返運営費交付金等戻入	23	6	△ 17	資産見返補助金等戻入	—	0	0	資産見返寄附金戻入	—	8	8	資産見返物品受贈額戻入	227	889	662	臨時利益	—	1,172	1,172	純利益	1,080	2,953	1,873	総利益	1,080	2,953	1,873
区 分	金 額																																																																																																																																																																												
費用の部	20,094																																																																																																																																																																												
経常費用	20,094																																																																																																																																																																												
業務費	17,434																																																																																																																																																																												
教育研究経費	3,662																																																																																																																																																																												
受託研究費等	916																																																																																																																																																																												
役員人件費	90																																																																																																																																																																												
教員人件費	10,280																																																																																																																																																																												
職員人件費	2,486																																																																																																																																																																												
一般管理費	2,402																																																																																																																																																																												
減価償却費	258																																																																																																																																																																												
収益の部	21,174																																																																																																																																																																												
経常収益	21,174																																																																																																																																																																												
運営費交付金収益	14,887																																																																																																																																																																												
授業料収益	4,083																																																																																																																																																																												
入学金収益	576																																																																																																																																																																												
検定料収益	240																																																																																																																																																																												
受託研究等収益	924																																																																																																																																																																												
その他収益	214																																																																																																																																																																												
資産見返運営費交付金等戻入	23																																																																																																																																																																												
資産見返物品受贈額戻入	227																																																																																																																																																																												
純利益	1,080																																																																																																																																																																												
総利益	1,080																																																																																																																																																																												
区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)																																																																																																																																																																										
費用の部	20,094	19,692	△ 402																																																																																																																																																																										
経常費用	20,094	18,520	△ 1,574																																																																																																																																																																										
業務費	17,434	14,994	△ 2,440																																																																																																																																																																										
教育研究経費	3,662	2,919	△ 743																																																																																																																																																																										
受託研究費等	916	430	△ 486																																																																																																																																																																										
役員人件費	90	65	△ 25																																																																																																																																																																										
教員人件費	10,280	9,076	△ 1,204																																																																																																																																																																										
職員人件費	2,486	2,504	18																																																																																																																																																																										
一般管理費	2,402	2,187	△ 215																																																																																																																																																																										
財務費用	—	15	15																																																																																																																																																																										
減価償却費	258	1,324	1,066																																																																																																																																																																										
臨時損失	—	1,172	1,172																																																																																																																																																																										
収益の部	21,174	22,645	1,471																																																																																																																																																																										
経常収益	21,174	21,473	299																																																																																																																																																																										
運営費交付金収益	14,887	14,705	△ 182																																																																																																																																																																										
授業料収益	4,083	4,281	198																																																																																																																																																																										
入学金収益	576	578	2																																																																																																																																																																										
検定料収益	240	219	△ 21																																																																																																																																																																										
受託研究等収益	924	453	△ 471																																																																																																																																																																										
寄附金収益	—	102	102																																																																																																																																																																										
施設費収益	—	14	14																																																																																																																																																																										
補助金等収益	—	49	49																																																																																																																																																																										
その他収益	214	169	△ 45																																																																																																																																																																										
資産見返運営費交付金等戻入	23	6	△ 17																																																																																																																																																																										
資産見返補助金等戻入	—	0	0																																																																																																																																																																										
資産見返寄附金戻入	—	8	8																																																																																																																																																																										
資産見返物品受贈額戻入	227	889	662																																																																																																																																																																										
臨時利益	—	1,172	1,172																																																																																																																																																																										
純利益	1,080	2,953	1,873																																																																																																																																																																										
総利益	1,080	2,953	1,873																																																																																																																																																																										
	注) 総利益1,080百万円は、自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。	注) 総利益のうち、1,080百万円は、自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。																																																																																																																																																																											

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
項目	17年度計画	17年度計画に係る実績		
3. 資金計画	平成17年度 資金計画			
	(単位：百万円)			
	区 分	金 額		
	資金支出	21,279		
	業務活動による支出	19,693		
	投資活動による支出	506		
	翌年度への繰越金	1,080		
	資金収入	21,279		
	業務活動による収入	21,240		
	運営費交付金による収入	15,127		
授業料及入学金検定料による収入	4,899			
受託研究等収入	1,000			
その他の収入	214			
投資活動による収入	39			
施設費補助金による収入	39			
前年度よりの繰越金	0			
注) 翌年度への繰越金1,080百万円は自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。				
3. 資金計画	平成17年度 資金計画			
	(単位：百万円)			
	区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)
	資金支出	21,279	20,873	△ 406
	業務活動による支出	19,693	14,887	△ 4,806
	投資活動による支出	506	266	△ 240
	財務活動による支出	—	453	453
	翌年度への繰越金	1,080	5,267	4,187
	資金収入	21,279	20,873	△ 406
	業務活動による収入	21,240	20,834	△ 406
運営費交付金による収入	15,127	15,127	0	
授業料及入学金検定料による収入	4,899	4,788	△ 111	
受託研究等収入	1,000	514	△ 486	
補助金等収入	—	53	53	
寄附金収入	—	182	182	
その他の収入	214	170	△ 44	
投資活動による収入	39	39	0	
施設費補助金による収入	39	39	0	
前年度よりの繰越金	0	0	0	
注) 翌年度への繰越金のうち、1,080百万円は自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。				
注) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金です。				
注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の増減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てる基金です。				

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	18年度計画		18年度計画に係る実績			
	1. 予算		1. 予算			
	平成18年度 予算		平成18年度 予算			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	差 額 (実績－計画)
	収入		収入			
	運営費交付金	16,636	運営費交付金	16,636	16,636	0
	施設費補助金	267	施設費補助金	267	189	△ 78
	自己収入	5,121	自己収入	5,121	5,037	△ 84
	授業料及入学金検定料収入	4,912	授業料及入学金検定料収入	4,912	4,826	△ 86
	その他収入	209	その他収入	209	211	2
	外部資金	1,123	外部資金	1,123	1,375	252
	計	23,147	計	23,147	23,237	90
	支出		支出			
	業務費	21,457	業務費	21,457	19,631	△ 1,826
	教育研究経費	12,832	教育研究経費	12,676	11,586	△ 1,090
管理費	8,625	管理費	8,781	8,045	△ 736	
施設整備費	267	施設整備費	267	189	△ 78	
外部資金研究費	1,123	外部資金研究費	1,123	1,293	170	
効率化推進積立金	300	効率化推進積立金	300	300	0	
計	23,147	計	23,147	21,413	△ 1,734	
		収入－支出	0	1,824	1,824	
注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の軽減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てる基金である。						

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																														
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																
項目	18年度計画	18年度計画に係る実績																																																																																																																																																																														
2. 収支計画	平成18年度 収支計画 (単位：百万円)	平成18年度 収支計画 (単位：百万円)																																																																																																																																																																														
	<table><thead><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>費用の部</td><td>22,604</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>22,604</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>17,864</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>4,492</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>1,039</td></tr><tr><td> 役員人件費</td><td>92</td></tr><tr><td> 教員人件費</td><td>9,948</td></tr><tr><td> 職員人件費</td><td>2,293</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>4,392</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>348</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>22,904</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>22,904</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>16,397</td></tr><tr><td> 授業料収益</td><td>4,138</td></tr><tr><td> 入学金収益</td><td>577</td></tr><tr><td> 検定料収益</td><td>196</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,063</td></tr><tr><td> その他収益</td><td>209</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>69</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>255</td></tr><tr><td>純利益</td><td>300</td></tr><tr><td>総利益</td><td>300</td></tr></tbody></table>	区 分	金 額	費用の部	22,604	経常費用	22,604	業務費	17,864	教育研究経費	4,492	受託研究費等	1,039	役員人件費	92	教員人件費	9,948	職員人件費	2,293	一般管理費	4,392	減価償却費	348	収益の部	22,904	経常収益	22,904	運営費交付金収益	16,397	授業料収益	4,138	入学金収益	577	検定料収益	196	受託研究等収益	1,063	その他収益	209	資産見返運営費交付金等戻入	69	資産見返物品受贈額戻入	255	純利益	300	総利益	300	<table><thead><tr><th>区 分</th><th>計 画</th><th>実 績</th><th>差額 (実績－計画)</th></tr></thead><tbody><tr><td>費用の部</td><td>22,604</td><td>19,057</td><td>△ 3,547</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>22,604</td><td>18,672</td><td>△ 3,932</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>17,631</td><td>15,104</td><td>△ 2,527</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>4,759</td><td>3,287</td><td>△ 1,472</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>1,039</td><td>462</td><td>△ 577</td></tr><tr><td> 役員人件費</td><td>92</td><td>87</td><td>△ 5</td></tr><tr><td> 教員人件費</td><td>9,448</td><td>8,762</td><td>△ 686</td></tr><tr><td> 職員人件費</td><td>2,293</td><td>2,506</td><td>213</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>4,625</td><td>2,407</td><td>△ 2,218</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>—</td><td>17</td><td>17</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>348</td><td>1,144</td><td>796</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>—</td><td>385</td><td>385</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>22,904</td><td>21,116</td><td>△ 1,788</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>22,904</td><td>20,723</td><td>△ 2,181</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>16,397</td><td>13,871</td><td>△ 2,526</td></tr><tr><td> 授業料収益</td><td>4,138</td><td>4,325</td><td>187</td></tr><tr><td> 入学金収益</td><td>577</td><td>568</td><td>△ 9</td></tr><tr><td> 検定料収益</td><td>196</td><td>215</td><td>19</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,063</td><td>480</td><td>△ 583</td></tr><tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td> 施設費収益</td><td>—</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td><td>128</td><td>128</td></tr><tr><td> その他収益</td><td>209</td><td>210</td><td>1</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>69</td><td>99</td><td>30</td></tr><tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>255</td><td>679</td><td>424</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>—</td><td>393</td><td>393</td></tr><tr><td>純利益</td><td>300</td><td>2,059</td><td>1,759</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>—</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>総利益</td><td>300</td><td>2,071</td><td>1,771</td></tr></tbody></table>		区 分	計 画	実 績	差額 (実績－計画)	費用の部	22,604	19,057	△ 3,547	経常費用	22,604	18,672	△ 3,932	業務費	17,631	15,104	△ 2,527	教育研究経費	4,759	3,287	△ 1,472	受託研究費等	1,039	462	△ 577	役員人件費	92	87	△ 5	教員人件費	9,448	8,762	△ 686	職員人件費	2,293	2,506	213	一般管理費	4,625	2,407	△ 2,218	財務費用	—	17	17	減価償却費	348	1,144	796	臨時損失	—	385	385	収益の部	22,904	21,116	△ 1,788	経常収益	22,904	20,723	△ 2,181	運営費交付金収益	16,397	13,871	△ 2,526	授業料収益	4,138	4,325	187	入学金収益	577	568	△ 9	検定料収益	196	215	19	受託研究等収益	1,063	480	△ 583	寄附金収益	—	100	100	施設費収益	—	2	2	補助金等収益	—	128	128	その他収益	209	210	1	資産見返運営費交付金等戻入	69	99	30	資産見返補助金等戻入	—	1	1	資産見返寄附金戻入	—	45	45	資産見返物品受贈額戻入	255	679	424	臨時利益	—	393	393	純利益	300	2,059	1,759	目的積立金取崩	—	12	12	総利益	300	2,071
区 分	金 額																																																																																																																																																																															
費用の部	22,604																																																																																																																																																																															
経常費用	22,604																																																																																																																																																																															
業務費	17,864																																																																																																																																																																															
教育研究経費	4,492																																																																																																																																																																															
受託研究費等	1,039																																																																																																																																																																															
役員人件費	92																																																																																																																																																																															
教員人件費	9,948																																																																																																																																																																															
職員人件費	2,293																																																																																																																																																																															
一般管理費	4,392																																																																																																																																																																															
減価償却費	348																																																																																																																																																																															
収益の部	22,904																																																																																																																																																																															
経常収益	22,904																																																																																																																																																																															
運営費交付金収益	16,397																																																																																																																																																																															
授業料収益	4,138																																																																																																																																																																															
入学金収益	577																																																																																																																																																																															
検定料収益	196																																																																																																																																																																															
受託研究等収益	1,063																																																																																																																																																																															
その他収益	209																																																																																																																																																																															
資産見返運営費交付金等戻入	69																																																																																																																																																																															
資産見返物品受贈額戻入	255																																																																																																																																																																															
純利益	300																																																																																																																																																																															
総利益	300																																																																																																																																																																															
区 分	計 画	実 績	差額 (実績－計画)																																																																																																																																																																													
費用の部	22,604	19,057	△ 3,547																																																																																																																																																																													
経常費用	22,604	18,672	△ 3,932																																																																																																																																																																													
業務費	17,631	15,104	△ 2,527																																																																																																																																																																													
教育研究経費	4,759	3,287	△ 1,472																																																																																																																																																																													
受託研究費等	1,039	462	△ 577																																																																																																																																																																													
役員人件費	92	87	△ 5																																																																																																																																																																													
教員人件費	9,448	8,762	△ 686																																																																																																																																																																													
職員人件費	2,293	2,506	213																																																																																																																																																																													
一般管理費	4,625	2,407	△ 2,218																																																																																																																																																																													
財務費用	—	17	17																																																																																																																																																																													
減価償却費	348	1,144	796																																																																																																																																																																													
臨時損失	—	385	385																																																																																																																																																																													
収益の部	22,904	21,116	△ 1,788																																																																																																																																																																													
経常収益	22,904	20,723	△ 2,181																																																																																																																																																																													
運営費交付金収益	16,397	13,871	△ 2,526																																																																																																																																																																													
授業料収益	4,138	4,325	187																																																																																																																																																																													
入学金収益	577	568	△ 9																																																																																																																																																																													
検定料収益	196	215	19																																																																																																																																																																													
受託研究等収益	1,063	480	△ 583																																																																																																																																																																													
寄附金収益	—	100	100																																																																																																																																																																													
施設費収益	—	2	2																																																																																																																																																																													
補助金等収益	—	128	128																																																																																																																																																																													
その他収益	209	210	1																																																																																																																																																																													
資産見返運営費交付金等戻入	69	99	30																																																																																																																																																																													
資産見返補助金等戻入	—	1	1																																																																																																																																																																													
資産見返寄附金戻入	—	45	45																																																																																																																																																																													
資産見返物品受贈額戻入	255	679	424																																																																																																																																																																													
臨時利益	—	393	393																																																																																																																																																																													
純利益	300	2,059	1,759																																																																																																																																																																													
目的積立金取崩	—	12	12																																																																																																																																																																													
総利益	300	2,071	1,771																																																																																																																																																																													
	注) 総利益300百万円は、効率化推進積立金相当額である。	注) 総利益のうち300百万円は、効率化推進積立金相当額です。 注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の増減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てる基金です。																																																																																																																																																																														

X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

項目	18年度計画	18年度計画に係る実績																																																																																																						
	3. 資金計画	3. 資金計画																																																																																																						
	平成18年度 資金計画	平成18年度 資金計画																																																																																																						
	(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																																																						
	<table><thead><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>資金支出</td><td>23,147</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>22,256</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>591</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>300</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>23,147</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>22,879</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>16,636</td></tr><tr><td> 授業料及入学金検定料による収入</td><td>4,912</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>1,123</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>208</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>267</td></tr><tr><td> 施設費補助金による収入</td><td>267</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>1</td></tr><tr><td> 前年度よりの繰越金</td><td>0</td></tr></tbody></table>	区 分	金 額	資金支出	23,147	業務活動による支出	22,256	投資活動による支出	591	翌年度への繰越金	300	資金収入	23,147	業務活動による収入	22,879	運営費交付金による収入	16,636	授業料及入学金検定料による収入	4,912	受託研究等収入	1,123	その他の収入	208	投資活動による収入	267	施設費補助金による収入	267	財務活動による収入	1	前年度よりの繰越金	0	<table><thead><tr><th>区 分</th><th>計 画</th><th>実 績</th><th>差 額 (実績－計画)</th></tr></thead><tbody><tr><td>資金支出</td><td>23,147</td><td>23,239</td><td>92</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>22,256</td><td>17,235</td><td>△ 5,021</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>591</td><td>4,147</td><td>3,556</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>—</td><td>609</td><td>609</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>300</td><td>1,248</td><td>948</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>23,147</td><td>23,239</td><td>92</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>22,879</td><td>23,017</td><td>138</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>16,636</td><td>16,636</td><td>0</td></tr><tr><td> 授業料及入学金検定料による収入</td><td>4,912</td><td>4,824</td><td>△ 88</td></tr><tr><td> 受託研究等収入</td><td>1,123</td><td>1,061</td><td>△ 62</td></tr><tr><td> 補助金等収入</td><td>—</td><td>48</td><td>48</td></tr><tr><td> 寄附金収入</td><td>—</td><td>144</td><td>144</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>208</td><td>304</td><td>96</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>267</td><td>189</td><td>△ 78</td></tr><tr><td> 施設費補助金による収入</td><td>267</td><td>189</td><td>△ 78</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>1</td><td>5</td><td>4</td></tr><tr><td> 前年度よりの繰越金</td><td>0</td><td>28</td><td>28</td></tr></tbody></table>	区 分	計 画	実 績	差 額 (実績－計画)	資金支出	23,147	23,239	92	業務活動による支出	22,256	17,235	△ 5,021	投資活動による支出	591	4,147	3,556	財務活動による支出	—	609	609	翌年度への繰越金	300	1,248	948	資金収入	23,147	23,239	92	業務活動による収入	22,879	23,017	138	運営費交付金による収入	16,636	16,636	0	授業料及入学金検定料による収入	4,912	4,824	△ 88	受託研究等収入	1,123	1,061	△ 62	補助金等収入	—	48	48	寄附金収入	—	144	144	その他の収入	208	304	96	投資活動による収入	267	189	△ 78	施設費補助金による収入	267	189	△ 78	財務活動による収入	1	5	4	前年度よりの繰越金	0	28	28
区 分	金 額																																																																																																							
資金支出	23,147																																																																																																							
業務活動による支出	22,256																																																																																																							
投資活動による支出	591																																																																																																							
翌年度への繰越金	300																																																																																																							
資金収入	23,147																																																																																																							
業務活動による収入	22,879																																																																																																							
運営費交付金による収入	16,636																																																																																																							
授業料及入学金検定料による収入	4,912																																																																																																							
受託研究等収入	1,123																																																																																																							
その他の収入	208																																																																																																							
投資活動による収入	267																																																																																																							
施設費補助金による収入	267																																																																																																							
財務活動による収入	1																																																																																																							
前年度よりの繰越金	0																																																																																																							
区 分	計 画	実 績	差 額 (実績－計画)																																																																																																					
資金支出	23,147	23,239	92																																																																																																					
業務活動による支出	22,256	17,235	△ 5,021																																																																																																					
投資活動による支出	591	4,147	3,556																																																																																																					
財務活動による支出	—	609	609																																																																																																					
翌年度への繰越金	300	1,248	948																																																																																																					
資金収入	23,147	23,239	92																																																																																																					
業務活動による収入	22,879	23,017	138																																																																																																					
運営費交付金による収入	16,636	16,636	0																																																																																																					
授業料及入学金検定料による収入	4,912	4,824	△ 88																																																																																																					
受託研究等収入	1,123	1,061	△ 62																																																																																																					
補助金等収入	—	48	48																																																																																																					
寄附金収入	—	144	144																																																																																																					
その他の収入	208	304	96																																																																																																					
投資活動による収入	267	189	△ 78																																																																																																					
施設費補助金による収入	267	189	△ 78																																																																																																					
財務活動による収入	1	5	4																																																																																																					
前年度よりの繰越金	0	28	28																																																																																																					
	注) 翌年度への繰越金300百万円は効率化推進積立金相当額である。	注) 翌年度への繰越金のうち、300百万円は効率化推進積立金相当額です。 注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の軽減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てる基金です。																																																																																																						

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	19年度計画		19年度計画に係る実績			
1. 予算	平成19年度 予算		平成19年度 予算			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	差 額 (実績－計画)
	収入		収入			
	運営費交付金	14,378	運営費交付金	14,378	14,378	0
	施設費補助金	1,749	施設費補助金	1,749	1,296	△ 453
	自己収入	5,370	自己収入	5,370	5,245	△ 125
	授業料及入学金検定料収入	5,187	授業料及入学金検定料収入	5,187	5,004	△ 183
	その他収入	183	その他収入	183	241	58
	外部資金	1,436	外部資金	1,436	1,352	△ 84
	計	22,933	計	22,933	22,271	△ 662
	支出		支出			
	業務費	19,678	業務費	19,678	18,476	△ 1,202
	教育研究経費	12,456	教育研究経費	12,456	11,705	△ 751
	管理費	7,222	管理費	7,222	6,771	△ 451
施設整備費	1,749	施設整備費	1,749	1,296	△ 453	
外部資金研究費	1,436	外部資金研究費	1,436	1,351	△ 85	
効率化推進積立金	70	効率化推進積立金	70	70	0	
計	22,933	計	22,933	21,193	△ 1,740	
		収入－支出	0	1,078	1,078	
【人件費の見積り】 期間中総額 10,432百万円を支出する。(退職手当は除く)						
(注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の減減に備え、新たに生じる必要な需要に直ちに充てることを目的として積み立てる基金である。						
(注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の減減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てる基金です。						

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																															
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																	
項目	19年度計画	19年度計画に係る実績																																																																																																																																																																															
	2. 収支計画	2. 収支計画																																																																																																																																																																															
	平成19年度 収支計画 (単位：百万円)	平成19年度 収支計画 (単位：百万円)																																																																																																																																																																															
	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>21,228</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>21,228</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>17,843</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>4,834</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>1,352</td></tr><tr><td> 役員人件費</td><td>66</td></tr><tr><td> 教員人件費</td><td>9,078</td></tr><tr><td> 職員人件費</td><td>2,513</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,947</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>438</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>21,298</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>21,298</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>14,138</td></tr><tr><td> 授業料収益</td><td>4,376</td></tr><tr><td> 入学金収益</td><td>594</td></tr><tr><td> 検定料収益</td><td>217</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,392</td></tr><tr><td> その他収益</td><td>184</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>115</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>282</td></tr><tr><td>純利益</td><td>70</td></tr><tr><td>総利益</td><td>70</td></tr></table>	区 分	金 額	費用の部	21,228	経常費用	21,228	業務費	17,843	教育研究経費	4,834	受託研究費等	1,352	役員人件費	66	教員人件費	9,078	職員人件費	2,513	一般管理費	2,947	減価償却費	438	収入の部	21,298	経常収益	21,298	運営費交付金収益	14,138	授業料収益	4,376	入学金収益	594	検定料収益	217	受託研究等収益	1,392	その他収益	184	資産見返運営費交付金等戻入	115	資産見返物品受贈額戻入	282	純利益	70	総利益	70	<table><tr><th>区 分</th><th>計 画</th><th>実 績</th><th>差 額 (実績－計画)</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>21,228</td><td>19,556</td><td>△ 1,672</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>21,228</td><td>19,508</td><td>△ 1,720</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>17,843</td><td>15,004</td><td>△ 2,839</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>4,834</td><td>3,093</td><td>△ 1,741</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>1,352</td><td>762</td><td>△ 590</td></tr><tr><td> 役員人件費</td><td>66</td><td>87</td><td>21</td></tr><tr><td> 教員人件費</td><td>9,078</td><td>8,534</td><td>△ 544</td></tr><tr><td> 職員人件費</td><td>2,513</td><td>2,528</td><td>15</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>2,947</td><td>2,849</td><td>△ 98</td></tr><tr><td> 財源費用</td><td>—</td><td>57</td><td>57</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>438</td><td>1,598</td><td>1,160</td></tr><tr><td>臨時損失</td><td>—</td><td>48</td><td>48</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>21,298</td><td>20,765</td><td>△ 533</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>21,298</td><td>20,749</td><td>△ 549</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>14,138</td><td>13,177</td><td>△ 961</td></tr><tr><td> 授業料収益</td><td>4,376</td><td>4,498</td><td>122</td></tr><tr><td> 入学金収益</td><td>594</td><td>596</td><td>2</td></tr><tr><td> 検定料収益</td><td>217</td><td>216</td><td>△ 1</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,392</td><td>770</td><td>△ 622</td></tr><tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td><td>110</td><td>110</td></tr><tr><td> 施設費収益</td><td>—</td><td>51</td><td>51</td></tr><tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td><td>228</td><td>228</td></tr><tr><td> その他収益</td><td>184</td><td>237</td><td>53</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>115</td><td>424</td><td>309</td></tr><tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td><td>83</td><td>83</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>282</td><td>358</td><td>76</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>—</td><td>16</td><td>16</td></tr><tr><td>純利益</td><td>70</td><td>1,209</td><td>1,139</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>—</td><td>106</td><td>106</td></tr><tr><td>総利益</td><td>70</td><td>1,315</td><td>1,245</td></tr></table>		区 分	計 画	実 績	差 額 (実績－計画)	費用の部	21,228	19,556	△ 1,672	経常費用	21,228	19,508	△ 1,720	業務費	17,843	15,004	△ 2,839	教育研究経費	4,834	3,093	△ 1,741	受託研究費等	1,352	762	△ 590	役員人件費	66	87	21	教員人件費	9,078	8,534	△ 544	職員人件費	2,513	2,528	15	一般管理費	2,947	2,849	△ 98	財源費用	—	57	57	減価償却費	438	1,598	1,160	臨時損失	—	48	48	収益の部	21,298	20,765	△ 533	経常収益	21,298	20,749	△ 549	運営費交付金収益	14,138	13,177	△ 961	授業料収益	4,376	4,498	122	入学金収益	594	596	2	検定料収益	217	216	△ 1	受託研究等収益	1,392	770	△ 622	寄附金収益	—	110	110	施設費収益	—	51	51	補助金等収益	—	228	228	その他収益	184	237	53	資産見返運営費交付金等戻入	115	424	309	資産見返補助金等戻入	—	1	1	資産見返寄附金戻入	—	83	83	資産見返物品受贈額戻入	282	358	76	臨時利益	—	16	16	純利益	70	1,209	1,139	目的積立金取崩	—	106	106	総利益	70	1,315	1,245
区 分	金 額																																																																																																																																																																																
費用の部	21,228																																																																																																																																																																																
経常費用	21,228																																																																																																																																																																																
業務費	17,843																																																																																																																																																																																
教育研究経費	4,834																																																																																																																																																																																
受託研究費等	1,352																																																																																																																																																																																
役員人件費	66																																																																																																																																																																																
教員人件費	9,078																																																																																																																																																																																
職員人件費	2,513																																																																																																																																																																																
一般管理費	2,947																																																																																																																																																																																
減価償却費	438																																																																																																																																																																																
収入の部	21,298																																																																																																																																																																																
経常収益	21,298																																																																																																																																																																																
運営費交付金収益	14,138																																																																																																																																																																																
授業料収益	4,376																																																																																																																																																																																
入学金収益	594																																																																																																																																																																																
検定料収益	217																																																																																																																																																																																
受託研究等収益	1,392																																																																																																																																																																																
その他収益	184																																																																																																																																																																																
資産見返運営費交付金等戻入	115																																																																																																																																																																																
資産見返物品受贈額戻入	282																																																																																																																																																																																
純利益	70																																																																																																																																																																																
総利益	70																																																																																																																																																																																
区 分	計 画	実 績	差 額 (実績－計画)																																																																																																																																																																														
費用の部	21,228	19,556	△ 1,672																																																																																																																																																																														
経常費用	21,228	19,508	△ 1,720																																																																																																																																																																														
業務費	17,843	15,004	△ 2,839																																																																																																																																																																														
教育研究経費	4,834	3,093	△ 1,741																																																																																																																																																																														
受託研究費等	1,352	762	△ 590																																																																																																																																																																														
役員人件費	66	87	21																																																																																																																																																																														
教員人件費	9,078	8,534	△ 544																																																																																																																																																																														
職員人件費	2,513	2,528	15																																																																																																																																																																														
一般管理費	2,947	2,849	△ 98																																																																																																																																																																														
財源費用	—	57	57																																																																																																																																																																														
減価償却費	438	1,598	1,160																																																																																																																																																																														
臨時損失	—	48	48																																																																																																																																																																														
収益の部	21,298	20,765	△ 533																																																																																																																																																																														
経常収益	21,298	20,749	△ 549																																																																																																																																																																														
運営費交付金収益	14,138	13,177	△ 961																																																																																																																																																																														
授業料収益	4,376	4,498	122																																																																																																																																																																														
入学金収益	594	596	2																																																																																																																																																																														
検定料収益	217	216	△ 1																																																																																																																																																																														
受託研究等収益	1,392	770	△ 622																																																																																																																																																																														
寄附金収益	—	110	110																																																																																																																																																																														
施設費収益	—	51	51																																																																																																																																																																														
補助金等収益	—	228	228																																																																																																																																																																														
その他収益	184	237	53																																																																																																																																																																														
資産見返運営費交付金等戻入	115	424	309																																																																																																																																																																														
資産見返補助金等戻入	—	1	1																																																																																																																																																																														
資産見返寄附金戻入	—	83	83																																																																																																																																																																														
資産見返物品受贈額戻入	282	358	76																																																																																																																																																																														
臨時利益	—	16	16																																																																																																																																																																														
純利益	70	1,209	1,139																																																																																																																																																																														
目的積立金取崩	—	106	106																																																																																																																																																																														
総利益	70	1,315	1,245																																																																																																																																																																														
	注) 総利益70百万円は、効率化推進積立金相当額である。	注) 総利益のうち70百万円は、効率化推進積立金相当額です。																																																																																																																																																																															

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	19年度計画		19年度計画に係る実績			
	3. 資金計画		3. 資金計画			
	平成19年度 資金計画		平成19年度 資金計画			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)
	資金支出	22,933	資金支出	22,933	27,161	4,228
	業務活動による支出	20,790	業務活動による支出	20,790	17,964	△ 2,826
	投資活動による支出	2,073	投資活動による支出	2,073	8,286	6,213
	翌年度への繰越金	70	財務活動による支出	—	911	911
			翌年度への繰越金	70	0	△ 70
	資金収入	22,933	資金収入	22,933	27,161	4,228
	業務活動による収入	21,178	業務活動による収入	21,178	20,997	△ 181
	運営費交付金による収入	14,378	運営費交付金による収入	14,378	14,378	0
	授業料及入学金検定料による収入	5,187	授業料及入学金検定料による収入	5,187	5,005	△ 182
	受託研究等収入	1,436	受託研究等収入	1,436	986	△ 450
	その他の収入	177	補助金等収入	—	81	81
	投資活動による収入	1,749	寄附金収入	—	128	128
	施設費補助金による収入	1,749	その他の収入	177	419	242
	財務活動による収入	6	投資活動による収入	1,749	1,749	0
	前年度よりの繰越金	0	施設費補助金による収入	1,749	1,749	0
			財務活動による収入	6	30	24
			前年度よりの繰越金	0	4,385	4,385
	注) 翌年度への繰越金70百万円は効率化推進積立金相当額である。					

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	20年度計画		20年度計画に係る実績			
	1. 予算		1. 予算			
	平成20年度 予算		平成20年度 予算			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	差 額 (実績－計画)
	収入		収入			
	運営費交付金	16,545	運営費交付金	16,545	16,545	0
	施設費補助金	4,011	施設費補助金	4,011	3,085	△ 926
	自己収入	6,001	自己収入	6,001	5,869	△ 132
	授業料及入学金検定料収入	5,740	授業料及入学金検定料収入	5,740	5,518	△ 222
	その他収入	261	その他収入	261	351	90
	外部資金	1,765	外部資金	1,765	1,812	47
	計	28,322	目的積立金取崩	—	717	717
			計	28,322	28,028	△ 294
	支出		支出			
	業務費	22,441	業務費	22,441	21,745	△ 696
	教育研究経費	14,430	教育研究経費	14,430	14,462	32
	管理費	8,011	管理費	8,011	7,283	△ 728
	施設整備費	4,011	施設整備費	4,011	3,085	△ 926
	外部資金研究費	1,765	外部資金研究費	1,765	1,779	14
	自律化推進積立金	15	自律化推進積立金(注1)	15	15	0
	効率化推進積立金	90	効率化推進積立金(注2)	90	90	0
	計	28,322	計	28,322	26,714	△ 1,608
			収入－支出	0	1,314	1,314
	【人件費の見積り】 期間中総額 12, 523百万円を支出する。(退職手当は除く。)		(注1) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として措置されている特定運営費交付金を財源として積み立てる基金です。 (注2) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の軽減に備え、新たに生じる必要な需要に直結に応えることを目的として積み立てる基金です。			
	注) 自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として措置されている特定運営費交付金を財源として積み立てる基金である。 注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の軽減に備え、新たに生じる必要な需要に直結に応えることを目的として積み立てる基金である。					

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																		
項目	20年度計画	20年度計画に係る実績																																																																																																																																																																																
	2. 収支計画	2. 収支計画																																																																																																																																																																																
	平成20年度 収支計画 (単位：百万円) <table><thead><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>費用の部</td><td>24,397</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>24,397</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>20,696</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>5,133</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>1,672</td></tr><tr><td> 役員人件費</td><td>99</td></tr><tr><td> 教員人件費</td><td>10,823</td></tr><tr><td> 職員人件費</td><td>2,969</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>3,052</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>16</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>633</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>24,502</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>24,502</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>16,196</td></tr><tr><td> 授業料収益</td><td>4,906</td></tr><tr><td> 入学金収益</td><td>613</td></tr><tr><td> 検定料収益</td><td>221</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,730</td></tr><tr><td> その他収益</td><td>261</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>169</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>406</td></tr><tr><td>純利益</td><td>105</td></tr><tr><td>総利益</td><td>105</td></tr></tbody></table> 注) 総利益105百万円は、自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。	区 分	金 額	費用の部	24,397	経常費用	24,397	業務費	20,696	教育研究経費	5,133	受託研究費等	1,672	役員人件費	99	教員人件費	10,823	職員人件費	2,969	一般管理費	3,052	財務費用	16	減価償却費	633	収益の部	24,502	経常収益	24,502	運営費交付金収益	16,196	授業料収益	4,906	入学金収益	613	検定料収益	221	受託研究等収益	1,730	その他収益	261	資産見返運営費交付金等戻入	169	資産見返物品受贈額戻入	406	純利益	105	総利益	105	平成20年度 収支計画 (単位：百万円) <table><thead><tr><th>区 分</th><th>計画</th><th>実績</th><th>差額 (実績－計画)</th></tr></thead><tbody><tr><td>費用の部</td><td>24,397</td><td>24,452</td><td>55</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>24,397</td><td>24,054</td><td>△ 343</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>20,696</td><td>19,249</td><td>△ 1,447</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>5,133</td><td>4,195</td><td>△ 938</td></tr><tr><td> 受託研究費等</td><td>1,672</td><td>1,546</td><td>△ 126</td></tr><tr><td> 役員人件費</td><td>99</td><td>110</td><td>11</td></tr><tr><td> 教員人件費</td><td>10,823</td><td>10,479</td><td>△ 344</td></tr><tr><td> 職員人件費</td><td>2,969</td><td>2,919</td><td>△ 50</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>3,052</td><td>3,212</td><td>160</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>16</td><td>55</td><td>39</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>633</td><td>1,538</td><td>905</td></tr><tr><td>臨時損失</td><td>—</td><td>398</td><td>398</td></tr><tr><td>収益の部</td><td>24,502</td><td>25,695</td><td>1,193</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>24,502</td><td>25,435</td><td>933</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>16,196</td><td>15,676</td><td>△ 520</td></tr><tr><td> 授業料収益</td><td>4,906</td><td>5,079</td><td>173</td></tr><tr><td> 入学金収益</td><td>613</td><td>622</td><td>9</td></tr><tr><td> 検定料収益</td><td>221</td><td>219</td><td>△ 2</td></tr><tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,730</td><td>1,556</td><td>△ 174</td></tr><tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td><td>197</td><td>197</td></tr><tr><td> 施設費収益</td><td>—</td><td>673</td><td>673</td></tr><tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td><td>317</td><td>317</td></tr><tr><td> その他収益</td><td>261</td><td>270</td><td>9</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>169</td><td>383</td><td>214</td></tr><tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td><td>147</td><td>147</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>406</td><td>294</td><td>△ 112</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>—</td><td>260</td><td>260</td></tr><tr><td>純利益</td><td>105</td><td>1,243</td><td>1,138</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>—</td><td>171</td><td>171</td></tr><tr><td>総利益</td><td>105</td><td>1,414</td><td>1,309</td></tr></tbody></table> 注) 総利益のうち105百万円は、自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。		区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)	費用の部	24,397	24,452	55	経常費用	24,397	24,054	△ 343	業務費	20,696	19,249	△ 1,447	教育研究経費	5,133	4,195	△ 938	受託研究費等	1,672	1,546	△ 126	役員人件費	99	110	11	教員人件費	10,823	10,479	△ 344	職員人件費	2,969	2,919	△ 50	一般管理費	3,052	3,212	160	財務費用	16	55	39	減価償却費	633	1,538	905	臨時損失	—	398	398	収益の部	24,502	25,695	1,193	経常収益	24,502	25,435	933	運営費交付金収益	16,196	15,676	△ 520	授業料収益	4,906	5,079	173	入学金収益	613	622	9	検定料収益	221	219	△ 2	受託研究等収益	1,730	1,556	△ 174	寄附金収益	—	197	197	施設費収益	—	673	673	補助金等収益	—	317	317	その他収益	261	270	9	資産見返運営費交付金等戻入	169	383	214	資産見返補助金等戻入	—	2	2	資産見返寄附金戻入	—	147	147	資産見返物品受贈額戻入	406	294	△ 112	臨時利益	—	260	260	純利益	105	1,243	1,138	目的積立金取崩	—	171	171	総利益	105	1,414
区 分	金 額																																																																																																																																																																																	
費用の部	24,397																																																																																																																																																																																	
経常費用	24,397																																																																																																																																																																																	
業務費	20,696																																																																																																																																																																																	
教育研究経費	5,133																																																																																																																																																																																	
受託研究費等	1,672																																																																																																																																																																																	
役員人件費	99																																																																																																																																																																																	
教員人件費	10,823																																																																																																																																																																																	
職員人件費	2,969																																																																																																																																																																																	
一般管理費	3,052																																																																																																																																																																																	
財務費用	16																																																																																																																																																																																	
減価償却費	633																																																																																																																																																																																	
収益の部	24,502																																																																																																																																																																																	
経常収益	24,502																																																																																																																																																																																	
運営費交付金収益	16,196																																																																																																																																																																																	
授業料収益	4,906																																																																																																																																																																																	
入学金収益	613																																																																																																																																																																																	
検定料収益	221																																																																																																																																																																																	
受託研究等収益	1,730																																																																																																																																																																																	
その他収益	261																																																																																																																																																																																	
資産見返運営費交付金等戻入	169																																																																																																																																																																																	
資産見返物品受贈額戻入	406																																																																																																																																																																																	
純利益	105																																																																																																																																																																																	
総利益	105																																																																																																																																																																																	
区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)																																																																																																																																																																															
費用の部	24,397	24,452	55																																																																																																																																																																															
経常費用	24,397	24,054	△ 343																																																																																																																																																																															
業務費	20,696	19,249	△ 1,447																																																																																																																																																																															
教育研究経費	5,133	4,195	△ 938																																																																																																																																																																															
受託研究費等	1,672	1,546	△ 126																																																																																																																																																																															
役員人件費	99	110	11																																																																																																																																																																															
教員人件費	10,823	10,479	△ 344																																																																																																																																																																															
職員人件費	2,969	2,919	△ 50																																																																																																																																																																															
一般管理費	3,052	3,212	160																																																																																																																																																																															
財務費用	16	55	39																																																																																																																																																																															
減価償却費	633	1,538	905																																																																																																																																																																															
臨時損失	—	398	398																																																																																																																																																																															
収益の部	24,502	25,695	1,193																																																																																																																																																																															
経常収益	24,502	25,435	933																																																																																																																																																																															
運営費交付金収益	16,196	15,676	△ 520																																																																																																																																																																															
授業料収益	4,906	5,079	173																																																																																																																																																																															
入学金収益	613	622	9																																																																																																																																																																															
検定料収益	221	219	△ 2																																																																																																																																																																															
受託研究等収益	1,730	1,556	△ 174																																																																																																																																																																															
寄附金収益	—	197	197																																																																																																																																																																															
施設費収益	—	673	673																																																																																																																																																																															
補助金等収益	—	317	317																																																																																																																																																																															
その他収益	261	270	9																																																																																																																																																																															
資産見返運営費交付金等戻入	169	383	214																																																																																																																																																																															
資産見返補助金等戻入	—	2	2																																																																																																																																																																															
資産見返寄附金戻入	—	147	147																																																																																																																																																																															
資産見返物品受贈額戻入	406	294	△ 112																																																																																																																																																																															
臨時利益	—	260	260																																																																																																																																																																															
純利益	105	1,243	1,138																																																																																																																																																																															
目的積立金取崩	—	171	171																																																																																																																																																																															
総利益	105	1,414	1,309																																																																																																																																																																															

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	20年度計画		20年度計画に係る実績			
	3. 資金計画		3. 資金計画			
	平成20年度 資金計画		平成20年度 資金計画			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)
	資金支出	28,322	資金支出	28,322	25,964	△ 2,358
	業務活動による支出	23,764	業務活動による支出	23,764	21,214	△ 2,550
	投資活動による支出	4,453	投資活動による支出	4,453	1,628	△ 2,825
	翌年度への繰越金	105	財務活動による支出	—	766	766
			翌年度への繰越金	105	2,356	2,251
	資金収入	28,322	資金収入	28,322	25,964	△ 2,358
	業務活動による収入	24,260	業務活動による収入	24,260	24,124	△ 136
	運営費交付金による収入	16,545	運営費交付金による収入	16,545	16,545	0
	授業料及入学金検定料による収入	5,740	授業料及入学金検定料による収入	5,740	5,527	△ 213
	受託研究等収入	1,765	受託研究等収入	1,765	1,367	△ 398
	その他の収入	210	補助金等収入	—	139	139
	投資活動による収入	4,011	寄附金収入	—	150	150
	施設費補助金による収入	4,011	その他の収入	210	396	186
	財務活動による収入	51	投資活動による収入	4,011	1,065	△ 2,946
	前年度よりの繰越金	0	施設費補助金による収入	4,011	1,065	△ 2,946
			財務活動による収入	51	58	7
			前年度よりの繰越金	0	717	717
	注) 翌年度への繰越金105百万円は自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。					

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	21年度計画		21年度計画に係る実績			
	1. 予算		1. 予算			
	平成21年度 予算		平成21年度 予算			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)
	収入		収入			
	運営費交付金	16,566	運営費交付金	16,566	16,489	△ 77
	施設費補助金	5,018	施設費補助金	5,018	3,170	△ 1,848
	自己収入	5,968	自己収入	5,968	5,857	△ 111
	授業料及入学金検定料収入	5,687	授業料及入学金検定料収入	5,687	5,597	△ 90
	その他収入	281	その他収入	281	260	△ 21
	外部資金	1,925	外部資金	1,925	2,067	142
	効率化推進積立金	260	効率化推進積立金	260	—	△ 260
	計	29,737	目的積立金取崩	—	1,035	1,035
	支出		計	29,737	28,618	△ 1,119
	業務費	22,794	支出			
教育研究経費	14,031	業務費	22,794	22,136	△ 658	
管理費	8,763	教育研究経費	14,031	14,725	694	
施設整備費	5,018	管理費	8,763	7,411	△ 1,352	
外部資金研究費	1,925	施設整備費	5,018	3,170	△ 1,848	
計	29,737	外部資金研究費	1,925	2,004	79	
		計	29,737	27,310	△ 2,427	
		収入－支出	0	1,308	1,308	
【人件費の見積り】						
期間中総額 13, 227百万円を支出する。(退職手当は除く。)						

X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

項目	21年度計画	21年度計画に係る実績		
2. 収支計画	平成21年度 収支計画		平成21年度 収支計画	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	区 分	金 額	区 分	計画 実績 差額 (実績－計画)
	費用の部	24,114	費用の部	24,114 24,982 868
	経常費用	24,114	経常費用	24,114 24,229 115
	業務費	19,595	業務費	19,595 20,303 708
	教育研究経費	3,569	教育研究経費	3,569 5,370 1,801
	受託研究費等	1,782	受託研究費等	1,782 1,433 △ 349
	役員人件費	181	役員人件費	181 133 △ 48
	教員人件費	10,998	教員人件費	10,998 10,433 △ 565
	職員人件費	3,065	職員人件費	3,065 2,934 △ 131
	一般管理費	3,139	一般管理費	3,139 2,285 △ 854
	財務費用	37	財務費用	37 48 11
	減価償却費	1,343	減価償却費	1,343 1,593 250
			臨時損失	— 753 753
	収益の部	24,114	収益の部	24,114 26,051 1,937
	経常収益	24,114	経常収益	24,114 25,438 1,324
	運営費交付金収益	15,328	運営費交付金収益	15,328 15,252 △ 76
	授業料収益	4,859	授業料収益	4,859 5,164 305
	入学金収益	600	入学金収益	600 638 38
	検定料収益	228	検定料収益	228 242 14
	受託研究等収益	1,840	受託研究等収益	1,840 1,443 △ 397
	効率化推進積立金	260	効率化推進積立金	260 0 △ 260
	その他収益	281	寄附金収益	— 193 193
	資産見返運営費交付金等戻入	469	施設費収益	— 890 890
	資産見返物品受贈額戻入	249	補助金等収益	— 508 508
			その他収益	281 232 △ 49
			資産見返運営費交付金等戻入	469 520 51
			資産見返補助金等戻入	— 5 5
			資産見返寄附金戻入	— 154 154
			資産見返物品受贈額戻入	249 197 △ 52
	純利益	0	臨時利益	— 613 613
	総利益	0	純利益	0 1,069 1,069
			目的積立金取崩	— 200 200
			総利益	0 1,269 1,269

注) 効率化推進積立金260百万円は取り崩し相当額である。

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画			
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
項目	21年度計画		21年度計画に係る実績		
3. 資金計画	平成21年度 資金計画		平成21年度 資金計画		
	(単位：百万円)		(単位：百万円)		
	区 分	金 額	区 分	計画	実績 差額 (実績－計画)
	資金支出	29,737	資金支出	29,737	29,196 △ 541
	業務活動による支出	23,339	業務活動による支出	23,339	21,282 △ 2,057
	投資活動による支出	6,398	投資活動による支出	6,398	5,881 △ 517
	翌年度への繰越金	—	財務活動による支出	—	771 771
			翌年度への繰越金	—	1,262 1,262
	資金収入	29,737	資金収入	29,737	29,196 △ 541
	業務活動による収入	24,408	業務活動による収入	24,408	24,441 33
	運営費交付金による収入	16,566	運営費交付金による収入	16,566	16,489 △ 77
	授業料及入学金検定料による収入	5,687	授業料及入学金検定料による収入	5,687	5,607 △ 80
	受託研究等収入	1,925	受託研究等収入	1,925	1,301 △ 624
	その他の収入	230	補助金等収入	—	492 492
	投資活動による収入	5,018	寄附金収入	—	133 133
	施設費補助金による収入	5,018	その他の収入	230	419 189
	財務活動による収入	51	投資活動による収入	5,018	3,663 △ 1,355
	前年度よりの繰越金	260	施設費補助金による収入	5,018	3,663 △ 1,355
			財務活動による収入	51	57 6
			前年度よりの繰越金	260	1,035 775
注) 前年度よりの繰越金260百万円は効率化推進積立金取り崩し相当額である。					

中期計画に係る該当項目		X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画				
X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画						
項目	22年度計画		22年度計画に係る実績			
	1. 予算		1. 予算			
	平成22年度 予算		平成22年度 予算			
	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
	区 分	金 額	区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)
	収入		収入			
	運営費交付金	16,234	運営費交付金	16,234	16,223	△ 11
	施設費補助金	4,823	施設費補助金	4,823	3,704	△ 1,118
	自己収入	5,871	自己収入	5,871	6,141	271
	授業料及入学金検定料収入	5,595	授業料及入学金検定料収入	5,595	5,844	248
	その他収入	276	その他収入	276	298	23
	外部資金	1,810	外部資金	1,810	1,972	161
	効率化推進積立金	152	効率化推進積立金	152	—	△ 152
	計	28,890	目的積立金取崩額	—	404	404
	支出		計	28,890	28,444	△ 446
	業務費	22,257	支出			
教育研究経費	14,026	業務費	22,257	21,145	△ 1,111	
管理費	8,231	教育研究経費	14,026	13,394	△ 633	
施設整備費	4,823	管理費	8,231	7,751	△ 479	
外部資金研究費	1,810	施設整備費	4,823	3,704	△ 1,118	
計	28,890	外部資金研究費	1,810	1,899	88	
		計	28,890	26,749	△ 2,141	
		収入－支出	0	1,696	1,696	
※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。						
【人件費の見積り】						
期間中総額 13, 227百万円を支出する。(退職手当は除く。)						

X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	23,579
經常費用	23,579
業務費	18,819
教育研究経費	3,577
受託研究費等	1,668
役員人件費	166
教員人件費	10,422
職員人件費	2,986
一般管理費	3,130
財務費用	37
減価償却費	1,593
収益の部	23,579
經常収益	23,579
運営費交付金収益	14,995
授業料収益	4,778
入学金収益	593
検定料収益	225
受託研究等収益	1,738
効率化推進積立金	152
その他収益	274
資産見返運営費交付金等戻入	583
資産見返物品受贈額戻入	241
純利益	0
剰利益	0

注) 効率化推進積立金152百万円は取り崩し相当額である。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)
費用の部	23,579	24,164	585
經常費用	23,579	23,811	232
業務費	18,819	19,232	413
教育研究経費	3,577	5,168	1,591
受託研究費等	1,668	1,250	△ 418
役員人件費	166	133	△ 33
教員人件費	10,422	9,780	△ 642
職員人件費	2,986	2,902	△ 84
一般管理費	3,130	2,545	△ 585
財務費用	37	47	10
減価償却費	1,593	1,986	393
臨時損失	—	353	353
収益の部	23,579	25,365	1,786
經常収益	23,579	25,283	1,704
運営費交付金収益	14,995	14,709	△ 286
授業料収益	4,778	5,256	478
入学金収益	593	628	35
検定料収益	225	240	15
受託研究等収益	1,738	1,249	△ 489
効率化推進積立金	152	—	△ 152
寄附金収益	—	190	190
施設費収益	—	1,190	1,190
補助金等収益	—	489	489
その他収益	274	268	△ 6
資産見返運営費交付金等戻入	583	693	110
資産見返補助金等戻入	—	14	14
資産見返寄附金戻入	—	178	178
資産見返物品受贈額戻入	241	180	△ 61
臨時利益	—	83	83
純利益	0	1,201	1,201
目的積立金取崩	—	220	220
剰利益	0	1,421	1,421

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,890
業務活動による支出	22,686
投資活動による支出	6,204
翌年度への繰越金	0
資金収入	28,890
業務活動による収入	23,864
運営費交付金による収入	16,234
授業料及入学金検定料による収入	5,595
受託研究等収入	1,810
その他の収入	225
投資活動による収入	4,823
施設費補助金による収入	4,823
財務活動による収入	51
前年度よりの繰越金	152

注) 前年度よりの繰越金152百万円は効率化推進積立金取り崩し相当額である。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画	実績	差額 (実績－計画)
資金支出	28,890	28,896	6
業務活動による支出	22,686	21,919	△ 767
投資活動による支出	6,204	3,735	△ 2,469
財務活動による支出	—	987	987
翌年度への繰越金	—	2,255	2,255
資金収入	28,890	28,896	6
業務活動による収入	23,864	25,477	1,613
運営費交付金による収入	16,234	16,223	△ 11
授業料及入学金検定料による収入	5,595	5,711	116
受託研究等収入	1,810	1,381	△ 429
補助金等収入	—	261	261
寄附金収入	—	145	145
その他の収入	225	1,755	1,530
投資活動による収入	4,823	2,923	△ 1,900
施設費補助金による収入	4,823	2,923	△ 1,900
財務活動による収入	51	92	41
前年度よりの繰越金	152	404	252

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

中期計画に係る該当項目		XⅡ 短期借入金の限度額
XⅡ 短期借入金の限度額		
項目	中期計画	中期計画に係る実績
1. 短期借入金の限度額		
	40億円	
2. 想定される理由		
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	

中期計画に係る該当項目		XⅢ 剰余金の使途
XⅢ 剰余金の使途		
項目	中期計画	中期計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち2, 348百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画に係る該当項目		XⅣ 施設及び設備に関する計画															
XⅣ 施設及び設備に関する計画																	
項目	中期計画	中期計画に係る実績															
	<table><tr><th>施設・整備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス中央監視盤など経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。</td><td>総額 1, 624百万円</td><td>施設費補助金</td></tr><tr><td colspan="3">金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。</td></tr></table>	施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源	南大沢キャンパス中央監視盤など経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	総額 1, 624百万円	施設費補助金	金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。			<table><tr><th>施設・整備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス中央監視盤改修等 日野キャンパス壁面改修等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備更新等</td><td>総額 11, 481百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table>	施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源	南大沢キャンパス中央監視盤改修等 日野キャンパス壁面改修等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備更新等	総額 11, 481百万円	施設費補助金
施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源															
南大沢キャンパス中央監視盤など経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	総額 1, 624百万円	施設費補助金															
金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。																	
施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源															
南大沢キャンパス中央監視盤改修等 日野キャンパス壁面改修等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備更新等	総額 11, 481百万円	施設費補助金															

中期計画に係る該当項目		XⅡ 短期借入金の限度額
XⅡ 短期借入金の限度額		
項目	17年度計画	17年度計画に係る実績
1. 短期借入金の限度額		
	40億円	
2. 想定される理由		
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	

中期計画に係る該当項目		XⅢ 剰余金の使途
XⅢ 剰余金の使途		
項目	17年度計画	17年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	

中期計画に係る該当項目		XⅣ 施設及び設備に関する計画																		
XⅣ 施設及び設備に関する計画																				
項目	17年度計画	17年度計画に係る実績																		
	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額(百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス中央監視盤改修</td><td>総額</td><td></td></tr><tr><td>南大沢キャンパスRI研究施設改修</td><td>39百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table> 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	南大沢キャンパス中央監視盤改修	総額		南大沢キャンパスRI研究施設改修	39百万円	施設費補助金	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>実績額(百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス中央監視盤改修</td><td>総額</td><td></td></tr><tr><td>南大沢キャンパスRI研究施設改修</td><td>37百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源	南大沢キャンパス中央監視盤改修	総額		南大沢キャンパスRI研究施設改修	37百万円	施設費補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
南大沢キャンパス中央監視盤改修	総額																			
南大沢キャンパスRI研究施設改修	39百万円	施設費補助金																		
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源																		
南大沢キャンパス中央監視盤改修	総額																			
南大沢キャンパスRI研究施設改修	37百万円	施設費補助金																		

中期計画に係る該当項目		XⅡ 短期借入金の限度額
XⅡ 短期借入金の限度額		
項目	18年度計画	18年度計画に係る実績
1. 短期借入金の限度額		
	40億円	
2. 想定される理由		
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	

中期計画に係る該当項目		XⅢ 剰余金の使途
XⅢ 剰余金の使途		
項目	18年度計画	18年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち28百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画に係る該当項目		XⅣ 施設及び設備に関する計画												
XⅣ 施設及び設備に関する計画														
項目	18年度計画	18年度計画に係る実績												
	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額(百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス中央監視盤改修</td><td>総額 267百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table> 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	南大沢キャンパス中央監視盤改修	総額 267百万円	施設費補助金	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>実績額(百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス中央監視盤改修</td><td>総額 189百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源	南大沢キャンパス中央監視盤改修	総額 189百万円	施設費補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源												
南大沢キャンパス中央監視盤改修	総額 267百万円	施設費補助金												
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源												
南大沢キャンパス中央監視盤改修	総額 189百万円	施設費補助金												

中期計画に係る該当項目		XⅡ 短期借入金の限度額
XⅡ 短期借入金の限度額		
項目	19年度計画	19年度計画に係る実績
1. 短期借入金の限度額		
	40億円	
2. 想定される理由		
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	

中期計画に係る該当項目		XⅢ 剰余金の使途
XⅢ 剰余金の使途		
項目	19年度計画	19年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち165百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画に係る該当項目		XⅣ 施設及び設備に関する計画												
XⅣ 施設及び設備に関する計画														
項目	19年度計画	19年度計画に係る実績												
	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス中央監視盤改修等</td><td>総額 1,749百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table> 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	南大沢キャンパス中央監視盤改修等	総額 1,749百万円	施設費補助金	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>実績額（百万円）</th><th>財源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス中央監視盤改修等</td><td>総額 1,296百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table>	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財源	南大沢キャンパス中央監視盤改修等	総額 1,296百万円	施設費補助金
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源												
南大沢キャンパス中央監視盤改修等	総額 1,749百万円	施設費補助金												
施設・設備の内容	実績額（百万円）	財源												
南大沢キャンパス中央監視盤改修等	総額 1,296百万円	施設費補助金												

中期計画に係る該当項目		XⅡ 短期借入金の限度額
XⅡ 短期借入金の限度額		
項目	20年度計画	20年度計画に係る実績
1. 短期借入金の限度額		
	40億円	
2. 想定される理由		
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	

中期計画に係る該当項目		XⅢ 剰余金の使途
XⅢ 剰余金の使途		
項目	20年度計画	20年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち717百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画に係る該当項目		XⅣ 施設及び設備に関する計画																		
XⅣ 施設及び設備に関する計画																				
項目	20年度計画	20年度計画に係る実績																		
	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス空調機更新等</td><td rowspan="4">総額 4,011百万円</td><td rowspan="4">施設費補助金</td></tr><tr><td>日野キャンパス壁面改修等</td></tr><tr><td>荒川キャンパス空調設備更新等</td></tr><tr><td></td></tr></table> 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	南大沢キャンパス空調機更新等	総額 4,011百万円	施設費補助金	日野キャンパス壁面改修等	荒川キャンパス空調設備更新等		<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>実績額(百万円)</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス空調機更新等</td><td rowspan="4">総額 3,085百万円</td><td rowspan="4">施設費補助金</td></tr><tr><td>日野キャンパス壁面改修等</td></tr><tr><td>荒川キャンパス空調設備更新等</td></tr><tr><td></td></tr></table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源	南大沢キャンパス空調機更新等	総額 3,085百万円	施設費補助金	日野キャンパス壁面改修等	荒川キャンパス空調設備更新等	
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源																		
南大沢キャンパス空調機更新等	総額 4,011百万円	施設費補助金																		
日野キャンパス壁面改修等																				
荒川キャンパス空調設備更新等																				
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源																		
南大沢キャンパス空調機更新等	総額 3,085百万円	施設費補助金																		
日野キャンパス壁面改修等																				
荒川キャンパス空調設備更新等																				

中期計画に係る該当項目		XⅡ 短期借入金の限度額
XⅡ 短期借入金の限度額		
項目	21年度計画	21年度計画に係る実績
1. 短期借入金の限度額		
	40億円	
2. 想定される理由		
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	

中期計画に係る該当項目		XⅢ 剰余金の使途
XⅢ 剰余金の使途		
項目	21年度計画	21年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち1,035百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画に係る該当項目		XⅣ 施設及び設備に関する計画												
XⅣ 施設及び設備に関する計画														
項目	21年度計画	21年度計画に係る実績												
	<table><tr><th>施設・整備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス空調設備更新等 首都大学東京荒川キャンパス空調設備更新等 都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス個別空調更新工事設計</td><td>総額 5, 0 1 8 百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table> 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源	南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス空調設備更新等 首都大学東京荒川キャンパス空調設備更新等 都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス個別空調更新工事設計	総額 5, 0 1 8 百万円	施設費補助金	<table><tr><th>施設・整備の内容</th><th>実績額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス空調設備更新等 首都大学東京荒川キャンパス空調設備更新等 都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス個別空調更新工事設計</td><td>総額 3, 1 7 0 百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table>	施設・整備の内容	実績額（百万円）	財 源	南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス空調設備更新等 首都大学東京荒川キャンパス空調設備更新等 都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス個別空調更新工事設計	総額 3, 1 7 0 百万円	施設費補助金
施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源												
南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス空調設備更新等 首都大学東京荒川キャンパス空調設備更新等 都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス個別空調更新工事設計	総額 5, 0 1 8 百万円	施設費補助金												
施設・整備の内容	実績額（百万円）	財 源												
南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス空調設備更新等 首都大学東京荒川キャンパス空調設備更新等 都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス個別空調更新工事設計	総額 3, 1 7 0 百万円	施設費補助金												

中期計画に係る該当項目		XⅡ 短期借入金の限度額
XⅡ 短期借入金の限度額		
項目	22年度計画	22年度計画に係る実績
1. 短期借入金の限度額		
	40億円	
2. 想定される理由		
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	

中期計画に係る該当項目		XⅢ 剰余金の使途
XⅢ 剰余金の使途		
項目	22年度計画	22年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち404百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画に係る該当項目		XⅣ 施設及び設備に関する計画																	
XⅣ 施設及び設備に関する計画																			
項目	22年度計画		22年度計画に係る実績																
	<table><tr><th>施設・整備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス冷温水発生機更新等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備改修工事等</td><td>総額 4, 8 2 3 百万円</td><td>施設費補助金</td></tr><tr><td colspan="3">金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</td></tr></table>		施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源	南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス冷温水発生機更新等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備改修工事等	総額 4, 8 2 3 百万円	施設費補助金	金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			<table><tr><th>施設・整備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス冷温水発生機更新等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備改修工事等</td><td>総額 3, 7 0 4 百万円</td><td>施設費補助金</td></tr></table>		施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源	南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス冷温水発生機更新等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備改修工事等	総額 3, 7 0 4 百万円	施設費補助金
施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源																	
南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス冷温水発生機更新等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備改修工事等	総額 4, 8 2 3 百万円	施設費補助金																	
金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。																			
施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源																	
南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス冷温水発生機更新等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備改修工事等	総額 3, 7 0 4 百万円	施設費補助金																	

○別表（学部・学科、研究科の専攻等）17年度

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(名)	(名)	(%)			(名)	(名)	(%)
首都大学 東京	都市教養学部					生物科学専攻（博士前期課程）	27	28	103.7
	都市教養学科	900	990	110.0		〃（博士後期課程）	13	7	53.8
	都市環境学部					地理科学専攻（博士前期課程）	12	14	116.7
	都市環境学科	200	212	106.0		〃（博士後期課程）	6	1	16.7
	システムデザイン学部					身体運動科学専攻（博士前期課程）	5	5	100.0
	システムデザイン学科	210	225	107.1		〃（博士後期課程）	4	1	25.0
	健康福祉学部				工学研究科				
	看護学科	80	80	100.0		機械工学専攻（博士前期課程）	32	41	128.1
	理学療法学科	40	41	102.5		〃（博士後期課程）	8	7	87.5
	作業療法学科	40	42	105.0		電気工学専攻（博士前期課程）	24	29	120.8
	放射線学科	40	40	100.0		〃（博士後期課程）	6	3	50.0
						土木工学専攻（博士前期課程）	20	29	145.0
	学士課程合計	1,510	1,630	107.9		〃（博士後期課程）	6	2	33.3
	人文科学研究科					建築学専攻（博士前期課程）	28	39	139.3
	哲学専攻（博士前期課程）	6	6	100.0		〃（博士後期課程）	6	6	100.0
	〃（博士後期課程）	3	5	166.7		応用化学専攻（博士前期課程）	32	44	137.5
	教育学専攻（博士前期課程）	6	4	66.7		〃（博士後期課程）	8	4	50.0
	〃（博士後期課程）	3	2	66.7		システム基礎工学専攻（博士前期課程）	30	61	203.3
	心理学専攻（博士前期課程）	6	8	133.3		〃（博士後期課程）	4	3	75.0
	〃（博士後期課程）	3	5	166.7		インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	30	25	83.3
	史学専攻（博士前期課程）	10	1	10.0		〃（博士後期課程）	4	5	125.0
	〃（博士後期課程）	5	1	20.0		航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	30	33	110.0
	国文学専攻（博士前期課程）	5	2	40.0		〃（博士後期課程）	4	1	25.0
	〃（博士後期課程）	3	5	166.7	都市科学研究科				
	中国文学専攻（博士前期課程）	6	1	16.7		都市科学専攻（博士前期課程）	14	16	114.3
	〃（博士後期課程）	3	2	66.7		〃（博士後期課程）	7	8	114.3
	英文学専攻（博士前期課程）	8	0	0.0	保健科学研究科				
	〃（博士後期課程）	5	3	60.0		看護学専攻（博士前期課程）	12	12	100.0
	独文学専攻（博士前期課程）	5	0	0.0		理学療法学専攻（博士前期課程）	6	6	100.0
	〃（博士後期課程）	3	1	33.3		作業療法学専攻（博士前期課程）	6	7	116.7
	仏文学専攻（博士前期課程）	5	1	20.0		放射線学専攻（博士前期課程）	6	10	166.7
	〃（博士後期課程）	3	2	66.7		保健科学専攻（博士後期課程）	12	15	125.0
	社会科学研究科								
	社会人類学専攻（博士前期課程）	6	4	66.7		博士前期課程合計	519	561	108.1
	〃（博士後期課程）	4	1	25.0		博士後期課程合計	184	127	69.0
	社会学専攻（博士前期課程）	10	8	80.0		専門職学位課程合計	65	59	90.8
	〃（博士後期課程）	8	7	87.5					
	社会福祉学専攻（博士前期課程）	7	5	71.4					
	〃（博士後期課程）	5	4	80.0					
	政治学専攻（博士前期課程）	6	2	33.3					
	〃（博士後期課程）	5	4	80.0					
	基礎法学専攻（博士前期課程）	5	1	20.0					
	〃（博士後期課程）	5	0	0.0					
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	65	59	90.8					
	経営学専攻（博士前期課程）	40	36	90.0					
	〃（博士後期課程）	5	5	100.0					
	理学研究科								
	数学専攻（博士前期課程）	14	21	150.0					
	〃（博士後期課程）	9	6	66.7					
	物理学専攻（博士前期課程）	30	26	86.7					
	〃（博士後期課程）	12	5	41.7					
	化学専攻（博士前期課程）	30	36	120.0					
	〃（博士後期課程）	12	6	50.0					

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100			(a)	(b)	(b)/(a) × 100
東京都立大学	人文学部一部	(名)	(名)	(%)		人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学科	24	34	141.7		哲学専攻（修士課程）	6	11	183.3
	史学科	45	64	142.2		〃（博士課程）	6	15	250.0
	心理・教育学科	48	61	127.1		教育学専攻（修士課程）	6	10	166.7
	社会学科	45	63	140.0		〃（博士課程）	6	21	350.0
	社会福祉学科	45	61	135.6		心理学専攻（修士課程）	6	10	166.7
	文学科	126	113	89.7		〃（博士課程）	6	17	283.3
	法学部一部					史学専攻（修士課程）	10	10	100.0
	法律学科	270	453	167.8		〃（博士課程）	10	29	290.0
	政治学科	150	121	80.7		国文学専攻（修士課程）	5	3	60.0
	経済学部一部					〃（博士課程）	6	17	283.3
	経済学科	435	526	120.9		中国文学専攻（修士課程）	6	2	33.3
	理学部一部					〃（博士課程）	6	6	100.0
	数学科	81	107	132.1		英文学専攻（修士課程）	8	8	100.0
	物理学科	126	153	121.4		〃（博士課程）	10	21	210.0
	化学科	123	172	139.8		独文学専攻（修士課程）	5	1	20.0
	生物学科	72	90	125.0		〃（博士課程）	6	10	166.7
	地理学科	48	60	125.0		仏文学専攻（修士課程）	5	4	80.0
	工学部一部					〃（博士課程）	6	7	116.7
	機械工学科	93	122	131.2		社会科学研究科			
	精密機械工学科	90	108	120.0		社会人類学専攻（修士課程）	6	8	133.3
	（学科未決定）電気電子情報系	56	66	117.9		〃（博士課程）	8	17	212.5
	電気工学科	56	67	119.6		社会学専攻（修士課程）	10	11	110.0
	電子・情報工学科	56	79	141.1		〃（博士課程）	16	35	218.8
	土木工学科	120	139	115.8		社会福祉学専攻（修士課程）	7	9	128.6
	建築学科	120	146	121.7		〃（博士課程）	10	32	320.0
	応用化学科	144	159	110.4		政治学専攻（修士課程）	6	0	0.0
	人文学部二部					〃（博士課程）	10	8	80.0
	哲学科	9	12	133.3		基礎法学専攻（修士課程）	5	1	20.0
	史学科	15	27	180.0		〃（博士課程）	10	4	40.0
	心理・教育学科	18	24	133.3		法曹養成専攻（専門職学位課程）	65	62	95.4
	社会学科	15	24	160.0		経済政策専攻（修士課程）	10	15	150.0
	社会福祉学科	15	26	173.3		〃（博士課程）	10	12	120.0
	文学科	45	52	115.6		経営学専攻（修士課程）	40	48	120.0
	法学部二部					理学研究科			
	法律学科	60	76	126.7		数学専攻（修士課程）	14	21	150.0
	政治学科	45	31	68.9		〃（博士課程）	18	15	83.3
	経済学部二部					物理学専攻（修士課程）	30	36	120.0
	経済学科	75	74	98.7		〃（博士課程）	24	19	79.2
	理学部二部					化学専攻（修士課程）	30	34	113.3
	数学科	27	23	85.2		〃（博士課程）	24	19	79.2
	物理学科	42	37	88.1		生物科学専攻（修士課程）	27	34	125.9
	化学科	39	26	66.7		〃（博士課程）	26	36	138.5
	生物学科	24	26	108.3		地理科学専攻（修士課程）	12	18	150.0
	地理学科	18	19	105.6		〃（博士課程）	12	15	125.0
	工学部二部					身体運動科学専攻（修士課程）	5	8	160.0
	機械工学科	21	29	138.1		〃（博士課程）	8	9	112.5
	精密機械工学科	21	30	142.9		工学研究科			
	電気工学科	21	21	100.0		機械工学専攻（修士課程）	32	37	115.6
	電子・情報工学科	21	33	157.1		〃（博士課程）	16	14	87.5
	土木工学科	30	38	126.7		電気工学専攻（修士課程）	24	30	125.0
	建築学科	30	34	113.3		〃（博士課程）	12	19	158.3
	応用化学科	36	43	119.4		土木工学専攻（修士課程）	20	25	125.0
	学士課程合計	3,000	3,669	122.3		〃（博士課程）	12	7	58.3

大学名					大学名				
学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100			(a)	(b)	(b) / (a) × 100
		(名)	(名)	(%)			(名)	(名)	(%)
東京都立 科学技術 大学	建築学専攻（修士課程）	28	38	135.7	東京都立 短期大学	本科			
	〃（博士課程）	12	13	108.3		文化国際学科	100	101	101.0
	応用化学専攻（修士課程）	32	47	146.9		経営情報学科一部	140	141	100.7
	〃（博士課程）	16	11	68.8		経営情報学科二部	80	51	63.8
	都市科学研究科					経営システム学科	100	77	77.0
	都市科学専攻（修士課程）	14	23	164.3		都市生活学科	40	45	112.5
	〃（博士課程）	14	21	150.0		健康栄養学科	40	45	112.5
	修士課程合計	409	502	122.7		本科合計	500	460	92.0
	博士課程合計	320	449	140.3		専攻科			
	専門職学位課程合計	65	62	95.4		都市生活学専攻	5	0	0.0
	工学部					健康栄養学専攻	5	1	20.0
	機械システム工学科	135	158	117.0		専攻科合計	10	1	10.0
	電子システム工学科	135	171	126.7					
	航空宇宙システム工学科	135	151	111.9					
	生産情報システム工学科	135	152	112.6					
	学士課程合計	540	632	117.0					
	工学研究科								
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	30	55	183.3					
	〃（博士後期課程）	8	5	62.5					
	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	30	39	130.0					
	〃（博士後期課程）	8	12	150.0					
東京都立 保健科学 大学	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	30	39	130.0					
	〃（博士後期課程）	8	11	137.5					
	工学システム専攻（博士後期課程）	—	3	—					
	博士前期課程合計	90	133	147.8					
	博士前期課程合計	24	31	129.2					
	保健科学部								
	看護学科	240	238	99.2					
	理学療法学科	120	120	100.0					
	作業療法学科	120	119	99.2					
	放射線学科	120	123	102.5					
	学士課程合計	600	600	100.0					
	保健科学研究科								
	看護学専攻（修士課程）	12	13	108.3					
	理学療法学専攻（修士課程）	6	8	133.3					
	作業療法学専攻（修士課程）	6	8	133.3					
	放射線学専攻（修士課程）	6	4	66.7					
	保健科学専攻（博士課程後期）	12	18	150.0					
	修士課程合計	30	33	110.0					
	博士課程合計	12	18	150.0					

○別表（学部・学科、研究科の専攻等）18年度

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(名)	(名)	(%)			(名)	(名)	(%)
首都大学東京	都市教養学部				首都大学東京	システムデザイン研究科			
	都市教養学科	1,800	1,958	108.8		システムデザイン専攻（博士前期課程）	147	128	87.1
	都市環境学部					システムデザイン専攻（博士後期課程）	24	16	66.7
	都市環境学科	400	430	107.5		人間健康科学研究科			
	システムデザイン学部					人間健康科学専攻（博士前期課程）	50	48	96.0
	システムデザイン学科	480	504	105.0		人間健康科学専攻（博士後期課程）	22	24	109.1
	健康福祉学部								
	看護学科	160	160	100.0					
	理学療法学科	80	82	102.5					
	作業療法学科	80	83	103.8					
	放射線学科	80	82	102.5					
	学士課程合計	3,080	3,299	107.1					
	人文科学研究科					（17年度募集）			
	社会行動学専攻（博士前期課程）	22	15	68.2		人文科学研究科			
	〃（博士後期課程）	14	12	85.7		哲学専攻（博士前期課程）	6	6	100.0
	人間科学専攻（博士前期課程）	24	22	91.7		〃（博士後期課程）	3	5	166.7
	〃（博士後期課程）	14	10	71.4		教育学専攻（博士前期課程）	6	3	50.0
	文化基礎論専攻（博士前期課程）	19	10	52.6		〃（博士後期課程）	3	2	66.7
	〃（博士後期課程）	10	8	80.0		心理学専攻（博士前期課程）	6	8	133.3
	文化関係論専攻（博士前期課程）	19	9	47.4		〃（博士後期課程）	3	5	166.7
	〃（博士後期課程）	12	5	41.7		史学専攻（博士前期課程）	10	1	10.0
	社会科学研究科					〃（博士後期課程）	5	1	20.0
	政治学専攻（博士前期課程）	12	3	25.0		国文学専攻（博士前期課程）	5	2	40.0
	〃（博士後期課程）	10	4	40.0		〃（博士後期課程）	3	5	166.7
	基礎法学専攻（博士前期課程）	10	1	10.0		中国文学専攻（博士前期課程）	6	1	16.7
	〃（博士後期課程）	10	0	0.0		〃（博士後期課程）	3	2	66.7
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	130	121	93.1		英文学専攻（博士前期課程）	8	0	0.0
	経営学専攻（博士前期課程）	80	83	103.8		〃（博士後期課程）	5	3	60.0
	〃（博士後期課程）	10	12	120.0		独文学専攻（博士前期課程）	5	1	20.0
	理工学研究科					〃（博士後期課程）	3	1	33.3
	数理情報科学専攻（博士前期課程）	25	17	68.0		仏文学専攻（博士前期課程）	5	2	40.0
	〃（博士後期課程）	10	5	50.0		〃（博士後期課程）	3	0	0.0
	物理学専攻（博士前期課程）	32	33	103.1		社会科学研究科			
	〃（博士後期課程）	10	9	90.0		社会人類学（博士前期課程）	6	4	66.7
	分子物質化学専攻（博士前期課程）	32	39	121.9		〃（博士後期課程）	4	1	25.0
	〃（博士後期課程）	10	4	40.0		社会学（博士前期課程）	10	8	80.0
	生命科学専攻（博士前期課程）	40	42	105.0		〃（博士後期課程）	8	7	87.5
	〃（博士後期課程）	18	9	50.0		社会福祉学（博士前期課程）	7	5	71.4
	電気電子工学専攻（博士前期課程）	30	24	80.0		〃（博士後期課程）	5	4	80.0
	〃（博士後期課程）	6	5	83.3		理学研究科			
	機械工学専攻（博士前期課程）	30	38	126.7		数学専攻（博士前期課程）	14	20	142.9
	〃（博士後期課程）	6	6	100.0		〃（博士後期課程）	9	4	44.4
	都市環境科学研究科					物理学専攻（博士前期課程）	30	25	83.3
	地理環境科学専攻（博士前期課程）	20	21	105.0		〃（博士後期課程）	12	5	41.7
	〃（博士後期課程）	6	5	83.3		化学専攻（博士前期課程）	30	36	120.0
	都市基盤環境工学専攻（博士前期課程）	32	28	87.5		〃（博士後期課程）	12	6	50.0
	〃（博士後期課程）	6	7	116.7		生物科学専攻（博士前期課程）	27	27	100.0
	建築学専攻（博士前期課程）	35	32	91.4		〃（博士後期課程）	13	7	53.8
	〃（博士後期課程）	6	6	100.0		地理科学専攻（博士前期課程）	12	14	116.7
	都市システム科学専攻（博士前期課程）	17	18	105.9		〃（博士後期課程）	6	1	16.7
	〃（博士後期課程）	7	7	100.0		身体運動科学専攻（博士前期課程）	5	4	80.0
	環境調和・材料化学専攻（博士前期課程）	42	47	111.9		〃（博士後期課程）	4	1	25.0
	〃（博士後期課程）	12	7	58.3					

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
産業技術大学院大学	工学研究科								
	機械工学専攻（博士前期課程）	32	40	125.0					
	〃（博士後期課程）	8	7	87.5					
	電気工学専攻（博士前期課程）	24	29	120.8					
	〃（博士後期課程）	6	3	50.0					
	土木工学専攻（博士前期課程）	20	28	140.0					
	〃（博士後期課程）	6	2	33.3					
	建築学専攻（博士前期課程）	28	38	135.7					
	〃（博士後期課程）	6	5	83.3					
	応用化学専攻（博士前期課程）	32	43	134.4					
	〃（博士後期課程）	8	4	50.0					
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	30	59	196.7					
	〃（博士後期課程）	4	3	75.0					
	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	30	25	83.3					
	〃（博士後期課程）	4	5	125.0					
	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	30	33	110.0					
	〃（博士後期課程）	4	1	25.0					
	都市科学研究科								
	都市科学専攻（博士前期課程）	14	16	114.3					
	〃（博士後期課程）	7	7	100.0					
	保健科学研究科								
	看護学専攻（博士前期課程）	12	12	100.0					
	理学療法学専攻（博士前期課程）	6	6	100.0					
	作業療法学専攻（博士前期課程）	6	7	116.7					
	放射線学専攻（博士前期課程）	6	10	166.7					
	保健科学専攻（博士後期課程）	12	15	125.0					
	博士前期課程合計	1186	1171	98.7					
	博士後期課程合計	392	273	69.6					
	専門職学位課程合計	130	121	93.1					
	産業技術研究科								
	情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程）	50	52	104.0					
	専門職学位課程合計	50	52	104.0					

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
東京都立大学	人文学部一部	(名)	(名)	(%)		人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学科	16	24	150.0		哲学専攻（修士課程）	(6)	7	-
	史学科	30	49	163.3		〃（博士課程）	3	13	433.3
	心理・教育学科	32	43	134.4		教育学専攻（修士課程）	(6)	7	-
	社会学科	30	47	156.7		〃（博士課程）	3	19	633.3
	社会福祉学科	30	42	140.0		心理学専攻（修士課程）	(6)	4	-
	文学科	84	77	91.7		〃（博士課程）	3	15	500.0
	法学部一部					史学専攻（修士課程）	(10)	1	-
	法律学科	180	321	178.3		〃（博士課程）	5	22	440.0
	政治学科	100	84	84.0		国文学専攻（修士課程）	(5)	1	-
	経済学部一部					〃（博士課程）	3	14	466.7
	経済学科	290	362	124.8		中国文学専攻（修士課程）	(6)	1	-
	理学部一部					〃（博士課程）	3	4	133.3
	数学科	54	77	142.6		英文学専攻（修士課程）	(8)	3	-
	物理学科	84	95	113.1		〃（博士課程）	5	15	300.0
	化学科	82	107	130.5		独文学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	生物学科	48	64	133.3		〃（博士課程）	3	8	266.7
	地理学科	32	36	112.5		仏文学専攻（修士課程）	(5)	3	-
	工学部一部					〃（博士課程）	3	6	200.0
	機械工学科	62	81	130.6		社会科学研究科			
	精密機械工学科	60	78	130.0		社会人類学専攻（修士課程）	(6)	4	-
	（学科未決定）電気電子情報系	56	8	14.3		〃（博士課程）	4	15	375.0
	電気工学科	28	65	232.1		社会学専攻（修士課程）	(10)	2	-
	電子・情報工学科	28	72	257.1		〃（博士課程）	8	24	300.0
	土木工学科	80	92	115.0		社会福祉学専攻（修士課程）	(7)	2	-
	建築学科	80	98	122.5		〃（博士課程）	5	26	520.0
	応用化学科	96	103	107.3		政治学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	人文学部二部					〃（博士課程）	5	6	120.0
	哲学科	6	8	133.3		基礎法学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	史学科	10	19	190.0		〃（博士課程）	5	1	20.0
	心理・教育学科	12	16	133.3		法曹養成専攻（専門職学位課程）	65	21	32.3
	社会学科	10	19	190.0		経済政策専攻（修士課程）	(10)	2	-
	社会福祉学科	10	22	220.0		〃（博士課程）	5	9	180.0
	文学科	30	37	123.3		経営学専攻（修士課程）	(40)	7	-
	法学部二部					理学研究科			
	法律学科	40	47	117.5		数学専攻（修士課程）	(14)	5	-
	政治学科	30	23	76.7		〃（博士課程）	9	11	122.2
	経済学部二部					物理学専攻（修士課程）	(30)	3	-
	経済学科	50	56	112.0		〃（博士課程）	12	12	100.0
	理学部二部					化学専攻（修士課程）	(30)	0	-
	数学科	18	17	94.4		〃（博士課程）	12	12	100.0
	物理学科	28	24	85.7		生物科学専攻（修士課程）	(27)	3	-
	化学科	26	16	61.5		〃（博士課程）	13	24	184.6
	生物学科	16	21	131.3		地理科学専攻（修士課程）	(12)	2	-
	地理学科	12	13	108.3		〃（博士課程）	6	7	116.7
	工学部二部					身体運動科学専攻（修士課程）	(5)	2	-
	機械工学科	14	20	142.9		〃（博士課程）	4	7	175.0
	精密機械工学科	14	17	121.4		工学研究科			
	電気工学科	14	14	100.0		機械工学専攻（修士課程）	(32)	1	-
	電子・情報工学科	14	24	171.4		〃（博士課程）	8	7	87.5
	土木工学科	20	23	115.0		電気工学専攻（修士課程）	(24)	0	-
	建築学科	20	22	110.0		〃（博士課程）	6	12	200.0
	応用化学科	24	27	112.5		土木工学専攻（修士課程）	(20)	3	-
	学士課程合計	2,000	2,510	125.5		〃（博士課程）	6	4	66.7

* 修士課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(名)	(名)	(%)			(名)	(名)	(%)
東京都立 科学技術 大学	建築学専攻（修士課程）	(28)	0	－	東京都立 短期大学	本科	(名)	(名)	(%)
	〃（博士課程）	6	10	166.7		文化国際学科	(100)	2	－
	応用化学専攻（修士課程）	(32)	2	－		経営情報学科一部	(140)	9	－
	〃（博士課程）	8	5	62.5		経営情報学科二部	(80)	13	－
	都市科学研究科					経営システム学科	(100)	4	－
	都市科学専攻（修士課程）	(14)	2	－		都市生活学科	(40)	0	－
	〃（博士課程）	14	14	100.0		健康栄養学科	(40)	0	－
	修士課程合計	(409)	67	－		本科合計	(500)	28	－
	博士課程合計	167	322	192.8		専攻科			
	専門職学位課程合計	65	21	32.3		都市生活学専攻	(5)	0	－
	工学部					健康栄養学専攻	(5)	0	－
	機械システム工学科	90	108	120.0		専攻科合計	(10)	0	－
	電子システム工学科	90	117	130.0					
	航空宇宙システム工学科	90	111	123.3					
	生産情報システム工学科	90	109	121.1					
	学士課程合計	360	445	123.6					
	工学研究科								
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	(30)	3	－					
	〃（博士後期課程）	4	2	50.0					
	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	(30)	1	－					
	〃（博士後期課程）	4	7	175.0					
東京都立 保健科学 大学	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	(30)	4	－					
	〃（博士後期課程）	4	8	200.0					
	工学システム専攻（博士後期課程）	(8)	1	－					
	博士前期課程合計	(90)	8	－					
	博士後期課程合計	12(8)	18	150.0					
	保健科学部								
	看護学科	160	161	100.6					
	理学療法学学科	80	82	102.5					
	作業療法学学科	80	81	101.3					
	放射線学科	80	84	105.0					
	学士課程合計	400	408	102.0					
	保健科学研究科								
	看護学専攻（修士課程）	(12)	3	－					
	理学療法学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	作業療法学専攻（修士課程）	(6)	2	－					
	放射線学専攻（修士課程）	(6)	1	－					
	保健科学専攻（博士課程後期）	12	18	150.0					
	修士課程合計	(30)	6	－					
	博士課程合計	12	18	150.0					

* 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学の大学院修士課程及び東京都立短期大学の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

* 東京都立科学技術大学博士後期課程工学システム専攻については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。ただし、定員充足率については、工学システム専攻を除いたものとする。

○別表（学部・学科、研究科の専攻等）19年度									
大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(名)	(名)	(%)			(名)	(名)	(%)
首都大学東京	都市教養学部				首都大学東京	システムデザイン研究科			
	都市教養学科	2,700	2,875	106.5		システムデザイン専攻（博士前期課程）	294	280	95.2
	都市環境学部					システムデザイン専攻（博士後期課程）	48	23	47.9
	都市環境学科	600	640	106.7		人間健康科学研究科			
	システムデザイン学部					人間健康科学専攻（博士前期課程）	100	105	105.0
	システムデザイン学科	750	786	104.8		人間健康科学専攻（博士後期課程）	44	49	111.4
	健康福祉学部					人文科学研究科（17年度募集）			
	看護学科	240	239	99.6		哲学専攻（博士前期課程）	(6)	5	－
	理学療法学科	120	122	101.7		〃（博士後期課程）	3	5	166.7
	作業療法学科	120	127	105.8		教育学専攻（博士前期課程）	(6)	3	－
	放射線学科	120	122	101.7		〃（博士後期課程）	3	2	66.7
	学士課程合計	4,650	4,911	105.6		心理学専攻（博士前期課程）	(6)	1	－
	人文科学研究科					〃（博士後期課程）	3	5	166.7
	社会行動学専攻（博士前期課程）	44	33	75.0		史学専攻（博士前期課程）	(10)	0	－
	〃（博士後期課程）	28	25	89.3		〃（博士後期課程）	5	1	20.0
	人間科学専攻（博士前期課程）	48	50	104.2		国文学専攻（博士前期課程）	(5)	1	－
	〃（博士後期課程）	28	21	75.0		〃（博士後期課程）	3	5	166.7
	文化基礎論専攻（博士前期課程）	38	22	57.9		中国文学専攻（博士前期課程）	(6)	1	－
	〃（博士後期課程）	20	11	55.0		〃（博士後期課程）	3	2	66.7
	文化関係論専攻（博士前期課程）	38	18	47.4		英文学専攻（博士前期課程）	(8)	0	－
	〃（博士後期課程）	24	5	20.8		〃（博士後期課程）	5	3	60.0
	社会科学研究科					独文学専攻（博士前期課程）	(5)	0	－
	法学政治学専攻（博士前期課程）	11	2	18.2		〃（博士後期課程）	3	1	33.3
	〃（博士後期課程）	10	2	20.0		仏文学専攻（博士前期課程）	(5)	1	－
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	195	143	73.3		〃（博士後期課程）	3	2	66.7
	経営学専攻（博士前期課程）	80	90	112.5		社会科学研究科（17年度募集）			
	〃（博士後期課程）	15	16	106.7		社会人類学（博士前期課程）	(6)	2	－
	理工学研究科					〃（博士後期課程）	4	1	25.0
	数理情報科学専攻（博士前期課程）	50	41	82.0		社会学（博士前期課程）	(10)	2	－
	〃（博士後期課程）	20	16	80.0		〃（博士後期課程）	8	7	87.5
	物理学専攻（博士前期課程）	64	65	101.6		社会福祉学（博士前期課程）	(7)	2	－
	〃（博士後期課程）	20	14	70.0		〃（博士後期課程）	5	4	80.0
	分子物質化学専攻（博士前期課程）	64	72	112.5		社会科学研究科（17・18年度募集）			
	〃（博士後期課程）	20	12	60.0		政治学専攻（博士前期課程）	6	1	16.7
	生命科学専攻（博士前期課程）	80	85	106.3		〃（博士後期課程）	10	4	40.0
	〃（博士後期課程）	36	18	50.0		基礎法学専攻（博士前期課程）	5	0	0.0
	電気電子工学専攻（博士前期課程）	60	52	86.7		〃（博士後期課程）	10	0	0.0
	〃（博士後期課程）	12	6	50.0		理学研究科（17年度募集）			
	機械工学専攻（博士前期課程）	60	73	121.7		数学専攻（博士前期課程）	(14)	1	－
	〃（博士後期課程）	12	10	83.3		〃（博士後期課程）	9	4	44.4
	都市環境科学研究科					物理学専攻（博士前期課程）	(30)	2	－
	地理環境科学専攻（博士前期課程）	40	39	97.5		〃（博士後期課程）	12	5	41.7
	〃（博士後期課程）	12	9	75.0		化学専攻（博士前期課程）	(30)	2	－
	都市基盤環境工学専攻（博士前期課程）	64	56	87.5		〃（博士後期課程）	12	5	41.7
	〃（博士後期課程）	12	15	125.0		生物科学専攻（博士前期課程）	(27)	0	－
	建築学専攻（博士前期課程）	70	73	104.3		〃（博士後期課程）	13	7	53.8
	〃（博士後期課程）	12	10	83.3		地理科学専攻（博士前期課程）	(12)	1	－
	都市システム科学専攻（博士前期課程）	34	30	88.2		〃（博士後期課程）	6	1	16.7
	〃（博士後期課程）	14	10	71.4		身体運動科学専攻（博士前期課程）	(5)	1	－
	環境調和・材料化学専攻（博士前期課程）	84	94	111.9		〃（博士後期課程）	4	0	0.0
	〃（博士後期課程）	24	14	58.3					

＊（17年度募集）の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
東京都立大学	人文学部一部	(名)	(名)	(%)		人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学科	8	14	175.0		哲学専攻（修士課程）	(6)	5	-
	史学科	15	30	200.0		〃（博士課程）	(3)	9	-
	心理・教育学科	16	24	150.0		教育学専攻（修士課程）	(6)	2	-
	社会学科	15	23	153.3		〃（博士課程）	(3)	14	-
	社会福祉学科	15	21	140.0		心理学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	文学科	42	40	95.2		〃（博士課程）	(3)	11	-
	法学部一部					史学専攻（修士課程）	(10)	0	-
	法律学科	90	184	204.4		〃（博士課程）	(5)	16	-
	政治学科	50	46	92.0		国文学専攻（修士課程）	(5)	1	-
	経済学部一部					〃（博士課程）	(3)	11	-
	経済学科	145	197	135.9		中国文学専攻（修士課程）	(6)	1	-
	理学部一部					〃（博士課程）	(3)	2	-
	数学科	27	42	155.6		英文学専攻（修士課程）	(8)	1	-
	物理学科	42	57	135.7		〃（博士課程）	(5)	9	-
	化学科	41	66	161.0		独文学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	生物学科	24	35	145.8		〃（博士課程）	(3)	5	-
	地理学科	16	19	118.8		仏文学専攻（修士課程）	(5)	2	-
	工学部一部					〃（博士課程）	(3)	4	-
	機械工学科	31	47	151.6		社会科学研究科			
	精密機械工学科	30	42	140.0		社会人類学専攻（修士課程）	(6)	1	-
	（学科未決定）電気電子情報系	-	3	-		〃（博士課程）	(4)	13	-
	電気工学科	28	33	117.9		社会学専攻（修士課程）	(10)	1	-
	電子・情報工学科	28	35	125.0		〃（博士課程）	(8)	19	-
	土木工学科	40	50	125.0		社会福祉学専攻（修士課程）	(7)	0	-
	建築学科	40	51	127.5		〃（博士課程）	(5)	22	-
	応用化学科	48	54	112.5		政治学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	人文学部二部					〃（博士課程）	(5)	5	-
	哲学科	3	5	166.7		基礎法学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	史学科	5	12	240.0		〃（博士課程）	(5)	0	-
	心理・教育学科	6	7	116.7		法曹養成専攻（専門職学位課程）	(65)	2	-
	社会学科	5	12	240.0		経済政策専攻（修士課程）	(10)	0	-
	社会福祉学科	5	11	220.0		〃（博士課程）	(5)	6	-
	文学科	15	25	166.7		経営学専攻（修士課程）	(40)	3	-
	法学部二部					理学研究科			
	法律学科	20	23	115.0		数学専攻（修士課程）	(14)	0	-
	政治学科	15	11	73.3		〃（博士課程）	(9)	7	-
	経済学部二部					物理学専攻（修士課程）	(30)	0	-
	経済学科	25	34	136.0		〃（博士課程）	(12)	4	-
	理学部二部					化学専攻（修士課程）	(30)	0	-
	数学科	9	10	111.1		〃（博士課程）	(12)	4	-
	物理学科	14	16	114.3		生物科学専攻（修士課程）	(27)	2	-
	化学科	13	6	46.2		〃（博士課程）	(13)	12	-
	生物学科	8	13	162.5		地理科学専攻（修士課程）	(12)	1	-
	地理学科	6	8	133.3		〃（博士課程）	(6)	2	-
	工学部二部					身体運動科学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	機械工学科	7	13	185.7		〃（博士課程）	(4)	1	-
	精密機械工学科	7	10	142.9		工学研究科			
	電気工学科	7	8	114.3		機械工学専攻（修士課程）	(32)	1	-
	電子・情報工学科	7	13	185.7		〃（博士課程）	(8)	3	-
	土木工学科	10	15	150.0		電気工学専攻（修士課程）	(24)	0	-
	建築学科	10	12	120.0		〃（博士課程）	(6)	5	-
	応用化学科	12	12	100.0		土木工学専攻（修士課程）	(20)	0	-
	〃（博士課程）					〃（博士課程）	(6)	1	-
	学士課程合計	1,000	1,389	138.9					

* 修士課程・博士課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)			(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
東京都立 科学技術 大学	建築学専攻（修士課程）	(名) (28)	(名) 0	(%) －	東京都立 短期大学	本科	(名) (100)	(名) 0	(%) －
	〃（博士課程）	(6)	6	－		文化国際学科	(140)	1	－
	応用化学専攻（修士課程）	(32)	0	－		経営情報学科一部	(80)	1	－
	〃（博士課程）	(8)	0	－		経営情報学科二部	(100)	0	－
	都市科学研究科					経営システム学科	(40)	0	－
	都市科学専攻（修士課程）	(14)	1	－		都市生活学科	(40)	0	－
	〃（博士課程）	(7)	8	－		健康栄養学科			
	修士課程合計	(409)	22	－		本科合計	(500)	2	－
	博士課程合計	(160)	199	－		専攻科			
	専門職学位課程合計	(65)	2	－		都市生活学専攻	(5)	0	－
	工学部					健康栄養学専攻	(5)	0	－
	機械システム工学科	45	64	142.2		専攻科合計	(10)	0	－
	電子システム工学科	45	63	140.0					
	航空宇宙システム工学科	45	60	133.3					
	生産情報システム工学科	45	58	128.9					
	学士課程合計	180	245	136.1					
	工学研究科								
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	1	－					
	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	2	－					
東京都立 保健科学 大学	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	(30)	1	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	1	－					
	博士前期課程合計	(90)	1	－					
	博士後期課程合計	(12)	4	－					
	保健科学部								
	看護学科	80	82	102.5					
	理学療法学学科	40	47	117.5					
	作業療法学学科	40	42	105.0					
	放射線学科	40	39	97.5					
	学士課程合計	200	210	105.0					
	保健科学研究科								
	看護学専攻（修士課程）	(12)	2	－					
	理学療法学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	作業療法学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	放射線学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	保健科学専攻（博士課程後期）	(12)	6	－					
	修士課程合計	(30)	2	－					
	博士課程合計	(12)	6	－					

＊東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学の大学院修士課程・博士課程及び東京都立短期大学の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

○別表（学部・学科、研究科の専攻等）20年度									
大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(名)	(名)	(%)			(名)	(名)	(%)
首都大学東京	都市教養学部				首都大学東京	システムデザイン研究科			
	都市教養学科	2,700	2,875	106.5		システムデザイン専攻（博士前期課程）	294	280	95.2
	都市環境学部					システムデザイン専攻（博士後期課程）	48	23	47.9
	都市環境学科	600	640	106.7		人間健康科学研究科			
	システムデザイン学部					人間健康科学専攻（博士前期課程）	100	105	105.0
	システムデザイン学科	750	786	104.8		人間健康科学専攻（博士後期課程）	44	49	111.4
	健康福祉学部					人文科学研究科（17年度募集）			
	看護学科	240	239	99.6		哲学専攻（博士前期課程）	(6)	5	-
	理学療法学科	120	122	101.7		〃（博士後期課程）	3	5	166.7
	作業療法学科	120	127	105.8		教育学専攻（博士前期課程）	(6)	3	-
	放射線学科	120	122	101.7		〃（博士後期課程）	3	2	66.7
	学士課程合計	4,650	4,911	105.6		心理学専攻（博士前期課程）	(6)	1	-
	人文科学研究科					〃（博士後期課程）	3	5	166.7
	社会行動学専攻（博士前期課程）	44	33	75.0		史学専攻（博士前期課程）	(10)	0	-
	〃（博士後期課程）	28	25	89.3		〃（博士後期課程）	5	1	20.0
	人間科学専攻（博士前期課程）	48	50	104.2		国文学専攻（博士前期課程）	(5)	1	-
	〃（博士後期課程）	28	21	75.0		〃（博士後期課程）	3	5	166.7
	文化基礎論専攻（博士前期課程）	38	22	57.9		中国文学専攻（博士前期課程）	(6)	1	-
	〃（博士後期課程）	20	11	55.0		〃（博士後期課程）	3	2	66.7
	文化関係論専攻（博士前期課程）	38	18	47.4		英文学専攻（博士前期課程）	(8)	0	-
	〃（博士後期課程）	24	5	20.8		〃（博士後期課程）	5	3	60.0
	社会科学研究科					独文学専攻（博士前期課程）	(5)	0	-
	法学政治学専攻（博士前期課程）	11	2	18.2		〃（博士後期課程）	3	1	33.3
	〃（博士後期課程）	10	2	20.0		仏文学専攻（博士前期課程）	(5)	1	-
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	195	143	73.3		〃（博士後期課程）	3	2	66.7
	経営学専攻（博士前期課程）	80	90	112.5		社会科学研究科（17年度募集）			
	〃（博士後期課程）	15	16	106.7		社会人類学（博士前期課程）	(6)	2	-
	理工学研究科					〃（博士後期課程）	4	1	25.0
	数理情報科学専攻（博士前期課程）	50	41	82.0		社会学（博士前期課程）	(10)	2	-
	〃（博士後期課程）	20	16	80.0		〃（博士後期課程）	8	7	87.5
	物理学専攻（博士前期課程）	64	65	101.6		社会福祉学（博士前期課程）	(7)	2	-
	〃（博士後期課程）	20	14	70.0		〃（博士後期課程）	5	4	80.0
	分子物質化学専攻（博士前期課程）	64	72	112.5		社会科学研究科（17・18年度募集）			
	〃（博士後期課程）	20	12	60.0		政治学専攻（博士前期課程）	6	1	16.7
	生命科学専攻（博士前期課程）	80	85	106.3		〃（博士後期課程）	10	4	40.0
	〃（博士後期課程）	36	18	50.0		基礎法学専攻（博士前期課程）	5	0	0.0
	電気電子工学専攻（博士前期課程）	60	52	86.7		〃（博士後期課程）	10	0	0.0
	〃（博士後期課程）	12	6	50.0		理学研究科（17年度募集）			
	機械工学専攻（博士前期課程）	60	73	121.7		数学専攻（博士前期課程）	(14)	1	-
	〃（博士後期課程）	12	10	83.3		〃（博士後期課程）	9	4	44.4
	都市環境科学研究科					物理学専攻（博士前期課程）	(30)	2	-
	地理環境科学専攻（博士前期課程）	40	39	97.5		〃（博士後期課程）	12	5	41.7
	〃（博士後期課程）	12	9	75.0		化学専攻（博士前期課程）	(30)	2	-
	都市基盤環境工学専攻（博士前期課程）	64	56	87.5		〃（博士後期課程）	12	5	41.7
	〃（博士後期課程）	12	15	125.0		生物科学専攻（博士前期課程）	(27)	0	-
	建築学専攻（博士前期課程）	70	73	104.3		〃（博士後期課程）	13	7	53.8
	〃（博士後期課程）	12	10	83.3		地理科学専攻（博士前期課程）	(12)	1	-
	都市システム科学専攻（博士前期課程）	34	30	88.2		〃（博士後期課程）	6	1	16.7
	〃（博士後期課程）	14	10	71.4		身体運動科学専攻（博士前期課程）	(5)	1	-
	環境調和・材料化学専攻（博士前期課程）	84	94	111.9		〃（博士後期課程）	4	0	0.0
	〃（博士後期課程）	24	14	58.3					

＊（17年度募集）の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
産業技術大学院大学	工学研究科（17年度募集）								
	機械工学専攻（博士前期課程）	(32)	3	-					
	〃（博士後期課程）	8	6	75.0					
	電気工学専攻（博士前期課程）	(24)	0	-					
	〃（博士後期課程）	6	3	50.0					
	土木工学専攻（博士前期課程）	(20)	0	-					
	〃（博士後期課程）	6	2	33.3					
	建築学専攻（博士前期課程）	(28)	4	-					
	〃（博士後期課程）	6	5	83.3					
	応用化学専攻（博士前期課程）	(32)	0	-					
	〃（博士後期課程）	8	3	37.5					
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	(30)	2	-					
	〃（博士後期課程）	4	3	75.0					
	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	(30)	1	-					
	〃（博士後期課程）	4	5	125.0					
	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	(30)	4	-					
	〃（博士後期課程）	4	1	25.0					
	都市科学研究科（17年度募集）								
	都市科学専攻（博士前期課程）	(14)	4	-					
	〃（博士後期課程）	7	7	100.0					
	保健科学研究科（17年度募集）								
	看護学専攻（博士前期課程）	(12)	5	-					
	理学療法学専攻（博士前期課程）	(6)	0	-					
	作業療法学専攻（博士前期課程）	(6)	0	-					
	放射線学専攻（博士前期課程）	(6)	0	-					
	保健科学専攻（博士後期課程）	12	14	116.7					
	博士前期課程合計＊	1334	1329	99.6					
	博士後期課程合計	600	399	66.5					
	専門職学位課程合計	195	143	73.3					
産業技術大学院大学	産業技術研究科								
	情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程）	100	104	104.0					
	専門職学位課程合計	100	104	104.0					

＊（17年度募集）の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。
＊首都大学東京の「博士前期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
東京都立 大学	人文学部一部	(名)	(名)	(%)		人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学科	8	14	175.0		哲学専攻（修士課程）	(6)	5	-
	史学科	15	30	200.0		〃（博士課程）	(3)	9	-
	心理・教育学科	16	24	150.0		教育学専攻（修士課程）	(6)	2	-
	社会学科	15	23	153.3		〃（博士課程）	(3)	14	-
	社会福祉学科	15	21	140.0		心理学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	文学科	42	40	95.2		〃（博士課程）	(3)	11	-
	法学部一部					史学専攻（修士課程）	(10)	0	-
	法律学科	90	184	204.4		〃（博士課程）	(5)	16	-
	政治学科	50	46	92.0		国文学専攻（修士課程）	(5)	1	-
	経済学部一部					〃（博士課程）	(3)	11	-
	経済学科	145	197	135.9		中国文学専攻（修士課程）	(6)	1	-
	理学部一部					〃（博士課程）	(3)	2	-
	数学科	27	42	155.6		英文学専攻（修士課程）	(8)	1	-
	物理学科	42	57	135.7		〃（博士課程）	(5)	9	-
	化学科	41	66	161.0		独文学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	生物学科	24	35	145.8		〃（博士課程）	(3)	5	-
	地理学科	16	19	118.8		仏文学専攻（修士課程）	(5)	2	-
	工学部一部					〃（博士課程）	(3)	4	-
	機械工学科	31	47	151.6		社会科学研究科			
	精密機械工学科	30	42	140.0		社会人類学専攻（修士課程）	(6)	1	-
	（学科未決定）電気電子情報系	-	3	-		〃（博士課程）	(4)	13	-
	電気工学科	28	33	117.9		社会学専攻（修士課程）	(10)	1	-
	電子・情報工学科	28	35	125.0		〃（博士課程）	(8)	19	-
	土木工学科	40	50	125.0		社会福祉学専攻（修士課程）	(7)	0	-
	建築学科	40	51	127.5		〃（博士課程）	(5)	22	-
	応用化学科	48	54	112.5		政治学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	人文学部二部					〃（博士課程）	(5)	5	-
	哲学科	3	5	166.7		基礎法学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	史学科	5	12	240.0		〃（博士課程）	(5)	0	-
	心理・教育学科	6	7	116.7		法曹養成専攻（専門職学位課程）	(65)	2	-
	社会学科	5	12	240.0		経済政策専攻（修士課程）	(10)	0	-
	社会福祉学科	5	11	220.0		〃（博士課程）	(5)	6	-
	文学科	15	25	166.7		経営学専攻（修士課程）	(40)	3	-
	法学部二部					理学研究科			
	法律学科	20	23	115.0		数学専攻（修士課程）	(14)	0	-
	政治学科	15	11	73.3		〃（博士課程）	(9)	7	-
	経済学部二部					物理学専攻（修士課程）	(30)	0	-
	経済学科	25	34	136.0		〃（博士課程）	(12)	4	-
	理学部二部					化学専攻（修士課程）	(30)	0	-
	数学科	9	10	111.1		〃（博士課程）	(12)	4	-
	物理学科	14	16	114.3		生物科学専攻（修士課程）	(27)	2	-
	化学科	13	6	46.2		〃（博士課程）	(13)	12	-
	生物学科	8	13	162.5		地理科学専攻（修士課程）	(12)	1	-
	地理学科	6	8	133.3		〃（博士課程）	(6)	2	-
	工学部二部					身体運動科学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	機械工学科	7	13	185.7		〃（博士課程）	(4)	1	-
	精密機械工学科	7	10	142.9		工学研究科			
	電気工学科	7	8	114.3		機械工学専攻（修士課程）	(32)	1	-
	電子・情報工学科	7	13	185.7		〃（博士課程）	(8)	3	-
	土木工学科	10	15	150.0		電気工学専攻（修士課程）	(24)	0	-
	建築学科	10	12	120.0		〃（博士課程）	(6)	5	-
	応用化学科	12	12	100.0		土木工学専攻（修士課程）	(20)	0	-
	学士課程合計	1,000	1,389	138.9		〃（博士課程）	(6)	1	-

* 修士課程・博士課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)			(a)	(b)	(b) / (a) × 100 (%)
東京都立 科学技術 大学	建築学専攻（修士課程）	(名) (28)	(名) 0	(%) －	東京都立 短期大学	本科	(名) (100)	(名) 0	(%) －
	〃（博士課程）	(6)	6	－		文化国際学科	(140)	1	－
	応用化学専攻（修士課程）	(32)	0	－		経営情報学科一部	(80)	1	－
	〃（博士課程）	(8)	0	－		経営情報学科二部	(100)	0	－
	都市科学研究科					経営システム学科	(40)	0	－
	都市科学専攻（修士課程）	(14)	1	－		都市生活学科	(40)	0	－
	〃（博士課程）	(7)	8	－		健康栄養学科			
	修士課程合計	(409)	22	－		本科合計	(500)	2	－
	博士課程合計	(160)	199	－		専攻科			
	専門職学位課程合計	(65)	2	－		都市生活学専攻	(5)	0	－
	工学部					健康栄養学専攻	(5)	0	－
	機械システム工学科	45	64	142.2		専攻科合計	(10)	0	－
	電子システム工学科	45	63	140.0					
	航空宇宙システム工学科	45	60	133.3					
	生産情報システム工学科	45	58	128.9					
	学士課程合計	180	245	136.1					
	工学研究科								
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	1	－					
	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	2	－					
東京都立 保健科学 大学	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	(30)	1	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	1	－					
	博士前期課程合計	(90)	1	－					
	博士後期課程合計	(12)	4	－					
	保健科学部								
	看護学科	80	82	102.5					
	理学療法学学科	40	47	117.5					
	作業療法学学科	40	42	105.0					
	放射線学科	40	39	97.5					
	学士課程合計	200	210	105.0					
	保健科学研究科								
	看護学専攻（修士課程）	(12)	2	－					
	理学療法学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	作業療法学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	放射線学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	保健科学専攻（博士課程後期）	(12)	6	－					
	修士課程合計	(30)	2	－					
	博士課程合計	(12)	6	－					

＊東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学の大学院修士課程・博士課程及び東京都立短期大学の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

○別表（学部の学科、研究科の専攻等）21年度

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100			(a)	(b)	(b) / (a) × 100
		(名)	(名)	(%)			(名)	(名)	(%)
首都大学東京	都市教養学部				首都大学東京	都市環境科学研究科 (18～20年度募集)			
	都市教養学科	3,600	3,978	110.5		地理環境科学専攻 (博士前期課程)	20	33	165.0
	都市環境学部					〃 (博士後期課程)	12	13	108.3
	都市環境学科	800	897	112.1		都市基盤環境工学専攻 (博士前期課程)	32	29	90.6
	システムデザイン学部					〃 (博士後期課程)	12	18	150.0
	システムデザイン学科	1,080	1,180	109.3		建築学専攻 (博士前期課程)	35	41	117.1
	健康福祉学部					〃 (博士後期課程)	12	8	66.7
	看護学科	320	324	101.3		都市システム科学専攻 (博士前期課程)	17	12	70.6
	理学療法学科	160	169	105.6		〃 (博士後期課程)	14	13	92.9
	作業療法学科	160	172	107.5		環境調和・材料化学専攻 (博士前期課程)	42	47	111.9
	放射線学科	160	172	107.5		〃 (博士後期課程)	24	7	29.2
	学士課程合計	6,280	6,892	109.7		人文科学研究科 (17年度募集)			
	人文科学研究科					哲学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	-
	社会行動学専攻 (博士前期課程)	44	34	77.3		〃 (博士後期課程)	(3)	4	-
	〃 (博士後期課程)	42	42	100.0		教育学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	-
	人間科学専攻 (博士前期課程)	48	54	112.5		〃 (博士後期課程)	(3)	2	-
	〃 (博士後期課程)	42	51	121.4		心理学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	-
	文化基礎論専攻 (博士前期課程)	38	25	65.8		〃 (博士後期課程)	(3)	4	-
	〃 (博士後期課程)	30	20	66.7		史学専攻 (博士前期課程)	(10)	0	-
	文化関係論専攻 (博士前期課程)	38	22	57.9		〃 (博士後期課程)	(5)	1	-
	〃 (博士後期課程)	36	12	33.3		国文学専攻 (博士前期課程)	(5)	0	-
	社会科学研究科					〃 (博士後期課程)	(3)	2	-
	法学政治学専攻 (博士前期課程)	22	7	31.8		中国文学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	-
	〃 (博士後期課程)	30	5	16.7		〃 (博士後期課程)	(3)	2	-
	法曹養成専攻 (専門職学位課程)	195	151	77.4		英文学専攻 (博士前期課程)	(8)	0	-
	経営学専攻 (博士前期課程)	80	85	106.3		〃 (博士後期課程)	(5)	2	-
	〃 (博士後期課程)	15	28	186.7		独文学専攻 (博士前期課程)	(5)	0	-
	理工学研究科					〃 (博士後期課程)	(3)	1	-
	数理情報科学専攻 (博士前期課程)	50	43	86.0		仏文学専攻 (博士前期課程)	(5)	0	-
	〃 (博士後期課程)	30	22	73.3		〃 (博士後期課程)	(3)	2	-
	物理学専攻 (博士前期課程)	64	68	106.3		社会科学研究科 (17年度募集)			
	〃 (博士後期課程)	30	19	63.3		社会人類学 (博士前期課程)	(6)	0	-
	分子物質化学専攻 (博士前期課程)	64	69	107.8		〃 (博士後期課程)	(4)	1	-
	〃 (博士後期課程)	30	14	46.7		社会学 (博士前期課程)	(10)	0	-
	生命科学専攻 (博士前期課程)	80	86	107.5		〃 (博士後期課程)	(8)	5	-
	〃 (博士後期課程)	54	36	66.7		社会福祉学 (博士前期課程)	(7)	0	-
	電気電子工学専攻 (博士前期課程)	60	57	95.0		〃 (博士後期課程)	(5)	4	-
	〃 (博士後期課程)	18	7	38.9		社会科学研究科 (17・18年度募集)			
	機械工学専攻 (博士前期課程)	60	65	108.3		政治学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	-
	〃 (博士後期課程)	18	13	72.2		〃 (博士後期課程)	(5)	4	-
都市環境科学研究科				基礎法学専攻 (博士前期課程)	(5)	0	-		
都市環境科学専攻 (博士前期課程)	146	171	117.1	〃 (博士後期課程)	(5)	0	-		
〃 (博士後期課程)	37	21	56.8	理学研究科 (17年度募集)					
システムデザイン研究科				数学専攻 (博士前期課程)	(14)	0	-		
システムデザイン専攻 (博士前期課程)	294	292	99.3	〃 (博士後期課程)	(9)	2	-		
システムデザイン専攻 (博士後期課程)	72	35	48.6	物理学専攻 (博士前期課程)	(30)	0	-		
人間健康科学研究科				〃 (博士後期課程)	(12)	1	-		
人間健康科学専攻 (博士前期課程)	100	133	133.0	化学専攻 (博士前期課程)	(30)	0	-		
人間健康科学専攻 (博士後期課程)	66	80	121.2	〃 (博士後期課程)	(12)	2	-		
				生物科学専攻 (博士前期課程)	(27)	0	-		
				〃 (博士後期課程)	(13)	2	-		
				地理科学専攻 (博士前期課程)	(12)	0	-		
				〃 (博士後期課程)	(6)	0	-		
				身体運動科学専攻 (博士前期課程)	(5)	0	-		
				〃 (博士後期課程)	(4)	0	-		
※ (17年度募集)、(17・18年度募集)の博士前期・博士後期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。									

＊（17年度募集）、（17・18年度募集）の博士前期・博士後期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100			(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	工学研究科（１７年度募集）								
	機械工学専攻（博士前期課程）	(32)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(8)	2	－					
	電気工学専攻（博士前期課程）	(24)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(6)	1	－					
	土木工学専攻（博士前期課程）	(20)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(6)	0	－					
	建築学専攻（博士前期課程）	(28)	1	－					
	〃（博士後期課程）	(6)	1	－					
	応用化学専攻（博士前期課程）	(32)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(8)	0	－					
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	1	－					
	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	3	－					
	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	0	－					
	都市科学研究科（１７年度募集）								
	都市科学専攻（博士前期課程）	(14)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(7)	2	－					
	保健科学研究科（１７年度募集）								
	看護学専攻（博士前期課程）	(12)	1	－					
	理学療法学専攻（博士前期課程）	(6)	0	－					
	作業療法学専攻（博士前期課程）	(6)	0	－					
	放射線学専攻（博士前期課程）	(6)	0	－					
	保健科学専攻（博士後期課程）	(12)	5	－					
	博士前期課程合計＊	1334	1375	103.1					
	博士後期課程合計＊	624	520	83.3					
	専門職学位課程合計	195	151	77.4					
産業技術大学院大学	産業技術研究科								
	情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程）	100	119	119.0					
	創造技術専攻（専門職学位課程）	100	100	100.0					
	専門職学位課程合計	200	219	109.5					
産業技術高等専門学校	本科	1280	1272	99.4					
	専攻科	64	56	87.5					

＊（１７年度募集）、（１７・１８年度募集）の博士前期・博士後期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、１学年の収容定員を括弧書きとしている。
＊首都大学東京の「博士前期課程 合計」及び「博士後期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
東京都立大学	人文学部一部	(名)	(名)	(%)
	哲学科	(8)	3	-
	史学科	(15)	4	-
	心理・教育学科	(16)	3	-
	社会学科	(15)	3	-
	社会福祉学科	(15)	4	-
	文学科	(42)	6	-
	法学部一部			
	法律学科	(90)	15	-
	政治学科	(50)	2	-
	経済学部一部			
	経済学科	(145)	16	-
	理学部一部			
	数学科	(27)	4	-
	物理学科	(42)	5	-
	化学科	(41)	4	-
	生物学科	(24)	0	-
	地理学科	(16)	3	-
	工学部一部			
	機械工学科	(31)	1	-
	精密機械工学科	(30)	5	-
	電気工学科	(28)	4	-
	電子・情報工学科	(28)	1	-
	土木工学科	(40)	4	-
	建築学科	(40)	6	-
	応用化学科	(48)	2	-
	人文学部二部			
	哲学科	(3)	1	-
	史学科	(5)	6	-
	心理・教育学科	(6)	0	-
	社会学科	(5)	2	-
	社会福祉学科	(5)	1	-
	文学科	(15)	3	-
	法学部二部			
	法律学科	(20)	5	-
	政治学科	(15)	2	-
	経済学部二部			
	経済学科	(25)	2	-
	理学部二部			
	数学科	(9)	1	-
	物理学科	(14)	4	-
	化学科	(13)	1	-
	生物学科	(8)	1	-
	地理学科	(6)	1	-
	工学部二部			
	機械工学科	(7)	2	-
	精密機械工学科	(7)	1	-
	電気工学科	(7)	0	-
	電子・情報工学科	(7)	0	-
	土木工学科	(10)	2	-
	建築学科	(10)	2	-
	応用化学科	(12)	2	-
	学士課程合計	(1, 000)	134	-

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
	人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学専攻（修士課程）	(6)	1	-
	〃（博士課程）	(3)	7	-
	教育学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	〃（博士課程）	(3)	6	-
	心理学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	〃（博士課程）	(3)	5	-
	史学専攻（修士課程）	(10)	0	-
	〃（博士課程）	(5)	8	-
	国文学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	〃（博士課程）	(3)	2	-
	中国文学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	〃（博士課程）	(3)	0	-
	英文学専攻（修士課程）	(8)	1	-
	〃（博士課程）	(5)	1	-
	独文学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	〃（博士課程）	(3)	0	-
	仏文学専攻（修士課程）	(5)	1	-
	〃（博士課程）	(3)	3	-
	社会科学研究科			
	社会人類学専攻（修士課程）	(6)	1	-
	〃（博士課程）	(4)	3	-
	社会学専攻（修士課程）	(10)	0	-
	〃（博士課程）	(8)	6	-
	社会福祉学専攻（修士課程）	(7)	0	-
	〃（博士課程）	(5)	14	-
	政治学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	〃（博士課程）	(5)	1	-
	基礎法学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	〃（博士課程）	(5)	0	-
	法曹養成専攻（専門職学位課程）	(65)	1	-
	経済政策専攻（修士課程）	(10)	0	-
	〃（博士課程）	(5)	2	-
	経営学専攻（修士課程）	(40)	1	-
	理学研究科			
	数学専攻（修士課程）	(14)	0	-
	〃（博士課程）	(9)	2	-
	物理学専攻（修士課程）	(30)	0	-
	〃（博士課程）	(12)	0	-
	化学専攻（修士課程）	(30)	0	-
	〃（博士課程）	(12)	0	-
	生物科学専攻（修士課程）	(27)	0	-
	〃（博士課程）	(13)	2	-
	地理科学専攻（修士課程）	(12)	1	-
	〃（博士課程）	(6)	1	-
	身体運動科学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	〃（博士課程）	(4)	1	-
	工学研究科			
	機械工学専攻（修士課程）	(32)	0	-
	〃（博士課程）	(8)	1	-
	電気工学専攻（修士課程）	(24)	0	-
	〃（博士課程）	(6)	2	-
	土木工学専攻（修士課程）	(20)	0	-
	〃（博士課程）	(6)	0	-

*収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
	建築学専攻（修士課程）	(名) (28)	(名) 0	-
	〃（博士課程）	(6)	2	-
	応用化学専攻（修士課程）	(32)	0	-
	〃（博士課程）	(8)	0	-
	都市科学研究科			
	都市科学専攻（修士課程）	(14)	0	-
	〃（博士課程）	(7)	3	-
	修士課程合計	(409)	6	-
	博士課程合計	(160)	72	-
	専門職学位課程合計	(65)	1	-
東京都立 科学技術 大学	工学部			
	機械システム工学科	(45)	3	-
	電子システム工学科	(45)	3	-
	航空宇宙システム工学科	(45)	0	-
	生産情報システム工学科	(45)	1	-
	学士課程合計	(180)	7	-
	工学研究科			
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	-
	〃（博士後期課程）	(4)	1	-
	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	(30)	0	-
	〃（博士後期課程）	(4)	0	-
	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	-
	〃（博士後期課程）	(4)	0	-
	博士前期課程合計	(90)	0	-
	博士後期課程合計	(12)	1	-
東京都立 保健科学 大学	保健科学部			
	看護学科	(80)	0	-
	理学療法学科	(40)	0	-
	作業療法学科	(40)	0	-
	放射線学科	(40)	0	-
	学士課程合計	(200)	0	-
	保健科学研究科			
	看護学専攻（修士課程）	(12)	0	-
	理学療法学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	作業療法学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	放射線学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	保健科学専攻（博士課程後期）	(12)	2	-
	修士課程合計	(30)	0	-
	博士課程合計	(12)	2	-

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
		(名)	(名)	(%)

* 収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

○別表（学部・学科、研究科の専攻等）22年度

大学名					大学名				
学部の学科、研究科の専攻等名					学部の学科、研究科の専攻等名				
収容定員					収容定員				
収容数					収容数				
定員充足率					定員充足率				
(a) (名)					(a) (名)				
(b) (名)					(b) (名)				
(b) / (a) × 100 (%)					(b) / (a) × 100 (%)				
首都大学東京	都市教養学部				首都大学東京	都市環境科学研究科(18～20年度募集)			
	都市教養学科	3,600	4,039	112.2		地理環境科学専攻(博士前期課程)	(20)	4	-20.0
	都市環境学部					〃(博士後期課程)	6	12	200.0
	都市環境学科	800	901	112.6		都市基盤環境工学専攻(博士前期課程)	(32)	3	-9.4
	システムデザイン学部					〃(博士後期課程)	6	10	166.7
	システムデザイン学科	1,080	1,208	111.9		建築学専攻(博士前期課程)	(35)	1	-2.9
	健康福祉学部					〃(博士後期課程)	6	4	66.7
	看護学科	320	328	102.5		都市システム科学専攻(博士前期課程)	(17)	2	-11.8
	理学療法学科	160	177	110.6		〃(博士後期課程)	7	10	142.9
	作業療法学科	160	177	110.6		環境調和・材料化学専攻(博士前期課程)	(42)	3	-7.1
	放射線学科	160	170	106.3		〃(博士後期課程)	12	4	33.3
	学士課程合計	6,280	7,000	111.5		人文科学研究科(17年度募集)			
	人文科学研究科					哲学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-
	社会行動学専攻(博士前期課程)	44	39	88.6		〃(博士後期課程)	(3)	3	-
	〃(博士後期課程)	42	52	123.8		教育学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-
	人間科学専攻(博士前期課程)	48	56	116.7		〃(博士後期課程)	(3)	1	-
	〃(博士後期課程)	42	56	133.3		心理学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-
	文化基礎論専攻(博士前期課程)	38	32	84.2		〃(博士後期課程)	(3)	4	-
	〃(博士後期課程)	30	19	63.3		史学専攻(博士前期課程)	(10)	0	-
	文化関係論専攻(博士前期課程)	38	24	63.2		〃(博士後期課程)	(5)	1	-
	〃(博士後期課程)	36	12	33.3		国文学専攻(博士前期課程)	(5)	0	-
	社会科学研究科					〃(博士後期課程)	(3)	2	-
	法学政治学専攻(博士前期課程)	22	4	18.2		中国文学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-
	〃(博士後期課程)	30	6	20.0		〃(博士後期課程)	(3)	1	-
	法曹養成専攻(専門職学位課程)	195	144	73.8		英文学専攻(博士前期課程)	(8)	0	-
	経営学専攻(博士前期課程)	80	86	107.5		〃(博士後期課程)	(5)	2	-
	〃(博士後期課程)	15	34	226.7		独文学専攻(博士前期課程)	(5)	0	-
	理工学研究科					〃(博士後期課程)	(3)	1	-
	数理情報科学専攻(博士前期課程)	50	52	104.0		仏文学専攻(博士前期課程)	(5)	0	-
	〃(博士後期課程)	30	18	60.0		〃(博士後期課程)	(3)	2	-
	物理学専攻(博士前期課程)	64	76	118.8		社会科学研究科(17年度募集)			
	〃(博士後期課程)	30	18	60.0		社会人類学(博士前期課程)	(6)	0	-
	分子物質化学専攻(博士前期課程)	64	70	109.4		〃(博士後期課程)	(4)	1	-
	〃(博士後期課程)	30	16	53.3		社会学(博士前期課程)	(10)	0	-
	生命科学専攻(博士前期課程)	80	91	113.8		〃(博士後期課程)	(8)	4	-
	〃(博士後期課程)	54	38	70.4		社会福祉学(博士前期課程)	(7)	0	-
	電気電子工学専攻(博士前期課程)	60	64	106.7		〃(博士後期課程)	(5)	2	-
	〃(博士後期課程)	18	8	44.4		社会科学研究科(17・18年度募集)			
	機械工学専攻(博士前期課程)	60	70	116.7		政治学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-
	〃(博士後期課程)	18	12	66.7		〃(博士後期課程)	(5)	3	-
	都市環境科学研究科					基礎法学専攻(博士前期課程)	(5)	0	-
	都市環境科学専攻(博士前期課程)	292	351	120.2		〃(博士後期課程)	(5)	0	-
	〃(博士後期課程)	74	47	63.5		理学研究科(17年度募集)			
	システムデザイン研究科					数学専攻(博士前期課程)	(14)	0	-
	システムデザイン専攻(博士前期課程)	344	351	102.0		〃(博士後期課程)	(9)	1	-
	システムデザイン専攻(博士後期課程)	87	38	43.7		物理学専攻(博士前期課程)	(30)	0	-
	人間健康科学研究科					〃(博士後期課程)	(12)	0	-
	人間健康科学専攻(博士前期課程)	100	147	147.0		化学専攻(博士前期課程)	(30)	0	-
	人間健康科学専攻(博士後期課程)	66	91	137.9		〃(博士後期課程)	(12)	1	-
						生物科学専攻(博士前期課程)	(27)	0	-
						〃(博士後期課程)	(13)	1	-
						地理科学専攻(博士前期課程)	(12)	0	-
						〃(博士後期課程)	(6)	0	-
						身体運動科学専攻(博士前期課程)	(5)	0	-
						〃(博士後期課程)	(4)	0	-

* (17年度募集)、(17・18年度募集)の博士前期・博士後期課程、(18～20年度募集)の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100			(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	工学研究科（１７年度募集）								
	機械工学専攻（博士前期課程）	(32)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(8)	2	－					
	電気工学専攻（博士前期課程）	(24)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(6)	1	－					
	土木工学専攻（博士前期課程）	(20)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(6)	0	－					
	建築学専攻（博士前期課程）	(28)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(6)	0	－					
	応用化学専攻（博士前期課程）	(32)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(8)	0	－					
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	1	－					
	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	3	－					
	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	0	－					
	都市科学研究科（１７年度募集）								
	都市科学専攻（博士前期課程）	(14)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(7)	2	－					
	保健科学研究科（１７年度募集）								
	看護学専攻（博士前期課程）	(12)	0	－					
	理学療法学専攻（博士前期課程）	(6)	0	－					
	作業療法学専攻（博士前期課程）	(6)	0	－					
	放射線学専攻（博士前期課程）	(6)	0	－					
	保健科学専攻（博士後期課程）	(12)	2	－					
	博士前期課程合計＊	1384	1526	110.3					
	博士後期課程合計＊	639	546	85.4					
	専門職学位課程合計	195	144	73.8					
産業技術大学院大学	産業技術研究科								
	情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程）	100	119	119.0					
	創造技術専攻（専門職学位課程）	100	100	100.0					
	専門職学位課程合計	200	219	109.5					
産業技術高等专科学校	本科	1600	1595	99.7					
	専攻科	64	72	112.5					

＊（１７年度募集）、（１７・１８年度募集）の博士前期・博士後期課程、（１８～２０年度募集）の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、１学年の収容定員を括弧書きとしている。
＊首都大学東京の「博士前期課程 合計」及び「博士後期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(名)	(名)	(%)			(名)	(名)	(%)
東京都立 大学	人文学部一部					人文科学研究科			
	哲学科	(8)	2	-		哲学専攻（修士課程）	(6)	1	-
	史学科	(15)	0	-		〃（博士課程）	(3)	4	-
	心理・教育学科	(16)	2	-		教育学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	社会学科	(15)	1	-		〃（博士課程）	(3)	3	-
	社会福祉学科	(15)	1	-		心理学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	文学科	(42)	4	-		〃（博士課程）	(3)	2	-
	法学部一部					史学専攻（修士課程）	(10)	0	-
	法律学科	(90)	10	-		〃（博士課程）	(5)	4	-
	政治学科	(50)	0	-		国文学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	経済学部一部					〃（博士課程）	(3)	1	-
	経済学科	(145)	7	-		中国文学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	理学部一部					〃（博士課程）	(3)	0	-
	数学科	(27)	3	-		英文学専攻（修士課程）	(8)	0	-
	物理学科	(42)	3	-		〃（博士課程）	(5)	0	-
	化学科	(41)	2	-		独文学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	生物学科	(24)	0	-		〃（博士課程）	(3)	0	-
	地理学科	(16)	2	-		仏文学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	工学部一部					〃（博士課程）	(3)	2	-
	機械工学科	(31)	0	-		社会科学研究科			
	精密機械工学科	(30)	2	-		社会人類学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	電気工学科	(28)	3	-		〃（博士課程）	(4)	1	-
	電子・情報工学科	(28)	1	-		社会学専攻（修士課程）	(10)	0	-
	土木工学科	(40)	2	-		〃（博士課程）	(8)	2	-
	建築学科	(40)	2	-		社会福祉学専攻（修士課程）	(7)	0	-
	応用化学科	(48)	0	-		〃（博士課程）	(5)	11	-
	人文学部二部					政治学専攻（修士課程）	(6)	0	-
	哲学科	(3)	1	-		〃（博士課程）	(5)	1	-
	史学科	(5)	6	-		基礎法学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	心理・教育学科	(6)	0	-		〃（博士課程）	(5)	0	-
	社会学科	(5)	2	-		法曹養成専攻（専門職学位課程）	(65)	0	-
	社会福祉学科	(5)	0	-		経済政策専攻（修士課程）	(10)	0	-
	文学科	(15)	1	-		〃（博士課程）	(5)	1	-
	法学部二部					経営学専攻（修士課程）	(40)	0	-
	法律学科	(20)	4	-		理学研究科			
	政治学科	(15)	1	-		数学専攻（修士課程）	(14)	0	-
	経済学部二部					〃（博士課程）	(9)	0	-
	経済学科	(25)	1	-		物理学専攻（修士課程）	(30)	0	-
	理学部二部					〃（博士課程）	(12)	0	-
	数学科	(9)	0	-		化学専攻（修士課程）	(30)	0	-
	物理学科	(14)	2	-		〃（博士課程）	(12)	0	-
	化学科	(13)	1	-		生物科学専攻（修士課程）	(27)	0	-
	生物学科	(8)	0	-		〃（博士課程）	(13)	1	-
	地理学科	(6)	1	-		地理科学専攻（修士課程）	(12)	0	-
	工学部二部					〃（博士課程）	(6)	1	-
	機械工学科	(7)	1	-		身体運動科学専攻（修士課程）	(5)	0	-
	精密機械工学科	(7)	2	-		〃（博士課程）	(4)	1	-
	電気工学科	(7)	0	-		工学研究科			
	電子・情報工学科	(7)	0	-		機械工学専攻（修士課程）	(32)	0	-
	土木工学科	(10)	1	-		〃（博士課程）	(8)	0	-
	建築学科	(10)	2	-		電気工学専攻（修士課程）	(24)	0	-
	応用化学科	(12)	2	-		〃（博士課程）	(6)	1	-
	学士課程合計	(1,000)	75	-		土木工学専攻（修士課程）	(20)	0	-

*収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)			(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
東京都立 科学技術 大学	土木工学専攻（博士課程）	(6)	0	－					
	建築学専攻（修士課程）	(28)	0	－					
	〃（博士課程）	(6)	0	－					
	応用化学専攻（修士課程）	(32)	0	－					
	〃（博士課程）	(8)	0	－					
	都市科学研究科								
	都市科学専攻（修士課程）	(14)	0	－					
	〃（博士課程）	(7)	2	－					
	修士課程合計	(409)	1	－					
	博士課程合計	(160)	38	－					
	専門職学位課程合計	(65)	0	－					
	工学部								
	機械システム工学科	(45)	0	－					
	電子システム工学科	(45)	1	－					
	航空宇宙システム工学科	(45)	0	－					
	生産情報システム工学科	(45)	0	－					
	学士課程合計	(180)	1	－					
	工学研究科								
	システム基礎工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	0	－					
東京都立 保健科学 大学	インテリジェントシステム専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	0	－					
	航空宇宙工学専攻（博士前期課程）	(30)	0	－					
	〃（博士後期課程）	(4)	0	－					
	博士前期課程合計	(90)	0	－					
	博士後期課程合計	(12)	0	－					
	保健科学部								
	看護学科	(80)	0	－					
	理学療法学科	(40)	0	－					
	作業療法学科	(40)	0	－					
	放射線学科	(40)	0	－					
	学士課程合計	(200)	0	－					
	保健科学研究科								
	看護学専攻（修士課程）	(12)	0	－					
	理学療法学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	作業療法学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	放射線学専攻（修士課程）	(6)	0	－					
	保健科学専攻（博士課程後期）	(12)	1	－					
	修士課程合計	(30)	0	－					
	博士課程合計	(12)	1	－					

＊収容定員については、最低在学年限を超過しているため１学年の収容定員を括弧書きとしている。